

長崎奉行所西役所等遺跡群の
調査・保存・活用・公開・整備に関する陳情書 XII

(サン・パウロ教会等跡/長崎奉行所西役所跡/長崎県庁跡・大波止跡・築地跡等)

養生所/(長崎)医学校等遺跡の
保存・保護・整備・公開に関する陳情書 XXI

(旧長崎市立佐古小学校地とその外周道路を中核として)

2021年(令和3年)9月1日 水曜日

長崎市議会議長 井上重久 様

陳情人

〒852-8127

長崎県長崎市大手二丁目十七-四十六-一〇二

養生所を考える会 代表 池知和恭



連絡先



『遺跡とその保存と活用（考察と提案と要望）』

(2021年(令和3年)8月31日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和哉)

1. 遺跡について

私達当会は、遺跡について、私達人類の過去の活動の痕跡であり、様々な経緯による、私達人類の忘却、に由来する、私達人類の意図の断絶、例えば、旧態の埋納や放棄、としての事象であり、未完成や崩壊や破壊や改変、であり、古典的な建築が内部に閉じた空間を構成することに対して、概ね、遺跡は開いた空間を構成し同時に之に包含されている、と認識します。

私達当会は、遺跡について、遺跡は、土地を媒体として存在し、遺物の散布、並びに、遺構の存在、を要素として包含する、空間、である、と認識します。

私達当会は、遺跡について、遺跡に当事する私達人類の事象は、共時的通時的に連続し不可分であり、遺跡に関係する空間と時間は、連続し、私達人類は、その範囲を規定して区分することが出来ず、他と不可分である、と認識します。

私達当会は、遺跡について、遺跡は、私達人類にとって、宇宙並びに太陽系並びに地球の自然、私達人類の人工、の双方の在り方を備える、具象、であり、私達人類が、地球の自然、私達人類の人工、に對比する、第三の存在である、と認識します。

私達当会は、遺跡について、遺跡は、私達人類にとって、私達人類の過去を表象し、同時に、地球の自然の、当該の地点、当該の空間に関する古層、並びに、私達人類の存在に関する古層、を示唆する、共時的通時的に連続して存在する、定点、であり得る、と認識します。

私達当会は、遺跡について、遺跡を考察するに際して、ユークリッドの三次元空間、又は、ニュートンの絶対空間、並びに、絶対時間、を、認識します。

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類は、私達人類の世界、私達人類の事象、に関して、過去、現在、未来、へと、共時的通時的な、連続、を措置しなければならない、と認識します。

遺跡たる文化的事象

私達当会は、私達人類について、私達人類は、遺跡に関して、遺跡群を構成する個別の遺跡に関して、関係する事象、又、遺跡としての事象に関する共時的通時的な連続性を担保する空間の範囲、又は、緩衝地帯(バッファゾーン)に包括される空間の範囲、に対する、遺跡としての真正性並びに完全性に於ける定義に由来して、之を、遺跡たる文化的事象、且つ、遺跡たる文化的空間、である、と認識する、と認識します。

遺跡たる文化的空間

私達当会は、私達人類について、私達人類は、遺跡に関して、近景、又は、中景である、遺跡たる文化的事象、遠景、借景、その連続、その景観、そのランドスケープ、即ち、当該の遺跡に存在する個別の要素を包含する空間構成、遺跡の全体を要素として包含する空間構成、遺跡の諸関係に由来して認

識する空間とその構成、且つ、その視覚効果、を包括して、遺跡たる文化的空間、である、と認識する、と認識します。

私達人類の為す、現在時の意図による遺跡への附加たる事象、並びに、その私達人類に対する効力

私達人類は、私達人類について、私達人類は、遺跡たる文化的事象、並びに、遺跡たる文化的空間、又、遺跡たる認識、に関して、私達人類が、遺跡たる文化的事象、並びに、遺跡たる文化的空間に、私達人類の現在時の意図により、遺跡たる共時的通時的な連続性以外的事象、例えば、任意の特定の、意図に対する、目的、目的の実現に貢献する機能、を附加する場合、遺跡たる文化的事象、並びに、遺跡たる文化的空間、を、私達人類の現在時の附加たる意図による、私達人類の現在時の附加たる意図に於ける、文化的事象、並びに、文化的空間、へと、転化、変容して、認識し、遺跡と異なる附加たる事象へ、誘導され得る、と認識します。

私達人類の為す、遺跡に対する現在時に於ける解釈と再構成、の許容範囲

私達人類は、私達人類について、私達人類は、私達人類の為す、遺跡の保存と活用と維持と保全に関して、遺跡たる文化的事象、並びに、遺跡たる文化的空間、にあつて、私達人類の為す遺跡に対する現在時に於ける解釈と再構成、が、共時的通時的に、客観的、普遍的、で在り得ないにも関わらず、常に、不可避、である、絶対的、又は、理想的な、許容範囲は、当該の措置が、遺跡に対して、非接触である状態に於いて行為され、且つ、遺跡の共時的通時的な連続性の範囲の、方法と様式、を逸脱しないこと、である、と認識します。

遺跡の現状保存

私達当会は、私達人類について、私達人類の為す、遺跡の保存と活用と維持と保全に関して、遺跡の現状保存が、私達人類の認識と概念に於ける、遺跡たる文化的事象、並びに、遺跡たる文化的空間、の維持と継承に関する、最も、信頼性の高い、基盤措置、である、と認識します。

遺跡の遺跡としての、即ち、文化財としての、保存と公開等活用

私達当会は、私達人類について、私達人類は、私達人類の為す、遺跡の保存と活用と維持と保全、即ち、私達人類の認識と概念に於ける、遺跡たる文化的事象、並びに、遺跡たる文化的空間、の維持と継承、に関して、遺跡たる文化的事象、並びに、遺跡たる文化的空間、に対する、私達人類の行為たる、遺跡たる共時的通時的な連続性以外的事象を附加、を、排除することにより、成立し、之を、認識し得る、と認識します。

遺跡等の発見、又は、再発見、並びに、調査、又、保存、活用

私達当会は、私達人類について、私達人類にとって、私達人類が、遺跡を遺跡として、文化財として、文化的事象として、保存し公開等活用し、同時に、社会的存在として有意に活用する為に、常に、総合的に、遺跡等を発見し、再発見し、関係する遺跡等全体の発掘等調査を成し、関連事象の実態と性格の把握を形成し、且つ、総合的に、保存し、公開等活用すること、が不可欠である、と認識します。

○ 文化と文明

私達当会は、文化と文明について、例えば、私達人類の狩猟採集に由来する思考と行為の態様であり、事象の具象の観察と理解と斯かる受容であり、帰納である、即ち、文化、であり、そして宗教と道徳(神話と共通認識)の観念又は概念が成立してより多くの私達人類を集約して動員することとなり、私達人類が約1万年前に選択して社会的に開始した農耕牧畜に由来する思考と行為の態様であり、成功体

験による欲求の誘発、そして、成功の再現と拡大と拡張を可能にする定義による論理と体系たる思考の様式の開発、並びに、意図による目的の発見と目的の実現に貢献する機能の構成たる行為の様式の開発、事象の捨象と抽象と斯かる改変であり、演繹である、即ち、文明、である、同時に、私達人類の文化と文明に於いて、文化は文明の基層であり基盤としての構造であり社会的共通資本である、と認識します。

○ 私達人類の活動に於ける、空間の共有

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類は、私達人類の活動に関して、例えば、哲学—自然哲学、物理学、数学、地理学—地理学に於ける空間、造園、建築—建築に於ける空間、社会学—社会学に於ける空間、文化考—文化的空間、私達人類の認識、芸術、美術、アート(art)、例えば、ランドアート、景観、ランドスケープの概念、に於いて、私達人類の認知し認識し概念する空間をその活動の場とする処、私達人類の空間への認知、認識、概念、により、相互に、空間に関わる事象の認識を共有し得る、それぞれの、私達人類の活動に於いて、例えば、空間、構造(関係性)、造形、肌理(テクスチャー: texture)、意味、にあって、事象を全き在り方として、私達人類の活動の空間に、現出すること、が出来る、と認識します。

○ イギリス風景式公園からピクチャレスクヘー—Park から Public Park(公営公園)ヘー—遺跡

私達当会は、庭園又は公園について、英国に於いて、17世紀まで、「整形式庭園」(formal garden)、幾何学的な形に自然を囲い込む造園法、幾何学的なかたちに整形された花壇(パーテア)、並木の間を直線的にどこまでも延びる見通し(ヴィスタ)、樹木の葉を幾何学的なあるいは動物のかたちなどに成型したトピアリーなどによって特徴づけられる、が主流であった処、18世紀初頭に、「風景庭園」(landscape garden)、が形成されはじめ、チャールズ・ブリッジマン(Charles Bridgeman 1690年 - 1738年)、ウィリアム・ケント(William Kent 1685年 - 1748年4月12日)、を経て、ランスロット・「ケイパビリティ」・ブラウン(Lancelot "Capability" Brown 1715年から16年の生まれ[洗礼は1716年8月30日] - 1783年2月6日)の時代に盛期に達した、風景庭園では幾何学的な花壇などは廃され、どこまでもつづくならかな起伏をもった草地、それに点在する樹木の小集団(clump)、草地の間をゆるやかに流れる川や池といった特徴をもっていた。ブラウンは大掛かりな土木工事によって、こうした「自然な」庭を「人工的」に作り出した、(橋や建物や柱など様々な建造物が遺跡や廃墟の形態で設置されている)、ブラウン達の作庭は、ピクチャレスクの概念から、批判された、即ち、職業庭園家ではない例えば三人、ウィリアム・ギルピン(William Gilpin) (1724-1804)、ユヴデイル・プライス(Uvedale Price) (1747-1829)、リチャード・ペイン・ナイト(Richard Payne Knight) (1751-1824)等がピクチャレスクの概念を理論化した、ウィリアム・ギルピンの『ワイ川紀行』(Observations on the River Wye, and Several Parts of South Wales, &c. relative chiefly to Picturesque Beauty; made in the Summer of the Year 1770) (1782年)、『三つの試論』(Three Essays: on Picturesque Beauty; on Picturesque Travel; and on Sketching Landscape) (1792年) — (a)「ピクチャレスクの美について」— (b)「ピクチャレスク旅行について」— (c)「風景スケッチについて」、ユヴデイル・プライスの『ピクチャレスク試論』(An Essay on the Picturesque) (初版 1794年)、リチャード・ペイン・ナイトの『風景』(The Landscape)、『趣味の原理の分析的研究』(Analytical Inquiry into the Principle of Taste)、等がある、例えば、自然という「偉大な原型(original)」に、製作、改良、画家の眼、絵画、を対比し、例えば、「なめらか」である美(「なめらかさ」(smoothness)と「端正さ」(neatness)、「なめらかさ」(smoothness)と「ゆるやかな変化」(gradual variation))、「巨大」である崇高、に、「粗さ」(roughness)と「ごつごつ」した性質(ruggedness))、「粗さ」(roughness)、「急激な変化」(sudden variation)、「不規則性」(irregularity)、時間の経過とともに美がピクチャレスクになってゆく、を特徴とするピクチャレスク、を対比し、廃墟や粗末な建物や朽ち果て「滅び」の状態、を採用し、之が、効果、例えば、精神を活性化、を構成する、とし、又、一般人はそのピクチャレスクな要素に最初は気づかないのが普通である、絵画と自然の比較によって生じるピクチャレスクを複雑な観念連合の産物、とした、ランスロット・ブラウンの次世代では、ハンフリー・レプトン(Humphry Repton, 1752年4月21日 - 1818年3月24日) — 建築物周囲を複合的に処理 — 19世紀を先取りする創意、ジョン・クラウディウス・ラウドン(John Claudius Loudon 1783年4月8日 - 1843年12月14日) — 英国の造園家 — 1830年代のイギリスのランドスケープ・デ

デザイナーとして大変著名—19世紀初頭から英国で出現した新しい庭園スタイルとして提唱された「ガーデネスク」の中心人物となった、等が活躍した、私達人類の世界に於いて、英国リバプール市郊外のベーケンヘッド公園(ジョセフ・パクストンの設計、風景式庭園を基盤とする)などと共に、公営公園(Public Park)の初期を形成した、米国で初めての公営公園となる1857年10月に公募したセントラルパーク(Central Park)のデザインのコンペに1位となり、さらに、施工の最高責任者となった、フレデリック・ロー・オルムステッド(Frederick Law Olmsted, 1822年4月26日-1903年8月28日)は、ジャーナリストであるA. J. ドウニングの影響を受け、1850年に、英国に渡り、ベーケンヘッド公園を訪問して影響を受けるなど、ヨーロッパ諸国への旅行を試み、後、ナーセリー経営者でもあり、ピクチャレスク派の風景式庭園、又、レプトンやラウドン等ガーデネスク派の影響を強く受けたそのA. J. ドウニングと懇意になり、ドウニングの家で紹介されたイギリス生まれの建築家カルバート・ボーと共同で、セントラル・パークの設計の公募に参画したのである、オルムステッドは、ドウニングの考え方を踏襲しながらも独自の風景観を持っていた、と云われ、セントラルパークで田園風景の再現を中心課題としたが、ニュートンは、後に、田園風景が疲弊した市民にとって貴重な休息の場となるという信念を持っていたからであろうと指摘し、この効果を田園効果(Rural effect)と呼び、クランツは「ピクチャレスク風景式公園の推奨に責任を感じていたオルムステッドは純粋な野性は文明と最も鋭い、そして最良の対比をなす事を感じていた。しかしそのような野性の状態は都市の区域の中では再現することは不可能ではないにしても、極めて困難なのでピクチャレスクな風景、つまり牧歌的中間風景が最も適切な妥協案であると結論したのである。そしてその略式スタイルが多くの人に受け入れられたのであり、それによって美しさと崇高さが正しく総合化された事が裏付けられた」と指摘している、セントラル・パークには、例えば、様々な様式の石橋や鉄橋が設置されている、と認識します。

(『ピクチャレスクと「リアル」』 大河内 昌 山形大学 山形大学 人文社会学部

I. 序論 ……ギルピンによれば「自然のままで人に快を与える性質」が美であり「絵画として描かれたときに人に快を与えるような性質」がピクチャレスクである。つまり、ある風景がすぐれた風景画になりえる特徴を備えているとき、その風景はピクチャレスクであるが、それを写し取った風景画もまたピクチャレスクな絵画である。(ピクチャレスクという語が絵画と風景の両方を指すことができることに注意を払うべきだろう。)また、自然の中に絵画の題材として適切な場面を見つけ出し、それを楽しむことができる人はピクチャレスクな「趣味」(taste)をもった人である。このように、ピクチャレスクという概念には、風景における自然と芸術の複雑な関係が、象徴的に現われている。……

II. ウィリアム・ギルピン(William Gilpin) (1724 ~ 1804) ウィリアム・ギルピンはオックスフォード大学のクイーンズ・コレッジで学んだ国教会の牧師、学校教師であった。彼は 1768 年からピクチャレスクな風景を求める旅行をくり返し、やがて 1782 年の『ワイ川紀行』(Observations on the River Wye, and Several Parts of South Wales, &c. relative chiefly to Picturesque Beauty; made in the Summer of the Year 1770)を皮切りとして彼の旅行の紀行文をつぎつぎに出版し、大好評を博した。ギルピンの旅行記はいわゆるピクチャレスク旅行を流行させ、また同種のピクチャレスク旅行記の流行のきっかけとなった。……また彼は流行語となったピクチャレスクという言葉の定義するために 1792 年に『三つの試論』(Three Essays: on Picturesque Beauty; on Picturesque Travel; and on Sketching Landscape)を出版した。以下ではギルピンの旅行記の第一作として大きな意味をもつ『ワイ川紀行』と、彼のほとんど唯一の理論的著作である『三つの試論』を分析して、ギルピンのピクチャレスク理論を概観する。……

(2)『三つの試論』 (a)「ピクチャレスクの美について」 この試論の冒頭でギルピンは、美学上の混乱を解決するために「美」と「ピクチャレスク」を区別して定義する必要があるとする。彼の有名な定義は、「絵画に描かれることが可能な性質ゆえに快を与えるものこそがピクチャレスクである、というものである。 ギルピンは美やピクチャレスクといった美学的性質は「対象の特別な構造」、つまり対象それ自体がもっている物理的な性格によって決定されると考える。彼によれば美しい対象の特徴は「なめらかさ」(smoothness)と「端正さ」(neatness)である、ピクチャレスクな対象の特徴は「粗さ」(roughness)と「ごつごつ」した性質(ruggedness)である。 つまり、なめらかで端正なものはそれ自体が目心地よいが、絵にしたときに見栄えがするのは「でこぼこ」して「ごつごつ」したものである。たとえば、穏やかな波ひとつない水面は美しいが、それは絵にするとつまらないものになる。ピクチャレスクが廃墟を好むのはまさにこの理由による。…… ギルピンは、それ

は絵画という視覚芸術の表現上の特徴にその原因があると言う。絵画は画布というかぎられた空間にある構図を構成することで観者の目を楽しませなければならない。だが、なめらかな(美しい)対象は限られた画布の中で統一感のある構図を作り出すことができないのである。それに対して粗くごつごつした対象は、変化や対照を生み出すのに適しており、そうした変化や対照をうまく組み合わせることで、統一感のある構図を作り出すことができるのである。……しかし、彼の理論はなぜひとが自然の中にピクチャレスクな対象を求めるのかを十分説明できない。……(b)「ピクチャレスク旅行について」……ギルピンによれば自然が人間に与える感動の大きさはあらゆるものを凌駕する。自然に感動するとき、ひとは思考が停止した恍惚状態におちいる。こうした自然の圧倒的な感動に比べられると、芸術は劣位にあるものに思われてくる。……自然に感動することによって自然に関する正確な観念が蓄積され、自然に対する理解が深まり、自然をより深く味わうことができるようになるのである。だが、自然を受身的に楽しむことが最高の喜びをもたらすわけではない。ピクチャレスクの最高の喜びは自然を絵画や想像というかたちで表象することから生じるのである。ピクチャレスク旅行の最大の醍醐味は、ピクチャレスクな自然のスケッチを製作することである。しかし、それは自然の忠実な模写ではなく、芸術の法則によって純化された自然の表象である。こうしてピクチャレスクは実在の自然と絵画の間を揺れ動く。自然と絵画の関係はつぎの「風景スケッチについて」と題された試論でもあつかわれる。(c)「風景スケッチについて」……この試論の主要な目的は……スケッチ製作の上での技術的なアドバイスであるが、そこには絵画と自然の関係についての重要な記述がある。この試論でギルピンは、自然は構図においては欠点が多いと再度指摘する。……ピクチャレスク旅行者は自然の中にピクチャレスクを求め、旅をする。自然の中のピクチャレスクを発見するさいの基準になるのは絵画の法則である。しかし、絵画は自然という「偉大な原型(original)」を写し取ったものでしかない。そうだとするとピクチャレスクは物理的な自然の中にあらかじめ存在するものなのか、絵画が作り出した人工的、文化的な基準にすぎないのか決定不可能となってしまう。こうしたパラドックスは自然を「模倣する」ことを標榜する写実主義、自然主義の芸術につねにつきまとう問題だが、絵画が現実の自然に目を向け始めたピクチャレスクにおいてそれがすでにはっきり現れているのである。

Ⅲ. ユヴデイル・プライス ユヴデイル・プライスは素人画家、音楽家であったヘレフォードシャーの地主ロバート・プライスの長男として生まれる。彼はイートンとオックスフォードで教育を受け、父の大きな土地財産を受け継いだあと、自分の地所の「改良」に意を注ぎ、「風景庭園」の考え方に反対してピクチャレスク庭園の理想を提唱した。彼のピクチャレスク理論は、初版が1794年に出版された『ピクチャレスク試論』(An Essay on the Picturesque)に著わされている。プライスのピクチャレスク理論においても、ピクチャレスク概念の根本には絵画と自然との比較という動機がある。しかし、ギルピンの目的は英国の各地を旅行し、そこにピクチャレスクな風景を発見し、ピクチャレスクな絵画を製作することであったのに対し、ヘレフォードシャーの地主階級であるプライスの関心は彼の領地をピクチャレスクな原理にしたがって「改良」することであった。……ブラウンは大掛かりな土木工事によって、こうした「自然な」庭を「人工的」に作り出した。プライスの批判は、「自然」を大掛かりな土木工事によって「人工的」に造るという作為性に向けられる。そして、プライスはピクチャレスク庭園という理想を提唱する。以下において『ピクチャレスク試論』の重要な論点をいくつか指摘する。(1) 美学的カテゴリーとしてのピクチャレスクの定義……プライスもピクチャレスクがとくに画家の注意を引いてきた特徴であることを認めるが、しかし、プライスによれば、ピクチャレスクは絵画とは独立に自然の対象の中に存在するものなのであり、それは美、崇高とならんで設定されるべき三つ目の美学的なカテゴリーなのである。プライスは美でも崇高でもないものでつまり「なめらか」でも「巨大」でもないもので一なおかつ目に快感を与えるものがあり、それがピクチャレスクであると主張する。プライスのピクチャレスクの定義自体はギルピンのそれと共通点が多い。彼によれば美の特徴は「なめらかさ」(smoothness)と「ゆるやかな変化」(gradual variation)であるが、ピクチャレスクの特徴は「粗さ」(roughness)、「急激な変化」(sudden variation)、「不規則性」(irregularity)である。プライスがピクチャレスクの具体例としてあげるものには興味深いものが多い。廃墟は彼にとってもピクチャレスクなものの代表であるが、彼は城や修道院といった巨大建築の廃墟だけでなく「あばら屋」、「小屋」、「水車小屋」、「納屋」、「馬屋」といった農村風景のなかの粗末な建物にもピクチャレスクを感じる。それらがピクチャレスクなのは形状が粗っぽく、でこぼこしているからにほかならない。だから本来は規則的で美しいものも時間の経過の中で朽ち果ててゆけばピクチャレスクになる。プライスの特徴はピクチャレスクを作り出す要因として「時間」を強調することである。プライスによれば動物では「ロバ」や「疲れた馬車馬」、人間では「乞

食」や「ジブシー」がピクチャレスクであるが、それは彼らが「滅び」の状態にあるからであり、彼らはいわば動物や人間の廃墟であり、それが美学的感興をそそのものである。植物に関しては、均整がとれている花は美であってピクチャレスクの対象とはならない。しかし樹木はその形状の不規則性ゆえにピクチャレスクになりやすいし、それが時間の作用で朽ち果ててゆくとなますますピクチャレスクになってゆく。したがって、時間の経過とともに美がピクチャレスクになってゆくという一般的な過程が考えられるのである。色彩も若々しく新鮮なものは美しく、経年によってくすんだ色はピクチャレスクである。したがって、鮮やかな色彩に彩られる春は美しい季節であり、くすんだ、しかし豊潤で深い色彩をもつ秋はピクチャレスクな季節である。また、秋の色彩には統一性と調和があり、そうした統一感もピクチャレスクの特徴なのである。

(2) ピクチャレスクの効果 ではピクチャレスクはなぜ重視されなければならないのだろうか。プライスによれば、「なめらかさ」と「ゆるやかな変化」に特徴づけられた美はひとのところに「安らぎ」(repose)を与える。この安らぎが美の快感の中心にある。しかし、ある対象において美と安らぎが過剰になると、そこには快と同時に「退屈さ」(insipidity)が生じてくるのである。こうした美の過剰がもたらす退屈から美的対象を救うためには「粗く」、「でこぼこ」、「ぎざぎざ」した特質つまりピクチャレスクな性質をそこに混入させる必要がある。たしかに「粗さ」はある種の「苛立ち」(irritation)を与える。しかし、この苛立ちこそひとの精神を活性化し、退屈からひとを救うのである。…… 美の過剰に対するプライスの批判は彼の「風景庭園」批判の裏づけとして機能している。……こうした風景庭園に見られるものこそ美の過剰であり、そこでは単調さ、退屈さが支配している。それは自然の模倣を標榜していながら自然が変化に富んだ要素—ピクチャレスクな要素—をもっていることを見失っているのである。プライスによればそうした変化に富んだ(ピクチャレスクな)自然の有り様を正しく理解するために不可欠なものこそ絵画に対する正しい理解と趣味なのである。そこに彼のピクチャレスク理論の根幹がある。

(3) 自然と絵画 風景画を作成することを目的としていたギルピンと異なり、プライスのピクチャレスク研究の目的は土地の「改良」(improvement)—領地内の造園と農地の改良—である。改良は領地内の樹木、石、建物、水といった可視的な対象(visible objects)を切り離したり組み合わせたりして作品を作る、いわば自然物を素材とした芸術である。……こうしたなめらかに磨かれた庭園はたしかに美しいが、その単調さを見るものをひたすら退屈させるのである。それに対してクロード・ロランのような風景画の巨匠が描くピクチャレスクな風景は複雑で変化に富んでおり、見るものを飽きさせることがない。……自然の研究だけからではピクチャレスクを理解できないのである。……もちろんピクチャレスクな性質は自然の中にもとから存在しているものである。だが、重要なことは、ピクチャレスクはだれでもが認識するものではない。それを最初に認識するのは「画家の目」なのである。……そして、それまでそれらのピクチャレスクな対象に関心を示さなかった者も、ひとたび絵画によってピクチャレスクな対象への興味が引き起こされれば、今度は現実の中に存在するピクチャレスクな特質を見逃さないようになるのである。ブラウン流のなめらかで美しいだけの風景庭園を造って満足している紳士たちに欠けているものこそ絵画への親しみであり、本物の「趣味」(taste)なのである。絵画に親しむためには経済的な余裕と教育が不可欠であり、それを強調する態度は当然エリート主義的なものとなる。したがってプライスにおいては、絵画という美的なものが政治、経済的な立場の利害を支える「イデオロギー」的なものとなるのである。自然の特質を模倣した庭園を造るためにはピクチャレスクな特質を盛り込んだ、複雑で変化に富み、時間の経過がもたらす「朽ち果て」の特徴をもった対象が散在する庭園を作り出す必要がある。時間の経過がもたらす偶然的な効果を取り入れる庭園というのは実際には実現がむずかしく、プライスの造園論は実践面では影響力は小さかったと言われる。

IV. リチャード・ペイン・ナイト プライスにいたってピクチャレスクのエリート主義と地主階級との結びつきが濃厚に表現されるようになったが、それをはっきりと理論化したのはプライスの友人であり、また同じヘレフォードシャーの地主でもあったリチャード・ペイン・ナイトである。ナイトは『風景』(The Landscape)という作品でブラウン流の風景庭園を批判し、『趣味の原理の分析的研究』(Analytical Inquiry into the Principle of Taste)でピクチャレスクのエリート主義をはっきりと理論化した。ナイトの美学の特徴は、美学的な情緒は万人が平等に感じるものではないということをはっきりと主張したことである。彼によれば美、崇高、ピクチャレスクといった美的情緒は対象それ自体の属性によって喚起されるのではない。「美しい対象」とは「美しさという属性をもっているもの」と考えるのが常識的だから、これは驚くべき主張である。これを説明するために彼は美、崇高、ピクチャレスクといった美学的情緒を万人に共通な一般的な感覚(senses)を区別する。芸術作品や自然を見て美的情緒を感じるのとは単純な

知覚ではなく、知性と想像力がもたらす複雑で知的な過程なのである。たとえば「美しい草花」に感動するひとは多いが、しかし「美しい」草花それ自体に美が宿っているのではない。草花は博物学者には知的興味を喚起し趣味人には美的情緒を喚起する。そして、その草花を農夫は平気で踏みつけるとナイトは指摘する。……つまり、美的な対象にどういう情緒的な反応をするかということは、その対象によってどのような連想をそのひともつかということに左右されるのだと彼は主張する。そのころのメカニズムをナイトはイギリス経験論の中心概念であった観念連合で説明する。観念連合とはひとつの観念がつぎつぎとべつな観念を呼び起こして結合してゆくころのメカニズムである。ナイトによれば、ひとがころに多くの観念を蓄えておけば、ある対象を見たさいにその対象の観念とところの中の観念が結合し、その対象に対する興味が倍増するのである。同様に、風景の美はあらかじめ風景の美に関係する観念をころに蓄えていない者には無関心しか引き起こさないのである。ナイトにおいて美的対象を享受することは万人に平等に開かれた楽しみではけつてなく、高度な学問が与えるよろこびと同様に、高度な文化的教育を受けた者だけの特権的な楽しみとなるのである。……彼によれば自然の中にはとくに絵画に適した部分—すなわちピクチャレスクな部分—があり、そのピクチャレスクな要素が風景の感動を喚起する。一般人はそのピクチャレスクな要素に最初は気づかないのが普通である。だが、画家は視覚的な美に対してとくに敏感であるから、ピクチャレスクなものをとくに模倣の対象とする。ひとは絵画に描かれたピクチャレスクにあらかじめ精通することによって、自然の中のピクチャレスクを見分け、鑑賞することができるようになるのである。ピクチャレスクの識別は視覚に依存しているので、それをたんなる感覚知覚の問題を考えられることが多い。しかし、絵画と自然の比較によって生じるピクチャレスクは複雑な観念連合の産物であり、ピクチャレスクを理解するのは高度に知的な能力なのである。つまり、風景を楽しむためには身近にピクチャレスクな自然をもつことと古今の名画に精通することの両方が必要となってくるのである。それを実現できる者は美しい田舎に広大な地所をもち、しかも高度な文化的教育を受ける経済的な余裕のある地主階級にほかならない。こうしてピクチャレスクは、高度の趣味の尺度になるだけでなく、人間の知的レベルや社会的地位を保証するものとなるのである。フランスの社会学者ピエール・ブルデューの用語を借りるなら、ピクチャレスクはある種の「文化資本」(cultural capital)なのである。イギリス地主階級は自らのエリート性を政治・経済的な分野においてだけでなく、文化的な領域においても主張するためにピクチャレスクを宣伝したのである。それは経済的な力もっているが文化的な教養の乏しい中産階級や商業主義に染まって墮落した宮廷貴族に対するアンチ・テーゼとしての側面を色濃くもっていた。ピクチャレスクは政治・経済と絡み合ったまさに「イデオロギー的」なものにほかならなかったのである。)

(アートスケープ artscape DNP 2021年08月01日号 次回9月1日更新予定 Artwords(アートワード) ピクチャレスク (Picturesque) ……1782年に刊行されたウィリアム・ギルピンのピクチャレスクに関する著作がとりわけ重要であるが、こうした美的範疇が成立するに至った背景としてはとくに以下の2点が挙げられる。(1)「美」と「崇高」という美的範疇の体系化。これは当時イギリスで大流行したエドモンド・パークの『崇高と美の観念の起源』(1757)に起因するものであり、ピクチャレスクという美的範疇はしばしば「美」と「崇高」というこの両者との相関関係において論じられた。(2)グランド・ツアーをはじめとする「観光」の普及。ピクチャレスクは、アルプス山脈に代表される具体的な景観との結びつきのなかで経験的に練り上げられていった概念である。……その後多数刊行されたピクチャレスク論のなかでは、プライスの『ピクチャレスク試論—崇高および美との比較において』(1794)がひととき重要である。同書は庭園美学のみならず、建築や都市景観の分野でも後世に強い影響を与えた。プライスの影響力は、セントラル・パークを手がけた造園家フレデリック・ロー・オルムステッドを介して、戦後アメリカの美術家ロバート・スミッソンにまで及んでいる。 著者: 星野太)

私達当会は、私達人類の、園(Park)の概念の拡散は、17世紀初頭から19世紀初頭までの Grand Tour など私的な旅行の形成との関係性が深いと考え得る処、中世の王と貴族の占有事象である「整形庭園」(formal garden)から、近世近代の市民社会の生産物「風景庭園」(landscape garden)へ、そして、ピクチャレスク概念やガードネスク概念を経由して、私達人類万人の世界の事象「公営公園」(Public Park)へと、そして、所有と美の規範と空間構成の形態を変遷しながら、継承されているのである。現代の私達人類の活動の空間に於ける公園と遺跡は、閉鎖された空間に特定の目的と行為を共有し之により選別された人々が集まる事象ではなく、開放された空間に特定の目的と行為に規定さ

れない人々、万人、が自由に特段の制限なく集う事象でなければならない、と認識します。

私達当会は、遺跡について、私達人類に於いて、之が、遺跡に内包する要素により、その関係性に於いて、ランドスケープを形成し、遺跡が要素であることにより、その関係性に於いて、より、広範な、ランドスケープを形成し、その他の関係性により、重層的な、ランドスケープを形成する、これ等は、例えば、文化的空間であり、社会的空間であり、経済的空間である、このようにして、私達人類にとっての、遺跡に関係する関係性と空間は、濃密に事象を包摂しつつ拡張する、と認識します。

○ アイデンティティ・再建

ポーランドのワルシャワ歴史地区(英名:Historic Centre of Warsaw)は、“憶測の余地のない再建”、“破壊からの復元および維持への人々の営み”が評価された世界で最初の「世界文化遺産」(1980年登録)であり、遺跡であり、同時に、現代の私達人類の活動の空間でもあります。

世界遺産登録基準

(ii) 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある時期にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。

(vi) 顕著な普遍的価値を有する出来事(行事)、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある(この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい)。

再建の実態として、建物の屋根裏部分等一部に高さや造形の変更、壁面の装飾絵画の変更、街区内部面積の拡大等オープンスペースの増加、が指摘されていますが、破壊直前よりも最盛期である中世のオリジナル(original)を継承する内容で、ポーランド国民とワルシャワのアイデンティティを表象して貢献している実態がある、と言及されています。

(『復元されたワルシャワ旧市街 —外壁に施された装飾の意味と効果— 田中 華緒』(2017年3月1日 学習院女子大学 紀要 第19号 …… 5. おわりに ……「破壊されたものの、市民が立ち上がり復元された歴史地区」……復元されたもの、と言われればその作業の質の高さに感嘆すると同時に「本物ではないのか」と考えてしまう。しかし……それはいかにワルシャワ市民が他国に押し付けられたものではなく自国から生まれたもの、受け入れたものを大切にしているかということを表しているように感じられる。……復元されたワルシャワ旧市街とオリジナルである旧市街はつながりを保つことができるが、新しい都市を打ち立ててしまえばそのつながりは切れていただろう。ワルシャワ旧市街の復元は中身の無いレプリカの街をつくったのではなく、オリジナルから受け継がれてきたワルシャワ旧市街のアイデンティティと市民の理想を含んだ、れっきとしたオリジナルの続きである。×)

私達当会は、ワルシャワの場合、破壊された旧都市の再建への意志と行為が、私達人類のアイデンティティの形成に作用し、再建された遺跡並びにその空間、旧都市、を、私達人類の個体の存在と集団の社会に実質的に包摂することになった可能性がある、と認識します。

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類は、事象との関係が、私達人類のアイデンティティの形成に作用し、事象を、私達人類の個体の存在と集団の社会に実質的に包摂することになる可能性がある、と認識します。

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類は、遺跡に関して、私達人類と遺跡との関係性を、再確認する必要がある、と認識します。

私達当会は、皆様に、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類は、遺跡に関して、私達人類と遺跡との関係性を、再確認すること、を提案し要望します。

○ 二義的な遺跡、特別な遺跡

私達当会は、私達人類について、私達人類は、遺跡に関して、著名な人物や私達人類の芸術作品に関係する遺跡は、その関係により、価値、を認識する処、細密に記録された図面や絵画、写真等の図像史料による、その具象に準ずる錯覚(イリュージョン:illusion)ゆえに、これを見る私達人類にとって、

当該の記録された図像の原実態、即ち、遺跡としての実態が滅失しても、私達人類が、当該の空間に位置する時、当該の空間は、私達人類に、遺跡の存在としての印象と存在感を提示し得る、二義的な遺跡となる、図像がかけがえのない特別のものであれば、当該の二義的な遺跡、空間、は、私達人類にとって、特別な遺跡となる、と認識し得る、と確信します。

○ 遺跡の作用、又、演繹と帰納

私達当会は、例えば、長崎地域の長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の遺跡について、当該遺跡の石垣と台以外に、何ものも(私達人類の現在時の欲求に由来する遺跡以外の突出物を)構成しない、(何もない)空間は、遺跡である石垣と台と空間の大きさ、量塊、を端的に表現し、背景の山稜、近隣の河川、海景、を借景とし、私達人類が、当該の地域、遺跡、に関する、気候、環境、又、関係する地域、との関係性、構造、当該の遺跡に固有の特異な印象、を感知し、意識し、認識する、文化的空間、時に、私達人類の狩猟採集の態様に由来する私達人類の文化、に対する、私達人類の約1万年前に開始した農耕牧畜の態様に係る私達人類の文明、私達人類の為す改変、私達人類の成功体験と成功体験を再現し、拡大し、拡張する、私達人類の欲求と意図により、演繹的に、目的を設定し、目的を達成し貢献する機能として発現する文明、である、現在時の私達人類の、日常、に対比する、非日常、私達人類が受容する諸事象に関する私達人類にとっての意味を、帰納的に、生起する、諸事象がアクターとなって私達人類に作用する、として、重要な在り方である、同時に、当該の遺跡は、地球の自然の当該の地点と空間に関する古層、並びに、私達人類の存在の古層を示唆する、定点である、と認識します。

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類は、遺跡に関して、之が、例えば、現在時に於いて、私達人類が過去に獲得した既存の概念の体系である歴史認識の演繹的展開、敷衍、の機構、制度、として、機能するより、地球の自然と同様に、現在時、並びに、未来に於いて、私達人類の再発見、帰納的な思索と行為の構造、即ち、関係性、に於いて存在すること、を再発見しなければならない、と認識します。

○ 私達人類の社会に於ける空間の包摂 — 経済社会と文化社会 —

(経済社会)

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類が、私達人類の活動の空間にあって、経済地理学は、物理的空間と経済・社会との連関を、経済社会による空間の包摂としてとらえ、均質な物理的空間から異質な経済・社会空間が生産される過程をこの包摂過程から体系的に説明する、つまり、経済・社会は、その容器として絶対空間を必ず充用しなければならないが、絶対空間の連続性の性質から物体や主体を関係付けて均質化し市場主体や社会集団の自立性を毀損する「絶対空間の形式的包摂」を成し、さらに、有界化、例えば、私有、により、即ち、経済・社会を支配する主体は、空間を仕切り、市場主体や社会集団の自立性を回復する「絶対空間の実質的包摂」を成す、且つ、経済・社会は、その主体の活動位置の特定のため相対空間も充用しなければならないが、相対空間の距離の性質により活動する主体を引き離し市場など経済・社会組織の統合は困難となる「相対空間の形式的包摂」を成し、さらに、空間統合、例えば、ネットワーク、により、即ち、経済・社会を支配する主体は、相対空間の各位置を結びつけて市場主体や社会集団の統合を回復する「相対空間の実質的包摂」を成す、しかし多くの場合、空間統合は2次元の平面の広がりがつくる距離を1次元の線分の集合たるネットワークによって否定しようとする行為であるので、新幹線や高速道路の建設は、この空間統合をより効率的に行う試みであるが、高速交通手段であるほど単位距離あたりコストがより多くかかり、ネットワークが疎になるので、空間の不均質性はかえって拡大してしまう。これを、空間統合のパラドクスという、これらの絶対・相対空間の実質的包摂を通じて、物理的空間上に、不均質性をもつ、経済・社会の空間編成が刻み込まれる、これが、空間の生産である、とくに、生産された空間が可視的な物体の形をとる場合、その空間のシステムとなった総体を建造環境と呼ぶ、また、物理的(原初的)空間と生産された空間の編成との相互、ならびに実質的包摂の結果生産された領域と空間統合との相互が全体として絡み合った空間を、相関空間と呼ぶ、と認識します。

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類が、私達人類の活動の空間にあって、文化・社会は、その容器として絶対空間を必ず充用しなければならない、即ち、遺跡の発見と再発見と調査により遺跡の存在を認識し、絶対空間の連続性の性質から遺跡や活動主体を関係付けて均質化し、活動主体や社会集団の自立性、又、遺跡の遺跡としての保存と活用、を毀損する「絶対空間の形式的包摂」を成し、さらに、有界化、例えば、公有、により、即ち、文化・社会を支配する主体は、空間を仕切り、活動主体や社会集団の自立性、又、遺跡の遺跡としての保存と活用、を回復する「絶対空間の実質的包摂」を成す、且つ、文化・社会は、その主体の活動位置、又、遺跡の存在位置、の特定のため相対空間も充用しなければならないが、相対空間の距離の性質により活動する主体、又、遺跡、を引き離し、場など、文化・社会態様の統合は困難となる「相対空間の形式的包摂」を成し、さらに、空間統合、例えば、ネットワーク、により、即ち、文化・社会を支配する主体は、相対空間の各位置を結びつけて活動主体や社会集団、遺跡の存在、の統合を回復する「相対空間の実質的包摂」を成す、しかし多くの場合、空間統合は2次元の平面の広がりがつくる距離を1次元の線分の集合たるネットワークによって否定しようとする行為であるので、通信機能や情報発信の推進は、この空間統合をより効率的に行う試みであるが、高度の手段を投入しても、ネットワークと実態との関係など、空間の不均質性が解消されない可能性がある、空間統合の様々なパラドックスの可能性がある、これらの絶対・相対空間の実質的包摂を通じて、物理的空間上に、不均質性を残留する、文化・社会の空間編成が刻み込まれる、これが、空間の生産である、とくに、生産された空間が可視的な物体の形をとる場合、その空間のシステムとなった総体を遺跡環境と呼ぶ、また、物理的(原初的)空間と生産された空間の編成との相互、ならびに実質的包摂の結果生産された領域と空間統合との相互が全体として絡み合った空間を、相関空間と呼ぶことが出来る、と認識します。

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類は、私達人類の活動の空間にあって、遺跡たる事象に関して、経済社会に於ける空間の包摂、と平衡して、文化社会に於ける空間の包摂を行なうことができる、文化社会に於ける空間の包摂は、私達人類の遺跡を契機とする活動の自立性、又、遺跡の遺跡としての保存と活用が、毀損されず、完遂され、且つ、例えば、経済社会に於ける空間の包摂とも相互に連動し、不均質性やパラドックスを抑制しつつ、情報交換や交流やより高次の作用、又、優れた遺跡環境、が現出する、「絶対空間の形式的包摂」「相対空間の形式的包摂」から「絶対空間の実質的包摂」「相対空間の実質的包摂」へと推移しなければならない、と認識します。

○文化財の総合的な保護を行うための施策について――「記念物」――

私達当会は、遺跡、又、文化財としての「記念物」について、文化庁文化審議会文化財分科会企画調査会は、記念物に関して、平成18年度第2回文化審議会文化財分科会企画調査会資料6「文化財の総合的な保護を行うための施策について」に於いて、

「2. 既存の文化財保護制度における総合的な保護――従来の文化財保護制度に加えて、社会構造や国民の意識の変化を反映した改正の中で、上記1のような総合的な観点からの保護手法の充実はこれまでも図られてきている。具体的には、複数の構成要素からなる一定の範囲を文化財として捉え、保護を図る制度として以下のようなものがある。――[1] 記念物(昭和25年文化財保護法制定時)＜上記1の(1)(b)、(2)に該当＞――貝塚及び古墳などの遺跡、庭園及び橋梁などの名勝地並びに動物、植物及び地質鉱物を保護するため、「記念物」を文化財として規定している。――文部科学大臣は、記念物のうち重要なものを史跡、名勝又は天然記念物に指定することができることとなっている。――(文化財の総合的な保護を行うための施策について――1. 総合的な保護の概念の整理――過去の審議会報告において指摘されている総合的な保護として、以下の必要性が主張されている。――(1) 相互に関連性を持つ複数の文化財を総体として保護しようとするもの――(a)-1……(a)-2……――(b) 相互に関連性を有する文化財で個々の文化財の価値が一定基準に達しないものを一括して保護しようとするもの――一定の地域内に所在し相互に関連性を有する文化財で個々の文化財の価値が一定基準に達しないが総体として重要であるものについては、その総体を一括して包摂し保護の

一定基準に達しないが総体としては重要であるものについては…その総体を一括して把握し保護の対象とする(平成13年報告)――(2)文化財の周辺環境・景観を含めた面的な保護――文化財を単体として点的にとらえるだけでなく、その周辺環境を含めて面的に把握した上で保護することが必要(平成13年報告)――歴史的建造物や史跡・名勝などの文化財が比較的集中している地域については、単体として当該文化財の保存・活用を図るにとどまらず…文化財周辺の自然的・歴史的環境の保全を図り、広く歴史的文化的な地域として面的な整備を進めることが適当(平成8年報告)――※なお、上記(1)(2)に加え、同一の文化財が重複して指定されている場合の保護の考え方についても整理が必要であるとの指摘がなされているところである。(例：名勝庭園の構成要素である建造物が国宝・重文に指定されている場合等))と記している、

即ち、文化庁文化審議会文化財分科会企画調査会に於いて、①「記念物」を文化財として規定していることは、貝塚及び古墳などの遺跡、庭園及び橋梁などの名勝地並びに動物、植物及び地質鉱物を保護するための措置であること、②「記念物」は、総合的に、即ち、ここでは、ア.相互に関連性を持つ複数の文化財を総体として保護しようとするもの：相互に関連性を有する文化財で個々の文化財の価値が一定基準に達しないものを一括して保護しようとするもの：文化財の総体を一括して把握し保護の対象とする、イ.文化財の周辺環境・景観を含めた面的な保護：文化財を単体として点的にとらえるだけでなく、その周辺環境を含めて面的に把握した上で保護することが必要、単体として当該文化財の保存・活用を図るにとどまらず…文化財周辺の自然的・歴史的環境の保全を図り、広く歴史的文化的な地域として面的な整備を進めることが適当、と概念されていることに、留意が必要である、と認識します。

私達当会は、私達人類について、私達人類は、何ものをも創造しない、ただ、私達人類の個体並びに私達人類の集団が、私達人類の個体、並びに、私達人類の集団、が、私達人類の、感覚器官―五感、感覚、意識、認知、認識、概念、とその関係、例えば、言語(象徴：シンボル、symbol)、文字(記号：サイン、sign)の使用、に於ける、捨象、抽象、破棄、観念化、縮退、又、偏倚(バイアス)、の過程に於いて私達人類の認識から、脱落した事象を再発見するのである、と認識します。

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界に於いて、私達人類が、私達人類の個体、並びに、私達人類の集団、その存在によって、有意な、私達人類の社会を、形成するには、私達人類の個体が、私達人類の観念以前の、具象を、より、多く、経験し、私達人類の事象に関わる観念化の過程に於いて、私達人類の認識から、脱落した事象を再発見し、私達人類の社会に、社会的な相互作用を経由して、供給し、現実を再生産し、私達人類の社会を再構築し続ける、必要がある、と認識します。

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界に於いて、私達人類の任意の特定の個体又は集団が、私達人類の当該の個体又は集団のその関係する遺跡と歴史を受容しない時、私達人類の当該の個体又は集団は、私達人類の当該の個体又は集団の現在時の存在に関して、私達人類の当該の個体又は集団の過去に連続する関係性に由来するより、私達人類の当該の個体又は集団の過去以外の他の事象との関係性に由来している、との、概念並びに関係する認識を形成して保持している、と認識します。

私達当会は、私達人類の任意の特定の個体又は集団が、私達人類の当該の個体又は集団に係る私達人類の世界に於ける共時的通時的な関係性に関して形成し保持する概念並びに関係する認識、について、それは、事実と認識し得るか、他の概念並びに関係する認識は形成し得ないか、当該の概念並びに認識に於いて形成する関係性は、私達人類の当該の個体又は集団が、共時的通時的に、主体的に安定しうる関係性か、常に、再確認しなければならない、と認識します。

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界に於いて、私達人類の日本地域の人類は、相対的

に思弁的ではない処、私達人類の流通するユーラシア大陸の西端地域と東端地域にあって、私達人類の社会の推移に関して、同期的な社会文化の歴史を経由している、近世に於いて、265年間～230年間、対外的内部的な戦争を回避し、江戸は人口流入により18世紀初頭には人口が百万人を超え大江戸八百八町と云われ一説に世界一と云う人口規模の東都とも称される大都市となり、日本地域の総人口は、18世紀前半から19世紀中葉の幕末まで漸増しつつ3,000万人超を維持するなど、飢饉等自然災害の影響があるものの、社会は安定し、識字率も高水準である、背景には、新田開発、二毛作、二期作などの拡張による食料生産の増加がある、と考え得る、と認識します。

（『我が国における総人口の長期的推移』総務省：1192年鎌倉幕府成立757万人－1338年室町幕府成立818万人－1603年江戸幕府成立1,227万人－1716年～45年享保改革3,128万人－1868年明治維新3,330万人－明治維新以後増加－1945年終戦7,199万人－2004年12月に12,784万人（ピーク）－以後減少－2030年11,522万人－2050年9,515万人－2100年高位推計6,407万人中位推計4,771万人低位推計3,770万人）

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類は、私達人類の約7万年前の最後の出アフリカの成功以来、地球の各地に拡散し、人口の移動を繰り返し、私達人類の歴史は、人口の移動の歴史である、現代の私達人類の、任意の特定の地域を活動の領域とする集団にとって、その土地の遺跡並びに歴史が、小さな集団から国家、地域、民族の範疇に於いて、他者に関する遺跡並びに歴史であることは一般的である、之は、私達人類が、約3万年前に、日本地域に到達した後、日本地域の私達人類にとっても同様である処、人口の移動が限定的である日本地域の私達人類にとって、小さな集団からは、他者に関する遺跡並びに歴史が、小さな集団を包括するより大きな集団にとっては、自己に関する遺跡並びに歴史である場合は多い、と認識します。

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、日本地域の私達人類が、その土地の遺跡並びに歴史を再発見し、現在、之を、保存し公開等活用し、将来に、之を、継承することは、相対的に、容易である、と認識します。

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、遺跡を契機とする、現在時の私達人類の欲求は、a. 遺跡の文化財としての保存と活用、即ち、① 遺跡の文化財に関する総合的な保護の概念に於ける、発見、再発見、調査、現状保存、保全、公開等活用、b. 遺跡の社会的活用、即ち、② 遺跡とその関連事象を包摂する、私達人類の活動の空間、又は、都市、の計画、私達人類の活動の環境としての構築、実施、③ 遺跡に関するアイデンティティの再発見と関係する私達人類の認識の形成、④ 遺跡に関するブランディングの再発見と関係する私達人類の認識の形成、⑤ 遺跡に由来する私達人類の世界の諸事象の諸関係の構築、に集約し得る、と認識します。

私達当会は、皆様に、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類が、自覚して、私達人類の世界各地域の私達人類の、特異性、に於いて、その土地の、自己、並びに、他者の、遺跡を遺跡として且つ私達人類の文化財として再発見し保存し公開等活用し、将来に、継承すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類が、此の提案と要望に記す意味に於いて、遺跡を保存し活用する事、を提案し要望します。

(一般意味論

一般意味論(いっぱんいみろん、General Semantics)は、アルフレッド・コージブスキー(1879年 - 1950年)により1919年から1933年までの間に構築された教育的規範である。一般意味論は、言語学の意味論とは全く異なる。その名称は、コージブスキーが「意味反応」(Semantic Reactions)として研究していたものから来ている。意味反応とは、単に人間の作ったシンボル(言語)だけでなく、周囲の環境におけるあらゆる事象の意味に対する人体全体の反応を指す(訳注:たとえば、梅干を見て唾液が分泌されるような反応、すなわち条件反射も含む)。コージブスキーが人類の生存にとって最も有益であるとした意味反応のシステムを「一般意味論」と呼ぶ。

.....

アルフレッド・コージブスキー自身によると、一般意味論の主な目標はその実践者に「抽象過程への自覚」と彼が呼ぶものを展開することである。それは「地図と現地の違い」の自覚であり、言語などの表現方法によってどれだけの現実が破棄されているかということへの自覚である。一般意味論はこれを散発的に知識として理解するだけでは不十分としていて、「抽象過程への自覚」を常に持って反射的に実践することで完全な正気が達成されるとしている。

多くの一般意味論の実践者は、その技術を広告や政治や宗教による巧みに操作された意味論的歪曲に対する自衛手段と考えている。

哲学的には一般意味論は応用概念論とも言うべきもので、人間の感覚器や神経系や言語が人間の経験にフィルターをかける度合いを強調するものである。

一般意味論の最重要の前提は次のように簡潔に表現される。「地図は現地ではない。単語はそれが表す事象そのものではない。」アリストテレスは真の定義が事象の本質を表すとしたが、一般意味論はそのような本質を見つける可能性を否定する。

.....

1一般意味論体系の他の観点

様々な要素があるが、以下にあげる3つは特に重要である。

「時間結合」Time-binding: 情報や知識を世代を超えて加速度的に伝達する人類の能力。コージブスキーはこの能力が人類特有のものであり、動物と人間を隔てている能力であるとした。動物も知識を伝えないわけではないが、人間のように加速度的な伝達はできない。動物は以前の世代と同じように行動するが、人間はかつて狩猟採集によって食料を得ていたのが、栽培や養殖を行っている。

「目標レベルにおける沈黙」Silence on the objective levels: 単語はそれが表す事象そのものではないことから、コージブスキーは言語を用いないで内外の環境を経験することを重要視した。この訓練をしている間、実践者は外見上も内的にも物静かとなる。

仮定的属性による意味づけよりも関連する事実による拡張を重視する。

一般意味論の大部分は、現実のやりとりを妨げる精神的な性癖をやめるための訓練技術と覚え書きから構成される。3つの重要な覚え書きとして、「非A」Null-A、「非I」Null-I、「非E」Null-Eがある。

非Aとは「非アリストテレス」non-Aristotelianismである。一般意味論では現実が決して(アリストテレス的)二値論理で表現しきれないことを強調する。

非Iとは「非同一性」non-Identityである。一般意味論ではいかなる事象も同一ではないとし(測定限界を超えたところで異なっている可能性があるため)、「現在実行している分析の目的から見て十分類似している」と考えるのが好ましいとされる。

非Eとは「非ユークリッド」non-Euclideanismである。一般意味論では我々の宇宙がユークリッド幾何学では正確に説明できないことを強調する。

これらの覚え書きの根底にある目的は、現実の現地と我々の概念的地図をうまく対応させ、あらゆる地図に制限があることを思い出させることである。そういう意味では、非Aは単に哲学的なものを否定しているのではなく、非アリストテレス的論理の実践を意味している。コージブスキーはこれらがリンクしていると考えた。我々が影響しあう事象の複雑な性質は、本質や定義からの推論では手に負えないことが多い。そのことが不確かさを生むが、一般意味論では非アリストテレス的論理が有効とされる。

.....

4他の分野との関係

一般意味論は分析哲学や科学哲学と関連が深い。ルートヴィヒ・ウィットゲンシュタインやウィーン学団、初期の操作主義者やチャールズ・サンダース・パースなどのプラグマティストの思想は、一般意味論の基本的な考え方に顕著な影響を与えている。これらの影響の多くはコージブスキー自身によっても認識されている。

コージブスキーの「目標レベルにおける沈黙」という考え方や「抽象過程への自覚」という考え方は禅に似ている。コージブスキー自身が禅に言及することはないが、一般意味論が体系化されたのと同時期に英語圏で第一次禅ブームがあったことは確かである。

論理情動療法を発展させたアルバート・エリスが、一般意味論からの影響を認めている。

cf. 1) 認知的転換を含む心理療法との関連について

..... 一般意味論では抽象の段階に関する考え方を「構造微分 structural differential」と呼び、1)無限に変化する「世界」から、2)感覚器官によって把握された外界の似姿、3)「外界」として体験された事柄についての言語的記述、4)そうした言語的記述についての記述、というように当初の情報が段階的に縮退されていくことを指摘した。現在では認知心理学・認知科学的研究によりそうした縮退の様子が把握されているが、「元の世界についての認識」が、言語的に表現された「世界」についての認識へと縮退的にすり替えられていかざるを得ないという人間の認識能力の限界、そのことを明確に指摘した点に一般意味論の決定的な重要性がある。..... また構造微分の考え方から心理療法への決定的な示唆としては、「言葉で語ることでできない段階 unspeakable level」が存在するということである。「思考」「認識」という世界とは異なる言語未然の「体験の世界」の存在は、身体的で体験的な要素を含むヴィルヘルム・ライヒやアレクサンダー・ローウェンによる精神分析への身体的アプローチ、あるいはゲシュタルトセラピーや身体心理学・身体心理療法というアプローチの必然性の示す理論的根拠と考えることができる。

cf. 2) 言語による束縛と脱却

一般意味論の関心は当時の二つの重大問題にどのように回答するかであり、その一つが、「クレタ島人はウソつきである」といったように真偽が定まらない自己言及型パラドックスであり、もう一つは「どのような観測系でも光速は一定」という物理現象であった。前者についてはバートランド・ラッセルが階型理論によって「自己言及を停止すればパラドックスに至らない」ことが示され、後者についてはアルベルト・アインシュタインが相対性理論によって「時間が伸び縮みする」という観点により把握された。コージブスキーにとってはそのいずれもが人間の言語的認識と思考の決定的な限界を示す事柄であり、前者はいわば、言葉の世界の中だけでの循環的参照関係の構造的「欠陥」であり、後者は通常感覚と認識が届かない彼岸が存在するという自戒だったといえる。..... : Wikipedia「一般意味論」最終更新 最終更新 2021年3月14日 (日) 13:09 より抜粋)

2. 長崎地域の遺跡について

○ 長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡（長崎奉行所等遺跡、大波止遺跡、築地遺跡、中島川長崎港水中遺跡）

私達当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡（長崎奉行所等遺跡、大波止遺跡、築地遺跡、中島川長崎港水中遺跡）について、その遺跡としての期間に関して、旧石器時代以降、先史時代、古代、中世、近世、近代、長崎核爆弾被災遺跡、戦後復興、高度成長、安定成長、2017年（平成29年）12月31日に第五代長崎県庁が当該地に於ける地方行政の業務を終了する迄、と認識します。

私達当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡（長崎奉行所等遺跡、大波止遺跡、築地遺跡、中島川長崎港水中遺跡）について、a. 遺跡の文化財としての保存と活用、即ち、① 遺跡の文化財に関する総合的な保護の概念に於ける、発見、再発見、調査、現状保存、保全、公開等活用、b. 遺跡の社会的活用、即ち、② 遺跡とその関連事象を包摂する、私達人類の活動の空間、又は、都市、の計画、私達人類の活動の環境としての構築、実施、ア.『九州国立博物館長崎総合博物館構想』（宇宙－太陽系と地球の創成－宇宙と太陽系のエネルギー系－地球の自然－生命と私達人類の発生－私達人類の出アフリカと地球規模の拡散－私達人類の日本地域への到達－私達人類の世界－再び宇宙へ－私達人類の文化と文明－遺跡－宗教－芸術－哲学－遊び－幸福－平和－社会－仕事－経済－科学－不確実性～私達人類と長崎地域に関する総合博物館）、イ.『長崎帯状緑地構想』（グリーンベルト・野母崎－小菅修船場－小曾根築地遺跡－長崎港東岸－浦上川東岸沿い－浦上地区－国道206号線－六地蔵－滑石－時津、長崎港浦上川西岸方面、蛍茶屋方面、茂木方面：連続、又は、断続）、③ 遺跡に関するアイデンティティの再発見と関係する私達人類の認識の形成、④ 遺跡に関するブランディングの再発見と関係する私達人類の認識の形成、⑤ 遺跡に由来する私達人類の世界の諸事象の諸関係の構築、を実現すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、長崎地域の長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の遺跡について、最終的な、当該遺跡の“土地の造形”としての特色、並びに、城塞、城郭、陣屋、としての本来の在り方は、外周の法面を石垣によって形成した“台”である処、その特色と、遺跡としての本来の在り方、をそのまま、活かすこと、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、長崎地域の長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の遺跡について、当該遺跡の石垣と台以外に、何ももの（私達人類の現在時の欲求に由来する遺跡以外の突出物を）構成しない、（何もない）空間は、遺跡である石垣と台と空間の大きさ、量塊、を端的に表現し、背景の山稜、近隣の河川、海景、を借景とし、私達人類が、当該の地域、遺跡、に関する、気候、環境、又、関係する地域、との関係性、構造、当該の遺跡に固有の特異な印象、を感知し、意識し、認識する、文化的空間、時に、私達人類の狩猟採集の態様に由来する私達人類の文化、に対する、私達人類の約1万年前に開始した農耕牧畜の態様に係る私達人類の文明、私達人類の為す改変、私達人類の成功体験と成功体験を再現し、拡大し、拡張する、私達人類の欲求と意図により、演繹的に、目的を設定し、目的を達成し貢献する機能として発現する文明、である、現在時の私達人類の、日常、に対比する、非日常、私達人類が受容する諸事象に関する私達人類にとっての意味を、帰納的に、生起する、諸事象がアクターとなって私達人類に作用する、として、重要な在り方である、同時に、当該の遺跡は、地球の自然の当該の地点と空間に関する古層、並びに、私達人類の存在の古層を示唆する、定点である、私達人類の世界にあって、当該の遺跡が、斯く存在すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類が、長崎地域の遺跡に関して、之が、例えば、現在時に於いて、私達人類が過去に獲得した既存の概念の体系である歴史認識の演繹的展開、敷衍、の機構、制度、として、機能するより、地球の自然と同様に、現在時、並びに、未来に於いて、私達人類の再発見、帰納的な思索と行為の構造、即ち、関係性、に於いて存在すること、を再発見すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類が、長崎地域の遺跡に関して、遺跡、即ち、遺跡たる文化的事象、並びに、遺跡たる文化的空間、に対して、遺跡たる井時的

図示、遺跡、地質、遺跡となるべき地質、並びに、遺跡となるべき地質、に於いて、遺跡となるべき地質、通時的な連続性以外の事象を附加しないこと、を提案し要望します。

○ 養生所/(長崎)医学校等遺跡群遺跡 (養生所/(長崎)医学校等遺跡、長崎病院等遺跡)

私達当会は、養生所/(長崎)医学校等遺跡群遺跡について、長崎地域の総合的な観点からの保護の見地より、その全域を、発掘等調査し、破壊のある部分については、遺跡としての“土地の造形”を、憶測の余地のない再建、又は、根拠のある再建により、原状回復し、提示すること、を提案し、要望します。

私達当会は、文化財保護法に定義する記念物としての文化財である養生所/(長崎)医学校等遺跡について、当該土地の所有者である長崎市による、当該土地の再開発事業(旧長崎市立佐古小学校と旧長崎市立仁田小学校の新設統合に於ける現在の長崎市立仁田佐古小学校の建設供用)に於いて、長崎市は、当該の遺跡に関して、地上遺跡として、その一部に破壊があるとは云え、遺跡としての建物敷地の全体が土地の境界線と“土地の造形”によって目視確認できる状態にあり、且つ、江戸期から明治期の各画期の図面や写真が連続して伝世収集されており、その変化が連続的に確認できる(斯かる遺跡は希少であり歴史上価値並びに学術上価値が高い、各画期が意図的に記録されている、史料の搜索収集が進展し情報が集約して蓄積されている)状況下、長崎市がその計画段階から当該の歴史を認識し、又、地域居住者は長崎市との会議で遺跡を視野にした指摘を発現する中、計画段階で、遺跡の発掘等調査による遺跡の実態把握を措置せず、地域居住者と長崎市が合意して当該土地を建設用地に決定した後に、確認調査を発動して試掘調査を措置し遺跡の発見を成し、部分的に周知の埋蔵文化財包蔵地に決定し、対象範囲を拡張して行った発掘調査とその現地説明会を契機に私達当会他長崎市民からも遺跡である認識と指摘が拡大し、連続する新聞報道によって、私達人類に広く遺跡の存在が認知されたにも関わらず、当該遺跡地に於ける開発事業を停止せず、事後的に漸次行った発掘調査により、広範囲に遺跡としての実態があることを確認しつつ、養生所/(長崎)医学校等遺跡の建物敷地として土地を造成したその全域に範囲を拡大して周知の埋蔵文化財包蔵地に決定した後、長崎市の行為する長崎市史跡指定に於いて、当初決定した周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲に指定範囲を縮小して、長崎市史跡指定を措置した上、その後も開発計画を廃止することなく開発行為を継続し、結果として、「精得館迄、江戸期末期から明治初頭の遺跡を守る」との言及に反して、養生所(長崎市史跡指定の土地の範囲)、並びに、後の(長崎)医学校の土地に包含される精得館の分析窮理所の遺跡、さらに、江戸末期から明治期にかけて土地を造成して建物敷地を拡張して成立した(長崎)医学校の遺跡の大半を破壊して、極一部の長崎市の発掘調査で検出した遺構を建物で囲う「長崎(小島)養生所跡資料館」(2020年(令和2年)4月6日 月曜日 開館)に「展示」として、提示する事実は、実態として遺跡を部分に破壊し遺跡ではなく遺物又は説明に変容する在り方と云い得る、

平成10年頃から文化庁が委員会で検討しつつ推進する、遺跡の保存と開発の円滑な調整、即ち、就中、公共工事に於いては、開発部門との定例会議を設置し、開発部門と情報交換しつつ、別途、漸次、踏査より発掘調査に至る行政上の調査を段階的に実施する過程で、開発計画の情報が出現すれば、情報交換による、開発と保存の調整を進め、文化財行政の本来の姿である現状保存を行う、との全国的な共通認識を看過して実施せず、且つ、遺跡の大幅な破壊が行われた事象は、近年の文化庁の企画調査会でも議論される「文化財の総合的な保護」の概念にも逆行するものであり、「記念物」を文化財として規定していることは、貝塚及び古墳などの遺跡、庭園及び橋梁などの名勝地並びに動物、植物及び地質鉱物を保護するための措置であること、史跡指定は、文化財の保護の措置であること、文化財保護法(昭和二十五年五月三十日法律第二百十四号)は、(政府及び地方公共団体の任務)第三条 政府及び地方公共団体は、文化財が、わが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもつてこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。(国民、所有者等の心構) 第四条 一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的を達成するために行う措置に誠実に協力しなければならない。 2 文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用を努めなければならない。 3 政府及び地方公共団体は、この法律の執行に当つて関係者の所有権その他の財産権を尊重しなければならない。 と明文する処、「政府及び地方公共団体の任務」に背を向け、「国民、所有者等の心構」に反し、私達人類の文化財たる事象へ

の信任を裏切る事象である、斯かる事象は平成27年(2015年)当時の現状回復、又は、明治35年(1902年)4月長崎病院が長崎県西彼杵郡浦上山里村に新築工事竣工して開院する以前の原状への再建、即ち、“土地の造形”並びに明治15年新築講堂の憶測の余地のない再建又は根拠のある再建、により、養生所/(長崎)医学校等遺跡が、総合的に、文化財としての在り方を回復する事象を以って、収束されたい、と提案し要望します。

○ 長崎核爆弾被爆龍智江子氏自宅遺跡

長崎核爆弾被爆の翌日、昭和20年(1945年)8月10日、山端庸介氏が、長崎市内で記録の為に撮影した写真群は、私達人類にとって特別な写真群である、私達人類は、細密に記録された図面や絵画、写真等の図像史料による、その具象に準ずる錯覚(イリュージョン:illusion)ゆえに、これを見る私達人類にとって、当該の空間は、二義的な遺跡となる、図像が、例えば、写真が、かけがえのない特別のものであれば、当該の二義的な遺跡、空間、は、私達人類にとって、特別な遺跡となる、松山町の被災した自宅跡の御母堂君の遺体を背に写真の枠外右方を見ながら佇む龍智江子氏の写真は、私達人類にとって特別な写真である、背景右後方の二棟の寄棟平屋建てと見える建物は、松山町一七一番地の高見和平氏の別荘の建物であろうか、長崎地域に作成されて伝存する『長崎市原爆被災市街地復元図 松山町(爆心地0M~250M) 昭和20年8月9日被災直前』、並びに、『米国立公文書館所蔵米軍撮影空中写真 撮影縮尺:1/15000 コース:3PR-5M390-20AF-2V 写真番号:16ab, 17ab, 18ab 1945年(昭和20年)8月7日』、その他資料、により私達当会が、龍智江子氏自宅跡と推定する、現在地番-長崎市松山町37番内西寄り、現住居表示-長崎市松山町4丁目40番内西寄り、を包含する国道206号線の西に隣接する現在コンクリートのビルが立ち並ぶ空間は、特別な遺跡である、と確信します。

○ 長崎県が計画する、長崎地域の中心部から時津方面への高規格高架道路の建設に際して

私達当会は、皆様に、長崎県が計画する、長崎地域の中心部から時津方面への高規格高架道路の建設に際して、事前に、踏査発掘等遺跡確認調査を実施し、例えば、長崎核爆弾被爆遺跡を発見、又は、再発見し、例えば、長崎平和公園区域等、又、計画は変更の可能性を前提に計画して柔軟に措置し、時宜を得た確実なる現状保存の措置を執り、遺跡全体の発掘等調査し、遺跡全体の実態を明らかにし、遺跡を遺跡として保存し、公開等活用し、且つ、社会的な活用を図ること、を提案し要望します。

○ 長崎地域の個別の遺跡

私達当会は、皆様に、『国際長崎遺跡公園都市構想』『長崎先史時代—古代—中世遺跡群構想』『長崎キリシタンの里構想』『都市長崎遺跡構想』に於いて『長崎の丘—先史時代—中世遺跡群遺跡』『中世本尾城—近世庄屋高谷氏居館—近代浦上天主堂—近世近代石神の石切場—遺跡群遺跡』『長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡』『桜町地区遺跡群』『長崎近世外港内港海防遺跡群』『長崎製鉄所等遺跡群遺跡』『小曾根築地遺跡』『養生所/(長崎)医学校等遺跡』並びに『長崎病院遺跡』『長崎核爆弾被爆遺跡』、について、遺跡の保存と活用、を提案し要望しています。

○ 遺跡等の発見、又は、再発見、並びに、調査、又、保存、活用

私達当会は、皆様に、私達人類について、私達人類が、上記の遺跡を含む長崎地域の遺跡を遺跡として、文化財として、文化的事象として、保存し公開等活用し、同時に、社会的存在として有意に活用する為に、常に、総合的に、遺跡等を発見し、再発見し、関係する遺跡等全体の発掘等調査を成し、関連事象の実態と性格の把握を形成し、且つ、総合的に、保存し、公開等活用すること、を提案し要望します。

3. 個別事象に由来する考察と提案と要望

私達当会は、皆様に、当該の項目『遺跡とその保存と活用（考察と提案と要望） 長崎地域』以降、個別事象に由来する考察と提案と要望、その資料、を提示します。

4. 参考資料

私達当会は、皆様に、参考資料について、私達当会が、過去に、皆様に、遺跡に関して、提出した、要望書、陳情書、個別の資料、を指定致しますので、併せて、御検討下さるようお願い申し上げます。

✕

『遺跡について 2021年6月17日 木曜日』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より －

2021年(令和3年)6月17日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

◇ 『私達人類の為す、文化財の文化財としての保存と活用』

2021年(令和3年)6月17日 木曜日

(文化財の文化財としての保存と活用の原理、そして、懸念)

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類の為す、文化財の文化財としての保存と活用に関して、当該の文化財に附随する、当該の文化財に固有の、私達人類の個体や集団に由来する工作上的様式、並びに、私達人類の活動の時間の経過と空間の範囲に由来する歴史上の様式、私達人類の文化と文明の表出、を尊重し、提示することが、文化財の文化財としての保存と活用の原理である、と確信します。

私達当会は、例えば、遺跡に於いて、完存でなく、過去の破壊が大きな対象であっても、私達人類は、当該の文化財に附随する、当該の文化財に固有の、工作上的様式、並びに、歴史上の様式、を尊重し、提示することによって、私達人類に、当該の文化財の、文化財としての存在感や文化財としての価値、を直観させることが出来る、と確信します。

私達当会は、私達人類の文化財について、私達人類が、文化財の文化財としての保存、並びに、文化財の文化財としての活用、以外の、私達人類の行為によって、文化財の文化財としての実態、並びに、文化財の文化財としての活用、を破壊すること、を懸念します。

(財物である文化財)

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類の為す、財物としての、文化財そのものの保存と活用と、当該の文化財に関係する、情報の取得や既存の知識の収集と整理、又、当該の情報や知識の再構成や解釈は、私達人類にとって、自ずから、異なる事象である、と認識します。

私達当会は、私達人類の文化財の文化財としての保存と活用に関して、第一義に、当該の文化財を、財物として保存し活用すること、を提案し要望します。

(私達人類の、文化財の保存と活用たる営為)

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、例えば、長崎市の文化観光部文化財課にあっては、長崎市の教育委員会としての職掌に於いて、文化財の文化財としての保存と活用の原理を認識し、之を、完遂し、その上で、長崎市の文化観光部としての職掌に於いて、街ぐるみー共同体ー風土ー街づくりー都市計画ー総合計画ー長期計画ー私達人類の関連組織や個体との連携ー私達人類の文化と文明ーその他の多面的な施策、によって、私達人類の世界に於ける文化財の保存と活用を、私達人類にとってより有意な事象と為す為に、多角的に、企画し、立案し、計画し、実施しなければならない、と確信します。

(私達当会の皆様への提案と要望)

私達当会は、皆様に、私達人類の文化財について、私達人類が、文化財の文化財としての保存、並びに、文化財の文化財としての活用、以外の、私達人類の行為によって、文化財の文化財としての実態、並びに、文化財の文化財としての活用、を破壊すること、を回避し、私達人類が、文化財の文化財としての保存、並びに、文化財の文化財としての活用、たる行為によって、文化財の文化財としての実態の保存、並びに、文化財の文化財としての活用、を、全うすること、を提案し要望します。

✕

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、例えば、私達当会が、提案し要望する、『国際長崎遺跡公園都市構想』について、国際長崎遺跡公園都市構想に包摂される個別の具象は、既に、私達人類の覚するに於いて、文化財であり、当該の構想により、実現される、「国際長崎遺跡公園都市」たる具象は、その実現から50年を経て、フランスのパリの街やスペインのバルセロナの街と同様に、文化財、となる、と確信します。✕

◇『長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡』並びに長崎地域の旧市街遺跡の文化財としての保存と活用』

2021年(令和3年)6月17日 木曜日

①(先史時代以降の)遺跡の遺跡としての実態調査の継続

私達当会は、『長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡』について、文化財たる「記念物」(遺跡)としての保存と活用を目的とした遺跡としての実態の確認に於いて、発掘等調査が不十分であると認識し、継続的な発掘等調査の実施を提案し要望します。

ア. 長崎奉行所西役所敷地内の発掘等調査の完遂

イ. 隣接する築地から出島並びに一带水路にかけた水中遺跡を包含する一带

ウ. 隣接する長崎の丘内町外町一带旧市街遺跡

②『長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡』並びに長崎地域の旧市街遺跡の文化財としての保存と活用

私達当会は、『長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡』並びに長崎地域の旧市街遺跡に関して、長崎奉行所西役所並びに立山役所について、機能に於いて「陣屋」、建物に於いて「館造」、建造物に於いて「城郭」、旧市街について、近世前半期までに、再構成された「近世城下町」の形態である、と認識します。

私達当会は、『長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡』並びに長崎地域の旧市街遺跡の文化財としての保存と活用について、之に必要な態様が過不足なく表象され、その環境である地域の自然を背景とした適切な具象として、肥前名護屋城址遺跡(国指定・特別史跡:「名護屋城跡並びに陣跡」)、並びに、豊後竹田城址遺跡(国指定:史跡:「岡城跡」)、の保存と活用の実態と態様を例示として引用し、基層として、既に成立するこの事例に従うこと、を、提案し要望します。✕

◇『長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡』の文化財としての保存と活用』

2021年(令和3年)6月17日 木曜日

①(先史時代以降の)遺跡の遺跡としての実態調査の継続

私達当会は、『長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡』について、文化財たる「記念物」(遺跡)としての保存と活用を目的とした遺跡としての実態の確認に於いて、発掘等調査が不十分であると認識し、継続的な発掘等調査の実施を提案し要望します。

ア. 長崎奉行所西役所敷地内の発掘等調査の完遂

a. キリスト教に由来する痕跡の確認 b. 近世遺跡の全体状況の確認 c. 近代遺跡の全体状況の確認

イ. 隣接する築地から出島並びに一带水路にかけた水中遺跡を包含する一带

a. キリスト教に由来する痕跡の確認 b. 近世遺跡の全体状況の確認 c. 近代遺跡の全体状況の確認

ウ. 隣接する長崎の丘内町外町一带旧市街遺跡

②『長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡』の文化財としての保存と活用

私達当会は、以下の、遺跡の文化財としての保存と活用の様式を提案し要望します。

(a. 遺跡としての『土地の造形』の提示を基盤とする b. 肥前名護屋城址遺跡の保存と活用の様式に従う)

ア. 地表遺構としての、地山、中世生活面、近世生活面、近代生活面、井戸、階段、その他遺構の提示

(必要に応じ盛土による保護の措置、図像資料等に由来する根拠ある模式的提示を含める)

イ. 法面遺構としての、石垣等遺構の提示(上部石垣補修、土羽による欠損補修、伝統技術による石垣補作)

ウ. 地下遺構としての、中世遺構、近世遺構、近代遺構、の提示

(必要に応じ鑑賞地表面に設置する透明板による保護の措置)

エ. 近世建築間取の根拠ある模式的提示、近代建築間取の根拠ある模式的提示

(必要に応じ盛土による保護の措置)

オ. 樹木植栽は、遺跡の遺構の破壊に繋がるので、現状植栽を観察しつつ維持し、増やさない。

✕

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、遺跡に関して、遺跡は、必ずしも、歴史としての物語と結びつけなくとも、私達人類にとって、遺跡の存在そのもの、遺跡の財物、具象、としての存在が、私達人類にとって、多様な、意義や意味や存在感、又は、魅力、足り得る、と確信します。

私達当会は、皆様に、例えば、遺跡について、肥前名護屋城址遺跡(国指定:特別史跡:『名護屋城跡並びに陣跡』)、並びに、豊後竹田城址遺跡(国指定:史跡:『岡城跡』)、を引用して、紹介します。

肥前名護屋城址遺跡は、豊臣秀吉が大陸侵攻を企図した際に、肥前国松浦郡名護屋にあった松浦党の旗頭波多氏一族の名護屋氏の居城を前線基地として、大規模な築城を行ったことにより、佐賀県唐津市の波戸岬の丘陵(標高約90メートルほど)を中心に170,000平方メートルにわたり築かれた平山城の陣城が、秀吉死後に廃城になったと考えられており、城郭としての機能の破壊、例えば、建物の撤去、石垣の天端石と角石など要所の破却、を経て、所在する半島の自然環境を背景とした、地球の自然と私達人類の人工造形の共同作品であり、文化財としての整備を経由して、現代の私達人類に総合的に提示される遺跡です。

豊後竹田城址遺跡は、豊後国直入郡竹田の天神山に位置し、「臥牛城」とも称され、中世には志賀氏が居城として入城し、豊臣秀吉の太友氏の所領没収に伴い、播磨国三木より中川氏が移封となり、大規模な修築を施し、近世にかけて整備と台風地震火災の災害があり、明治維新後、廃城令により廃城とされ、建物は全て破却され、石垣が残存します。九州山地の山間の自然の中にある、岩盤による峻険な山稜の狭い頂部に縄張りを構成した、造形的な城址です。建築物は失われていますが曲輪がよく残存し、土木と石垣による緊張感のある造形が際立ちます。

私達当会は、肥前名護屋城址遺跡について、私達当会が、皆様に、提案し要望する『国際長崎遺跡都市公園構想』に於ける「長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡」に対して、海にある半島としての地勢、遺跡としての発掘等調査で検出された破壊のある痕跡、石垣、高低差のある歴史的な生活面、井戸、等、に於いて、総合的な共通点がある、と認識します。

私達当会は、豊後竹田城址遺跡について、私達当会が、皆様に、提案し要望する『国際長崎遺跡都市公園構想』に於ける「旧市街遺跡」の内町外町遺跡に対して、環境としての山塊、又、緊張感のある高石垣や他の石造造形に、自然環境として、又、造形上の共通点がある、と認識します。

私達当会は、私達人類が、長崎地域に於いて、例えば、『国際長崎遺跡公園都市構想』により、現代の都市の周辺の自然と呼応し連動する、例えば、借景、その他の手法によって、遺跡の遺跡としての保存と活用と整備と公開を実現するならば、長崎地域の個別の遺跡、並びに、遺跡群は、私達人類にとって、文化財としての価値を基盤に、多様な、意義と意味と存在感を包摂し、多様な活用を運用し得る、と確信します。

私達当会は、皆様に、私達人類が、長崎地域の遺跡に関して、私達当会の提案し要望する『国際長崎遺跡公園都市構想』により、私達人類の現代の都市の生活の時間と空間にあって、現代の都市の周辺に隣接する自然と呼応し連動する、例えば、借景、その他の手法によって、遺跡の遺跡としての保存と活用と整備と公開を実現し、長崎地域の個別の遺跡、並びに、遺跡群に於いて、私達人類にとっての、文化財としての価値を基盤に、私達人類にとっての、多様な、意義と意味と存在感を包摂し、私達人類にとっての、多様な活用を運用すること、又、私達当会は、皆様に、『長崎带状緑地構想』(グリーンベルト:野母崎一小管修船場一小曾根築地遺跡ー長崎港東岸ー浦上川東岸沿いー浦上地区ー国道206号線ー六地蔵ー滑石ー時津、長崎港浦上川西岸方面、蜷茶屋方面、茂木方面:連続、又は、断続)、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、私達当会が、皆様に、提案し要望する、『国際長崎遺跡都市公園構想』に於ける「長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡」、並びに、『都市長崎遺跡』について、肥前名護屋城址遺跡(国指定:特別史跡:『名護屋城跡並びに陣跡』)、並びに、豊後竹田城址遺跡(国指定:史跡:『岡城跡』)、の方法と様式によって、之を、保存し整備し公開等活用すること、を提案し要望します。

私達当会は、肥前名護屋城址遺跡(国指定:特別史跡:『名護屋城跡並びに陣跡』)、並びに、豊後竹田城址遺跡(国指定:史跡:『岡城跡』)、に於ける、遺跡の保存と公開等活用について、日本地域の私達人類が、日本地域の遺跡の保存と公開等活用に関して蓄積した、客観的普遍的な方法と様式によって、之を、保存し整備し公開等活用している、と認識します。

1. 情報

○『ジェイン・ジェイコブズから学ぶ『ジェイン・ジェイコブズ:ニューヨーク都市計画革命』公開記念トークイベント(五十嵐太郎×山崎亮)レポート』(『新建築』新建築社 2018/05/14 08:47)

ジェイン・ジェイコブズ等に関して、五十嵐太郎氏(1967年(昭和42年)3月17日ー:工学博士:建築史家、建築評論家)と山崎亮氏(1973年(昭和48年)9月9日ー:造園家、ランドスケープデザイナー、コミュニティデザイナー)は、『ジェイン・ジェイコブズ:ニューヨーク都市計画革命』(映画:2018年4月28日 土曜日公開) 公開記念トークイベントで対談し(2018年4月30日 於 ユーロスペース)、次のように語っています。

[ジェイコブズの声、話し方、振る舞い]

山崎亮(以下、山崎) 映画の第一印象はいかがでしたか？

五十嵐太郎(以下、五十嵐) 2011年に鹿島出版会より『ジェイコブズ対モーゼス ニューヨーク都市計画をめぐる闘い』(アンソニー・フリント)という本が出版された時、書評を頼まれてふたりの対立構造を詳しく知りました。このふたりが対決したエピソードが面白いなと思っていたので、映画が制作されたと聞いて、期待していました。

今回の映画は、基本的にはこの本に書かれていることをおさらいするような内容でしたね。それがドラマティックに再構成されていました。20世紀の半ばに起きた都市や建築に対する考え方の転換が教科書的に映像で分かりやすく示されていたと思います。

特に有名なブルーイット・アイゴー団地をはじめとして次々に失敗した団地が爆破されるシーンが印象に残りました。これは文章や写真では伝えられず、映像でしか表現できません。こんなにいっぱい破壊されていたんだ... (笑)と思いましたね。

.....

□『アメリカ大都市の死と生』(書籍:ジェイン・ジェイコブズ:初版発行 1961年)

(『アメリカ大都市の死と生』 アメリカ大都市の死と生 (あめりかだいとしのしとせい、英:The Death and Life of Great American Cities) は、作家兼活動家ジェイン・ジェイコブズによる1961年の本。この本は1950年代の都市計画政策についてアメリカ合衆国の多くの都市近隣の衰退の原因となっていることへの批評を展開、現状のモダニズム計画の定説に反し、合衆国における有機的で都会的活気について新たな感謝の視点を示した。..... : Wikipedia「アメリカ大都市の死と生」最終更新 2019年8月25日(日)05:04 より抜粋)

(『ジェイン・ジェイコブズ』 ジェイン・ジェイコブズ(Jane Butzner Jacobs, 1916年5月4日ー2006年4月25日)は、アメリカ合衆国の女性ノンフィクション作家・ジャーナリスト。郊外都市開発などを論じ、また都心の荒廃を告発した運動家でもある。最も反響を呼んだ著作は『アメリカ大都市の死と生』(1961年)であり、『都市の経済学』(1988年)と並び都市計画研究の重要な古典となっている。『壊れゆくアメリカ』(2004年)が遺作となった。

< 略歴 >

< アメリカ大都市の死と生 >

ジェイコブズはアメリカの大都市が自動車中心になり、人間不在の状況になっていることに疑問を持ち、1961年に近代都市計画を批判する著書『アメリカ大都市の死と生』(The Death and Life of Great American Cities)を刊行して、反響を呼んだ。

.....

都市が多様性を持つための条件(The conditions for city diversity)として、ジェイコブズは次の4つを指摘した。

「都市の街路や地区で、溢れんばかりの多様性を生成するためには、4つの条件が必要不可欠である。

1. 地区、そして、地区内部の可能な限り多くの場所において、主要な用途が2つ以上、望ましくは3つ以上存在しなければならない。そして、人々が異なる時間帯に外に出たり、異なる目的である場所にとどまったりすると同時に、人々が多くの施設を共通に利用できることを保証しなければならない。

2. 街区のほとんどが、短くなければならない。つまり、街路が頻繁に利用され、角を曲がる機会が頻繁に生じていなければならない。

3. 地区は、年代や状態の異なる様々な建物が混ざり合っていないなければならない。古い建物が適切な割合で存在することで、建物がもたらす経済的な収益が多様でなければならない。この混ざり合いは、非常にきめ細くなされていなければならない。

4. 目的がなんであるにせよ、人々が十分に高密度に集積していなければならない。これには、居住のために人々が高密度に集積していることも含まれる。(中略)

この4つの条件は、どれかひとつが欠けても有効に機能しない。都市的多様性が生成するためには、4つの条件すべてが必要である。一著:ジェイン・ジェイコブズ、訳:中村仁 "The Death and Life of Great American Cities" (Random House, 1961, and Vintage, 1992, pp.150-151)

多様性は魅力的で活力のある都市の条件であるが、従来の都市計画ではまったく顧みられなかったとして、ル・コルビュジエの輝く都市など、機能優先の近代都市計画の理念を批判した。

<ジェイコブズの影響と批判>

ジェイコブズの影響は広い範囲で認められ、一般には、20世紀後半の都市計画思想を一変させたといわれる。近年の創造都市論の源流とも考えられている。創造階級論のリチャード・フロリダも、ジェイコブズに深い影響を受けている。日本では、塩沢由典の『関西経済論』がジェイコブズの思想を地域の経済発展を考えるベースとしている。

ジェイコブズへの批判としては、実行可能性がなく、また、開発者と政治家による政治を無視していると言われている。これらの批判に対し、ニューヨークやデトロイト市で1960年代にスプロール化が進行したことを例にして反駁している。

ロバート・ソローは、ジェイコブズの著作『経済の本質』への書評で、ジェイコブズの批判対象についての無知と、きちんとした既存の資料を調査検証なしに、少数の逸話を過度に一般化する傾向について強く批判している。

.....: Wikipedia「ジェイン・ジェイコブズ」最終更新 2021年4月8日(木)05:12 より抜粋)

[時代の要請者、ロバート・モーゼス]

五十嵐 本作では敵役になっているロバート・モーゼスも映像では初めて観たのですが、今回の映画を観るとすごく悪いやつに見えますね。ちょっとかわいそうかなと思いました。笑

五十嵐この映画でもニューヨーク世界博で出展されていた General Motors のフューチャラマが登場していましたね。この展示は、自動車のつくりだす未来を見せるというもので、それを引っ張ってきたのがモーゼスでした。

五十嵐映画の中ではモーゼスは戦前と戦後で立ち振る舞いが変わったという触れられ方をされていました。モーゼスが関わったニューヨークのリンカーンセンターはそんなに悪くない場所だと思うんですけど、ある時から、団地を大量につくってスラムをクリアランスするとか高速道路をガンガン引くなど、強引にやり始めた辺りから権力者然としてしまって、誰も太刀打ちできない感じになってしまったのでしょうか。

五十嵐 モーゼスが活動する背景にあったモダニズムという思想は効率的に供給を行っていくロジックが求められる側面がありました。しかし、おそらくモーゼスは長く権力の座にとどまってしまったので、だんだん時代にそぐわなくなってきたのでしょうね。そのタイミングでジェイコブズが出てきた。1960年代はいろんな形で反体制やフェミニズム的なものが出てきたので、時代が彼女を押したと言える面もありそうです。

[「汚いから取り除いて新しくすればいい」を否定する]

五十嵐 もうひとつこの映画で面白いなと思ったのはプロデューサーであるロバート・ハモンドがニューヨーク・ハイルラインのNPOの設立者だったことです。ハイルラインはニューヨークの古い高架鉄道の線路を誰もが散歩を楽しめる公園に転用したのですが、今では観光名所になっています。巨大な高速道路を潰した話なども映画の中にあつたので、彼がプロデュースしたのはなんとなく腑に落ちる感覚がありましたね。

山崎 NPO「Friends of High Line」をつくったジョシュア・デービッドとロバート・ハモンドのふたりは、歴史を持つ建物や古い構造物にはいろんな人びとの思いが張り付いているということを感じていたタイプの人でした。ハイルラインの中でもチェルシーの部分はゲイがよく集まっていたところで、自分たちなりの思いを高架鉄道に持って来て、夜に勝手に忍び込んでパーティーをしたりしていました。だからこそ、彼らは高架鉄道の高さである6~9mくらいに上がるとニューヨークの見え方が変わるということを知っていて、廃線になろうとした時に反対運動を起こしたんです。最初は地元の自治体に相手にされず、しかし、この高架鉄道には価値があるんだということをずっと言い続けて、その結果残ったというものなんですね。そういう意味ではジェイコブズの活動と似ています。つまり、「汚いから取り除いて新しくすればいい」というわけではないことを重視していた人たちですね。

五十嵐 実際、ハイルラインは空中を歩くような感じで楽しいからですね。だから、あれだけ人がきているんだと思います。そういえば、この映画で初めて知ったんですが「ロウワーマンハッタン計画」では、高速道路の両側にすごい建物が建っている。.....、あのような断面パースのプロジェクトがあつたんですね。パリのど真ん中に高層のビルを建てるコルビュジエの計

画もできなくてよかったプロジェクトでしたが、この計画もニューヨークに実現しなくてよかったです。笑

『ハイライン』 ハイライン(High Line)は、全長2.3kmのニューヨーク市にある線形公園である。マンハッタンに所在した、廃止されたウエストサイド線と呼ばれるニューヨーク・セントラル鉄道の支線の高架部分に建設された。1993年に完成した、類似したパリのプロジェクトである全長4.8kmのプロムナード・プランテ(並木道)に着想を得て、ハイラインは空中緑地及び廃線跡公園として再設計された。

ハイラインはマンハッタン・ロウアー・ウエスト・サイドへ伸びるウエストサイド線の廃止された南部区間に建設された。具体的にはミートパッキング地区のガンズヴォート・ストリート(14丁目の3ブロック南)からチェルシー地区を通り、ジャヴィッツ・コンベンション・センター近くの34丁目にあるウエストサイド・ヤードの北端に至る。かつては、ウエストサイド線はさらに南へ伸び、キャナル・ストリートのすぐ北のスプリング・ストリートにあるターミナルまで通じていた。しかし、その区間の大半は1960年に取り壊され、残っていた区間も1991年に取り壊された。

鉄道から都市公園へ転用するための工事は2006年に始まった。2009年には第1区間が、2011年には第2区間が、2014年には第3区間が公開された。このプロジェクトは近隣の不動産開発に拍車をかけ、ハロー効果によって不動産の価値を高めた。2014年11月現在、ハイラインには年間500万人近くの入場者が訪れる。

< 歴史 >

1847年、ニューヨーク市はマンハッタン・ウエストサイドに併用軌道を敷設した。……。それでもなお、貨物列車によって多数の事故が起こったため、10番街は「デス・アベニュー」として知られるようになった。この問題が議論された後、1929年にニューヨーク市、ニューヨーク州とニューヨーク・セントラル鉄道は、ハイライン建設を含むウエストサイド改良計画に同意した。……

ハイラインは1934年に開業した。当初は34丁目からスプリング・ストリートにあるセントジョンズパーク・ターミナルを結んでいた。路線は高架鉄道の欠点を避けるため、道路の上ではなく街区の中央を通り抜けていた。これにより、直接工場や倉庫に接続し、建物の中に列車が入って牛乳、肉、農作物、加工前あるいは加工後の製品を、道路の交通を妨げることなく輸送することができた。……

1950年代に入ると、高速道路を使ったトラック輸送が増加し、鉄道による貨物輸送は衰退していった。1960年代にはハイラインの南端区間が廃止された。この区間はガンズヴォート・ストリートからワシントン・ストリートに沿い、クラークソン・ストリートに至る区間で、路線のおよそ半分に相当した。ハイラインで最後に列車が運行されたのは1980年で、貨物は貨車3両分の冷凍された七面鳥だった。

1980年代中ごろには、高架線下の土地所有者が路線の撤去を求めるロビー活動を行った。チェルシー地区の住民で、鉄道ファンでもある活動家のピーター・オブレツツは、法廷で解体への動きに異議を唱え、ハイラインで再び列車を運行させようと試みた。1990年代には、廃線跡のバラストの中から雑草や低木、樹木が乾燥に耐えて繁茂していることを数人の都市探検家と地域住民に知られるようになった。

1999年、非営利団体のフレンズ・オブ・ハイラインがハイラインの沿線住民であるジョシュア・デービッドとロバート・ハモンドによって設立された。彼らはハイラインの保存と、パブリック・スペースとして再利用することを主張した。2004年にはニューヨーク市の予算が割り当てられた。ニューヨーク市長のマイケル・ブルームバーグ、市議会議長のギルフォード・ミラーとクリスティン・クインは重要な支援者だった。2009年6月8日には、南端のガンズヴォート・ストリートから20丁目までの区間が市営公園として開設された。20丁目から30丁目までの中央部は2011年6月に公開された。30丁目から34丁目までの北端部分はCSXトランスポーテーションが保有していたが、2011年にニューヨーク市へ寄付され、2014年9月に公開された。その区間から伸びる支線部分は2017年に公開予定である。

< 再開発 >

公園に転用されるまでの間、ハイラインは荒廃していたが、リベット留めされた鉄骨の高架橋は基本的に健全な状態を保っていた。線路上には雑草や草花、低木、ウルシのような不ぞろいな木が生い茂っていた。ルドルフ・ジュリアーニ市長の施政下では、解体のために閉鎖されていた。

1999年に地元住民のロバート・ハモンドとジョシュア・デービッドがフレンズ・オブ・ハイラインを結成した。目的はハイラインをパリのプロムナード・プランテのような高架の公園が緑道への転用を推進するため、シカゴのミレニウム・パークにも着想を得ていた。

……

公園のアトラクションには、野性に返った廃線の風景に着想を得て植栽された植物が挙げられる。さらに、しばしば現れる市街地とハドソン川の意外な景観もそのひとつである。……。敷設されている線路と枕木は、ハイラインでかつて使われていたものである。線路の一部は、川の見える位置にある椅子を転がす用途で再利用されている。……

建造物と建物が融合していることに加え、ハイラインには文化的なアトラクションもある。長期の計画として、公園では一時的にさまざまなインスタレーションや展示を行っている。……。オルタナティブ・アート・スペースであるホワイ・コラムスのディレクターだったローレンス・ロス、ハイラインの芸術における初の責任者である。

……

ブルームバーグ市長は、ハイライン・プロジェクトが地域活性化の先導役となっており、2009年には30以上のプロジェクトが計画または実行中であるとしている。

2010年には、公園内でアーティストが作品を得ることをハイラインの規則が許可していないことが小さな論争となった。

公園での犯罪は非常に少なくなっている。……。周囲のビルからハイラインが良く見えることが、そのことに貢献していると公園は主張している。このデザインの特徴は都市計画の専門家ジェイン・ジェイコブズの著作に着想を得たものである。フレンズ・オブ・ハイラインのジョシュア・デービッドは「誰もいない公園は危険だ。繁盛している公園にはその心配がない。ハイラインで独りぼっちになることはほとんどない。」と新聞に語った。

ハイラインの整備に伴い、ハイライン沿いの不動産価格は上昇傾向にある。2ブロック東の地区に比べて、平均して約2倍に不動産価格が高騰しているケースもある。

..... : Wikipedia「ジェイン・ジェイコブズ」最終更新 2021年4月25日(日)14:01 より抜粋)

(HILLS LIFE DILY LEARNING 『WHERE COMMERCE ONCE RULED, NEW YORKERS WALK AND WONDER ダイナミックな都市を体感させるNYの空中庭園、ハイラインはなぜこれほど成功したのだろうか? 20. 12. 14 MON』

マンハッタンの高架跡地を再開発した空中庭園、ハイライン。2009年の開業から人気はうなぎ登り、去年は年間800万人ものビジターが世界中から訪れた。今や屈指の名所となったこの緑地帯だが、なぜこれほど成功したのだろうか? TEXT BY MIKA YOSHIDA & DAVID G. IMBER EDIT BY KAZUMI YAMAMOTO

□写真 右手の緑地帯がハイライン。19世紀半ばに線路を敷設し、1933年に高架化された。鉄道輸送の衰退で1980年代には廃線。その後は長年、荒れ放題に。往時の姿や歴史を継承しながら再生されたハイラインは、全米の自治体にとって再開発の手本となる。

南はミートパッキング地区から北は34丁目まで、マンハッタンの西端を2.33kmに渡って続く遊歩道がハイラインだ。卓抜したアーバンデザインとランドスケープ・アーキテクチャー、そしてエコロジーが融合した斬新な都市空間は、オープン後またたく間に再開発の手本となった。自治体の中には、NYのハイラインにあやかり、地元で長年放置していた高架や跡地を緑化させて「ハイライン効果」と呼ばれる経済波及効果を狙うところも少なくない。シカゴのブルーミングデール・トレイルを始め、フィラデルフィアやアトランタなど、各地で次々と「わが町のハイライン」が計画された。

さて本家本元のハイラインだが、そもそもは19世紀半ばに建設された高架鉄道で1980年代には廃線、高架のまま放置されていたという事実は一般にも知られている。しかし長年に渡って取り壊しの危機に瀕していたのをご存じだろうか? 解体を免れたのは、ひとえに地元支援者たちの熱意と地道な努力のたまものだ。支援者団体はNPO「フレンズ・オブ・ハイライン(FOH)」として、ハイラインを運営するNY市公園局と戦略的パートナーシップを組んでいる。廃線は長い道のりの果て、緑の公園へと変身し、複合カルチャーの大震源地へと発展したのである。

・ハイラインは一部で厄介者扱いだった?

・大都会にありながら、安らぐ 現在のハイラインには危険や退廃は見当たらない。代わりに線路をデザインに組み込みながら残したり、昔の姿を維持した外観などを通じて、歴史を継承する。市営の公園なので商業活動は禁止されており、代わりに盛んなのがパブリックアートの展示やパフォーマンスアート、子供やファミリー向けプログラムである。設計を手がけた建築事務所デラー & スコフィディオ+レンフロ(D&S+R)による建築的な特徴を、アーティストやパフォーマーがどう生かすかも見どころだ。

パフォーマーもよく利用するスポットに、17丁目の階段がある。ウッドの階段に腰かけると目の前のガラス越しに、斜め下の10アベニューを忙しく駆け抜ける車の流れが見える。そこだけフレームで切り取られたように流れ続ける車やトラック、タクシーを眺めていると、まるで河面を見つめているような心境になるのが面白い。ちなみにボストンのウオーターフロントでD&S+Rが設計したボストン現代美術館……。ボストンでは海という大自然。かたやハイラインではNYのどこでも見られる人工物、「車道」によって人は心を鎮め、思索にふけるのである。

・ピエト・オウドルフが創る、原初の庭 ハイラインの魅力はガーデンだ。植物をセレクトし、全体のパターンやレイアウトを決めたのはNYのランドスケープアーキテクト、ジェイムズ・コーナー・フィールド・オペレーション。その条件の中でガーデンをデザインしたのが、オランダのランドスケープ・デザイナー、ピエト・オウドルフだ。NY原産の草花を中心に、360種類の植物が植えられている。2013年にインタビューした時、こう話してくれた。「ハイラインからの注文は、かつての姿のようにしてほしい、というものでした」。.....

・ハイラインがマンハッタンを歩かせる ハイラインには批判もある。巨額な建設費は、困窮する市民や貧困世帯に使われるべきだという意見のほか、分断を推し進めたという声も強い。というのも、ハイ&ローの混在こそが昔も今もNYの良さだ。超高級なモノと、ストリートの粗削りなモノがぶつかり合い、生まれるカオスや相互刺激がこの街の原動力である。ハイラインからの眺めはかつて「アーバンランドスケープの博物館」と呼ばれていた。はるか先にはエンパイアステートビルや自由の女神、すぐそばには食肉工場や朽ち果てた廃屋が並び、有名建築の数々も「背中側」から見ることができる。振り幅の広い、種々雑多な建物や景色を一度に味わえるのがハイラインの良さなのに、エリアの人気高騰で最近では辺り一面、高級コンドの建設ラッシュ。メガリッチの城塞は扉を閉ざし、クリエイティブなカオスにもはや結びつかないというのである。

とはいえ、ハイラインの散策はやはり唯一無二の体験だ。車や建物に妨げられることなく、マンハッタンをただゆったり歩くなどハイライン以前は夢のまた夢。もちろんセントラルパークも散歩ができる。が、「都市の中にいるのを忘れさせてくれる」緑豊かなセントラルパークと「躍動する都市の真ん中」にいるのを体感しながらアートや景色を味わうハイラインは別物だ。どちらも違う良さがある。

ハイラインを歩きながら、朽ちた建物や建設中の高級コンドを眺め、野外学習の児童たちや天体観測グループとすれ違い、音楽やシアターのパフォーマンスに足を止める。散策というよりも、もはや動的メディテーションと呼ぶ方がふさわしい。誰も知らなかったマンハッタンを最新の乗り物などではなく、自分の足で体験させる。NYで最古と最新を見なければハイラインへ行け、と言われる理由のひとつがここにある。x)

[ジェイコブズの時代から現在の「開発」を考える]

五十嵐 ジェイコブズの時はvs役人でしたが、今の東京の再開発は民間が相手になるだろうから、ねじれが起きていると言えますね。

山崎 そうですね。そして、そのねじれのもとにレム・コールハースがいる気がします。

五十嵐 それはあるかもしれませんね。ジェイコブズの理論は、1960年代以前のモダニズムの理論を批判的に乗り越えようとするいくつかの流れと共振するものがありました。彼女が言っているポイントのひとつは、用途がある程度混在してたり多様性をつくるのが大事だということ。これはモダニズムの、場所を切り分けて、働く場所、住む場所という風にゾーニングをする理論に対抗したものです。

建築では『錯乱のニューヨーク』（初版発行 1978年）というレム・コールハースが著した本があります。

この本は都市論ですが建築論でもあり、要するにひとつの建物を単機能ではなく、用途を複合させることの面白さを書いてあるわけですね。一般的にはポストモダン的な理論として受け入れられていますが、言っていることはジェイコブズと近い部分もあるわけです。

ジェイコブズとコールハースはまったく立場は違いますが、モダニズムのピュアさを批判するという点では似ているところがあります。コールハースは完全に「資本」側ですが。

.....

山崎 ジェイコブズは専門家には見えない、多様な人たちがいるとその人たちの間に特殊な関係性が生まれたり、新しい活力が生まれたり、人と人がいるだけで新しい何か、予期せぬものが生まれることに気づいていました。

.....。コールハースも同じように言っているのですが、僕らは「資本主義」に乗っからざるを得ない時代に生きている。だから、コールハースは逆に資本主義がどんどんオーバードライブしていくことでしかこういう面白い状況は生み出せないのではないかと思います。

現在、大規模な開発をするときにモーゼスのように単機能でつくるといのはほとんどありません。コールハース的にいろんなものを複合させる。しかし、混ぜ合わせた時にそれは本当に私たちが思うような生活の場になりうるのか。どこ行ってもお金を払わないと座れない、友達に会えない、というような街をつくって、本当にジェイコブズ的な生活を得られるのか、というのがちょっと心配なところです。

五十嵐 だからこそ、そこでジェイコブズのような「生活者の視点」が重要になるのでしょう。しかし、現在の開発ではそこで暮らしている人やいろんな人が住んでいるという話はあまり話題に上がりません。

[「つくる」から「使う」「解釈する」へ]

五十嵐 もとものの日本のジェイコブズ受容は黒川紀章さんが前半だけ翻訳したことからはまり、それで長い間ジェイコブズは知られていました。黒川さんも当時は「道の建築」と言っていたので、ジェイコブズがストリートが大事だと言っているのを自分の理論の補強に使おうとしたのでしょう... 笑

五十嵐 黒川さんの中では二元論的な考えがあったのだと思います。西洋は広場、東洋は道、という風に。彼はデビュー当時から都市デザインをやりたいかった。だから、晩年に都知事選に出たのも都市をつくるための究極の手段だったのだと思います。

建築家はあくまでつくる側でジェイコブズは使う側、その立場の違いが先ほども言った1960年代のモダニズムからポストモダンへのパラダイムシフトと重なります。モダニズムはどうつくるかのロジックだったのが、1960年代以降はジェイコブズやロバート・ヴェンチュリらの著書『建築の多様性対立性』や『ラスベガス』などが登場し、どういう風に建築や都市を解釈するのがキーになっています。

また、ケヴィン・リンチの著作『都市のイメージ』（書籍：初版発行 1960年）も同時代ですね。

この本は、あなたは自分の住んでいる都市をどうイメージしますか？とヒアリングして個人個人のメンタルマップをつくるというもので、これも受容者サイドの理論ですね。そのような時代背景があったからこそ、ジェイコブズはある種の素人の強さで、街を観察したところからカウンター的な提案ができたのでしょう。

山崎 リンチとジェイコブズは同じことを補完して語り合っていたような気がしますね。リンチは、みんなが自分のまちを描

いてくださいと言って描いた場所を重ねていくと、たとえば、東京だったら東京タワーのようなランドマーク、渋谷のようなノードだったり、みんなが自分の街を描いていくと大体似たようなところを描く。それは大体5つくらいの要素にまとめられるということを提示した。

□ リンチは都市の物理的な特徴に注目することで人びとが都市をイメージする時に重要な下記の5つの要素を提示した。

● パス（道・通り） ● エッジ（縁・境界） ● ディストリクト（地域） ● ノード（結節点） ● ランドマーク（目印）

（『都市のイメージ』ケヴィン・リンチ（The Image of City, Kevin Lynch） 1960年にアメリカの都市計画家ケヴィン・リンチが提唱した、都市の「わかりやすさ」に関する概念、または著作名。日本では68年に丹下健三と富田玲子による邦訳版が、さらに2007年にはその新装版が出版されている。都市のイメージとはすなわち、都市のあるがままの形態を住人がどのように感じているかをアンケート調査等の分析（対象はボストン、ジャージー・シティ、ロサンゼルス）により明らかにしたものであり、それまでの計画者や為政者による価値の高い建物や道路配置などを扱う都市計画理論とは一線を画す。リンチはまず、人々が周辺環境に対して抱くイメージそのものを、アイデンティティ（そのものであること・役割）、ストラクチャー（構造・空間的關係）、ミーニング（意味・象徴）という3つの成分に分けている。さらに上述のミーニングを捨象し、都市の物理的特性に注目することで都市の形態そのものをパス（道・通り）、エッジ（縁・境界）、ディストリクト（地域・特徴ある領域）、ノード（結節点・パスの集合）、ランドマーク（目印・焦点）の5つのエレメントに分類した。これらが単体または相互に組み合わさって都市の視覚的形態が構成されるとしている。また、上述のような5つのエレメントで捉えられる都市の形態が人々に何かしらのイメージを想起させることを「イメージ・アビリティ」という。……。リンチはこれらを用いてイメージ・マップで都市の「わかりやすさ＝レジビリティ」を表現しようと試みている。この著作は単に都市計画分野への貢献にとどまらない。リンチは都市の物理的環境を扱う現実即ち実践家でありながら、『都市のイメージ』では行動論的なアプローチを取っており、その結果、本書は異なる専門分野の人々にも広く読まれることとなった。著者：金指大地：DNP Museum Information Japan 『artscape』 Run by DNP Art Communications © Artwords（アートワード）2021年06月15日号 — 現代美術用語辞典ver.2.0 より抜粋）

そして、みんなが一番思い出しやすいところから再開発していけば、綺麗になったねと言ってもらえやすくなるのではないかとリンチは言っていますね。

しかし、彼はすごく重要なところをあえて置き去りにしています。『都市のイメージ』では最初に都市におけるアイデンティティ、空間同士のストラクチャー、人びとがそこで過ごした時の意味づけ（ミーニング）の3つが大事だと書かれています。しかし最初の章で、ミーニングは人によって違うから今回の本では置いておいて、アイデンティティとストラクチャーだけで私は語りますというんですね。笑

その結果が上記の5つの要素です。そして、ジェイコブスは逆にミーニングをずっと語り続けていて素人っぽいんですけど、リンチが学者として置き去りにした部分を補完しているんですね。

五十嵐 そうですね。いわゆる学術論文の枠ではすくい取れない部分ですよ。ジェイコブズがすごかったのは自分の体験談を理論に引き上げていくところなんです。着想の部分はアカデミックなところでは難しいでしょうね。

山崎 主婦のたわごとと言われ、当時批判もいろいろあったみたいですけどね。レイチェル・カーソンも同じようなことを言われていましたね。大いなる素人性を信じていて、素人から見えるものに意味があるはずだと信じていて、そこから共通項を見つけて迫力ある言葉にしていたのが彼女たちなのだと思います。それもこの時代のアプローチのひとつのフォーマットだったのかもしれないですね。

..... ✕

2. 私達当会の考察と提案と要望

(1) 現代の私達人類の活動の空間

私達当会は、皆様に、現代の私達人類の活動の空間について、抽象化する現代の私達人類の生活にあつて、例えば、私達当会が、皆様に、提案し要望する、『国際長崎遺跡公園都市構想』等について、遺跡、並びに、『長崎带状緑地構想』（グリーンベルト：野母崎－小菅修船場－小菅根築地遺跡－長崎港東岸－浦上川東岸沿い－浦上地区－国道206号線－六地蔵－滑石－時津、長崎港浦上川西岸方面、螢茶屋方面、茂木方面：連続、又は、断続）、その他の事象を活用し、単一機能化、平準化、を回避しつつ、周辺の自然環境である、山稜地帯、谷、川、水路、海、空、気象、と連続する、変化に富んだ、具象を包含する、私達人類の活動の空間を現出すること、を提案し要望します。

(2) 単一機能化した、都市の死

私達当会は、現代の長崎の丘、旧県庁一帯の街について、県庁、官庁街、ビジネス街、との広域に係る機能がある処、近世から近代にかけての、港/埠頭又長崎くんちに於ける御旅所としての機能、長崎地域の政治/経済の指導的機能など、長崎地域に対して直接に関係する重要な機能を喪失し、又、空間同士の構造（ストラクチャー）として旧市街地域と近代以降の埋立地による市街地域の双方の境界（エッジ）であり、長崎地域の私達人類にとって、県庁舎と云う目印・焦点（ランドマーク）や精霊流しに於ける県庁坂又は丘の上の直線的で広いバス通りと云う道・通り（パス）が意識されるものの、特徴・地域（ディストリクト）や結節点（ノード）としての自己・役割（アイデンティティ）並びに構造（ストラクチャー）が薄弱で、長崎地域の私達人類にとって、日常的又は特徴的な、意味（ミーニング）や想起可能性（イメージ・アビリティ）が希薄な、長崎と云う都市の内部的な周辺になっていた可能性がある、と認識します。

私達当会は、現代の私達人類の活動の空間に関する課題について、多様性とその関係性、人々の活力ある接触に由来する、新しい事象を形成し又は再構成する創造性、相互補完が機能しない、硬直的で、変化に対して、脆弱な都市構造、を現出しないことにある、と認識します。

(3) ニューヨーク市のハイライン遺跡公園、と、私達人類の世界の長崎地域、並びに、その遺跡

私達当会は、遺跡について、私達人類の過去の活動の痕跡であり、概ね、様々な経緯と私達人類の忘却により、私達人類の意図とその連続を断絶し、私達人類の現在時の意図による目的と之を充足する機能を十分な意味に於いて欠損する、即ち、廃墟である、と理解し得る、と認識します。

私達当会は、ニューヨーク市のハイライン遺跡公園の設営、保存と整備と公開による活用、の成功について、私達人類の、廃墟たる事象に対する共感、共鳴、共振、その要素の把握、その配列、現代的解釈による再構成たる行為、にその成功の本源がある、と認識します。

私達当会は、私達人類の世界にあつて、私達人類について、ニューヨーク市のハイライン遺跡公園の設営の成功に関し、私達人類は、天高く聳える摩天楼からの、一望に、俯瞰する、360度に回転する、眺望だけでなく、ビルの二階程の高さから、水平に展開する景観、水平運動に応じて変化する、眺望、いつもと、少し異なる、景観、ランドスケープ、も価値である、と感ずることができる、ことを、形式的に、明示したのである、と認識します。

私達当会は、長崎地域の遺跡について、① 廃墟である遺跡、② ビルの二階程の高さから、水平に展開する景観、水平運動に応じて変化する、眺望、③ いつもと、少し異なる、景観、ランドスケープ、は、共時的通時的に、随所に、常にある、例えば、長崎奉行所西役所遺跡等遺跡群遺跡（南端石垣高7m）、東山手外国人居留地遺跡、南山手外国人居留地遺跡、小菅根築地遺跡群遺跡（11m程）、飽の浦地区、浦上地区、様々な事業所/工場/倉庫群遺跡（将来的な可能性に於ける遺跡を含む）、建築物、その他、と認識します。

私達当会は、皆様に、長崎地域に於いて、ニューヨーク市ハイライン遺跡公園を参照し、現在時、又、将来時の私達人類にとっての、① 廃墟である遺跡、② ビルの二階程の高さから、水平に展開する景観、水平運動に応じて変化する、眺望、③ いつもと、少し異なる、景観、ランドスケープ、を、保存し整備し公開する等活用すること、を提案し要望します。

『『県庁舎跡地整備基本構想(骨子案)』 令和3年6月 について』

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より

2021年(令和3年)7月1日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

『『県庁舎跡地整備基本構想(骨子案)』 令和3年6月 長崎県 地域振興部 県庁舎跡地活用室 について』

私達当会は、長崎県 地域振興部 県庁舎跡地活用室が2021年(令和3年)6月18日に公表した『県庁舎跡地整備基本構想(骨子案)』を拝見致しました。

私達当会は、私達人類の世界にあって、私達人類について、私達人類が、長崎県庁舎跡地等遺跡、即ち、長崎奉行所西役所遺跡等遺跡群遺跡、の保存と活用に関して、当該地を遺跡として活かさず、その地域を現代の様式に変更し、借景をも構成し得る広い空間を活かさず、その空間をゾーニングとして細かく分断して機能を配置して現代の建物と施設を建設することは、[1] 当該土地に於ける遺跡の破壊たる、不可逆の事象を生起する事態であるのみならず、[2] 私達人類にとって、都市或いは空間と私達人類の関係性に於ける、動的な原理に関して、ケヴィン・リンチが、ボストン、ジャージー・シティ、ロサンゼルス等の3都市に於ける調査と、1960年の『都市のイメージ』の出版により、私達人類の世界に明らかにしたその関係性の概念、1. そのものであること・役割(アイデンティティ)、2. 構造・空間的關係(ストラクチャー)、3. (個々人がそこで過ごした時の)意味・象徴(ミーニング)、又、都市の物理的な成分、即ち、1、2、に於ける、人々の、都市の視覚的形態の構成の要素(エレメント:element)、① 道・通り(パス)、② 縁・境界(エッジ)、③ 地域・特徴ある領域(ディストリクト)、④ 結節点・パスの集合(ノード)、⑤ 目印・焦点(ランドマーク)、の抽出、そして、人々が、獲得した都市の視覚的形態から何かしらのイメージを想起する可能性、「想起可能性(イメージ・アビリティ)」、への言及、に係る私達人類の動作、又は、動作の様式に反し、私達人類に於ける、ミーニングと想起可能性を特定の領域に限定し、都市の「わかりやすさ(レジビリティ:legibility:区別のしやすさ)」を毀損し、私達人類に於ける、都市としての特徴と効果を限定し、都市に活動する、私達人類の創造性を阻害し、引いては、都市に於ける人口の集積を阻害し、[3] ジェイン・ジェイコブズが、自身の為す活動と研究と、1961年の『アメリカの大都市の死と生』の出版により、私達人類の世界に指摘した、都市の単一機能化による、多様な事象から得る触発に由来する、又、私達人類の個体間の接触と共感に基づく行為行動に由来する、私達人類の創造性又はその拡張の破壊と考え得る、都市の死、に繋がる事態であり、[4] 建築のモダニズムに於いて、ル・コルビュジエが都市パリを近代手法により再建設する大構想に活用したゾーニングの概念、現代の大規模開発に於いて、レム・コールハースが導入する複合の手法とは、規模、内容、又、遺跡という空間の文脈、に於いて異なり、その手法の応用に関する私達人類の世界に於ける効果の有効性に疑問があり、[5] 且つ、当該基本構想(骨子案)に於いて遺跡である土地に計画する機能と建築は、近隣の長崎県警察本部跡地再開発整備に包含して行うこと、が実現可能である、[6] 又、私達人類の現代までの経過に於いて、遺跡と歴史に由来する私達人類の行為を継続して為してこなかった当該の地域に、唐突に、遺跡の保存と活用、又、遺跡と歴史を題材とする整備、を企画する現実、が当該の基本構想(骨子案)に於いて様々な齟齬を来たす原因となっている、と認識します。

私達当会は、皆様に、私達人類が、『県庁舎跡地整備基本構想(骨子案)』に於ける、様々な齟齬を解決し解消し、当該の土地と空間、都市に於ける、当該の遺跡である土地と空間に於いて、専ら、遺跡を遺跡として保存し活用し、即ち、遺跡をここが遺跡であると、一目で、説明を介在せず、わかる形態で提示し、且つ、当該土地に関する空間を切り分けて運用することにより私達人類にとっての複合を実現するのではなく、一体で連続し開放する大きな空間を確保し、当該の空間にあって、時間を切り分けて運用することにより私達人類にとっての複合を実現すること、を方針決定し、日本考古学協議会、九州考古学会、長崎考古学会、選定保存技術保存団体 文化財石垣保存技術協議会、の共同作業による遺跡調査保存活用指導委員会を設置して、その指導に従い、遺跡としての保存と活用の為に必要な遺跡の全体の実態と性格の把握の調査を実施し、私達人類に広く取得した遺跡としての情報を公開し、遺跡としての歴史上の様式、並びに、私達当会が例示する、肥前 名護屋城址=[(国指定) 特別史跡: 名護屋城跡並びに陣跡]、豊後 竹田城址=[(国指定) 史跡: 岡城跡](別称: 臥牛城)、ニューヨーク ハイライン遺跡、に具現した、私達人類にとっての客観性と普遍性を担保すると認識しうる、保存と活用並びに整備の手法と態様に従い、又、私達当会の提案と要望を包摂し、決定した方針を全うし、且つ、遺跡地と共に、遺跡地以外の関係する土地の再開発を包括する、遺跡整備並びに土地の造形等建設並びに建物建築に於いて、総監督を設置し、例えば、私達当会は、当該地に由来する素材である、土、石、木材、瓦、陶磁器、金属、草花、樹木、背景要素である、山、谷、水、海、太陽、気候気象風土、を、遺跡整備並びに土地の造形等建設並びに建物建築の計画に於いて制御して再構成する、世界的な熟練者は建築家である隈研吾氏である、と認識します、行為の結果並びに長崎地域全体の私達人類の活動の空間へのデザインに於ける体系的成果を構成すること、又、現代の都市長崎と関係地域に於いて、私達人類が、共時的通時的に、遺跡と歴史に由来する行為を継続すること、を提案し要望します。

以上

『『県庁舎跡地整備基本構想(骨子案)』 令和3年6月 について II 』

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より一

2021年(令和3年)7月1日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

『『県庁舎跡地整備基本構想(骨子案)』 令和3年6月 長崎県 地域振興部 県庁舎跡地活用室 について II 』

私達当会は、出島遺跡、並びに、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡(長崎奉行所西役所等遺跡、大波止遺跡、築地遺跡、中島川長崎港水中遺跡)について、恒久的に、遺跡としての存在、即ち、遺跡としての空間、並びに、遺跡としての実態、即ち、財物である存在としての具象と肌理(テクスチャー: texture)として、之を、私達人間の世界に、保全すること、を提案し要望します。

私達当会は、長崎県 地域振興部 県庁舎跡地活用室が『『県庁舎跡地整備基本構想(骨子案)』で、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡(長崎奉行所西役所等遺跡、大波止遺跡、築地遺跡、中島川長崎港水中遺跡)、即ち、文化財保護法で明文して定義する文化財である「記念物」並びに之に包含する「埋蔵文化財」である土地、で計画する、現代の各機能の設置、建物の建設、について、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡(長崎奉行所西役所等遺跡、大波止遺跡、築地遺跡、中島川長崎港水中遺跡)一帯の部分的な発掘等調査により遺跡である実態を備えていることが確認されている事より、遺跡である実態、遺跡である空間、遺跡であるランドスケープ、の一体的な状態を毀損しない為に、

① 広場機能、の設置は、遺跡の保存と活用を優先し、之を全うする範囲で実施すること、

② 個別の機能の設置は、全て、代替地で実施可能であることより、代替地で実施すること

i) 情報発信機能(歴史・世界遺産等)、情報発信機能(多目的交流スペース等)、情報発信機能(魅力)、の設置は、長崎県警本部跡地一帯再開発建物の路面階、又は、後述の国道324号線上空の高架広場に接続する階、を包含する一連の階、で実施可能であることより、当該代替地で実施すること、

ii) パスウェイ・待合所の設置は、原則として、出島遺跡一帯(長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡(長崎奉行所西役所等遺跡、大波止遺跡、築地遺跡、中島川長崎港水中遺跡)一帯の空間の外部に設置すること、止むを得ない場合には、出島表門橋公園西端部の公衆便所を包含してスモークガラスと屋根と床で囲って設置すること、

(私達当会は、当該機能への供用として、第二別館跡地は、狭隘であり、且つ、長崎奉行所西役所等遺跡に隣接して、長崎奉行所西役所等遺跡の地上景観を阻害する、と認識します。私達当会は、出島表門橋公園西端部は、築地遺跡の土地の範囲外と想定し得るが、中島川長崎港水中遺跡の範囲内にある、と想定し、建物の設置には、事前発掘調査等、慎重な選択と行為が必要と認識します。)

iii) チャレンジショップの設置は、長崎県警本部跡地、並びに、出島表門橋公園西端部、で実施可能であることより、当該代替地で実施すること、

③ 先行的な賑わいづくりは、①②に準じて行なうこと、

i) 江戸町公園では町家遺跡が確認されている等、築地遺跡大波止遺跡としての調査と保存と活用、整備と公開、を優先し、之を全うすること、

ii) 江戸町公園を長崎市所有地と換地する又は買収する等行為し、長崎県所有の当該遺跡地と、長崎県に所有者を一元化し、一体の遺跡としての調査、保存、活用、整備、公開を行なうこと)

④ カフェ・軽食その他消費の提供は、恒久的施設に依存せず、引車・ワゴン型自動車等の営業許可により実施すること、

(私達当会は、当該地に於ける飲食の提供について、之は、近隣市街の民衆圧迫となることに留意が必要、と認識します。)

⑤ 電気・ガス・水道施設の敷設を慎むこと、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡(長崎奉行所等遺跡、大波止遺跡、築地遺跡、中島川長崎港水中遺跡)の全域の発掘等遺跡調査を行ない、遺跡の遺跡としての実態を明らかにすること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡(長崎奉行所等遺跡、大波止遺跡、築地遺跡、中島川長崎港水中遺跡)に関し、既存の発掘等の成果を公開し、私達人間と情報共有し、私達人間の共同作業に於いて、遺跡の活用、整備と公開の態様の検討に着手すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、築地遺跡の護岸に関して、現在の出島門橋の北端の石垣提示を、出島表門橋公園全体に延長すること、又は、石垣の残存が礎石付近に限定される場合又は欠失する場合は、補完資料と選定保存技術を併用し、根拠ある再建提示又は地表示することを提案し要望します。

私達当会は、皆様に、出島、並びに、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡(長崎奉行所等遺跡、大波止遺跡、築地遺跡、中島川長崎港水中遺跡)の外周に、築地護岸遺構を整備し、又は、獲得情報と選定保存技術により、根拠ある再建を成し、水路を形成、導水すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、将来に向けて、計画的に、大波止遺跡の調査と保存と活用、発掘等調査並びに補完資料の情報、又、選定保存技術、による、根拠ある再建、を実現し、当該地に於ける長崎くんちの御旅所を回復すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、近隣の旧国鉄鉄道遺跡その他近代遺跡について、改めて、調査保存活用と整備公開を行ない、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡と連携した活用を行なうこと、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡(長崎奉行所等遺跡、大波止遺跡、築地遺跡、中島川長崎港水中遺跡)の土地と空間について、遺跡の遺跡としての保存と活用を全うした上で、日常的に、遺跡として、大きく連続する開放した空間を保全し、又、時に、例えば、劇団四季の小屋掛け興行、仮設舞台設置による楽団やミュージシャンの屋外又は小屋掛けコンサート等、比較的大規模な印象深い興行を誘致すること、又、比較的小規模で日常的な、器楽奏者や声楽、ミュージシャンによる屋外ミュージックコンサート、大道芸、現代芸術アート等に、供用すること、を提案し要望します。

私達当会は、同様の小規模の事象の取り組みは、出島表門橋公園でも、行なわれている、と認識しています。

私達当会は、皆様に、長崎県警本部跡地、並びに、隣接する市街地一帯に於いて、複数主体の共同の再開発を行い、一帯の市街の機能の再構成を行なうこと、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、長崎県警本部跡地、並びに、隣接する市街地一帯に於いて実施する複数主体の共同の再開発に於いて、長崎奉行所等遺跡と当該の再開発建物を長崎奉行所等遺跡の敷地外北部に於いて接地する国道324号線上空に位置する高架広場で接続し、出島遺跡の空間一帯(中島川長崎港水中遺跡の空間一帯)石垣下の空間一帯(石垣上の空間一帯)高架広場一帯再開発建物の、連続した一体の空間の形成により、有意な、私達人間の徒歩による移動、都市動線を形成すること、を提案します。

私達当会は、皆様に、① 遺跡であり公園とする土地について、日本地域に於いて、遺跡と公園の調査保全活用に関し、行政に、その知見と実績が集約されている処、之を、公共の公益、公共財、として、行政が管理運営して保全し、事象の加工改変に由来する利潤の獲得を目的とする産業資本として利用する資本家(民間)の所有運営に、如何なる形態に於いても、割譲しないこと、② 遺跡でなく公園とする必然性がない土地について、行政に、その知見と実績が集約されていない事象への共用を目的とする場合は、その知見と実績を保有し蓄積する研究機関や資本家(民間)と協業することが有意な場合に、当該の協業を行なうこと、③ ①②の両者を一括とする行為を成さず、当該の事象の固有の性質の夫々に従う行為を成すこと、を提案し要望します。

以上

『『県庁舎跡地整備基本構想(骨子案)』 令和3年6月 について III』

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より一

2021年(令和3年)7月1日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

『『県庁舎跡地整備基本構想(骨子案)』 令和3年6月 長崎県 地域振興部 県庁舎跡地活用室 について III』

私達当会は、長崎県 地域振興部 県庁舎跡地活用室が2021年(令和3年)6月18日に実施した公表した『県庁舎跡地整備基本構想(骨子案)』の公表に附随して、『県庁舎跡地活用について 【目的】 県庁舎跡地は様々な歴史※を持ち長崎のまちの中心としての役割を果たしてきた歴史的に重要な土地であるとともに、まちなかに立地する大変貴重な県民の財産です。これらを踏まえ、この地の歴史を活かし、新たな交流や賑わいの場の創出につながるよう、隣接する県警本部跡地を含め、幅広い関係者の皆様からのご意見を踏まえ、活用策の検討を進めています。 ※岬の教会、長崎奉行所、四代にわたる県庁のほか、森崎神社があったとする文献等も存在する。 …』としています。

私達当会は、「県庁舎跡地の歴史」、又、長崎県 地域振興部 県庁舎跡地活用室の、「長崎のまちの中心としての役割を果たしてきた歴史的に重要な土地である」、「まちなかに立地する大変貴重な県民の財産」、との認識に関して、私達人類の世界にあって、

①「県庁舎跡地の歴史」、を証徴する事象は、唯一、遺跡であるという、私達人類にとっての絶対的事実である、歴史は、私達人類の解釈であり、物語であり、即ち、私達人類の認識、又は、その一部であって、即ち、私達人類の認識は、私達人類にとって、共時的通時的に、相対的な、事象であり、様々な要件により常に変化し、云うなれば、私達人類の、未知、未確定への好奇心である。絶対的な事実とは異なる、

②「長崎のまちの中心としての役割を果たしてきた歴史的に重要な土地である」、という文化的文脈に対応する私達人類の概念の代表は、
i) 日本国の構成員である日本人また日本に滞在する外国人にとって、日本国の法律である『文化財保護法』に明文して定義する、「文化財」である遺跡である土地又は空間の範囲である、「記念物」、並びに、その土地又は空間の範囲に包含する「埋蔵文化財」であり、

ii) 私達人類に良く知られている、『世界遺産条約』の「遺跡」たる定義(『世界遺産条約履行のための作業指針』(世界遺産条約履行のための作業指針 ユネスコ世界遺産センター・文化庁仮訳) - II. 世界遺産条約一覧表 - II. A 世界遺産の定義 - 第一条「文化遺産」- 遺跡)、である、

③「まちなかに立地する大変貴重な県民の財産」、という包括的な私達人類の概念に関して、約7万年前の私達人類の認知革命(『サピエンス全史(上)(下)』2016年9月30日 初版発行 著者 ユヴァル・ノア・ハラリ 発行所 株式会社河出書房新社)以降、私達人類の活動の動機(モチベーション:motivation)の大半は私達人類の文化に由来し、又、私達人類の欲求は私達人類の文化を媒体として達成される、とすれば、文化的文脈に位置する当該地の遺跡としての私達人類にとっての存在とその性質は、重要である、と認識します。

私達当会は、皆様に、県庁舎跡地活用に関して、県庁舎跡地並びにその一帯が、遺跡であるとの私達人類にとっての絶対的事実であることより、県庁舎跡地並びにその一帯を、専ら、遺跡、遺跡である土地又は空間として、認識し、調査し保存し活用し整備し公開すること、之を全うした後に、之に附随して様々な活用の施策並びに行方を実施すること、を提案します。

私達当会は、皆様に、長崎地域の歴史について、約7万年前に始まる私達人類のアフリカからの地球の各地への拡散に於ける約3万年前の私達人類の日本地域への到達-先史時代-旧石器時代-縄文時代-新石器時代-弥生時代-古代-中世と中世の転換又人口の移動-戦国時代-安土桃山時代-西欧人の来訪-近世-近代-核爆弾被爆-戦後復興-高度成長-現在、の連続する歴史実態を解明し、一般に明らかにし、長崎地域の一貫した歴史概念を形成し、我が国の歴史の正しい理解を導くこと、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、島原半島長崎地域大村地域他修験道神道仏教キリシタン地域、又、長崎惣町八十町並びに属邑又社会上関連の機能地域、又、長崎核爆弾の物理的被災の範囲、を包括的に「周知の埋蔵文化財包蔵地」に決定し、発掘調査を促進し、歴史的文化的な数次の断絶による、長崎地域の私達人類の社会的記憶並びに伝世の歴史資料の欠損を補い、連続的な歴史の再現、並びに、遺跡の保存と活用を実現し、私達人類をして、日本地域の歴史の正しい理解を導き、当該の学術の成果の理解を深めしむこと、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、『長崎带状緑地構想』(グリーンベルト:野母崎-小菅修船場-小曾根築地遺跡-長崎港東岸-浦上川東岸沿い-浦上地区-国道206号線-六地蔵-森石-時津、長崎港浦上川西岸方面、螢茶屋方面、茂木方面:連続、又は、断続)、を提案し要望します。

私達当会は、『長崎带状緑地構想』が、長崎地域の市街構造、並びに、長崎地域に於ける私達人類の一体感を醸成し、長崎地域の円滑な活動を促進する、と確信します。

私達当会は、皆様に、県庁舎跡地が、今後、遺跡としての存在、即ち、遺跡としての空間、並びに、遺跡としての実態、即ち、財物である存在としての具象と肌理(テクスチャー:texture)、である、と同時に、緑地、又は、グリーンベルト、『長崎带状緑地構想』、の一環、又は、公園、であること、を提案し要望します。

私達当会は、緑地、グリーンベルト(環状又は带状の緑地)、公園、の概念について、

a. ロンドンに於けるハイドパーク(Hyde Park:建築家デニスマス・パートナーによる設計を元に1820年代に建造)やリージェントパーク(Regent's Park:1845年公開)、
b. 「パリ改造」に於ける緑地並びに公園の設置 1853年から1870年まで17年間に亘り、ナポレオン3世の構想とフランスのセヌ県知事を務めたジョルジュ・ウジェーヌ・オスマン(Georges-Eugène Haussmann, 1809年3月27日-1891年1月11日)、オスマンはセヌ県知事に就任すると、ジロンド県知事の時代に知己を得ていた土木技師アルファンを公園植樹局長に任命、によって、パリで実施されたパリ改造、産業革命後の経済界の要請を背景に、スクラップアンドビルドにより、エトワール広場を中心とする市街の構成、街路の整備拡充、都市景観の統一性、スラムの撤去と再開発、各戸配水と暗渠による回廊式下水道を実現、に於ける、シャンゼリゼ大通り(Avenue des Champs-Élysées)に代表される並木道、左側に位置付けられるブローニュの森(約900ha)、右側に位置付けられるヴァンセンヌの森(850ha)、都市公園、即ち、モンソー、モンヌーリ、ピュット・ショモン、の三つの公園、多数の小公園(スクワール)の設置
(2012年の世界各國の外国人訪問者数を見ても、フランスが約8,300万人で、2位のアメリカの約6,600万人を大きく引き越して世界一となっており、同国訪問者の多くはその首都であるパリを訪れている。例えば、森記念財団の「世界の都市総合ランキング(2013年版)」では、パリはロンドン・ニューヨークに続き第3位(ちなみに東京は4位)にランクされており、都市の力を表わす「経済」、「研究・開発」、「文化・交流」、「居住」、「環境」及び「交通・アクセス」という主要6分野のうち、特に「居住」、「交通・アクセス」及び「文化・交流」の分野における評価が高くなっている。パリは何故これほど人々を惹きつけるのか、……/パリ改造事業が行われた時代と今日とでは、歴史的背景や政

治・経済・社会情勢が大きく異なり、同事業の仕組みや考え方をそのまま現在の都市整備の手法にすることは困難である。…… しながら、一方では、パリ改造事業が現在のパリの骨格を形成し、美しい街路や公園、オスマン様式の建築物は世界の人々を惹きつけて止まないのは確かであり、そのことは、同事業が時空を超えて現在の都市整備の理念や目標を決定する際のいくつかの重要なポイントを示唆しているものと思われる。例えば、オスマンが強いこだわりを持った都市景観、中でも街並みの統一性とパースペクティブ(眺望)は現在のパリの待望される最も大きな要素となっている。都市を構成する公共施設や建築物は一旦建設されると長期にわたり存在し、使用され、世代を越えて引き継がれてゆき、いつの日かその都市のアイデンティティを表現する歴史遺産となる日が来ることもあることを勘案すれば、オスマンのような視点に立つて計画を立案することは、今日の都市整備においても重要なポイントとなるであろう。…… PR/Review 国土交通政策研究所報 第50号【パースペクティブ】パリ改造事業と日本への影響」副所長 堀正弘)

(実質17年間の帝政期に…都市公園の整備は、総面積にして1800haを超える規模に拡大/各区の庁舎や病院、教会等の公的建築物の建設や歩道、街灯、屋外記念碑の整備も改造の重要な側面であった。住宅については、約31000の家屋のうち20000が取り壊しの対象になったとされるが、新たに建設された家屋も34000を超えている。こうした数値が物語ることは、パリ改造が都市の社会資本のほぼすべての側面において、無視できぬ大きな実績を残したということである。/おわりにーパリ改造と現代 本稿は近代都市計画の先駆とされる19世紀フランス、第二帝政期のパリ都市改造に素材を求め、その歴史的・現代的意義について再考した。その際、最新の都市研究の成果に触れつつ、パリ改造の全体像の再構築という視点から、新たな考察を試みようとしたものである。現代大都市の形態と構造は、これまでの私的・民間開発行為の蓄積と、これに対する各種の公的なコントロールの試行錯誤及びそれらの集積のうえに成り立っているといえる。こうした都市の現実のなかで、とりわけ都市居住環境の質的向上という課題は、それが都市空間の公共的制御の在り方によって決定的に規定されている限り、今日依然として最重要な大都市共通の課題であると指摘しなければならぬ。とすれば、その打開の糸口を過去の解釈とその検証にもとめることは、不可避の作業であろう。このような問題意識にたつとき、オスマンのパリ改造は依然、多様な示唆に満ちた極めて興味深い対象であるといわねばならない。『総合都市研究 第58号 1996』『近代都市計画とパリ都市改造』(19世紀中葉に実施されたオスマンによるパリ改造計画には緑地計画が重要な一部門として含まれている。緑地をその規模により三種類に区分して考え、それぞれをバランスよく市街地及びその周辺に配置した。一つのシステムとしてとらえられていたものであり、緑地システムの実現においては世界でも最も初期の例の一つであろう。そこでこの緑地計画の理念、及び緑地がどのように利用され、社会生活に影響を及ぼしたかを考察する。…… 『造園雑誌』1987年 51巻 5号 p43-48 1998-03-31:「オスマンのパリ改造計画における緑地計画の理念及びその実態について」佐々木邦博 抄録)

(日本との関係では、1867年の第2回パリ万博に際して、ナポレオン3世の招きにより渡欧した徳川昭武(第15代将軍徳川慶喜の実弟)一行が、ブローニュの森(Bois de Boulogne)とブット・ショモン公園(Parc des Buttes Chaumont)を視察しています。これは後の1904年に、日本で最初の本格的な都市公園である日比谷公園が開園することにつながりました。したがって、日比谷公園については日本各地の欧米様式の都市公園も、パリの都市公園の影響を強く受けていると云えます。本稿では、パリ大改造による都市公園システムの確立を概観します。/1858年にはほぼ完成していたブローニュの森には、後にニューヨークのセントラルパーク(Central Park)をはじめとするアメリカの主な都市公園(urban parks)の創始者として有名な「アメリカの景観設計(landscape architecture)の父」ことオムステッド(Frederick Law Olmsted, 1822-1903)も訪れました。この時、オムステッドはパリでアルファンに会っています。1859年、アルファンは当時42歳、オムステッドは37歳、フランスとアメリカ、それぞれの国の都市公園の礎を築いた両者の人生がここで交差します。パリで過ごした数年間、オムステッドは、ナポレオン3世、オスマン、アルファンが進めるパリ大改造を見ていたに違いありません。他方、アルファンは後に、『パリのプロムナード(Les Promenades Paris)』という大著を出版し、造園家の大家となります。/豊かな都市公園に恵まれたパリの「森」という独自の都市公園類型/パリの公園管理は現在、パリの「緑地環境局(Direction des Verts et de l'Environnement)」が中心となっています。/都市公園は、オープンスペース(open space)の多目的利用を目指した人工的な自然の場であることから、自然保存使命には必ずしもなじみません。しかし近年、生物多様性概念が急速に普及する中、生物多様性さらには自然資源管理に配慮した都市構想が求められつつあります。/パリの言わば双子の森であるブローニュの森とヴァンセンヌの森は、パリに新鮮な空気を供給すること、さらにパリ市の火災の広がりを防ぐことを最大の目的として整備されており、まさにパリの肺臓として当初から位置付けられてきました。自然資源管理に配慮した都市構想、あるいは都市の防災機能の強化といった現代の都市ニーズを実現する鍵が、パリの都市公園システムの中には隠れていると言えるでしょう。:『パリ大改造と都市公園システム』 久末弥生(大阪市立大学大学院創造都市研究科都市政策専攻准教授))

c. パルセロナの都市計画に於ける田園都市 イルダフォン・サルダール氏(1815年12月23日-1876年8月21日)の『パルセロナ市の近隣の地図とその都市拡張案』(cat. no. 1-2)で、計画した田園都市、グリッド状の都市空間の、各街区内部の緑地は実現しなかったが、都市の形状は当該計画により実施された。

(出作品の図面(cat. no. 1-2)は1859年に制作された都市拡張プランのグラフィックによる複製(オリジナルはマドリードの王立サンフェルナンド美術アカデミー所蔵):『BARCELONA THE CITY OF ARTISIC MIRACLES THE ESSENCE OF THE CATALAN MODERN ART FROM THE MODERNISME TO THE AVANT-GARDE: 奇跡の芸術都市 パルセロナ展』図録(第一会場 2019年4月10日(水)-6月9日(日) 長崎県美術館、図録 発行 神戸新聞社 2019 (P57-P58))

d. ル・コルビュジエ(Le Corbusier, 1887年10月6日-1965年8月27日)が目指した近代都市計画に於ける緑地 (1922年のサントーヌヌでは『300万人の現代都市』を、1925年にはパリ市街を超高層ビルで建て替える都市改造案『ヴォアザン計画』を、そして1930年には『緑都市』を発表した。これらは低層過密な都市よりも、超高層ビルを建て、周囲に緑地を作ったほうが合理的であるとするもので、パリでは実現しなかったが、以降の都市計画の考え方に影響を与えた。…… Wikipedia「ル・コルビュジエ」最終更新 2020年3月28日(土)08:00 より抜粋)

a. 「東京緑地計画」で実現した緑地

(東京緑地計画とは、1939年(昭和14年)につくられた大東京における緑地帯、景園地等を含む総合的な緑地計画。日本の都市計画および公園史上初めての大规模かつ具体的マスタープランである。概要:戦前期に大都市の膨張に対処するため地方計画(regional planning)という広域都市計画の考え方、計画論が先進国で浸透し、1924年(大正13年)オランダ・アムステルダムで現在のIFHP(International Federation for Housing and Planning)の前身である国際都市計画会議において市街地外周のグリーンベルト設置、衛星都市の建設など6か条の決議が採択される。これを受けて、日本でも地方計画を東京を対象として立案するために、1932年(昭和7年)10月に東京緑地計画協議会が結成される。これは内務省を中心に結成された協議会で、内務次官を会長に、内務省と警視庁、首都圏の府県や東京市(現在の23区に相当)、都市計画東京地方委員会によって構成された。東京緑地計画の計画区域は東京50km圏、962,059haという広大なもので、日本の都市計画および公園史上初めての大规模かつ具体的なマスタープランであり、これを越えるプランは今日に至るまで出現していない。協議会が計画対象とした緑地は後述のとおり、生産緑地や保存地などを含む広い概念で、結果的には発足研究されてきた公園設計標準を、新たに地方計画としてとり入れた「緑地」とあわせて総合的に都市内外の公園緑地計画の指針をうち出したものであると指摘されている。実際、東京において大緑地が都市計画および事業決定を見たときには、内務省はすでに緑地の都市計画法における法文化を決定していた。都市計画法(旧)改正(昭和15年3月30日)により、第十一条の追加工、第十六条に「緑地」の文字を加えている。法律として「緑地」の用語が誕生したことは注目すべきだが、この「緑地」は、東京緑地計画協議会において十分検討された地域制の「緑地」の定義とは異なるものであって、都市公園同様に公共営造物(都市施設)であるとされた。

環状緑地計画:東京緑地計画の中で最も重要な計画は、東京市の外周に緑地を設置する環状緑地帯計画(1939年(昭和14年)4月策定)で、この緑地帯から石神井川、善福寺川など都市河川沿いに設置された緑地帯が市街地に貫入するよう設定されている。このような放射環状の緑地帯が当時の先進国の都市計画では理想形とされていた。環状緑地帯を計画した区域は民有地の田畑・山林であったが、その拠点部分については緑地として都市計画決定し実際に買収、整備された。その他の環状緑地帯は法的根拠が与えられていなかったが、1941年(昭和16年)9月の防空法改正に伴う空地の指定制度創設により、東京では1943年(昭和18年)に、東京緑地計画の環状緑地帯を継承する形で防空法に基づく空地(空地帯:内環状・外環状・放射、各幅員200~300m、防空空地:一箇所1000坪程度)が指定された。防空法に基づく空地は1946年(昭和21年)1月の防空法改正に伴い法的根拠を失うことになる。1946年9月に交付された特別都市計画法(昭和21年9月10日法律第19号)では、第三条で(主務大臣は)特別都市計画の施設として緑地地域の指定をすることができることを規定した(その後昭和29年特別都市計画法が廃止されるまでなお、緑地地域については土地区画整理法施行法附則第2項によって、当分の間その効力を有するものとされた)。戦災復興院は1946年(昭和21年)9月27日に「緑地地域計画標準」を発し、緑地地域は市街地の外周部と内部に放射環状にとり「防空空地帯を指定された都市では、その指定区域を根拠として」指定するように指示している。しかし、大阪、名古屋など防空空地帯を指定していた都市は緑地地域への切り替えをせず、東京のみが東京緑地計画以来のグリーンベルト構想を堅持した。1948年(昭和23年)8月、防空空地帯を継承する形で緑地地域(面積18,010ha)が都市計画決定された。ドッジラインによる見直し等による影響を受けて東京の戦災復興都市計画は縮小されていき、また、緑地地域は違反建築が続出し、その実態を追認するかのように指定解除の措置がとられていく。1969年(昭和44年)の新・都市計画法施行の際には、東京の緑地地域そのものが全廃されている。…… Wikipedia「東京緑地計画」最終更新 2020年2月25日(火)09:12 より抜粋)

の例示の通り、西洋地域並びに日本地域の近代に於ける、主権国民国家の形成、発展期の推移に伴った事象であり、日本国の現代の、主権国民国家としての形態に、矛盾しない、と認識します。

私達当会は、現代の日本の都市、例えば、県庁所在の各都市には、例えば、福岡であれば、福岡城址公園、大堀公園、友泉亭公園、金沢であれば、兼六園、など、歴史的、且つ、広大な遺跡公園が存在する処、長崎地域では、僅かに、立山公園がある処、歴史的背景とその具象、遺跡としての具象を活かしているとは、認識し難い、江戸公儀の地方拠点である長崎奉行の政庁である長崎奉行所は長崎奉行の駐在し政務する、機能として陣屋であり、建物の様式として館造であり、空間構造として城であり、歴史的都市長崎の旧市街は、近世前期までに社寺仏閣、遊郭、唐人屋舗が市街周辺に集約され、市街が再編成された城下町の形態である処、長崎奉行所の立山役所と西役所の遺跡の内、長崎奉行所立山役所等遺跡は、遺跡としてと云うより、博物館たる近代以来現代の都市に於ける蓄積機能として、土地が改変された上に、建築供用されており、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡を、専ら、遺跡として保存し整備公開して活用すれば、長崎地域で唯一の、本格的であり、長崎地域にとって過大に広大ではない、遺跡公園として、提示することができる、又、近隣に位置する、長崎水辺の森公園との緑地としての接続も、併せて、行為したい、と認識します。

以上

『長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の保存と活用等に関する提案と要望』

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より一

2021年(令和3年)7月1日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

私達当会は、皆様に、私達人類の世界にあって、私達人類が、遺跡に於いて、遺跡の遺跡としての遺跡全域の発掘等調査並びに保存を実施し、当該の遺跡の調査その他の調査に於いて、又は、当該遺跡に関する考古学上の補完/傍証資料に於いて、取得し得る情報を、万全に、活用して、当該の遺跡の整備と公開、即ち、文化財である当該の遺跡の遺跡としての基本的な活用、を行なうこと、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、私達人類の世界にあって、私達人類が、上記により整備し公開した遺跡を、私達人類にとっての様々な契機に於いて、様々な形態により、活用すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、上記を踏まえ、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡(長崎奉行所西役所等遺跡、築地遺跡、大波止遺跡、中島川長崎港水中遺跡)の保存と活用、又、長崎県庁舎跡地の活用、並びに、長崎県警察本部跡地整備開発、又は、当該土地一帯の再開発、について、以下、提案し要望します。

◇ 前段

a. 長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡(長崎奉行所西役所等遺跡、築地遺跡、大波止遺跡、中島川長崎港水中遺跡)の保存と活用について

私達当会は、皆様に、遺跡について、その全域について、遺跡の存在、補完/傍証資料、科学的方法を駆使した広範な考古学的調査と方法、その他の学際的な調査と方法による保存を全うし、その上で、文化財の基本的な活用である文化財の公開の為に、様々な遺跡保護の措置を講じ、不特定多数の訪問者に、遺跡を公開すること、を提案し要望します。

私達当会は、遺跡について、私達人類の活動の空間の整備に関する、土木造成並びに土地の加工であり、地球の自然と私達人類の共同の作品である、遺跡の基盤である実態、について、遺跡とその遺構としての“土地の造形”として、之を、認識します。

私達当会は、皆様に、遺跡の活用、即ち、整備と公開に於いて、第一義に、遺跡とその遺構としての“土地の造形”の全体、を提示すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、遺跡の活用、即ち、整備と公開に於いて、遺跡の遺跡としての発掘等調査により、遺跡とその遺構としての“土地の造形”の全体を、明らかにし、之を、提示すること、を提案し要望します。

私達当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の形態上の特徴について、中世末期から近世末期又は明治初期までに形成された、築地遺跡、並びに、大波止遺跡、並びに、長崎奉行所等遺跡、の地下に埋蔵し、又、地上に顕在する“土地の造形”を基盤として、先史時代から、私達人類の土地の利用が停止する2019年末の県庁舎解体完了までの、私達人類の活動の痕跡、即ち、遺跡、が地下に埋蔵する状態の重層的複合的な、先史時代から現在に繋がる、連続し断続する私達人類の経過に由来し、以って、之を証徴する遺跡である、と認識します。

私達当会は、皆様に、従来、又は、発掘により地上に顕在する遺跡、“土地の造形”について、修復、修築、損壊部分の代替措置、場合によって、憶測の余地のない再建、又は、根拠のある再建、により、遺跡とその遺構としての“土地の造形”に関して、遺跡の整備を成し、且つ、地下遺跡、即ち、「埋蔵文化財」、について、露天、又は、遺跡保護のために盛土等により再構成した遺跡の模式的な生活面に、鉄骨と強化ガラスによる構造物を敷設する、又は、その他の方法により現地を整備し、地下遺跡として、提示すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の活用、即ち、整備と公開について、当該遺跡の基盤となる、“土地の造形”について、遺跡の実態並びに補完/傍証資料に於いて、情報量の多い江戸後期の実態、

並びに、再建、を基準として提示し、地下遺跡について、露天、又は、遺跡保護のために盛土等により再構成した遺跡の模式的な生活面に、鉄骨と強化ガラスによる構造物を敷設する、又は、その他の方法により現地を整備し、併せて、その他の部分的な地上遺構により、先史時代から、私達人類の土地の利用が停止する2019年末の県庁舎解体完了までの、近隣の、又、隣接する遺跡と併せて、先史時代から現在に繋がる、連続し断続する私達人類の経過に由来し、以って、之を証徴する、私達人類の活動の痕跡、即ち、遺跡、として、当該遺跡を提示すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、遺跡に関する、損壊部分の代替措置、憶測の余地のない再建、又は、遺跡の根拠のある再建、について、全て、「選定保存技術」の保有者、又は、保有団体によること、を提案し要望します。

私達当会は、遺跡について、遺跡であると同時に、私達人類にとって、私達の活動空間に於ける遺跡たるランドスケープであり、同時に、遺跡そのものであるランドスケープである、と認識します。

私達当会は、皆様に、遺跡について、遺跡であると同時に、私達人類にとって、私達の活動空間に於ける遺跡たるランドスケープであり、同時に、遺跡そのものであるランドスケープであること、を顕現すること、を提案し要望します。

(ランドスケープ ランドスケープ(英語:landscape)は、日常生活において風景や景色を構成する諸要素。ある土地における、資源、環境、歴史などの要素が構築する政治的、経済的、社会的シンボルや空間であり、分野を横断して学際的かつ国際的である。または、そのシンボル群や空間が作る都市、場所や地域そのもの、地域環境。日本語の風景を原語とする英語のLandscapeからきていることで、日本語の景観、を構成するさまざまな要素(樹木、街路、地形)をあらわすが、日本のランドスケープの定義は抽象的であり、明確な定義はない。 : Wikipedia「ランドスケープ」最終更新 2021年5月16日(日)08:28 より抜粋)

b. 長崎県庁舎跡地活用 について

私達当会は、遺跡について、私達人類の世界にあって、当該の遺跡が、ここにしかない、希少な、又、それ故に、私達人類にとって価値ある事象であり、より多くの私達人類が、当該の事象を正しく認識し、理解するよう、整備して公開するなど、活用しなければならない、と認識します。

私達当会は、遺跡に於ける、遺跡以外の私達人類の建造物が、遺跡の遺跡としての実態と性質、並びに、遺跡としての性格、を変更し、即ち、ここにしかない、即ち、サイトスペシフィック(site-specific)、である遺跡、私達人類にとっての、遺跡の遺跡としての事象の特質、特異性、存在、を阻害する、と認識します。

私達当会は、皆様に、長崎県庁舎跡地、並びに、当該土地一帯が、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡として、遺跡の実態と性質、その遺跡がどのような遺跡であるのかという遺跡の性格、を有することより、長崎県庁舎跡地、並びに、当該土地一帯、の活用について、第一義に、遺跡の保存と活用であること、を提案し要望します。

私達当会は、現代の私達人類の世界に於ける、私達人類にとっての、遺跡に関する規範、又は、共通認識、の重要な一つである、世界遺産条約の概念に於いて、遺跡である資産の、又は、資産を適切に保全するために必要な場合の適切な緩衝地帯(バッファゾーン)の内側の、空間に於ける、憶測の余地のない再建、遺産保護のための適切な、科学的、技術的、措置以外の、遺跡以外の過去または現代に於いて付加される建造物は、真正性(オーセンティシティ)、並びに、完全性、の概念により、許容されない、と認識します。

私達当会は、私達人類の世界にあって、私達人類について、遺跡に関して、遺跡を訪問する私達人類が、当該の遺跡の真正性と完全性を背景に、当該の遺跡を、一目見て、説明なしに、それが、遺跡であると直観し、感得、する状況と状態であることが、はじめにあるべきである、と認識します。

私達当会は、皆様に、遺跡、又、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に関して、之を、遺跡を訪問する私達人類が、当該の遺跡の真正性と完全性を背景に、当該の遺跡を、一目見て、説明なしに、それが、遺跡であると直観し、感得、する状況と状態に整備し維持すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、遺跡について、私達人類にとっての、現代の私達人類の世界に於ける、遺跡に関する規範、又は、共通認識、の一つである、世界遺産条約の概念に従い、地球上のより多くの私達人類に、之が、遺跡であると直観し、感得、する状況と状態に整備し維持すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、長崎県庁舎跡地活用に関して、長崎県庁舎跡地、並びに、当該土地一帯が、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡として遺跡の実態を有することより、長崎県庁舎跡地、並びに、当該土地一帯について、専ら、資産、財物(ハードウェア: hardware)、空間、として、遺跡であること、即ち、遺跡の遺跡としての保存と活用を全うすること、且つ、長崎県庁舎跡地、並びに、当該土地一帯の活用について、専ら、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の運用要領(ソフトウェア: software)に於いて行為すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、長崎県庁舎跡地活用に関して、文化財保護法上の遺跡たる文化財である「記念物」である長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に対して、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡以外、文化財以外、の、如何なる、資産、財物、の付加も、之を、行為しないこと、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、遺跡、又、長崎県庁舎跡地、並びに、当該土地一帯である、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡、即ち、当該の土地の範囲、当該の空間、が、私達人類に、〇〇遺跡、と認識され、地図や様々な図像や書面やデータに、〇〇遺跡、と付記され、私達人類にとっての遺跡以外の機能や意味による、□□館や△△ビル、と認識され、地図や様々な図像や書面やデータに、私達人類にとっての遺跡以外の機能や意味による□□館や△△ビル、と付記されることのない、実態と社会的状況を形成すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡である、土地の範囲、又は、空間に、私達人類にとっての、遺跡と異なる遺跡でない機能、並びに、遺跡と異なる遺跡でない機能を実現する為の建築物、を建築しないこと、を提案し要望します。

c. 長崎県警察本部跡地整備活用、又は、長崎県警察本部跡地一帯再開発 について

私達当会は、皆様に、長崎県警察本部跡地整備活用に於いて、長崎県警察本部跡地一帯再開発(長崎県警察本部跡地を包含する街区、並びに、現在遊休地である旧長崎グランドホテル跡地を包含する街区)により、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡である土地、並びに、国道324号線である土地、長崎県警察本部跡地一帯である土地を、相互に隣接させ、国道324号線を跨道する高架広場により、又、国道34号線を跨道する建築により、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡である土地と長崎県警察本部跡地一帯である土地を連続して接合し、連続する、私達人類の活動の空間を形成すること、を、提案し要望します。

私達当会は、皆様に、長崎県が、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の土地と空間に於いて、分散して、計画しつつ、『県庁舎跡地整備基本構想の骨子案』(令和3年6月 長崎県 地域振興部 県庁舎跡地活用室 2021年(令和3年)6月18日に公表)ー[整備・運営手法]に於いて「統一的なデザインなどにより、施設全体における、設計・工事・運営までを一貫してマネジメント(監修)すること」とする、a. 情報発信機能(歴史、世界遺産)、b. 交流支援機能、c. 情報発信機能(長崎県の魅力等)、d. チャレンジショップ、の機能と当該機能に対応する施設について、遺跡の遺跡としての保存と活用、遺跡の真正性並びに完全性の確保、遺跡の性質や性格の保全、私達人類にとっての遺跡としての存在の価値や意味、遺跡であるランドスケープに於ける一貫性の保全、などの観点、又、集約して建築を設計/建設/設置/運営する、費用対効果、の観点より、当該機能を、長崎県警察本部跡地整備活用、又は、長崎県警察本部跡地一帯再開発に集約して計画し機能配備し、長崎県が言及する「可変性」の設計並びに運用の概念を適用して、当該の建築設備を設置/更新/運営すること、を提案し要望します。

d. 私達当会は、皆様に、私達当会の、過去の複数の、長崎県知事、長崎市長宛の要望書、並びに、過去の複数の、長崎県議会議員、長崎市議会議員宛の陳情書、で、『長崎国際歴史文化都市構想』（2019年(平成31年)1月18日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭）、『国際長崎遺跡公園都市構想』（2021年(令和3年)5月25日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭）、その他の個別の提案と要望を提出している処、その実現を提案し要望します。

私達当会は、『長崎国際歴史文化都市構想』（2019年(平成31年)1月18日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭）、『国際長崎遺跡公園都市構想』（2021年(令和3年)5月25日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭）、並びに、その他の個別の提案と要望について、常に、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の保存と活用を包括して創案しています。

1. 長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡(長崎奉行所西役所等遺跡、築地遺跡、大波止遺跡、中島川長崎港水中遺跡)の「文化財としての保存と公開等活用」に関する私達当会の提案と要望

私達当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡(長崎奉行所等遺跡、大波止遺跡、築地遺跡、中島川長崎港水中遺跡)について、その遺跡としての期間に関して、旧石器時代以降、先史時代、古代、中世、近世、近代、長崎核爆弾被災遺跡、戦後復興、高度成長、安定成長、2017年(平成29年)12月31日に第五代長崎県庁が当該地に於ける地方行政の業務を終了する迄、と認識します。

(1) 遺跡の遺跡としての調査

① 長崎奉行所西役所等遺跡

ア. 遺跡地の法面に現存する石垣群、過去の遺跡の遺跡としての発掘等調査、又、長崎惣町絵図等の伝存する補完/傍証資料、『復元！江戸時代の長崎』（2009(平成21)年8月30日 初版発行 編著者 布袋 厚 編集人 堀 憲昭 発行所 株式会社 長崎文献社）等先人の研究により、長崎奉行所西役所等遺跡が一定の土地の範囲を以って遺跡としての実態を備えていることが明かです。

イ. 長崎奉行所西役所等遺跡は、既に、「周知の埋蔵文化財包蔵地」に決定されています。

ウ. 速やかに、当該の遺跡の全域を対象とする遺跡の活用の為の発掘等調査を実施し、遺跡の全域の実態と性格を明らかにすること、を提案し要望します。

エ. 2020年～2021年に、長崎奉行所西役所等遺跡の西部に確認された攪乱(盛土に瓦片以外の遺物の共伴がない)は、日本の中世末期から近世初期にかけてのキリスト教時代の墓地を、近代明治時代初期に見て、調査、廃棄、処分、した痕跡である可能性を排除できない、今後の遺跡の発掘等調査により、当該の事象の実態と性格を明らかにすること、を提案し要望します。

オ. 2020年～2021年に、長崎奉行所西役所等遺跡の西部に検出された、「令和2年度 旧県庁舎跡地内容確認調査(西側)調査状況について 長崎県教育庁 学芸文化課 (4)……また、盛土の下から、石列、アマカワ貼りの側溝、平たい石を用いた土間など、当時の人が生活していた生活面を確認しました。生活面からは、明治時代の陶磁器とレンガ片が出土していますので、この生活面と生活面の上に積み重なっている土層(盛土)は明治時代のものである可能性が高いです。」、とする遺構は、長崎裁判所―九州鎮撫長崎総督府―長崎府―広運館の痕跡である可能性がある、今後の遺跡の発掘等調査により、当該の事象の実態と性格を明らかにすること、を提案し要望します。

② 築地遺跡

ア. 出島表門橋公園の出島表門橋北西の土地に、旧築地の護岸石垣が提示されていること、又、長崎惣町絵図等の伝存する補完/傍証資料、『復元！江戸時代の長崎』（2009(平成21)年8月30日 初版発行 編著者 布袋 厚 編集人 堀 憲昭 発行所 株式会社 長崎文献社）等先人の研究により、長崎奉行所西役所等遺跡に隣接する一帯の築地遺跡が一定の土地の範囲を以って遺跡としての実態を備えているとの事例が明かです。

イ. 長崎奉行所西役所等遺跡に隣接する一帯の築地遺跡を「周知の埋蔵文化財包蔵地」に決定すること、を提案し要望します。

ウ. 速やかに、又は、計画して漸次、当該の遺跡の全域を対象とする遺跡の遺跡としての発掘等調査を実施し、遺跡の全域の実態と性格を明らかにすること、を提案し要望します。

③ 大波止遺跡

ア. 出島表門橋公園の出島表門橋北西の土地に、旧築地の護岸石垣が提示されていること、又、長崎惣町絵図等の伝存する補完/傍証資料、『復元！江戸時代の長崎』（2009（平成21）年8月30日 初版発行 編著者 布袋 厚 編集人堀 憲昭 発行所 株式会社 長崎文献社）等先人の研究により、長崎奉行所西役所等遺跡に隣接し、築地遺跡に連続する大波止遺跡一定の土地の範囲を以って遺跡としての実態を備えているとの事例が明らかです。

イ. 長崎奉行所西役所等遺跡に隣接し、築地遺跡に連続する、大波止遺跡を「周知の埋蔵文化財包蔵地」に決定すること、を提案し要望します。

ウ. 速やかに、又は、計画して漸次、当該の遺跡の全域を対象とする遺跡の遺跡としての発掘等調査を実施し、遺跡の全域の実態と性格を明らかにすること、を提案し要望します。

④ 中島川長崎港水中遺跡

ア. 出島表門橋公園の出島表門橋北西の土地に、旧築地の護岸石垣が提示されていること、現在の出島の護岸が現存すること、又、長崎惣町絵図等の伝存する補完/傍証資料、『復元！江戸時代の長崎』（2009（平成21）年8月30日 初版発行 編著者 布袋 厚 編集人堀 憲昭 発行所 株式会社 長崎文献社）等先人の研究により、出島遺跡、築地遺跡、並びに、大波止遺跡に隣接する、新旧中島川床から新旧長崎港海底に至る一定の空間の範囲を以って、遺物の散布と水流による攪乱、その他の事象により、遺跡としての実態を備えている可能性が排除できません。

イ. 出島遺跡、築地遺跡、大波止遺跡、に隣接する、中島川長崎港水中遺跡を「周知の埋蔵文化財包蔵地」に決定すること、を提案し要望します。

ウ. 速やかに、又は、計画して漸次、当該の遺跡の全域を対象とする遺跡の遺跡としての発掘等調査を実施し、遺跡の全域の実態と性格を明らかにすること、を提案し要望します。

⑤ 近世初期以前の遺跡に関する調査

ア. 近世初期以前の遺跡について、過去の調査に於いて、痕跡の検出がない処、慎重な調査によって、之を、検出することを、提案し要望します。

⑥ 遺跡以前の地形や植生等の自然に関する調査

ア. 遺跡以前、又は、遺跡と併行する地形や植生等に関する当該地の地球の自然に関する調査を、遺跡の発掘等調査の方法、地質学的方法、種子の遺存等植物学・生物学的方法、等を駆使して、実施し、遺跡以前の地形や植生等の自然に関するその実態を明らかにし、又は、推定すること、を提案し要望します。

イ. 当該の調査により、遺跡の前提としての地球の自然の実態が明らかになるばかりでなく、情報の乏しい近世初期以前の遺跡に関する態様について、当該の調査と近世中期から末期の遺跡の実態、又は、補完/傍証資料の範囲に於ける、中間の態様、又は、変化の過程として、一定の把握が可能となります。

⑦ 長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の関連する、又は、周辺の遺跡群に関する調査

ア. 長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡を包含する、旧内町遺跡、旧内町遺跡をその南部に包含し且つ勝山町以北諏訪神社に至る外町遺跡を包含する長崎の丘遺跡、長崎の丘遺跡を包含する長崎惣町80カ町遺跡、長

崎換地により成立した属邑、茂木、時津、野母崎等、関連機能地点、の遺跡について、包括的に、速やかに、「周知の埋蔵文化財包蔵地」に決定して、遺跡の調査、保存、活用、を促進すること、を提案し要望します。

私達当会は、当該の措置について、長崎地域の遺跡と歴史を理解する上で、現在と将来に亘って、有意な措置である、と認識します。

イ. 周辺の日本国有鉄道の近代から現代の遺跡について、速やかに、「周知の埋蔵文化財包蔵地」に決定し、遺跡としての発掘等調査を実施すること、を提案し要望します。

ウ. 周辺の近代から現代の、埋立、治水の土木造成遺跡について、速やかに、「周知の埋蔵文化財包蔵地」に決定し、遺跡としての発掘等調査を実施すること、を提案し要望します。

エ. 養生所/(長崎)医学校等遺跡群遺跡(養生所/(長崎)医学校等遺跡、並びに、長崎病院遺跡、並びに、一帯の寄合町入口から元来養生所/(長崎)医学校等遺跡を貫通して大村領に至る地域連結徒歩道又石堀他近世近代現代遺跡)について、その全域に拡張して「周知の埋蔵文化財包蔵地」に決定し、遺跡としての発掘等調査を実施すること、を提案し要望します。

(2) 遺跡の遺跡としての保存と活用

① 長崎奉行所西役所等遺跡

ア. 遺跡としての“土地の造形”の修復、又は、再建

i) 第一別館跡地に於ける遺跡の破壊に対して、発掘等調査の成果、並びに、『長崎諸役所絵図・西御役所』(内閣文庫蔵等)を補完/傍証資料として、考証し憶測の余地のない、又は、根拠ある再建を実施することを提案し要望します。

旧石垣等法面、並びに、西役所敷地から江戸町に降りる旧階段、の再建の手法は、遺跡としての旧態を重視する、「選定保存技術」による石垣と「選定保存技術」による石段、緑地としての憩いを重視する、「選定保存技術」による土羽(芝生植生等を許容するか否か)と「選定保存技術」による石段、のいずれを選択するか、さらに慎重な議論が必要です。

ii) 従来の地上遺跡としての石垣群

現状を維持しつつ、近代以降に位置や高さや形状等の基本造形の著しい変更がある場合、現状を維持して便宜的な提示を整備するか、江戸後期の原状を回復し旧態を提示するか、遺跡の遺構の保存の為の盛土等の状態をも勘案し、さらに慎重な議論が必要です。

石垣に安定性を欠く兆候がある場合、計画して、漸次、「選定保存技術」による石垣の補修又は修築を成すことを提案し要望します。

iii) 遺跡の発掘調査で検出した石垣群

2020年9月、選定保存技術保存団体 文化財石垣保存技術協議会 会長 松本勝蔭氏の見分により、永続的な提示に関して、「石垣の下部中部はしっかりしている、上部だけ補修すればよい」との見解を得ています。

当該石垣群の上部について、補石を含めて、「選定保存技術」による石垣の補修を成し、永続的な提示を成すことを提案し要望します。

iv) 江戸後期の生活面について、発掘等調査の成果、並びに、『長崎諸役所絵図・西御役所』(内閣文庫蔵等)『長崎諸役所絵図・船番長屋』(内閣文庫蔵等)を補完/傍証資料として、考証し、盛土により、遺跡保護を実施した上で、土地の高低差、石垣、階段、敷石、井戸、を「選定保存技術」によって模式的に再建すること、を提案し要望します。

ii) 江戸初期以前、又は、近世初期以降現代の生体の長崎旧市全範囲までの地下遺跡/遺構について、両様

Ⅴ)江戸初期以前、又は、近代初期以降戦前の元代の長崎県「百餘年」の地下遺跡/遺構について、再構成した現代の生活面に、鉄骨と強化ガラスによる構造物を敷設する、又は、その他の方法により整備し、地下遺跡として、提示すること、を提案し要望します。

vi) 長崎奉行所西役所の江戸後期の建物と間取について、発掘等調査の成果、並びに、『長崎諸役所絵図・西御役所』(内閣文庫蔵等)『長崎諸役所絵図・船番長屋』(内閣文庫蔵等)を補完/傍証資料として、その実寸と位置、を考証し、遺跡である現地の遺跡保護の為の盛土により再構成した江戸後期の模式的生活面に、何らかの方法で、描画して、その位置と形態を、具体的に、提示すること、を提案し要望します。

② 築地遺跡

ア. 長崎奉行所西役所等遺跡の隣接地一帯、南部で町屋遺跡、又、船番長屋以来の井戸と推定し得る井戸遺構、南西部の江戸町公園で町屋遺跡、が検出されています。

当該の地下遺跡について、露天、又は、一帯に、遺跡保護の盛土を処置した上で、再構成した現代の生活面に、鉄骨と強化ガラスによる構造物を敷設する、又は、その他の方法により整備し、地下遺跡として、提示すること、を提案し要望します。

イ. 出島表門橋公園の出島表門橋北西の土地に、築地遺跡の護岸石垣が提示されています。

出島表門橋公園の土地全体について、築地遺跡の護岸石垣、を遺跡の遺構として、又は、再建して、提示すること、又は、遺跡調査に基づき、何らかの方法で、描画して、その位置を、提示し、築地遺跡の範囲を、具体的に、提示すること、を提案し要望します。

ウ. 築地遺跡を通過する道路について、その路面に、築地遺跡の護岸石垣を、遺跡の遺構として、又は、再建して、提示すること、又は、遺跡調査に基づき、何らかの方法で、描画して、その位置を、提示し、築地遺跡の範囲を、具体的に、提示すること、を提案し要望します。

③ 大波止遺跡

ア. 当該遺跡の南部に、隣接して連続する、築地遺跡で、町屋遺跡、又、船番長屋以来の井戸と推定し得る井戸遺構、又、築地遺跡の護岸石垣、が確認されています。

イ. 大波止遺跡について、何らかの方法で、大波止遺跡の実態を、提示すること、を提案し要望します。

ウ. 大波止遺跡について、長崎地域の地方公共団体が、長期的な状況に応じて、当該の土地を換地、又は、買収、して、大波止遺跡としての実態を、可及的に、集約して顕在化すること、を提案し要望します。

④ 中島川長崎港水中遺跡

ア. 中島川長崎港水中遺跡について、調査の結果に応じて、何らかの方法で、中島川長崎港水中遺跡の実態、又は、存在を、提示すること、を提案し要望します。

⑤ 出島遺跡、築地遺跡、大波止遺跡の護岸の外側への導水

ア. 出島遺跡、築地遺跡、大波止遺跡の外縁である護岸石垣の外側、並びに、中島川長崎港水中遺跡の一帯に水路を形成して、中島川の河水、並びに、長崎湾の海水、を導水すること、を提案し要望します。

⑥ 長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の関連する、又は、周辺の遺跡群

ア. 長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡を包含する、旧内町遺跡、旧内町遺跡をその南部に包含し且つ勝山町以北諏訪神社に至る外町遺跡を包含する長崎の丘遺跡、長崎の丘遺跡を包含する長崎惣町80カ町遺跡、長崎換地により成立した属邑、茂木、時津、野母崎等、関連機能地点、の遺跡を、包括的に保存して活用すること、を提案し要望します。

私達当会は、当該の措置について、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡、並びに、周辺の遺跡が、その関連性に於いて、直観され、理解され、同時に、周辺の現代的/都市的な状況から断絶され、遺跡として孤立し、私達

人類の意識に於いて、遺跡としての実態より、遺跡たる記号へと転化することを、防止する、その方策として、重要である、と認識します。

イ. 周辺の日本国有鉄道の近代から現代の遺跡について、遺跡の遺跡としての保存と活用を実施し、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の保存と活用と、相互に関連した施策を執ること、を提案し要望します。

ウ. 周辺の近代から現代の、埋立、治水の土木造成遺跡について、遺跡の遺跡としての保存と活用を実施し、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の保存と活用と、相互に関連した施策を執ること、を提案し要望します。

エ. 養生所/(長崎)医学校等遺跡群遺跡(養生所/(長崎)医学校等遺跡、並びに、長崎病院遺跡、並びに、一帯の寄合町入口から元来養生所/(長崎)医学校等遺跡を貫通して大村領に至る地域連結徒歩道又石堀他近世近代現代遺跡)については、既に、その主要部が破壊されているが、部分的に発掘等調査が実施され、並びに、各種図面、写真等の補完/傍証資料も豊富です。

私達当会は、日本の近世末期に於いて、長崎奉行所西役所で実施された第二次の長崎海軍伝習から派生し、大村町の医学伝習所を経て、独立して設置され、文久元年八月十六日(1861年9月20日)に開院した養生所が日本最初の臨床近代病院附属の国立の近代西洋医学校として日本の現代までの、又、将来に亘る、西洋医学の歴史にとって重要であるに留まらず、基礎科学である化学物理の学校、即ち、近代の世に云う理学校として計画され、規模は縮小したものの、精得館と改称した後に分析窮理所として実現したことは、近世の日本人の近代西洋文明に対する理解的確を証徴し、日本の国の近代の主権国民国家としての歩みを表象する出来事であり、我が国の歴史の正しい理解の為に、欠かせない遺跡である、と理解します。

私達当会は、皆様に、計画的に、長崎市立仁田佐古小学校を、現在地より、他の代替地に移転し、明治35年(1902年)4月長崎病院が長崎県西彼杵郡浦上山里村に新築工事竣工して開院するまで継続した遺跡としての「土地の造形」を原状再建し、私達当会が再発見した長崎大学医学部図書館に保管する複数の長崎医科大学卒業記念写真帳に掲載する明治15年前後に医学校の正門の内陣に建設された(新)講堂の大正14年10月29日から大正15年4月1日にかけて長崎市佐古尋常高等小学校より大正12年4月1日に長崎医科大学となったその「ぐびろヶ丘」山上に移転されて存在する写真、その他の写真により、養生所/(長崎)医学校等遺跡に関する建物のうち、唯一、建物の四面が判明した当該の木造寄棟造二階建洋館である(新)講堂について、伝存する写真、伝存する図面、又、同類建物の構造並びに内装の様式に関する学術上知見を考証して根拠ある再建を、佐古の丘の当初の位置に実現した上で、当該建物を休息所、又は、喫茶軽食所、又、会議室、その他、交流拠点として、運用し、又、長崎病院の遺跡、並びに、一帯の近世近代現代遺跡、を提示し、以って、養生所/(長崎)医学校等遺跡群遺跡を、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡との関連性の元に、活用すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、養生所/(長崎)医学校等遺跡群遺跡について、新型コロナウイルス感染症が、私達人類に蔓延する現況下に於いて、長崎市立仁田佐古小学校を、現在地より、他の代替地に移転した後、過渡的に、長崎市立仁田佐古小学校の建物と施設を、新型コロナウイルス等感染症対応施設、例えば、軽症者療養、資材保管蓄積、関連運営、等、(当該の感染症対策施設としての活用は、旧養生所病院後の長崎病院の転用による長期に亘る梅毒病院としての運用により当該遺跡の遺跡としての土地の利用の履歴に呼応します)、として、運営しつつ、漸次、遺跡の原状回復を行為すること、を提案し要望します。

2. 長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡(長崎奉行所西役所等遺跡、築地遺跡、大波止遺跡、中島川長崎港水中遺跡)の「社会的活用」に関する私達当会の提案と要望：長崎県庁舎跡地活用、並びに、長崎県警察本部跡地整備活用、又は、長崎県警察本部跡地一帯再開発

a. 私達当会は、皆様に、1. に記す、当該遺跡の「文化財としての保存と公開等活用」を完遂した上で、当該遺跡の「社会的活用」を行為すること、を提案し要望します。

b. 私達当会は、皆様に、全ての「社会的活用」並びにその準備に於いて、盛土等により、万全に、遺跡の現状を保存する保護の措置を講じた上で、「社会的活用」並びにその準備を行為すること、を提案し要望します。

(1) 長崎県庁舎跡地活用

① 大きな空間の確保と活用

私達当会は、遺跡について、之が、遺跡の土地の範囲で遺跡であるのみならず、文化的空間、又は、ランドスケープとして、遺跡を包摂し、又、遺跡全体を要素として、又、重層的な関係性に於いて、関係する、文化的空間、又は、ランドスケープを構成し、私達人類が、遺跡たる空間を包摂するのみならず、遺跡が私達人類の社会を包摂する、と認識します。

私達当会は、皆様に、遺跡を、その範囲内で、小さな空間に分割して、特定の機能を形成するのではなく、固定的な機能を形成せず、機動的に活用し得る、大きな一体の空間を保存し、より大きな、空間と関係性に対応し、広範囲に作用する関係性を構築する空間に育てること、を提案し要望します。

広場としての、イベント等の開催は、特定の複数の機能を定め、複数の小さな空間に分割して之を規定せず、大きな一体の空間をそのまま生かし、時にあたって、期間を定める等、時間を分割して、運用し、例えば、劇団の大規模な小屋掛け興行、仮設ステージを設置してクラシック～ポピュラー～劇音楽コンサート、音楽－芸術－アート－映画－写真－演劇－詩文－の祭典、フェスタ、コンテストの主会場、又は、屋外特設企画会場、など、大規模動員を受容し、環境を活かした小規模動員にも対応し得る、屋外空間として設定して運用を構成すること、を提案し要望します。

② 植物の植生

植物の植生は、樹形による木陰の形成、芝生による地表の安定など、私達人類の広場にとって、好ましいが、根張により、遺跡破壊を生起する為、範囲を特定する、樹種を特定する等、可能な場合に限定的な事象としなければいけません。

③ 飲食機能の提供

長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に於ける、カフェ等飲食機能の設置、サービスの提供は、遺跡の遺跡としての保存と活用、遺跡の真正性並びに完全性の確保、遺跡の性質や性格の保全、私達人類にとっての遺跡としての存在の価値や意味、遺跡であるランドスケープに於ける一貫性の保全、などの観点、又、隣接/近隣市街の民業圧迫となる虞があることより、建築建設に依拠せず、チリンチリンアイス等引車、や、カフェその他軽食等ワゴン車による、仮設設備による供給に限定すること、を提案し要望します。

④ バスベイ並びに待合所の設置

バスベイ並びに待合所について、遺跡の遺跡としての保存と活用、遺跡の真正性並びに完全性の確保、遺跡の性質や性格の保全、私達人類にとっての遺跡としての存在の価値や意味、遺跡であるランドスケープに於ける一貫性の保全、などの観点より、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の土地と空間の外部の現代の機能都市空間に設置すること、を提案し要望します。

バスベイ並びに待合所について、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の土地と空間の外部の現代の機能都市空間に、設置できない場合、土地が狭隘で、且つ、長崎奉行所西役所等遺跡、その法面石垣に近接する位置にある、第二別館跡地を回避し、バスベイを、出島表門橋公園西端部の築地遺跡土地外中島川長崎港水中遺跡の土地の範囲の、道路沿いに設置し、待合所を、バスベイに隣接する、出島表門橋公園西端部の築地遺跡土地外中島川長崎港水中遺跡の土地の範囲に於いて、公衆便所を、包含する、スモークガラスの壁と薄い屋根と木製の床によって、設置すれば、遺跡の案内説明や小規模のチャレンジショップの設営も可能となり、遺跡の景観への負荷も、比較的、小さい、と認識します。

当該施設の設置に関して、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に係る築地遺跡、並びに、中島川長崎港水中遺跡について、遺跡としての調査と保存と活用を全うした後に、之を実施すること、を提案し要望します。

⑤ 長崎奉行所西役所の建物等建造物の再建

私達当会は、皆様に、当該遺跡の活用の選択支の拡大として、資料の充実する江戸後期の長崎奉行所西役所建物を対象に、学術的に十分に考証された材料を用い、文化財に係る「選定保存技術」による、憶測の余地

のない再建、又は、根拠のある再建、を実施する為の、具体的な、内容、費用、工期、等、を検討し、その成果を、私達人類に提示し、私達人類の判断を求めること、を提案し要望します。

⑥ 先行的な賑わいづくり

私達当会は、皆様に、仮設的な施設であっても、遺跡の現状保存の確実な遂行のために、盛土等、遺跡保護の措置を講じた効力の範囲内で行為すること、を提案し要望します。

(2) 長崎県警察本部跡地整備活用、又は、長崎県警察本部跡地一帯再開発への私達当会の提案と要望

私達当会は、皆様に、長崎県が、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の範囲に仮定する、長崎地域の歴史と遺跡の説明、長崎県の魅力の発信、チャレンジショップ、又、長崎県警察本部跡地に仮定する、オープンイノベーション等産業職業支援は、之を、分散配置せず、長崎県警察本部跡地に、中層－高層建築により、集約配置して、建設と運営の、費用と労力の効率化を図ること、又、周辺の民間所有者、民間資本、と協議して、企画し、資本運用の効率化を図り、協働の事業開発を構成すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡を開いた空間とし、長崎県警察本部跡地一帯を閉じた空間とし、之を、対比して、対置し、国道324号線を、跨道する高架広場で連結すれば、効果的である、且つ、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡を屋外会場とし、長崎県警察本部跡地一帯を屋内会場とし得る屋内空間を長崎県警察本部跡地一帯に設置すれば、出島地域－出島門橋と出島門橋公園一帯－長崎奉行所西役所等遺跡－高架広場－長崎県警察本部跡地一帯、と、気象、天候、をも包摂し得る、可変的で、柔軟な私達人類の活動空間となり、遺跡に由来する動線の範囲も拡張し、長崎市図書館、現長崎市役所、立山方面、相互の徒歩動線の拡張への契機として活用し得る、と認識し、斯く、提案し要望します。

3. 当会の提案の有意性、合理性

私達当会は、私達当会の提案と要望に、私達人類にとっての、有意性と、合理性がある、と認識します。

4. 参考資料

(1) 私達当会の、過去の複数の、長崎県知事、長崎市長宛の要望書、並びに、過去の複数の、長崎県議会議長、長崎市議会議長宛の陳情書

(2) 既存の資料：『長崎惣町絵図』(長崎歴史文化博物館)、書籍『復元！江戸時代の長崎』(2009(平成21)年8月30日 初版発行 編著者 布袋 厚 編集人 堀 憲昭 発行所 株式会社 長崎文献社)、雑誌『東京人』(2021年8月号 令和3年8月3日発行 都市出版株式会社)

以上

『遺跡たる事象』

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より一

2021年(令和3年)7月16日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

1. 『文化財保護法』(昭和二十五年五月三十日法律第二百十四号)と文化財と行政と国民

『文化財保護法』は、冒頭に、以下、明文します。

第一章 総則

(この法律の目的) 第一条 この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。

(文化財の定義) 第二条 この法律で「文化財」とは、次に掲げるものをいう。・・(「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの「記念物」、「文化的景観」、「伝統的建造物群」 2.・・重要文化財・・国宝・・ 3.・・史跡名勝天然記念物・・特別史跡名勝天然記念物)・・
(政府及び地方公共団体の任務) 第三条 政府及び地方公共団体は、文化財が、わが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもつてこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。

(国民、所有者等の心構) 第四条 一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的を達成するために行う措置に誠実に協力しなければならない。 2 文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用にも努めなければならない。 3 政府及び地方公共団体は、この法律の執行に当つて関係者の所有権その他の財産権を尊重しなければならない。

.....

私達当会は、『文化財保護法』が、日本国内に於いて、私達人類に、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること、を求め、文化財を破壊し滅失することを求めている、と理解します。

私達当会は、周到の注意をもつてこの法律の趣旨の徹底に努める政府及び地方公共団体の任務の最終的な、成果又は、達成度、は、誠実に協力し、自覚する国民が、当該する文化財に何を求めるか、に於いて顕在化する、と理解します。

2. 遺跡

私達当会は、遺跡について、遺跡は「人類の(過去の)活動の痕跡であり、遺物と遺構によって構成される土地の範囲、又は空間であり、土地を媒体として維持されている」と説明される、A. 過去の程度について、日本国の法律である文化財保護法の範囲に於いて、有形文化財等について制作や輸入から50年を経たものとの意の表現があるが便宜的な基準である、B. 形態的には、「遺跡 人間の作品、自然と人間との共同作品及び考古学的遺跡を含む区域」(『世界遺産条約履行のための作業指針』(世界遺産条約履行のための作業指針 ユネスコ世界遺産センター・文化庁仮訳) - II. 世界遺産条約一覧表 - II. A 世界遺産の定義 - 第一条「文化遺産」- 遺跡)であり、大別して、① 考古学の範囲として、自然そのものも環境考古学として対象の範囲である、② 原初的には、土地や洞窟に於いて、石器等の加工された物品や人類と動物の遺骨や植物の種子等の付着又収集された自然物の遺物の散布があり、炉等の土地の加工である遺構がある、③ 中間的には、人類の活動の空間の整備として、土地の造成、又、建築物、その他の建造物、としての遺構があり、道具類等の遺物が相伴する、④ 現代の遺跡に関しては、私達人類の活動の用途を離れたものの、機能の状態や動作が完全な遺跡、私達人類の活動に供用されている遺跡、もある、C. 遺跡は、土地に堆積物と共に層状に形成され、堆積層と遺物と遺構の関係性、その他の調査によって、遺跡の年代、又、社会的役割や用途などの遺跡の性格、並びに、当時の私達人類の活動の様子、が考察される、と認識します。

私達当会は、遺跡について、現代の遺跡を例外として、A. 事象として、私達人類の忘却と、何らかの由来による破壊並びに埋納により、私達人類の人工物でありながら、私達人類の意図を断絶した、地球の自然と人工物の中間的な性格である第三の事象である、B. 空間構成として、私達人類の人工である建築により完全に閉鎖された空間は、未完成又は破壊により破綻し、私達人類の建築により閉鎖され断絶した空間の関係性による私達人類の活動の空間の空間構成に対して、解放され連続する空間の関係性による空間構成が特徴的である、と理解します。

私達当会は、遺跡について、地球の自然と私達人類の共同の作品であり、全ての遺跡の構造上の基盤であり、遺跡のランドスケープ(ランドスケープ(英語:landscape)は、日常生活において風景や景色を構成する諸要素。ある土地における、資源、環境、歴史などの要素が構築する政治的、経済的、社会的シンボルや空間であり、分野を横断して学際的かつ国際的である。または、そのシンボル群や空間が作る都市、場所や地域そのもの、地域環境。..... :Wikipedia「価値」最終更新 2021年6月24日(木)04:39)を構成する、自然の地形に行う土地の加工と土木造成とその維持加工に関して、“土地の造形”と呼称して、遺跡への認識に於いて留意します。

3. 遺跡の保存と活用

私達当会は、遺跡の保存と活用について、

A. 日本に於いて古典的に、

○『文化財保護法』(昭和二十五年五月三十日法律第二百十四号)は、「第一章 総則 - (この法律の目的) 第一条 この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。(文化財の定義) 第二条 四 ..の遺跡が我が国にとつて歴史上又は学術上価値の高いもの、..(以下「記念物」という。)」と明文し、

○『特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準』(昭和二十六年五月十日文化財保護委員会告示第二号、平成七年三月六日文部省告示第二十四号 改正)は、「史跡 左に掲げるもののうち我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値あるもの」と記述する、

○『埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について』(庁保記第七五号 平成十年九月二十九日 各都道府県教育委員会教育長 文化庁次長 埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について(通知))は、

.....

6 開発事業に伴う記録保存のための発掘調査等について

(別紙1)

発掘調査を要する範囲の基本的な考え方

(1)遺構の所在する場所にあつては、遺構が単独の場合は個々の遺構のみを範囲とし、遺構が歴史的な意味あいを持つ群をなす場合はその群全体の範囲(外側の遺構を順次結んで囲まれる範囲)とすること。また、ごく少数の遺構が互いに離れて存在する場合は、各遺構のみを範囲とするか、これらを含む区域全体を範囲とするかは、その遺構の時代や歴史的意味・性格等を考慮して判断すること。遺跡の中の空間地については遺跡の時代や性格等を考慮し、広場等歴史的意味があると考えられる場合は、原則として遺構の範囲に含めること。祭祀遺物が分布する区域あるいは廃棄された遺物が集積する区域等のように、顕著な遺構がなくとも出土状況に意味のある遺物が所在する範囲は、遺構に含めること。

(2)遺物包含層のみの場合は、遺物の出土状況に基づいて、一定の量の遺物がまとまって所在する区域を範囲とし、遺物が散漫に所在する区域は範囲から除外すること。ただし、出土状況の判定に当たっては、地域性や遺跡の時代・性格等を十分に考慮する必要があり、遺物の出土が散漫な区域であっても地域や時代性等の特性(例えば旧石器時代や縄文時代草創期等、本来遺物が多量に出土することの稀な時代の場合)を考慮して範囲に含めるかどうかを判断すること。

(3)規格性のある区画や類似する構成・性格の遺構が連続しており一部の遺構の在り方から全体が推定できる場合(例えば田畑及び近世の都市・集落等を構成する道路・木樋・側溝等)は、地域性、遺構の残存状況(現在の市街地との重複等)、発掘調査で得られる情報の内容、考古学的情報以外の資料から得られる情報(古文書等の資料の有無)等の諸要素を総合的に勘案し、本発掘調査を要する範囲を判断すること。

(別紙2)

記録保存のための発掘調査その他の措置を行う場合の基本的な考え方

(1)工事前の発掘調査を要する場合の基本的な考え方

1 工事により埋蔵文化財が掘削され、破壊される場合は発掘調査を行うものとする。

2 掘削が埋蔵文化財に直接及ばない場合であっても、工事によって地下の埋蔵文化財に影響を及ぼすおそれがある場合や、一時的な盛土や工作物の設置の場合であっても、その重さによって地下の埋蔵文化財に影響を及ぼすおそれがある場合は、発掘調査を行うものとする。

3 恒久的な工作物の設置により相当期間にわたり埋蔵文化財と人との関係が絶たれ、当該埋蔵文化財が損壊したのに等しい状態となる場合は、発掘調査を行うものとする。これを事業の種類ごとに、工事の性質内容に即して、当該工作物の設置あるいは盛土の施工後であっても必要な場合は発掘調査が可能か否かの観点から具体的に示すと、次のとおりである。

○道路等 (省略)

○ダム・河川 (省略)

○恒久的な盛土・埋立 (省略)

○建築物 (省略)

(2)いわゆる「工事立会」、「慎重工事」を要する場合の基本的な考え方

発掘調査を要しない場合で、いわゆる「立会工事」、「慎重工事」の措置を必要とする場合とその内容は、次の基本的な考え方によること。

1 対象地域が狭小で通常の発掘調査が実施できない場合及び工事が埋蔵文化財を損壊しない範囲内で計画されているが現地では状況を確認する必要がある場合には、工事の実施中地方公共団体の専門職員が立ち会うものとする。

なお、その際、遺構が確認される等のことがあった場合はその記録を採る等適切な措置を講ずること。

2 遺構の状況と工事の内容から、発掘調査、工事立会の必要がないと考えられる場合は、埋蔵文化財包蔵地において工事を行うものであることを認識の上慎重に施工し、遺構・遺物を発見した場合は地方公共団体と連絡をとるよう求めるものとする。

と記述する、

○『埋蔵文化財の保存と活用(報告) - 地域づくり・ひとづくりをめざす埋蔵文化財保護行政 -』(平成19年2月1日 埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会)は、

.....

第2章 埋蔵文化財のあり方並びに保存と活用についての現状と課題

1. 埋蔵文化財行政に求められる保存と活用のあり方

(1) 埋蔵文化財行政の本来のあり方

埋蔵文化財行政の基本

埋蔵文化財行政の基本、本来のあり方は、地域に所在する埋蔵文化財を正確に把握し、それぞれの内容・価値に応じて適切に保存し活用することである。埋蔵文化財は土地に埋蔵された状態を保持していることに意味があることから、現在ある状態のまま将来に伝えていくことが第一義である。

しかし、その価値を損なう開発事業等に対しては、事業計画との円滑な調整を図りつつ、重要な遺跡については史跡指定を図る等により現状保存し、積極的に公開・活用することが求められる。現状保存を図ることができない場合には、次善の策として記録保存のための発掘調査を行い、その成果である出土文化財や調査記録・発掘調査報告書を確実に保存することが求められる。そして、それらをもとにした調査報告を行うことにより、埋蔵文化財のもつ価値を国民・地域住民に還元していく必要がある。

.....

2. これまでの埋蔵文化財行政とその課題

.....

(2) 近年の埋蔵文化財行政の動向と課題

.....

(イ) 遺跡の現状保存についての課題

文化財保護法による保存措置

.....

地域における重要な遺跡について、その保存・活用を目的とした発掘調査を実施している地方公共団体は増えてきている。…(省略)…しかし、このような保存措置がとられている遺跡は限られ、記録保存のための調査の過程で重要な遺構が発見されても、適切な保存措置がとられていない場合もみられる。

地方公共団体の条例による保存措置

地方公共団体のなかには条例による史跡指定を積極的に図っているところがある一方で、そのような措置をとっていないところもある。条例による指定の措置がとりにくい大きな理由としては、指定をすることにより土地の公有化を求められることがあり、そのための財政負担が課題であることが挙げられるが、国指定の史跡だけでは地域における重要な遺跡の保存を適切に行っているとはいえない。

史跡等の指定以外の手法による保存

文化財保護関係の法令・条例による史跡指定の措置を受けるに至らない場合でも、他部局と協調しながら、以下に例示するような手法により現状保存の措置がとられている。

- ・遺構や遺物が集中する地点について、開発計画を変更して公園や緑地等にする
- ・道路建設や鉄道建設において、遺跡の所在場所を避けて路線や橋脚位置の変更を行う
- ・土地区画整理事業において、遺跡を都市公園等に取り込む
- ・自然公園の中に遺跡を取り込む
- ・田園空間整備事業のなかに遺跡を取り込む

..... と記述する、

○『今後の埋蔵文化財保護体制のあり方について(報告)』(平成20年3月31日 埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会 文化庁)が、

.....

2. 埋蔵文化財行政における発掘調査の位置づけ

(1) 各段階における各種の発掘調査の目的と性格

.....

④活用(活用のための調査)

遺跡の整備等、活用のために必要な情報を得るために行う発掘調査である。現状保存が決定している史跡指定地内での発掘調査は、史跡の保存に重大な影響が及ぶことのないよう適切に行われる必要がある。基本的には整備等の計画・事業について指導委員会等の指導・助言を受け、その史跡を管理する地方公共団体が法による現状変更の許可を得たうえで実施する。

..... と記述する、

遺跡の保存と活用の趣旨は、私達人類に対して、遺跡を、その範囲の全体を発掘等調査し、現状保存した上で、遺跡整備公開等の活用を為し、「我が国の歴史の正しい理解」を導き、当該の学術の成果の理解を深めること、にある。

B. 世界的に、

○『世界遺産条約履行のための作業指針』(世界遺産条約履行のための作業指針 ユネスコ世界遺産センター・文化庁仮訳)が、

.....

I. B 世界遺産条約 I. B 世界遺産条約 4 文化遺産及び自然遺産は、一国にとどまらず人類全体にとって、貴重なかけがえない財産である。これら価値ある財産がその一部でも損壊や滅失によって失われることになれば、世界のすべての人々にとって遺産が損なわれることとなる。遺産を構成する個々の資産は、特別に秀でたその性質ゆえに「顕著な普遍的価値」を持つと考えられ、増大しつづける脅威、種々の危機から保護すべく特別な対策を施すに値するものである。7 条約の目的は、顕著な普遍的価値を有する文化遺産及び自然遺産を認定し、保護、保全、公開するとともに、将来の世代に伝えていくことである。

I. C 世界遺産条約締約国 15 文化遺産及び自然遺産が存在する締約国の主権を十分に尊重しつつ、条約締約国は、遺産を保護するために協力することが国際社会の集団的利益となることを認識する。世界遺産条約締約国は以下の責務を有する。(世界遺産条約第6条第1項参照) 15-a) 自国の領域内の文化遺産及び自然遺産を認定し、登録推薦、保護、保全、公開するとともに、将来の世代に確実に伝えていくこと。また、他の締約国の要請に応じて、これらの作業に関わる支援を行うこと。(世界遺産条約第4条及び第6条第2項参照) 15-b) 遺産に、人々の生活の中での機能を与えるような政策を採ること。(世界遺産条約第5条参照) 15-c) 遺産保護を総合計画に、統合すること。..... 15-h) 自国の遺産及び他の条約締約国の遺産に直接的、間接的被害を及ぼすような意図的措置をとらないこと。(世界遺産条約第6条第3項参照)、..... と記す、

遺跡の保存と活用の趣旨は、遺跡を、損壊や滅失によって失われることのないよう、現状保存した上で、之を保護、保全、公開し、人々の生活の中での機能を与えるような政策を採ること、にある、

C. 日本に於いて平成18年12月『観光立国基本法』の成立を受けて、

O『観光と考古学 創刊準備号 0 Vol. 0 No. 0』(2019年4月)に於いて、元文部科学大臣／衆議院議員 馳浩氏(大臣時代に「日本遺産」並びに「文化GDP拡大構想」を設定)は、寄稿「観光考古学と観光立国」に、観光考古学と遺跡に関して、観光、魅力あふれる地域づくり、地域コミュニティの活性化、を挙げ、「1つは、遺跡の物語性の展開です。ここでの物語性は、専門家ではなく大衆が視覚を中心にリアルにかつ興味深く、その遺跡の成り立ち・発展・没落などの過程を再発見も含めて知る(疑似体験すること)であり、まさに学問的ではなく、観光的な物語性を意味・意図しています。例えばCGを駆使して遺跡を再現したり、遺構・遺物が持つ魅力を様々な角度から再発見したり、発掘調査ができたりなどして、いわば遺跡の物語(の一過程・一場面)に見学者自身が組み込まれる(タイムスリップする)ようになる感覚を意味しています。もう一つは、遺跡の活用を地方(地域)のまちづくりの核と位置付け、積極的主体として地方を巻き込んでいくことです。問題はその巻き込み方です。具体的には先ず地方(自治体)が遺跡の活用を地方再生・振興の柱として名実ともにできるように、国が制度的・予算的に支援するかたちで巻き込む(誘導する)こと。次に地方に於ける文化財保護行政の見直しを図ることです。……平成30年第196回国会において、文化財保護法と地方教育行政組織法の一部改正…… ①都道府県が保存・活用の大綱を、市町村がその総合計画を作成できる。②市町村は民間団体等を「文化財保存保護支援団体」と指定できる。③地方の文化財保護の事務を条例により教育委員会から首長に変更できる。以上のように、この2つの視点はいわば大衆の支持を得るための方策とも言えます。このほかにも、道路のアクセス、遺跡の文化的景観、遺跡のバッファゾーンなどについても方策を図る必要があります。大衆に支持された遺跡の活用こそ、その保存に最大限資することにもなると思います。……」と記す処、

遺跡の保存と活用に関して、基本を維持しつつ、観光分野への応用が、保存活用手法開発再発見を具現し、構造化されつつある、

D. その他、

観光分野から文化的観光として考古学観光という概念が紹介されている、ここでは、観光が考古学を促進するとともに、観光による遺跡の破壊、考古学的な場所(サイト:sight)について、地上に残っているものがまったくないものから、まだ使用されている建物やその他の構造物に及ぶ場合がある、地理的範囲について、ほとんどの場合、サイトを区切ることは困難である、様々な自然環境と相互に影響し合うこと、など実際的な認識が提示されている、又、1970年頃より、ランドスケープ考古学という概念も紹介されている、

と認識します。

4. 私達当会の認識と提案と要望

私達当会は、遺跡の保存と活用について、遺跡への来訪者、私達人類が、視覚とその他の体感に於ける遺跡の空間と(財物である)存在と具象と肌理(テクスチャー:texture)とその他の情報取得により形成される、当該地の空間と空気感を体験して感じて記憶する処にある、と認識します。

私達当会は、遺跡について、私達人類が、遺跡である当該土地並びに空間に於いて、遺跡の造形、空間と存在と具象と肌理、と、無関係に、形成する現代の建造物について、之が、視覚的体感的に、当該の遺跡の特色、又は、特異性を阻害するのみならず、遺跡の遺跡としての性質並びに性格を変更する行為であり、慎まなければならない、と認識します。

私達当会は、遺跡について、私達人類が、遺跡を見せるとは、私達人類の行為の結果としての、完成した事象、新しく造った事象、立派に見える事象、希少な事象、を望み、評価するとの、私達人類の古典的、又は、近代的な、価値概念から、既になじんだ事象、昔からある事象、日常的な事象、珍しくない事象、ありふれた事象、時に、未完成の事象、放置された事象、壊れた事象、又は、壊れつつある事象、それは廃墟であるかもしれない、に目を止め、意味を見出す、その心の状態、を再発見し、そこに、価値概念を形成する、私達人類の価値観の再発見と、転換と、許容、を包摂している、と認識します。

私達当会は、皆様に、遺跡の保存と活用について、私達人類に対して、遺跡を、その範囲の全体を発掘等調査し、現状保存した上で、遺跡公開等の活用を為し、「我が国の歴史の正しい理解」を導き、当該の学術の成果の理解を深めること、損壊や滅失によって失われることのないよう、現状保存した上で、之を保護保全公開し、人々の生活の中での機能を与えるような政策を採ること、現状保存した上で、公開し、観光、魅力あふれる地域づくり、地域コミュニティの活性化、に於いて活用すること、又、私達人類の知識の充実への活用、社会機能と経済社会の循環への活用、に加え、私達人類の生理のあるべき循環への活用を提案し要望します。

私達当会は、私達当会の遺跡の活用への概念である、私達人類の生理のあるべき循環への活用、について、之は、即ち、気持ちよさ、時に、緊迫感、又、緊張感、等ですから、観光、魅力あふれる地域づくり、地域コミュニティの活性化、にぎわい、とも親和性がある、と認識します。

以上

『遺跡の保存と活用 雑誌『東京人 2021年 8月号』より』

ー 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用よりー

2021年(令和3年)7月21日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

1. 情報

○雑誌『東京人 2021年 8月号 「保存リノベ建築 歴史と記憶をつなぐ」』(令和3年8月3日発行 都市出版株式会社)

・「座談会 新しい価値観が幸せな建物を生む。」矢部智子・構成、文 木奥恵三・写真 (P30-P38)

保存建築をめぐる行政や企業の動き、市井の人々の活動などは二〇〇〇年代に入ってどのように変わってきたのだろうか。持続可能な社会が求められるなか価値観は変化し、建築においても、スクラップ・アンド・ビルドから保存リノベ活用の方向に大きく舵が切られている。長きにわたって保存建築にかかわってきた三人が、令和時代の潮流を読む。

後藤 治 ごとう おさむ 工学院大学理事長。工学博士。一級建築士。1960年東京生まれ。東京大学大学院工学系研究科建築学専攻博士課程中退後、文化庁入庁。文化財保護部建造物課文部技官、同文化財調査官などを経て、工学院大学工学部建築都市デザイン学科教授となり、2017年には理事長に就任。

山梨県建築文化奨励賞ほか多数の賞を受賞。

主な著書に『それでも、「木密」に住み続けたい！ 路地裏で安全に暮らすための防災まちづくりの極意』『都市の記憶を失う前にー建築保存待ったなし！』など多数。

森 まゆみ もりまゆみ 作家。1954年東京生まれ。早稲田大学政経学部卒業。84年、地域雑誌「谷中・根津・千駄木」を創刊。98年『國外の坂』で芸術選奨文部大臣新人賞、03年『「即興詩人」のイタリア』でJTB紀行文学大賞、14年『「青鞥」の冒険』で紫式部文学賞を受賞。他に『お隣のイスラーム』『暗い時代の人々』『五足の靴』をゆく『子規の音』など著作多数。現在は「谷根千(記憶の蔵)」を主宰するほか、公益財団法人日本ナショナルトラスト理事を務める。

宮崎 晃吉 みやざき つよし 建築家。株式会社HAGI SUTUDIO代表取締役。1982年群馬県前橋市生まれ。2008年東京藝術大学大学院修士課程終了後、磯崎新アトリエ勤務。2011年の東日本大震災をきっかけに独立し建築設計やプロデュースを行うかたわら、13年より、自社事業として東京・谷中を中心エリアとした築古のアパートや住宅をリノベーションした飲食、宿泊事業を展開。一般社団法人日本まちやど協会 代表理事、株式会社まちあかり舎 取締役も務める。

〈誰かにとっては、特別な建物〉

ー解体が予定されていた旧久米邸洋館(十八ページ参照)や旧尾崎邸(四六ページ参照)が市民運動をきっかけに保存が決まった一方で、丸の内での初の高層ビルとなった東京海上日動ビルの解体が決まりました。

森 前川國男設計で、「DOCOMOMOMO100選」にも選ばれている歴史的なビルです。東京駅の高層化計画が問題になった一九八〇年代にはすでに、東京のオフィス需要は減少していきと言われていました。でも、あれからも次々と高層ビルがつかられていますよね。まだオフィス需要があると思っているわけですか？

後藤 全体の需要は伸びないけれど、丸の内などの特定のエリアは堅調だと投資家たちは言っています。デベロッパーが、建て替えて収益が見込めそうだと考えるところが壊されていますね。僕は、そうまくいかならないと思うけど。

.....

後藤 ヨーロッパでは約二十年くらい前から、郊外の団地をダウンゾーニングして低層の住宅地に変えるなど、高度利用型ではない再開発が進められています。日本の行政にも、将来を見据えて開発抑制が必要だと考える人はいる。でも残念ながら、それができないんです。

その一方で、この「HAGISO」のようにおしゃれなリノベーションが増えて、「古い建物を再生して使おう」という意識が、日本にも芽生えてきていると思います。HAGISOも多くの人が気付いていなかった建物の愛らしい部分が、うまくリノベで引き出されていますよね。

.....

宮崎 そうなんです。ここは萩荘という一九五五年(昭和三十)年に建てられた木造アパートでしたが、東日本大震災のあと老朽化のため解体が決まっていた。それで、入居者だった東京藝術大学の学生たちでイベントをしたところ、予想外の盛況で、建物の価値が見直されたことから、リノベして二〇一三(平成二十五)年にHAGISOとしてオープンしました。

実は、森田芳光監督の一九八八(昭和五十六)年のデビュー作「の・ようなもの」の主人公の家が萩荘なんですよ。映画に

は谷中のまちがたくさん映っているのですが、今はもう萩荘しか残っていない。たった四十年でなくなってしまうんですね。あと、はじめてみてわかったのが、この建物にいろんな記憶が紐付いているということなんです。近所の人や、前に住んでいた人が思い出を語ってくれたりして、価値のない建物ってないんだなと思いました。もともと安普請のアパートだけど、いつか築百年の木造アパートになったら、文化財に準ずるものになるかもしれない。……

〈“復原”と“復元” 建物を現代にどう生かすか。〉

——建物の保存方法も、東京駅のように竣工時に戻した「復原」、三菱一号館のような「再現」、第一生命館のような「部分保存」などさまざまです。

森 私はまだ行ってないけれど、旧ホテルオークラ東京はいかがでしたか？ もとの谷口吉朗が設計したロビーは、家具や装飾を含め美術的にも評価が高かったですね。

後藤 息子の谷口吉生さんが、高層ビルのなかにロビー空間を再現しています。再現を全否定する人もいるけど、僕はそんなに否定しない派なんです。現物を残した復原のほうが評価は高いけど、復元に意味がないかといったらそんなことはない。やらないよりはやるほうがいいに決まっていますよ。

森 どこまで残すかも、いろんな考え方がありますよね。子どもの背丈を測った柱の傷など、生活の痕跡も修復してもとに戻そうと主張する人もいます。

後藤 それと真逆な意見の専門家もいます。「時代の積み重ねが大事だから、一切手を加えるな」と。

宮崎 今の時間をどう捉えるか、という問題になりますね。

後藤 そう。どちらもそれが欠落していて、冷凍保存になってしまう。また、近代になるほど復原が難しいケースもあります。極端な例でいえば、アスベストを使っていた建物を再現するのにもう一度害のないアスベストを作るのか、という話になってしまう。すべてを復原しようとするとう無理がでてくるので、いろんなやり方があっていいと思います。

森 そうすると、東京中どこに行っても似たような古民家再生がある、ということになりませんか？

後藤 でも、ヨーロッパの歴史的な建物の残り方ってそうじゃないですか。似たものがたくさん出てくれば、差別化するために、おのずと嗜好性も高まるでしょう。もちろん国宝級のものには規制が必要ですが、そうでないものは、最低ラインを守っているならばOKにしないといけないと思います。

〈文化的・歴史的価値も建築価値の一部であるべき。〉 〈リノベーションが建物に対する考え方を変えた。〉

〈各地で進む地域ブランディングの動き。〉

——行政でも、杉並区が荻外荘、武蔵野市が赤星邸を購入するなど、歴史的建造物を地域ブランディングとして活用する動きが出ています。

……

〈歴史的建造物の保存を阻む壁。〉

——民間や行政の考え方は少しずつ変わってきました。一方で法律や制度には、どんな変化があったのでしょうか。

森 後藤さんが文化庁時代に尽力されて、一九九六(平成八)年に文化財登録制度ができたことは、すごくよかったと思います。それまでの建物保存は重要文化財だけ、優品主義で、「昭和や戦後の建物なんて文化財じゃない」と言われ続けてきました。それが、市民のほうからの働きかけで、みんなの思い出がある残したい建物を届けられる制度ができて、あっという間に、一万件を超えましたよね。

後藤 今、一万二千四百四十三件です(二〇二〇年一月一日付)。年間五百件のペースで増やす当初の目標が今も続いています。重要文化財の指定は年に二十件ほどと限られているため、文化財としてその評価を受けないまま、取り壊されてしまう近代建築も多くありました。そこでこの制度では、義務は届出のみとして、建物を登録することで緩やかに保護し、その価値を広く知ってもらえるようにしています。

森 でも、それ以外に法律や制度は変わってないですね？

後藤 歴史的建造物にとって追い風になる制度改正なんてひとつもないと思います。東京駅に適用された特例容積率適用地区制度や、三井本館に適用された重要文化財特別型特定街区制度など、そのときどきに対処はされてきたものの、日

本では都市で建物を残すための法的な手だてを打ててこなかった。これは文化財行政の大きな失敗だと思います。

.....

〈持続可能な社会に於ける建築のあり方とは。〉

——建築保存はこれからどこに向かうのか。お考えをお聞かせください。

後藤 文化財保護の歴史を振り返ると、廃仏毀釈でお寺や神社の存続が危ぶまれたことから明治時代に古社寺保存法ができて、城址に軍や学校が置かれるようになったことから、大正時代に史蹟名勝天然記念物保存法が、昭和時代に「国宝保存法」がつけられました。そうしていつの時代も、危機に瀕した建物を守るために法律や制度がつくられてきました。.....

昔に比べると再生される建物が増えて、明るい兆しはあるけれど、ここで楽観はできません。これからの時代に歴史的価値のある建物を残すためには、さらなる工夫も、そのための支援も必要になると思います。

森 古い建物を大事にすれば、資源の浪費にもならない。環境問題の観点からも、今はもうリノベーションやダウンゾーニングの方向に大きく舵を切らないといけないと思います。私たちの世代はどうしても生産性とかにとられがちだけど、うちの子どもたちを見ていると、私みたいに働かないからね(笑)。無為徒食が、地球をもたせる一番の方法なのかもしれない。それなら、地域でのんびりと暮らせる、ゆるやかな社会をつくっていかねば。

宮崎 僕もそう思います。最近読んだ『現代社会はどこに向かうか』(見田宗介、岩波新書)という本には、成長を必要とした時代の慣性として上昇志向が続いているけれど、こう今は「永続する幸福な安定平衡の高原(プラトー)」にいる、ようやく人々は文化や日常の豊かさを享受する余裕を手に入れた、ということが書かれていました。ここで考え方を切り替え、自分の頭もリノベーションすれば、幸せになれるし、持続できる社会になると思います。そのためにも、今あるものをうまく使っていききたい。先人が残してくれたものって、今ではとてもゼロからつくれないようなものが多いですからね。それはもうトレンドとかではなく、社会の趨勢なのだと思います。.....

後藤 これからの日本は人口が減り、空き家が増え、オフィスは余るようになります。もうどう考えてもスクラップ・アンド・ビルドをやめて、リノベーションする方向にしかいきません。そういう時代に、いいものはもちろんだけど、なんてことなく見える住宅や店舗、ビルからも歴史的価値は引き出せるということをもっと多くの人に知ってもらえたらと思います。●

・「大手建築設計事務所に聞く なぜ増えた？ 近代建築の保存・活用。」磯達雄・文 (P52-P56)

丸の内エリアなどの都心部で目立つ、近代建築の保存や再現。その増加の背景と最新動向、今後の課題について、大型プロジェクトを手がけた設計者に伺った。

「何が何でも新しいものが良いという時代ではなく、古いものでも良い建築を活用していくという価値観の変化が起こっていると、私は感じています」

そう語るのは、三菱地所設計でエグゼクティブフェローを務める野村和宜氏だ。これまで日本工業倶楽部会館、三菱一号館、東京中央郵便局、歌舞伎座など、数多くの建築保存や再現にかかわってきた。近代建築を何らかの形で保存したり、復原あるいは再現したりした建物は、都心部で確かに増えている。.....

.....

建て替えの際に何らかの方法で先代の建物を遺したプロジェクトが再び更新時期を迎えるケースが、これから次々と現れてくる。そのときに、建築はどのように遺されるのだろうか。建築保存の第二世代で起こることに注目していきたい。●

・「建築学部教授たちの現代景観論 東京はどこへむかうのか。」森中 要子・文 (P90-P92)

大内田 史郎 おおうちだ しろろ 工学院大学建築学部建築デザイン学科教授 一九七四年静岡県生まれ。一九九九年工学院大学大学院工学研究科修士課程修了、博士(工学)。一九九九年～二〇一四年東日本旅客鉄道株式会社、うち十二年間にわたり東京駅丸の内駅舎の保存・復原を担当。二〇一四年に工学院大学建築学部建築デザイン学科に着任、二〇年から現職。(一社)DOCOMOMO Japan 理事。専門は近代建築史、保存・再生デザイン。著書に『東京建築遺産さんぽ』。

下田 明宏 しもだ あきひろ 工学院大学建築学部まちづくり学科教授 一九五五年東京生まれ。一九七九年東京大学農学部農業生物学科(緑地学専修)卒業、八二年ハーバード大学デザイン大学院ランドスケープアーキテクチャー博士終了。

The SWA Group (Boston)を経て、九五年(株)ディー・エム 代表取締役役に就任。二〇一二年から現職。専門は、地

域固有の自然や歴史、風土を生かしながら、都市の外部空間のあり方を研究するランドスケープデザイン。

初田 香成 はつたこうせい 工学院大学建築学部建築デザイン学科准教授 一九七七年東京生まれ。東京大学工学系研究科建築学専攻博士課程修了。同専攻助教、プリンストン大学客員研究員などを経て、二〇一八年から現職。専門は都市史、建築史。東京の都市史を中心に、闇市の研究や葛飾・柴又の文化的景観策定などに関わる。

スクラップ&ビルドからリノベーションの時代へと変化しつつある今、ほぼ戦後の建物で埋め尽くされた都市・東京は、この先どのような景観をめざすのか？

〈戦前から戦後の建物へ 保存建築、新時代の到来。〉

ー建物単体から東京という「まち」に視点を広げたとき、リノベーションは今後どのような局面を迎えるでしょうか。

初田 今の東京はもともとあった江戸時代のまちが基礎となり、明治維新以降の近現代化、たとえば鉄道の敷設や、関東大震災、空襲、そして高度経済成長期を経て、歴史とともに変化を重ねて成り立っています。

工学院大学のある新宿区を見てみると、大久保の百人町は、江戸時代に百人組同心（江戸西域を警備するための鉄砲隊）が移住してきた街区で、南北に細長い道がたくさん走っています。一方で、道幅も広く、ひとつの街区も大きい西新宿二丁目は、明治時代につくられた淀橋浄水場を高度経済成長期に再開発してできた街区です。歌舞伎町は、戦後すぐに区画整理で盛り場をつくらうとして、視線が抜けないようにT字路が多く配されました。新宿エリアひとつをとっても、時代の特徴があらわれた街区が併存しています。このように見てくると、我々の目の前にあるすべての都市空間、それ自体を歴史的な資源として捉えることができます。私の専門は都市史ですが、東京という都市を読み解く面白さもそこにあります。

各時代のさまざまな要素が併存していて、歴史の積み重ねでできあがった景観こそが「東京らしさ」をもたらしており、これを改めて見つめ直そうという動きが目立ってきています。

.....

初田 スクラップ&ビルドで新しい建物を次々と建てる局面は終わり、主として戦後につくられた建物に残り、現在は街並みが定着していく時期に入っています。しかし、一見殺風景にも見えるモダニズムの建築をいかに保存・定着させていくかは、まだどの国も成し遂げていない難しい問題です。アジア諸国に先駆けて高度経済成長を遂げた東京に課せられた課題と言えるでしょう。

大内田 保存の対象になる建築物が、戦前から戦後の建物へ、今はまさに近代建築や劣化した鉄筋コンクリート造の建物をどうするのかという時代に入っていますね。ただ悩ましいのは、煉瓦造や洋風建築は比較的一般の人にも価値が理解されやすいのですが、戦後の建造物は我々専門家にとっては貴重でも、なかなか一般には理解されずに、結果的に壊れてしまうこともまだまだ多いということです。費用や法的な問題もあって、新しい建物をつくったほうが手取り早いことがあることも事実です。

私はもともとJR東日本で約十二年間、東京駅丸の内駅舎の保存・復原に携わっていました。東京駅も戦後しばらくは、「壊して新しく建て替えてしまえ」という論調が主流でした。国鉄の財政悪化や保存運動などさまざまな問題があって、ペンディングのまま壊れずにきましたが、二〇〇〇年の法改正によって容積を周辺のビルにタイミングよく移転できたり、免震レトロフィットの技術が確立されたりしました。結果的に見ると、結論を先延ばしし、建物を残しておいたことで、その間に諸条件が整い復原が可能となった奇跡のリノベーション建築だとも考えられます。そう考えると、「価値」がゆらいでいる間は、結論を保留、先延ばししておくことも有効な手段のひとつです。一度壊してしまったら、二度と同じものを建てることはできません。

〈時間のデザインの手法をもっと多様に〉

ー時代によって、またそのときの価値観によって、保存・復原・再生すべきか否かの決定が変わっていくということですね。

下田 日本橋の上の首都高がいい例でしょう。「日本橋の上に高速道路が走っている景観なんてとんでもないから地下に埋めてしまえ」という意見がある一方で、「あの土木構造物が日本らしくて美しい」という意見もあります。

初田 私はどちらかというと首都高が好きなタイプでして（笑）。首都高の景観は、高度経済成長期の東京を象徴するものです。場所によって撤去したり保存したりを考えてよいと思います。ただリノベーションはあくまで現代のデザインであり、実はちょっと暴力的なところもあります。たとえばある時代の状態を保存、復原すると決めたとき、それ以外の時代は切り捨てられてしまうこともあるわけです。現在は時間のデザインとでもいう領域が広がってきていますが、通常の空間のデザインに比べ、その手法はまだ議論や経験が乏しい。時代と時代の間をどうつなぐか、対比をさせるかなど、もっと多様な見せ方を、実践を通して切り開いていく必要があります。

大内田 日本橋の景観については、首都高が地下になったときの現段階の完成予想図を見ると、橋の周辺に江戸風の建物が並ぶイメージになっています。私はあえて江戸風を演出するようなつくりには違和感を覚えます。

下田 建物をある時代の様式で揃えたからといって、美しい都市になるわけではありません。初田先生の言うように、さまざまな時代の要素が併存する東京で、どのように「都市美」を創造していくのかは、これから の課題といえます。ポイントは緑、そして隙間、つまり河川や道路、広場などの公共空間のデザインだと考えています。たとえば表参道は、ケヤキがなければ機能主義と個人主義の建物が並ぶただの道。でもケヤキ並木があることで、海外の旅行者もわざわざ訪れる場所になっています。

〈生物多様性を取り戻し再び自然と共存する都市へ〉

ー下田先生はランドスケープデザインがご専門で、現在は四谷の真田濠の再生も演習の課題として取り上げていますね。

下田 真田藩は江戸城を守るために整備された外濠の一部で、戦前までは周辺にも水辺に親しんだ生活がありました。しかし戦後に瓦礫処理のために埋め立てられ、現在は上智大学のグラウンドになっています。レクリエーションのためだけの空間としておくのではなく、江戸時代の記憶としての歴史的な価値観や、ヒートアイランドへの対応策として、また生物多様性の保全のためにも有益な空間になるはずだということで、再生のアイデアを学生たちと考えているところです。

この「江戸一目図屏風」(九七ページ)をご覧くださいませ。十九世紀初頭に描かれた江戸の鳥瞰図です。京橋や日本橋など建物が並ぶエリアもありますが、ほとんどが緑だったことがわかります。江戸時代終盤から明治初期にかけて、江戸は人口百三十万人の世界一の大都市だったと言われています。当時来日した外国人は、大都市にどんなに立派な建造物があるのかと期待してやってきたはずですが、ところが江戸は一部を除いて基本的に緑だった。欧米では、大聖堂や大劇場、橋などがあってこそ大都市という概念がありました。そのため、自然豊かで大きな建造物がないのに、百三十万人の人が住む江戸に驚いたという史料が残っています。明治以降、東京は開発が進み当時の自然と文明を失いましたが、今でも日本の国土の七割は森林。公共空間をうまくデザインし、街中に自然が侵入してくるような仕掛けをつくれれば、今からでも自然と共生する都市をめざせます。

大内田 東京駅の前にも広場が整備され、緑豊かな皇居へと続く通り道ができています。リノベーション建物単体でなく、外部空間や街区とどうつながっていくか、そのときどのような景観が立ち上がるかを考えることは非常に大事ですね。

初田 たとえば坂倉準三が設計した新宿駅西口広場は、駅により分断されてしまった地上レベルでの東西の動線を、地下に連絡通路をつくることで東口までつなごうという都市デザインの意図がありました。またそこから都庁方面に延びる地下通路は、かつての淀橋浄水場の沈殿池の底面のレベルに設けられ、地上と地下に上下二層の街路をつくることで歩車分離を実現しています。建築と外部空間や、街区と街区の間などの「隙間」に注目すると、いかに空間をうまく使いこなしてまちが形成されてきたかがわかります。

大内田 最近では、明治末期のレンガ造の高架橋を鉄道遺産として継承した日比谷OKUROJIも、いい例ですね。……アーチの構造美をうまくみせつつ、空間を上手に活用しています。…… 鉄道関連の施設はどうしても動かせないものが多いですが、リノベーションにより上手に活用し、周辺エリアの回遊性を高める例も増えています。

下田 まだ戦後七十年。「都市美」の形成はこれからです。時間はかかりますが、これからの建築を担う学生の皆さんにはぜひ、建物を保存するか否かの前にまず、広い視野で東京というまちが持つ価値や資源をもう一度洗い出してみしてほしい。そのうえで、残すものは残す、変えるものは変える、あるいは再生するということを着実に積み重ねていった先に、新たな東京の「都市美」が見えてくると思います。●

2. 私達当会の考察と提案と要望

(1) 遺跡本来の姿

私達当会は、皆様に、私達人類の世界にあって、私達人類について、私達人類が、遺跡に関して、遺跡にあって、私達人類にとって、様々な原因により、私達人類の意図を断絶して、自然と人工の両様の性質を具有し、その中間に位置する存在であると認識し得る処、その調査と保存と活用の際して、私達人類の私達人類による現在時の事象の創作や誇張、機能や建造物、状態、その他の私達人類の私達人類による人為、作為、を附与し附設すること、並びに、困って来る不自然さ、を排除した、人為的でない、遺跡本来の姿、態様、を顕在化し、私達人類に提示すること、を提案し要望します。

(2) 文化財保護法(昭和25年)の趣旨に於いて

(後藤 治 氏の言及より)

私達当会は、後藤 治 氏(ごとう おさむ:工学院大学理事長:工学博士、一級建築士、1960年東京生まれ、東京大学大学院工学系研究科建築学専攻博士課程中退、文化庁入庁、文化財保護部建造物課文部技官、同文化財調査官などを経て、工学院大学工学部建築都市デザイン学科教授となり、2017年には理事長に就任)が、2021年の雑誌『東京人』8月号(令和3年8月3日発行 都市出版株式会社)記事「座談会 保存リノベ建築 歴史と記憶をつなぐ」で、文化財保護の歴史について、「…… 後藤 文化財保護の歴史を振り返ると、廃仏毀釈でお寺や神社の存続が危ぶまれたことから明治時代に古社寺保存法ができて、城址に軍や学校が置かれるようになったことから、大正時代に史蹟名勝天然記念物保存法が、昭和時代に「国宝保存法」がつくられました。……(同誌P37-P38)」と、言及していること、を認識します。

私達当会は、『文化財保護法 昭和二十五年五月三十日 法律第二百十四号』について、之が、大日本帝国のアジア太平洋戦争/第二次世界大戦以前の旧法、即ち、『古器舊物ヲ保存セシム』明治四年(1871年)五月二十三日 太政官布告第251号、『古社寺保存法』明治三十年六月十日 法律第四十九号、『史蹟名勝天然記念物保存法』大正八年四月十日 法律第四十四号、『国宝保存法』昭和四年三月二十八日 法律第十七号、『重要美術品等ノ保存ニ関スル法律』昭和八年四月一日 法律第四十三号、を趣旨に於いて、之等を、継承する、と認識します。

私達当会は、後藤 治 氏が、「……廃仏毀釈でお寺や神社の存続が危ぶまれたことから明治時代に古社寺保存法ができて、城址に軍や学校が置かれるようになったことから、大正時代に史蹟名勝天然記念物保存法が、昭和時代に「国宝保存法」がつくられました。……」と言及する処より、私達人類が、文化財、例えば、遺跡である記念物、に関して、常に、之を、私達人類の意図に於いて、打ち毀し、之を、私達人類の意図に於いて、当該の文化財、例えば、遺跡である当該の記念物、に、当該の、例えば記念物たる、文化財、と異なる、私達人類の私達人類による現在時の事象の創作や誇張、機能や建造物、状態、その他の私達人類の私達人類による人為、作為、を附与し附設することは、文化財保護法の趣旨、並びに、文化財保護法の制定の経緯とその趣旨に反する、と認識します。

私達当会は、文化財である建造物であり建築である有形文化財と文化財である遺跡である記念物は、私達人類にとっての存在の在り方が異なる、建築は、閉じた空間を擁し、その調査と保存と活用に関して、建築の建築としての機能を維持する必要がある処、遺跡は、様々な原因により、私達人類の意図を断絶して、私達人類の、用途と機能と効能を離れた事象であり、空間は解放されており、本来的に、その存在の為に、私達人類の私達人類による人為、作為を必要としない、と認識します。

私達当会は、私達人類について、私達人類の遺跡の調査と保存と活用に関して、私達人類が、便宜的、仮設的な、遺跡と直接に接触しない、調査と保存と活用の為の手段を望む以外、私達人類の世界に於ける、遺跡の存在は、常に、私達人類の私達人類による人為、作為、を必要としない、と認識します。

私達当会は、皆様に、文化財について、遺跡について、又、文化財であり遺跡である記念物について、之に、当該の文化財、遺跡、記念物、と異なる、私達人類の私達人類による現在時の事象の創作や誇張、機能や建造物、状態、その他の私達人類の私達人類による人為、作為、を附与し附設すること、を回避すること、を提案し要望します。

(3) 私達人類の「価値」のゆらぎ、と、私達人類の「保留」の選択

(大内田 史郎 氏の言及より)

私達当会は、皆様に、文化財、建築、建造物、有形文化財、遺跡、記念物、埋蔵文化財、の保存と活用について、社会的状況、又、手順への認識の不足、調査が不足する、知見が不足する、わからない、その他、様々な由来や経緯により、私達人類の「価値」がゆらいでいる間は、「価値」のゆらぎが収束して安定するまで、結論を保留し、処分に着手せず、先延ばしにしておくこと、又は、全体の手順を再構成すること、又、わからないとの状況を解消すること、又は、わからないとの実態を、処分に顕在して具現する方策を策定すること、しかるべき後に、関係する手順を再構成し、その後、全体の処分を行為すること、を手段として選択すること、これ等の手段を選択せず、拙速な処分を行為することは、私達人類に関する「価値」の損耗となる可能性がある、私達人類の文化と文明の空間と時間の、即ち、共時的通時的進展、私達人類の個体の幸福、私達人類の社会の平和、にあって、一度壊してしまったら、二度と同じものを再構成することはできない、ことより、これら拙速な処分を行為しないこと、を提案し要望します。

(4) 現代のデザインとしての建築のリノベーションの暴力性の解消

(初田 香成 氏の言及より)

私達当会は、初田 香成 氏（工学院大学建築学部建築デザイン学科准教授 一九七七年東京生まれ。）が、2021年の雑誌『東京人』8月号（令和3年8月3日発行 都市出版株式会社）記事「建築学部教授たちの現代景観論 東京はどこへむかうのか。」で、建築のリノベーションについて、「…… たゞリノベーションはあくまで現代のデザインであり、実はちょっと暴力的なところもあります。たとえばある時代の状態を保存、復原すると決めるとき、それ以外の時代は切り捨てられてしまうこともあるわけです。……（同誌P91）」と、言及していること、を認識します。

私達当会は、私達人類の世界にあって、私達人類について、私達人類が、個別に、自由に、自律的に展開する、事象に関して、私達人類が、そこに如何なる要素が如何なる関係性又は体系を形成しているのか、形態や媒体は何か、を、直観し、又は、発見し得るかどうかが、私達人類が、そこに美を意識し認識し受容し得るかどうかが、の因果関係を形成している可能性がある、と認識します。

私達当会は、私達人類の世界にあって、私達人類について、私達人類が、当該の事象に関して、より多くの、関係性又は体系、又、その要素、形態、媒体、を、直観し発見し意識し認識し受容すること、その為の様々な措置を講ずること、を提案し要望します。

(5) 空間のデザインと時間のデザイン

(初田 香成 氏の言及より)

私達当会は、初田 香成 氏（工学院大学建築学部建築デザイン学科准教授 一九七七年東京生まれ。）が、2021年の雑誌『東京人』8月号（令和3年8月3日発行 都市出版株式会社）記事「建築学部教授たちの現代景観論 東京はどこへむかうのか。」で、建築のリノベーション、並びに、現代のデザインとしての建築のリノベーションの暴力性の解消、について、「…… 現在は時間のデザインとでもいう領域が広がっていますが、通常の空間のデザインに比べ、その手法はまだ議論や経験が乏しい。時代と時代の間をどうつなぐか、対比をさせるかなど、もっと多様な見せ方を、実践を通して切り開いていく必要があります。……（同誌P91）」と、言及していること、を認識します。

(6) 「都市美」

(下田 明宏 氏の言及より)

私達当会は、下田 明宏 氏（工学院大学建築学部まちづくり学科教授 一九五五年東京生まれ。）が、2021年の雑誌『東京人』8月号（令和3年8月3日発行 都市出版株式会社）記事「建築学部教授たちの現代景観論 東京はどこへむかうのか。」で、さまざまな時代の要素の併存と「都市美」、について、「…… 建物がある時代の様式で揃えたからといって、美しい都市になるわけではありません。初田先生の言うように、さまざまな時代の要素が併存する東京で、どのように「都市美」を創造していくのかは、これから の課題といえます。ポイントは緑、そして隙間、つまり河川や道路、広場などの公共空間のデザインだと考えています。……（同誌P91）」と、言及していること、を認識します。

(7) 緑、自然との共生、又、生物多様性

(下田 明宏 氏の言及より)

私達当会は、下田 明宏 氏（工学院大学建築学部まちづくり学科教授 一九五五年東京生まれ。）が、2021年の雑誌『東京人』8月号（令和3年8月3日発行 都市出版株式会社）記事「建築学部教授たちの現代景観論 東京はどこへむかうのか。」で、緑、自然との共生、について、「…… この「江戸一目図屏風」(九七ページ)をご覧ください。十九世紀初頭に描かれた江戸の鳥瞰図です。京橋や日本橋など建物が並ぶエリアもありますが、ほとんどが緑だったことがわかります。江戸時代終盤から明治初期にかけて、江戸は人口百三十万人の世界一の大都市だったと言われています。当時来日した外国人は、大都市にどんなに立派な建造物があるのかと期待してやってきたはずですが、ところが江戸は一部を除いて基本的に緑だった。欧米では、大聖堂や大劇場、橋などがあってこそ大都市という概念がありました。そのため、自然豊かで大きな建造物がないのに、百三十万人もの人が住む江戸に驚いたという史料が残っています。明治以降、東京は開発が進み当時の自然と文明を失いましたが、今でも日本の国土の七割は森林。公共空間をうまくデザインし、街中に自然が侵入してくるような仕掛けをつくれれば、今からでも自然と共生する都市をめざせます。……（同誌P92）」と、言及していること、を認識します。

(8) 美しい東京、そして、長崎

「都市美」を形成する基層的な体系への考察

私達当会は、私達人類が、私達人類の世界の日本地域の、伝統と近代以降現代の、私有財産制と自由主義と科学と技術と資本主義経済の効率追求の体系に於いて、地球の大地を細切れに、分割して、個別に技術と資本を得て土地と土地に附随する空間を私有して行為する自由の下に、各主体が、私達人類が認識する時間の経過と共に、諸事象を個別に主観的に自由に展開し、堆積し、それでも、東京が美しい、「都市美」を形成し得るとすれば、それは、地球の自然、自然の生態系、並びに、例えば、遺存する植物の植生、山稜や河川の植物の植生、田地や畑地の植物の植生、近世近代都市遺跡の植物の植生、並木など現代都市の植物の植生、並びに、広域にフィヨルドのように複雑に連続的に構成された洪積層の高地、丘、と沖積層の低地の巨大な「土地の造形」、又、当該の地球の自然に包摂される私達人類並びに私達人類の活動の空間に係る歴史的文化的な古層、又、之等に連動する当該の私達人類の風土が、東京たる、私達人類並びに私達人類の活動の空間、と、私達人類がそこに形成する機能、即ち、都市、を規定して、基層的な体系、即ち、関連性、を構成する時である、私達人類は、その体系を、当該の地球の自然と私達人類と土地の空間に特徴的で特異な体系であると認識する、と

認識します。

私達当会は、私達人類が、私達人類の世界の長崎地域に於いて、東京を規範(モデル:model)とする、私達人類の事象や活動の空間の手法の総合体系の実施を無意識に適用するならば、長崎地域の、背景の山塊の量感はある、私達人類の活動の空間に係る、小さな地球の自然と長崎地域の私達人類の幾重にも強い断絶と置換を反芻してきた当該の私達人類並びに私達人類の活動の空間に係る歴史的文化的な古層、並びに、当該の私達人類の風土、は、例えば、長崎の丘の南端部の丘の頂部と基底部の7mの高低差を形成する、地球の自然並びに遺跡の遺跡としての「土地の造形」、之に附随する、当該の私達人類の歴史的文化的な古層と風土、は、パワーショベルとブルドーザーとダンプトラックからなる機械化部隊と科学と技術が形成する現代工業力により供給される現代高層建築の形態と天井と画一性により、容易に、削平され、埋め立てられ、平均化され、細部を喪失して、滅失消失し、即ち、平準化され、私達人類の相対的な主観である教科書上に記される抽象的な概念に、短期間に、容易に、置換される構造にある、と認識します。

私達当会は、「目から消え去るものは、心からも消え去る」とは、誰の言葉であつたろうか、と認識します。

私達当会は、私達人類の世界にあって、私達人類について、私達人類は、本項、即ち、地球の自然、並びに、当該の地球の自然に包摂される私達人類並びに私達人類の活動の空間に係る歴史的文化的な古層、又、之等に連動する当該の私達人類の風土が、私達人類並びに私達人類の活動の空間、と、私達人類がそこに形成する機能、即ち、都市等、を規定して、基層的な体系、即ち、関連性、を構成する、その関係性、を、私達人類の共時的通時的に連続する、私達人類の世界、並びに、私達人類の行為並びに私達人類の活動の空間に於ける、デザイン、の基層的な構造と成し得る、と認識します。

私達当会は、皆様に、私達人類の世界にあって、私達人類について、私達人類が、本項に記す関係性を、私達人類の共時的通時的に連続する、私達人類の世界、並びに、私達人類の行為並びに私達人類の活動の空間に於ける、デザイン、の基層的な構造として認識し、把握し、之に基づいて、行為すること、を提案し要望します。

(9)『長崎緑地帯構想』

私達当会は、皆様に、a. ロンドンに於けるハイドパーク(Hyde Park:建築家デシマス・パートンによる設計を元に1820年代に建造)やリージェントパーク(Regent's Park:1845年公開)、b. 「パリ改造」(1853年から1870年まで17年間)に於ける、シャンゼリゼ大通り(Avenue des Champs-Élysées)に代表される並木道、左肺に位置付けられるブローニュの森(約900ha)、右肺に位置付けられるヴァンセンヌの森(850ha)、都市公園、即ち、モンソー、モンスーリ、ピュット・ショモン、の三つの公園、多数の小公園(スクワール)の設置、c. セントラルパーク(Central Park:341ha:1857年開園:フレデリック・ロー・オルムステッド「緑の芝生計画」、カルヴァート・ヴォークス、1873年正式開園)をはじめとするアメリカの主な都市公園(urban parks)、d. バルセロナの都市計画に於ける田園都市(イルダフォン・サルダール氏(1815年12月23日-1876年8月21日)の『バルセロナ市の近隣の地図とその都市拡張案』(1859年))、e. ル・コルビュジエ(Le Corbusier、1887年10月6日-1965年8月27日)が目指した近代都市計画に於ける緑地、f. 「東京緑地計画」で実現した緑地

(東京緑地計画とは、1939年(昭和14年)につくられた大東京における緑地帯、農用地等を含む総合的な緑地計画。日本の都市計画および公園史上初めての大規模かつ具体的なマスタープランである。概要：・戦前期に大都市の膨張に対処するため地方計画(regional planning)という広域都市計画の考え方、計画論が先進国で浸透し、1924年(大正13年)オランダ・アムステルダムで現在のIFHP(International Federation for Housing and Planning)の前身である国際都市計画会議において市街地外周のグリーンベルト設置、衛星都市の建設など6か条の決議が採択される。・これを受けて、日本でも地方計画を東京を対象として立案するために、1932年(昭和7年)10月に東京緑地計画協議会が結成される。これは内務省を中心に結成された協議会で、内務次官を会長に、内務省と警視庁、首都圏の府県や東京市(現在の23区に相当)、都市計画東京地方委員会によって構成された。東京緑地計画の計画区域は東京50km圏、962,059haという広大なもので、日本の都市計画および公園史上初めての大規模かつ具体的なマスタープランであり、これを上回るプランは今日に至るまで出現していない。……環状緑地計画：東京緑地計画の中で最も重要な計画は、東京市の外周に緑地を設置する環状緑地帯計画(1939年(昭和14年)4月策定)で、この緑地帯から石神井川、善福寺川など都市河川沿いに設置された緑地帯が市街地に貫入するように設定されている。このような放射環状の緑地帯が当時の先進国の都市計画では理想形とされていた。環状緑地帯を計画した区域は民有地の田畑・山林であったが、その拠点部分については緑地として都市計画決定し実際に買収し、整備された。その他の環状緑地帯は法的根拠が与えられていなかったが、1941年(昭和16年)9月の防空法改正に伴う空地の指定制度創設により、東京では1943年(昭和18年)に、東京緑地計画の環状緑地帯を継承する形で防空法に基づく空地(空地帯:内環状・外環状・放射、各幅員200~300m、防空空地:一箇所1000坪程度)が指定された。防空法に基づく空地は1946年(昭和21年)1月の防空法廃止に伴い法的根拠を失うことになる。1946年9月に交付された特別都市計画法(昭和21年9月10日法律第19号)では、第三条で(主務大臣は)特別都市計画の施設として緑地地域の指定をすることができることを規定された(その後昭和29年特別都市計画法が廃止されてもなお、緑地地域については土地区画整理法施行法附則第2項によって、当分の間その効力を有するものとされた)。戦災復興院は1946年(昭和21年)9月27日に「緑地地域計画標準」を発し、緑地地域は市街地の外周部と内部に放射環状にとり「防空空地帯を指定された都市では、その指定区域を根拠として」指定するように指示している。しかし、大阪、名古屋など防空空地帯を指定していた都市は緑地地域への切り替えをせず、東京のみが東京緑地計画以来のグリーンベルト構想を堅持した。1948年(昭和23年)8月、防空空地帯を継承する形で緑地地域(面積18,010ha)が都市計画決定された。ドッジラインによる見直し等による影響を受けて東京の戦災復興都市計画は縮小されていき、また、緑地地域では違反建築が続出し、その実態を追認するように指定解除の措置がとられていく。1969年(昭和44年)の新・都市計画法施行の際には、東京の緑地地域そのものが全廃されている。…… Wikipedia「東京緑地計画」最終更新 2020年2月25日(火)09:12より抜粋)

を範として、計画して、「長崎台場跡遺跡/魚見岳台場跡遺跡-小菅修船場遺跡-小菅根菜地遺跡-長崎バンド遺跡-出島遺跡-長崎奉行所等遺跡群遺跡-国鉄長崎線関連遺跡-長崎湾岸-浦上川両岸-平和公園(願いのゾーン(平和祈念像/長崎刑務所浦上刑務支所遺跡)・祈りのゾーン(爆心地公園)・学びのゾーン(長崎原爆資料館/国立原爆死没者追悼平和祈念館)・スポーツのゾーン(市営陸上競技場等))-浦上地域先史時代古代中世近世近代現代遺跡群遺跡-岩屋川-六地蔵-国道206号線-大井手川-時津川-時津：~長崎製鉄所遺跡-女神台場跡遺跡-四郎ヶ島台場跡遺跡方面：~養生所/(長崎)医学校等遺跡群遺跡(養生所/(長崎)医学校等遺跡並びに長崎病院等遺跡)方面：~正覚寺-高島秋帆旧宅遺跡-白糸の滝方面：~中川カルルスー堂茶屋方面：~石神の石切場遺跡-十字架山遺跡方面」に、带状に、連続し、又は、断続する、「緑地帯」を実現すること、を提案し要望します。

(10)『長崎の遺跡と緑地の構想』

私達当会は、皆様に、1923年(大正12年)9月1日関東大震災からの帝都復興に於いて、当該の計画域内の小学校の近隣に児童公園を配置したことを範として、遺跡の遺跡としての把握と提示を契機として、当該遺跡、又は、当該遺跡の隣接地、又は、近隣に緑地公園を配置すること、を提案し要望します。

(11)『長崎緑地帯構想』と『長崎の遺跡と緑地の構想』の連接

私達当会は、皆様に、私達当会が皆様に提案する『長崎緑地帯構想』並びに『長崎の遺跡と緑地の構想』による“緑地帯”について、之を、連続し、又は、断続して、連接して、構成し、私達人類が、より広域の、より大きな面積の“私達人類の活動の空間、又は、都市の緑地”として認識し得る事象として、且つ、私達人類の活動の空間、又は、都市に於いて、より大きな、自然との共生、並びに、生物多様性、の可能性を構成し得る作用を構成すること、を提案します。

(12) 私達人類の活動の空間、都市部に於ける、地球の自然の貫入

私達当会は、私達人類が、日本地域にあって、私達人類の活動の空間、又、その人工、に於いて、公共の空間、即ち、河川、道路、広場、公園、空地、遺跡、緑地、公官庁、各種の教育研究機関、学校、公共施設、に、例えば、緑の植物植生、を連続し断続して配置し、貫入することは、総人口の90%超程が都市又は都市化する地域に居住するという、日本地域の私達人類の日常の意識と活動を、日本地域の私達人類の活動空間、日本の国土、の中心部に集中する、日本の国土の70%を占める豊かな森林、並びに、河川の、又、国土を包摂する海洋の、自然、気象、に、連接し、地球の自然の豊かな恩恵に浴する、様々な効果を獲得すること、を、より一層、容易と成す行為である、と認識します。

(13) 私達人類にとって共時的通時的に相対的な事象である私達人類の概念、又は、歴史、の絶対化の回避

私達当会は、私達人類について、私達人類の為す、概念、又は、歴史に関して、例え、歴史を構成する個別の過去の出来事が事実であったとしても、当該の出来事が関連する一連の出来事の全てではないし、歴史が文献に言語と文字を形態として記された事象を扱う文献史学であれば、文字として記録される出来事は、私達人類に関する共時的通時的に発生する全ての出来事のうち、極めて一部の極限定された対象であり、極めて一部の記録された複数の対象を関連付けて、概念し、即ち、解釈し、物語に置換し、説明したとしても、私達人類全体の動向からは、偏倚(バイアス:bias)、でしか在り得ない、即ち、新しい事実が、再発見されるならば、常に、歴史は修正され、即ち、私達人類の為す、概念、並びに、歴史は、私達人類の共時的通時的な関係性の下に、私達人類にとって、限定された相対性を前提条件とする事象であり、遺跡が具象としての物体であるような、私達人類にとっての絶対的な事象とは異なる、と認識します。

私達当会は、常に、私達人類は、私達人類にとって共時的通時的に相対的な事象である私達人類の概念、又は、歴史、に関して、その相対的であるとの前提条件を忘却し又は看過し、私達人類の誤解により絶対化するそのこと、又、その環境や状況に関し、細心の注意を以って、之を、回避しなければならない、ひいては、概念、又は、歴史の絶対化を契機として、私達人類の集団化した複数の群が相対して抗争するが如き事態は、之が、あってはならない、と認識します。

私達当会は、私達人類の概念、又は、歴史、について、之が、私達人類にとって、相対的であるとの前提条件の理解を保証できず、故に、私達人類の概念、又、歴史、の絶対化が生起することが、排除できない、係る空間、対象者、状況、に於いて、無条件に、之を、提示することを、固く、慎むべきである、と認識します。

私達当会は、私達人類の世界に於ける、日本地域の基礎教育の局面に於いて、一般に、教育の対象である私達人類は、歴史やその他の私達人類の概念並びにその活動について、之が、私達人類にとって、共時的通時的に相対的な事象であり、絶対的な事象ではない、との前提条件に関して、明示的な理解を経験し、且つ、経過していない、と認識します。

・事態A：私達当会は、私達人類の世界にあって、私達人類について、私達人類自身が、私達人類の概念、又は、歴史の絶対化を促進する可能性のある事態について、その空間に関して、私達人類の概念に対する私達人類の概念が相対的な事象であるとの前提条件の明示的な保護を欠落する一般的な場所、又、一般的な状況ではない特殊な状況にある空間、即ち、何らかの出来事の現場(事件の現場、歴史的な出来事の場所、聖地、等)、権威者によって権威付けられた状況にある空間(記念碑、等)、その対象者に関して、何らかの選別を受けない不特定多数の私達人類(通行人、偶然による意図せざる訪問者)、特定の状況の当事者、その状況に関して、情報の移転の方向性が特定された一方向に限定される、質問や確認や議論が不可能な、状況、などは、之に、該当する、と認識します。

・事態B：私達当会は、私達人類の世界にあって、私達人類について、私達人類自身が、私達人類の概念、又は、歴史の絶対化を促進する可能性が限定的である事態について、その空間、又、対象者に関して、私達人類の概念に対する私達人類の概念が相対的な事象であるとの前提条件の明示的な保護を備えることができる空間、又、対象者、即ち、例えば、研究機関の事象への客観的な接近を試みる研究者、教育機関の教室の教育の対象者(学童、生徒、学生)、都市型蓄積機関の継続的な利用者、見学者、聴講者、その状況に関して、情報の移転の方向性が制限されず多方向に開放され、質問や確認や議論が活発な、状況、などは、之に、該当する、と認識します。

私達当会は、私達人類は、私達人類の世界にあって、私達人類について、私達人類自身が、私達人類の概念、又は、歴史の絶対化を促進する可能性のある事態（事態 A）について、同時に、概念、又は、歴史の、新しく再発見された事象、解釈の変更、事象の訂正、についても、伝達上の困難が生起する、と認識します。

私達当会は、皆様に、遺跡や歴史に関する情報の提示発信について、“事態 A”に相当する、遺跡地や公園や広場や道路や観光地である遺跡と歴史の現地に於いて、不特定多数の私達人類を対象にした、一方通行の、又、新しく再発見された事象、解釈の変更、事象の訂正、が困難な、当該の概念、又は、歴史の、情報の提示発信は、之を、固く、憤むこと、又、現地では、従来通り、石碑や掲示板による、事実であることが立証されている出来事に限定し、解釈を排除した、最小限の情報の提示発信に止めること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、遺跡や歴史に関する情報の提示発信について、之を、実施する場合、“事態 A”に相当する、遺跡地や公園や広場や道路や観光地である遺跡と歴史の現地に於いて、不特定多数の私達人類を対象にした、一方通行の、又、新しく再発見された事象、解釈の変更、事象の訂正、が困難な、概念、又は、歴史の、情報の提示発信を、回避し、“事態 B”に相当する、私達人類が、私達人類の概念に対する私達人類の概念が相対的な事象であるとの前提条件の明示的な保護を備えることができる状況、即ち、当該の特定の目的を有する専門の都市型蓄積機関（図書館、博物館、美術館、等）や教育研究機関等、に於いて、当該の特定の目的を保有する訪問者を対象に限定して、情報の移転の方向性が制限されず多方向に開放され、質問や確認や議論が活発な状況、に於いて、疑問点や、わからない事象、課題の提起、を含む、様々な形態の、情報の提示発信に努めること、を提案し要望します。

（14）私達人類が、遺跡について、之が、私達人類にとって、地球の自然の代理として、私達人類の歴史的文化的な定点の群であり、又、私達人類並びに私達人類の活動の空間の基層的な規定の群であり、「都市美」としての造形の基層的な規定の群である、と認識し得ること

私達当会は、遺跡について、私達人類にとって共時的通時的な歴史的文化的な定点である、と認識します。

私達当会は、私達人類が、私達人類の過去の言語による文字や画像などの記録やその痕跡、即ち、抽象、を、事象の当該地、当該空間に於いて、現代の私達人類が直接に関わることができる事象、具象や行為、と共に、再確認して、再認識することは、私達人類の個体の、又、社会的な記憶の風化、を防止し、当該の過去の事象に関する、私達人類にとっての意味や意義の継承に繋がる、と認識します。

私達当会は、遺跡について、之が、私達人類の行為とその舞台である、時間と空間に於いて、私達人類の歴史的文化的な定点であり、私達人類の美の基層的な規定を為し、同時に、私達人類の活動の空間の造形の美、又は、「都市美」の基層的な規定を為す、地球の自然、即ち、例えば、自然の生態系、並びに、地球の自然の海洋や河川や低地や丘や山稜などの大きな“土地の造形”、の代理であり、地球の自然と私達人類の共同の作品である“土地の造形”、又、建造物、並びに、埋蔵文化財、であり、私達人類の歴史的文化的な定点の群であり、私達人類並びに私達人類の活動の空間の基層的な規定の群であり、「都市美」としての造形の基層的な規定の群であり、遺跡としての具象、並びに、補完/傍証資料としての具象を、その空間の造形に集約し得る処、私達人類の、現在時の表現、並びに、その規定性は、私達人類にとって、共時的通時的に相対的であり、部分的であるにもかかわらず、又は、それ故に、私達人類の為す、私達人類の行為と、並びに、その舞台である時間と空間の、過去、現在、未来、に亘るストーリー/物語/認識と構成の自由を阻害する、と認識します。

私達当会は、当該の遺跡の範囲の現地に於ける、何らかの説明を含むあらゆる私達人類の現在時の表現によって生起する様々な事象に係る様々な規定は、之を、あらゆる私達人類の現在時の表現を排除することによって可能な限り排除すべきである、と認識します。

私達当会は、皆様に、当該の遺跡の範囲の現地に於ける、何らかの説明を含むあらゆる私達人類の現在時の表現によって生起する様々な事象に係る様々な規定は、之を、あらゆる私達人類の現在時の表現を排除することによって可能な限り排除すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、遺跡について、例えば、私達人類が、遺跡を、遺跡であると、又、遺跡が、私達人類にとって、地球の自然の代理として、私達人類の歴史的文化的な定点の群であり、又、私達人類並びに私達人類の活動の空間の基層的な規定の群であり、「都市美」としての造形の基層的な規定の群であること、を認識し得る為、私達人類の活動の空間に於いて、遺跡の遺跡としての存在とその造形を維持し、対して、之を、科学と技術と工業供給力によって、平準化して、現代の私達人類の活動の空間に埋没することのないこと、を提案し要望します。

以上

『遺跡たる私達人類の概念』

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より一

2021年(令和3年)8月5日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

私達当会は、遺跡並びに歴史たる私達人類の概念について、遺跡並びに歴史たる私達人類が認識する事象は、本来、それぞれ、共時的通時的に連続する事象であり、特定の、時間の経過に由来する期間と空間の広がりによって由来する範囲を区分できない処、便宜上、又は、遺跡の実態に於いて、遺跡について、共時的通時的に任意の特定の連続する特徴を有する私達の活動の類型に関する、単独の、又は、同じ類の、又は、異なる類の複数の群である、時間の経過に由来する期間、同時に、空間の広がりによって由来する範囲、を対象とする、当該の土地と空間に於いて支持される、私達人類の過去の活動の痕跡、遺構並びに遺物の分布により構成される遺跡、であり、遺跡は、私達人類が共有し得る価値の観念に由来する、資産であり、具象であり、私達人類の抽象概念である歴史上価値並びに学術上価値を包摂し、遺跡に関する真正性並びに完全性によって、定義され、時に、遺跡の保全、並びに、私達人類の知覚と認識、の為に、私達人類の他の事象と隔絶する、三次元の空間(緩衝地帯:バッファ・ゾーン)を保持することが、有意である、遺跡は、私達人類の想像力に由来する私達人類の感知する障害の克服を経由して、私達人類の意図、即ち、目的と機能の発見と完遂による完成、時に、閉じた空間、であること、に対して、様々な経緯と原因に由来する私達人類の忘却を経由して、私達人類の意図、を断絶し、未完成、又は、崩壊の過程、狭義の無機能、広義の社会的な機能、又は、非機能要件、であり、時に、開放された空間、であり、私達人類にとって、私達人類の地球の自然と人類の人工の両様に認知し得る、第三の事象として特徴的な存在である、と認識します。

私達当会は、私達人類が為す、私達人類の活動の空間の整備の為に、土地の造成と細部の加工について、遺跡の基盤となる形態であり、地球の自然と私達人類の共同の作品として、同時に当該する歴史的な私達人類の認識する美、その他の精神文化、社会的文化、に由来する、又は、地球の自然と私達人類の相互に関係する関係性、即ち、風土、に関係する認識、又、文化と文明に関係する認識、又、地球の自然と私達人類の直接的な関係性、を体现する位置であり造形であり具象であり、遺跡の遺跡としての“土地の造形”として、認識します。

私達当会は、私達人類が、遺跡に関して、遺跡と異なる、文化と文明に於ける文脈に於いて、遺跡と異なる造形を行為し附加する、例えば、私達人類の過去の活動の痕跡である遺跡に、私達人類の現代の意図に由来する完成する遺跡の損壊を附加し、又は、完成する建造物を附加する、ならば、① 遺跡の遺跡としての存在とその特徴は損壊し、滅失する、② 遺跡の遺跡としての性質と性格を変更する、③ 私達人類にとっての遺跡としての認知と認識と概念を遮蔽し、混濁し、阻害する、④ 私達人類の遺跡たる概念の根幹、即ち、遺跡に関する真正性並びに完全性に反して、之を、毀損する、⑤ 現代の日本国の管轄下にあつては、文化財の保存と活用に関する旧法、即ち、『古器舊物ヲ保存セシム』(明治四年(1871年)五月二十三日 太政官布告第251号)、『古社寺保存法』(明治三十年六月十日 法律第四十九号)、『史蹟名勝天然記念物保存法』(大正八年四月十日 法律第四十四号)、『国宝保存法』(昭和四年三月二十八日 法律第十七号)、を趣旨に於いて継承する、現行法、即ち、『文化財保護法』(昭和二十五年五月三十日法律第二百四十四号)の制定の経緯と趣旨に反する、⑥ 私達人類が、世界の複数の国々並びに日本国が締結国である『世界遺産条約』並びに『世界遺産条約履行のための作業指針』に表象する、遺跡に関する、国際的な共通認識より逸脱する、ことより、之を、行為してはならない、と認識します。

私達当会は、私達人類が、遺跡に於いて、当該の遺跡の全域の発掘等調査、私達人類の世界に伝存する、遺跡に関する完全性を具備する補完/傍証資料、時に、科学的見解、その他の完全性を具備する情報を集約して、当該の遺跡を整備し公開する等その文化的活用、を行為することができる、と認識します。

私達当会は、私達人類が、遺跡に於いて、現在時の私達人類の為す造形である建造に関し、① 憶測の余地のない再建、② 根拠のある再建、③ 遺跡の遺構並びに遺物が、土地に重層して、埋蔵される場合、その状態並びに実態の認知と理解の為に、代替不可能で必要な方法として、遺跡の保護の措置により、遺跡に直接的な接触のない状態に於いて、仮設する、又は、設置する建造物、は、遺跡が保護され保存される限りに於いて、之を、私達人類が、遺跡に於いて行為する、建造に関する許容の範囲内である、と認識します。

(ワルシャワ ワルシャワ(Warszawa; ヴァルシャヴァ)は、ポーランドの首都でかつ同国最大の都市。……【概要】……第二次世界大戦後、戦火で荒廃した旧市街を「煉瓦のヒビに至るまで」復元して往時の町並みを回復した。1980年、ユネスコに「ワルシャワ歴史地区」として世界遺産に登録された。……: Wikipedia「ワルシャワ」最終更新 2021年7月28日(水)02:04より抜粋)
『世界遺産条約履行のための作業指針』[II. 世界遺産条約一覽表 E 完全性及び/又は真正性(真正性) 86. 真正性に関し、考古学的遺跡や歴史的建造物・歴史的地区を再建することが正当化されるのは、例外的な場合に限られる。再建は、完全かつ詳細な資料に基づいて行われた場合のみ許容され得るものであり、憶測の余地があつてはならない。)

私達当会は、私達人類が、遺跡に於いて行為する、現代的に於ける私達人類の要請を満足する方法の概念は、私達人類の日本国の管轄下にあつて、a. 文化財としての保存と活用、即ち、① 文化財である「記念物」、「有形文化財」、並びに、土地に埋蔵されている文化財である「埋蔵文化財」としての、発見並びに再発見、発掘等調査、保存(現状保存:文化財行政の本来のあり方)、並びに、公開する等その文化的活用、b. 私達人類の世界の社会的活用、即ち、② 私達人類並びにその集団並びにその場の「アイデンティティ」、③ 私達人類並びにその集団並びにその場に関する「ブランディング」、の3つの概念に集約し制御し得る、と認識します。

私達当会は、「ブランディング」に関して、ブランドの役割は、識別、認知拡大、品質保証、であり、ブランドの力は、名前の認知(度)、知覚品質(ブランドに対して抱くイメージの品質)、ブランド・ロイヤリティ(顧客の忠誠度)、に表象され、手法として、記号の設計と統一(ブランドイメージと記号の設定)、知覚価値の向上、認知の拡大、によって形成され、消費者の選択/選好の円滑な循環を誘導、私達人類の現代の社会の状態、即ち、選択支過剰の時代、機能的価値のフラット化、に於いて、私達人類は、私達人類の事象の供給と受容の双方の行為の効率を獲得する、と認識します。

私達当会は、皆様に、私達当会が本紙に記す、当該の認識による行為を選択すること、を提案し要望します。 ✕

『長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の概念規定、考察と提案と要望』

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より一

2021年(令和3年)8月5日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

私達当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡について、私達人類が、旧石器時代等先史時代以降の長崎地域の私達人類の精神文化、行為、社会的状況、又、中世末期以降、現代の2017年(平成29年)12月31日に第五代長崎県庁が当該地に於ける業務を終了する迄、長崎地域の、社会構成、行政の中心としての土地の利用の形態を連続して継続した、即ち、ローマ・カトリックの教会並びに一帯の城塞並びにイエズス会本部並びに附属施設、糸割符宿老会所、長崎奉行所、長崎奉行所西御屋鋪東御屋鋪、長崎奉行所西役所、長崎会議所、長崎裁判所、九州鎮撫長崎総督府、長崎府、広運館、(即ち、長崎奉行所立山役所跡に、長崎府、第一代長崎県庁)、第六大学区一番中学校、第五大学区第一中学校、広運学校、第二代長崎県庁、第三代長崎県庁、第四代長崎県庁、第五代長崎県庁、その私達人類の活動の期間を対象期間とする、私達人類の活動の痕跡であり、高い歴史上価値並びに学術上価値を包摂し、遺跡としての真正性並びに完全性に於いて定義する、相互に隣接する築地遺跡、大波止遺跡、並びに、中島川長崎港水中遺跡を包含する、一帯の土地の範囲、並びに、之を包含する空間により、支持され、私達人類に認識される、地球の自然、又は、地球の自然並びに私達人類の共同の作品及び考古学的遺跡を含む区域、であり、私達人類にとって、遺跡たる私達人類の共有する価値観を体現する資産であり具象である、と、その概念を規定します。

私達当会は、私達人類が、現代の2018年(平成30年)1月1日以降、当該の遺跡に於いて、現代の建物を建設することについて、之が、当該の遺跡の遺跡としての真正性と完全性を破壊し、遺跡の遺跡としての性質と性格を変更し、遺跡の遺跡としてのわかりやすさ、私達人類にとっての遺跡としての認知と認識と概念を遮蔽し、混濁し、阻害し、遺跡の遺跡としての存在とその特徴は損壊し、滅失する、『文化財保護法』(昭和二十五年五月三十日法律第二百四十四号)の制定の経緯と趣旨に反し、遺跡に関する、『世界遺産条約』等に表象する、遺跡に関する、国際的な共通認識より逸脱する、ことより、当該遺跡に於いて、之を、行為してはならない、と認識します。

私達当会は、私達人類が、遺跡に於いて、当該の遺跡の全域の発掘等調査、私達人類の世界に伝存する、遺跡に関する完全性を具備する補完/傍証資料、時に、科学的見解、その他の完全性を具備する情報を集約して、当該の遺跡を整備し公開する等その文化的活用、を行なうことができる、と認識します。

私達当会は、私達人類が、遺跡に於いて、現在時の私達人類の為す造形である建造に関し、① 憶測の余地のない再建、② 根拠のある再建、③ 遺跡の遺構並びに遺物が、土地に重層して、埋蔵される場合、その状態並びに実態の認知と理解の為に、代替不可能で必要な方法として、遺跡の保護の措置により、遺跡に直接的な接触のない状態に於いて、仮設する、又は、設置する建造物、は、遺跡が保護され保存される限りに於いて、之を、私達人類が、遺跡に於いて行為する、建造に関する許容の範囲内である、と認識します。

私達当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に関して、私達人類は、私達人類の日本地域にあって、古代より交流と交易により西欧地域を含む地球規模の地域関係の影響下にあり、且つ、世界的な私達人類の動向と、自律的に同期して、日本地域の社会的な動向を推移する処、西欧人との交際により、直接的に、人民が、西欧文明を、広範に、受容し吸収したのは、中世末期の安土桃山期であり、近世の鎖国と海外情報収集の後、日本開国により主権国民国家として自律的に西欧文明を吸収する基盤となった、最初の西欧文明の受容と吸収に関して、当時、日本地域の人民が異なる地域に由来する西欧文明を吸収する能力と風土にあり、現在、私達人類が形式的明示的に認識する以上に多様に広範に進行し、又、徳川家康の国内政策は西欧文明を日本の現状に応用し、例えば、農業人口の移動を完全に制限した政策は、西欧地域の農奴制を応用した可能性がある、潜伏キリシタンに関して、三位一体等教義の態様が、最後まで宣教師が残った地域を中心に明確に遺存した可能性がある、又、布教に於いて、厳密に哲学的な理解を求めなかった可能性もあり、遺存する思想に布教の実態の痕跡が確認できるならば興味深い、二回目の西欧文明の受容と吸収に関して、長崎地域に於ける、長崎奉行所西役所、出島、大波止、飽の浦の長崎製鉄所を拠点として実施した四年間の海軍伝習より派生し独立設置する、養生所～精得館一分析窮理所の開設運営に表象される、日本地域の私達人類の西欧文明の理解、並びに受容の実行力は、日本地域が主権国民国家として独立を維持し、近代化に成功する唯一の非白人国家としてユーラシア大陸の東方海上に存続し得た状態と国力の文化的基盤であり、現代の私達人類の世界の地球規模の異なる国家体制や地域と共存する広範な主権国民国家群を共通基盤とする国際関係の端緒となった、その国際関係上の文化的基盤であること、即ち、之が、養生所/(長崎)医学校等遺跡群遺跡の歴史上価値並びに学術上価値を構成していること等、我が国の歴史の正しい理解、並びに、当該する遺跡群の世界的な評価を獲得する為に、関係する事象につき広範囲に再検討し再確認する必要がある、と認識します。

私達当会は、私達人類が、遺跡に於いて行為する、現代的に於ける私達人類の要請を満足する方法の概念は、私達人類の日本国の管轄下において、a. 文化財としての保存と活用、即ち、① 文化財である「記念物」、「有形文化財」、並びに、土地に埋蔵されている文化財である「埋蔵文化財」としての、発見並びに再発見、発掘等調査、保存(現状保存:文化財行政の本来のあり方)、並びに、公開する等その文化的活用、b. 私達人類の世界の社会的活用、即ち、② 私達人類並びにその集団並びにその場の「アイデンティティ」、③ 私達人類並びにその集団並びにその場に関する「ブランディング」、の3つの概念に集約し制御し得る、と認識します。

私達当会は、私達人類が、例えば、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に関して行為する、私達人類並びにその集団並びにその場、並びに、長崎地域に関する、自己の認識であり望ましい自己でもある「アイデンティティ」の仮託として“海と丘”を概念として設定し、私達人類並びにその集団並びにその場、並びに、長崎地域に関する「ブランディング」のブランド・イメージの設置として、“海と丘”を概念として設定すること、ができる、「アイデンティティ」と「ブランディング」の両者の基幹概念の設定を共有することができる、と認識します。

私達当会は、同時に、私達当会が、例えば、長崎地域に於いて、「アイデンティティ」と「ブランディング」の両者の基幹概念として、選択し設定する、“海と丘”の概念が、私達人類の、飛行機と宇宙の技術に向かう、過去と現代と未来の時代に於いて、いかなる意義と有意性を有し得るのか、十分な検討と検証が必要である、と認識します。

私達当会は、皆様に、私達当会が本紙に記す、当該の認識による行為を選択すること、を提案し要望します。

『長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に係るアイデンティティとブランディング』

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より

2021年(令和3年)8月5日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

私達当会は、私達人類が、例えば、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に関して行為する、私達人類並びにその集団並びにその場、並びに、長崎地域に関する、自己の認識であり望ましい自己でもある「アイデンティティ」の仮託として「海と丘」を概念として設定し、私達人類並びにその集団並びにその場、並びに、長崎地域に関する「ブランディング」のブランド・イメージの設置として、「海と丘」を概念として設定すること、ができる、「アイデンティティ」と「ブランディング」の両者の基幹概念の設定を共有することができる、と認識します。

私達当会は、ブランディングに関する、ブランドの役割、ブランドの力、ブランド実施の手法、の各局面の重要事項について、識別、品質保証、知覚品質、知覚価値、認知とその拡大、統一的運用、である、と認識します。

私達当会は、私達人類が、対象事象の、「アイデンティティ」と「ブランディング」の両者の基幹概念の設定を共有することは、私達人類の、「アイデンティティ」と「ブランディング」の運営に於ける、不必要な負担の発生と増加を防止し、私達人類の世界の行為に於ける、より、効率的な運営を可能とする、と認識します。

私達当会は、私達当会が、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡、並びに、長崎地域、のアイデンティティとブランディングに関する基幹概念として選択する、「海と丘」たる「ロゴス(logos)」は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡、並びに、長崎地域に固有の特異性の表象であると同時に、地球規模の私達人類の世界にあって、さらに、「海と丘」を「海」と「丘」に分解することによって、広範な地域と関係する私達人類と共有することができる、概念でありロゴスである、と認識します。

(ロゴス ロゴス(logos)とは、古典ギリシア語の λόγος の音写で、1. 言葉、言語、話、真理、真実、理性、概念、意味、論理、命題、事実、説明、理由、定義、理論、思想、議論、論証、整合、言論、言表、発言、説教、教義、教説、演説、普遍、不変、構造、質問、伝達、文字、文、口、声、ダイモーン、アイデア、名声、理法(法則)、原因、根拠、秩序、原理、自然、物質、本性、事柄そのもの、人間精神、思考内容、思考能力、知性、分別、弁別、神、熟慮、計算、比例、尺度、比率、類比、算定、考慮などの意味、転じて「論理的に語られたもの」「語りうるもの」という意味で用いられることもある。2. 万物の流転のあいだに存する、調和・統一ある理性法則。3. キリスト教では、神のことは、世界を構成する論理としてのイエス・キリストを意味する。【語彙、対比】 ロゴスは、ミュースと対比して用いられていた。ミュースは、最近では「神話」とワンパターンに翻訳されることも多いが、原義としては、人が語る「ものがたり」や「お話」全般を指すのであり、ギリシア悲劇や喜劇、アイソポス(イソップ)の寓話の題材もミュースである。このミュースに対して「理性」があり、「物語る言葉」に対して「論証する言葉」があるのである。【歴史】 <古代ギリシア> …… <ヘレニズム、ストア派> …… ロゴスは中世哲学において言葉(verbum)と理性・理念・概念(ratio)等の二つの概念に分かれた。それらを独自の仕方に関係づけ総合したのは13世紀のスカラー学者トマス・アクィナスであった。音声言語である「外なるロゴス」はそれを発する者の精神の「内なるロゴス」すなわち概念、アイデアを表示しそれを明らかにする。他方キリスト教神学では神の第二のペルソナである御子はロゴス、すなわち「御言葉」そのものと理解された。<キリスト教> キリスト教の成立にあたり、このようなロゴス観は大きな影響を与えた。『ヨハネによる福音書』の冒頭では以下のように述べられる。【(…ギリシア語…)】 はじめに言(ロゴス:λόγος)があった。言は神とともにあり、言は神であった。『ヨハネによる福音書』 これはキリストについて述べられたものと解され、三位一体の教説の成立に当たって重大な影響を及ぼした。ロゴスは「父」の言である「子」(=イエス)の本質とみなされた。これにより「ロゴス」リストの別称ともなった。この箇所 λόγος (ロゴス) は、ラテン語版聖書(ウルガタ版)ヨハネによる福音書では verbum (ヴェルブム) と訳された。【(…ラテン語…)】 アウグスティヌスはこの一節を踏まえ、父なる神のロゴス(verbum、言)である子(=イエス)と、ロゴス(verbum、言)が担う愛としての聖霊について説を展開し、父と子から聖霊が発出するというフィリオクエの教説を擁護した。(キリスト理解としてのロゴス論については、イエス・キリストを参照) キリストとしての神の本性が、ロゴスすなわち論理と解されたことによって、西ヨーロッパにおける哲学のひとつの流れである、論理と思弁を豊にする風潮、さらには論理と言語によって神を把握しようとする積極神学の道が拓かれた。このような背景もあり、今日哲学の分野で「ロゴス」といわれるときには、程度の差はあれ、単なる構造としての論理ではなく、「語られる力ある言」という「人格的な、かつ神的なロゴス」理解の影響があることが一般的である。<論理学としての流れ> その一方で、思考の論理としてのロゴスの学としての論理学の流れがある。アリストテレスによって総合された古代のロゴスの学(ロギケー)は、ラテン語では logica と呼ばれた。これはヨーロッパの中世において神学の予備学である自由七科のひとつとされた。論理学は、幾何学など数学とともに教えられた。現代哲学において、あるいは数学において、論理学は重要な分野のひとつであり、ある種非認証の論理の厳密な追求が行われている。古代のロゴス理解とは同一ではないが、世界の構成原理としてのロゴスはこのような形でも追及されているのである。【脚注】 …… 【関連項目】 …… : Wikipedia「ロゴス」最終更新 2021年6月21日(月)08:17より抜粋)

私達当会は、例えば、日本国の地方の時代である現代にあって、長崎地域は、遺跡、私達人類の活動の空間、都市計画の策定と実施、私達人類の個体並びに集団の概念と行為、の各局面にあって、形式的・明示的、又、暗黙的に、統一的に、「海と丘」たる、アイデンティティ、並びに、ブランディング、を包摂して行為し、その態様を、顕在化しつつ、且つ、同時に、主体的に、地球規模の私達人類の世界に於ける、日本地域と世界の、「海と丘」並びに「海」と「丘」を共有することができる、広範で多数の地域並びに関係する私達人類と、協働して、日本国政府の支援のもとに、「世界「海と丘」協議会」(英: Council、仏: Conseil) を、主宰して、遺跡、環境、幸福と平和、経済、治安、その他の情報と課題を共有し、共同して課題の解決にあたり、「海と丘」たるアイデンティティの理解、並びに、「海と丘」たるブランディングの共有と、当該ブランドに関する、識別、品質保証、知覚品質、知覚価値、認知とその拡大、統一的運用の向上、を推進し、ブランディング、並びに、ブランド、の拡張と強靱化を行為すること、ができる、と認識します。

私達当会は、例えば、「海と丘」たる、アイデンティティ、並びに、ブランディング、の成果として、私達人類は、長崎地域に於いて、遺跡、私達人類の活動の空間、都市計画の策定と実施、私達人類の個体並びに集団の概念と行為、環境、幸福と平和、経済、治安、その他の事象の安定と向上を、公共の福祉として、獲得することができる、と期待します。

私達当会は、私達人類について、私達人類は、アイデンティティを仮託する対象が、偽物、即ちパチモン、又、もどき、では、恥ずかしい、ブランドとは、本物、に附随する事象であるので、ブランドの対象事象が、偽物、即ちパチモン、又、もどき、では、ブランディングは、成立しないか、成立しても、私達人類のブランドたる概念を裏切り、たちどころに自己崩壊する、と認識します。

私達当会は、皆様に、私達当会が本紙に記す、当該の認識による行為を選択すること、を提案し要望します。 ㄱ

『遺跡に於ける工学的思考と遺跡的思考』

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より一

2021年(令和3年)8月5日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

私達当会は、遺跡について、之が、“痕跡”、であり、“完成”、ではない、と認識します。

私達当会は、遺跡について、之が、現在時の私達人類の意図に由来する、“概念体系”並びに“価値体系”、ではなく、現在時の私達人類の意図を断絶して、現在時の私達人類の意図や概念や観念に由来しない、現在時の私達人類の意図や概念や観念から独立した“存在”、である、と認識します。

私達当会は、遺跡について、之が、“遺跡の実態”、として、私達人類にとって、痕跡、未完成、崩壊、無機能、であり、即ち、痕跡、未完成、崩壊、無機能、が、“遺跡的存在”、の、特徴、特異性、であり、私達人類にとって、痕跡、未完成、崩壊、無機能、が、“遺跡的価値”、である、と認識します。

私達当会は、工学について、之が、私達人類の役に立つこと、即ち、有用性の、“概念体系”であり“価値体系”であり、その工学的表象は、工学的実態として、機能、且つ、その為の構成の完成である、と認識します。

私達当会は、工学的表象について、之が、“工学的実態”、として、機能、且つ、その為の構成の完成、であり、即ち、機能、且つ、その為の構成の完成、が、“工学的表象”、の、特徴、特異性、であり、私達人類にとって、機能、且つ、その為の構成の完成、が、“工学的価値”、である、と認識します。

私達当会は、私達人類について、私達人類は、例えば、工学的知性の古典的立場から、遺跡である、痕跡、未完成、崩壊、無機能、を、容認し、許容できない場合、遺跡である、痕跡、未完成、崩壊、無機能、を、機能、且つ、その為の構成の完成、即ち、例えば、土木構造物、建築物、その他の私達人類の私達人類にとっての有用性たる工学的行為、に転化する欲望を認知し実行する可能性がある、その結果、当該の事象は、遺跡的存在と遺跡的価値でなくなり、工学的表象と工学的価値、へと変容し、遺跡、即ち、文化財である「記念物」、「有形文化財」、並びに、「埋蔵文化財」、であることの、存在と価値、に反する事象となり、茲に、私達人類の認識と価値の体系に混濁があり、私達人類の認識と価値の体系に相反し、遺跡たる事象に関して、遺跡、文化財である記念物、有形文化財、並びに、埋蔵文化財、であることの、その存在と価値、に相反する事象が出現する、同時に、私達人類の世界の事象の本来の在り方、並びに、その多様性を歪曲し毀損し破壊する、之が、私達人類の世界に於いて、あってはならない事象である、と認識します。

私達当会は、遺跡について、遺跡の実態、遺跡的存在、遺跡的価値、に関して、私達人類の社会システムの広義の社会的な機能、又は、非機能要件として、機能概念の範囲に包含し、私達人類の望ましい有用性を実現する工学的考察と工学的体系に包摂し得る可能性がある、と認識します。

(工学 工学(こうがく、英:engineering)またはエンジニアリングとは、基礎科学である数学・化学・物理学などを工業生産に応用する学問。「真理の探究」を目指す基礎科学と「実用」を目指す工学の違いは絶対的ではなく、例えば電子工学や薬品生産などがあると『日本大百科事典』は述べている。これらの分野では、基礎科学・基礎研究の成果が応用化学・研究開発の中へと直接組み込まれている。 「理工学」および「医工学」も参照 日本の国立8大学の工学部を中心とした文書、「工学における教育プログラムに関する検討委員会」(1998年)では次の通り定義されている。 「工学とは数学と自然科学を基礎とし、ときには人文社会科学の知見を用いて、公共の安全、健康、福祉のために有用な事物や快適な環境を構築することを目的とする学問である。」 『世界大百科事典』では、工学は「エネルギーや自然の利用を通じて便宜を得る技術一般」とされている。工学が対象とする領域は広く、様々な工学分野に専門分化している。 [概要] 工学博士の仙石和正は電子情報通信学会で、国際世界の教育研究における「工学」は次の意味だと述べている。 [「工学(Engineering):数学、自然科学の知識を用いて、健康と安全を守り、文化的、社会的及び環境的な考慮を行い、人類のために(for the benefit of humanity)、設計、開発、イノベーションまたは解決を行う活動」] 工学は大半の分野で、理学の分野である数学・物理学・化学等々を基礎としているが、工学と理学の相違点は、ある現象を目的にしたとき、理学は「自然界(の現象)は(現状)どうなっているのか」という、既に存在している状態の理解を追求するのに対して、工学は「どうしたら、(望ましく)未だ存在しない状態やモノを実現できるか」を追求する点である。或いは「どうしたら目指す成果に結び付けられるか」という、人間・社会で利用されること、という目的性を追求する点である、とも言える。 …… 現代の我々が用いている意味での“engineering”という用法・概念は18世紀になって生まれたものであるが、その概念に合致するような営みは、実際には古代から行われていたとも考えられている。 工学を実践する者を「エンジニア engineer」あるいは「技術者」と呼ぶ。日本では技術者の公式な資格の一つに技術士がある。 …… : Wikipedia「工学」最終更新 2021年7月22日(木)11:05 より抜粋)

(機能 機能(きのう、英:function)とは、もののほたらきのこと。相互に関連し合って全体を構成しているものの各要素や部分が、それぞれ荷っている固有の役割。また、そうした役割を果たすこと。平易な文章ではしばしば大和言葉を用いて「はたらき」と表現、表記されることも多い。「作用」とも。 たとえば「機能する」とか「腸が機能していない」などと使う。 [人体と機能] …… [社会学] 社会学において、「機能」はあるシステムの目的に対し何らかのかたちで貢献するか否かという視点から捉えたシステム全体または一部の作用をさす。 [システム工学、ソフトウェア工学] 「機能要件」(英:functional requirement)と言うと、ソフトウェアや情報システムの開発時に定義される要件のうち、機能に関するもののこと。たとえば扱えるデータのタイプ、処理の内容、画面表示や機出力の形式、等々である。この「機能要件」という分類に対して、「非機能要件」(英:non-functional requirement)という分類があり、それは信頼性・セキュリティ・拡張性・運用性などに関する要件のことである。 [脚注] …… [関連項目] …… : Wikipedia「工学」最終更新 2021年6月3日(木)01:27 より抜粋)

私達当会は、皆様に、私達当会が本紙に記す、当該の認識による行為を選択すること、を提案し要望します。

『空間と造形と肌理(テクスチャー)』

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より

2021年(令和3年)8月20日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

1. 例示

私達当会は、空間と造形と肌理(テクスチャー)について、以下、複数の事例、を提示します。

- ① 安藤忠雄 設計：香川県香川郡直島：地中美術館
- ② イサムノグチ 監修：北海道札幌市東区：モエレ沼公園
- ③ 杉本博司 監修：神奈川県小田原市江之浦：江之浦測候所
- ④ 遺跡：英国：ストーンヘンジ
- ⑤ 遺跡：ポーランド：ワルシャワ歴史地区（歴史的な中心街：英名 Historic Centre of Warsaw 仏名 Vieille ville de Varsovie）

2. 考察

私達当会は、当該の例示、について、以下、考察します。

- ①は、機能を形成する閉鎖空間、並びに、機能を形成しない開放空間
外部空間に於いてランドスケープを構成 人工、並びに、自然
 - ②は、機能を形成する開放空間、並びに、機能を形成する閉鎖空間
外部空間に於いてランドスケープを構成 人工、並びに、自然
 - ③は、機能を形成しない開放空間、並びに、機能を形成する開放空間、並びに、機能を形成する閉鎖空間
外部空間に於いてランドスケープを構成 人工、並びに、自然 遺跡を踏襲
(空間に於ける透過性、連続性に配慮)
 - ④は、機能を形成しない開放空間
外部空間に於いてランドスケープを構成 遺跡、並びに、自然
 - ⑤は、機能を形成する開放空間、並びに、機能を形成する内部空間
外部空間に於いてランドスケープを構成 人工、並びに、遺跡
- ①②③⑤は、人工的な建造物であり、機能と閉鎖空間を包含しています。
- ④は遺跡であり(現在時に於ける私達人類にとっての)機能と閉鎖空間を包含しません。
- ③は、特異な例であり、意図が遺跡を意識する為、機能と閉鎖空間が最小限であり、且つ、硝子を使用して構造材の透過性により、疑似的な視覚に於ける開放性を実現している、と理解できます。
建造の性格にも特異性がある、と理解できます。
- ①②③は、土木と建築が、遺跡に接近している、と認識します。
- ④の遺跡は、周辺の遺跡との関係性に於ける理解が、進展しつつある、と認識します。
過去に、現代的な技術と技法による再建があると云われ、現在に於いて、批判がある、と認識します。
- ⑤は、“憶測の余地のない再建”による世界で最初の「世界文化遺産」(1980年登録)であり、遺跡であり、同時に、現代の私達人類の活動の空間でもあります。
再建の実態として、建物の屋根裏部分等一部に高さや造形の変更、壁面の装飾絵画の変更、街区内庭面積の拡大オープンスペースの増加、が指摘されていますが、破壊直前よりも最盛期である中世のオリジナル(original)を継承する内容で、ポーランド国民とワルシャワのアイデンティティを表象して貢献している実態がある、と言及されています。(『復元されたワルシャワ旧市街ー外壁に施された装飾の意味と効果ー 田中 華緒』(2017年3月1日 学習院女子大学 紀要 第19号))

3. 私達当会の考察と提案と要望

私達当会は、概ね、人工的な建造物は、私達人類の現在時の機能と閉鎖空間を包含し、遺跡は、私達人類の現在時の機能を形成せず、開放空間、に於いて、構成されている、と認識します。

私達当会は、皆様に、遺跡について、私達人類が、遺跡の保存と公開等活用について、私達人類の現在時の機能と閉鎖空間を包含しないこと、を提案し要望します。

『ワルシャワ』(参照事項)

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より

2021年(令和3年)8月20日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

○ワルシャワ Warszawa Miasto Stołeczne Warszawa (出典:フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』)

ワルシャワ(Warszawa [varˈʂava] [ヘルプ/ファイル]:ヴァルシャヴァ)は、ポーランドの首都でかつ同国最大の都市。人口約180万人。マゾフシェ県の県都。ポーランドの政治、経済、交通の要衝でもある。

目次 1概要 2歴史 2.1ワルシャワの起源に関する伝説 2.2人口構成 3地理 4歴史地区 5気候 6経済 7スポーツ 8交通機関 8.1空港 8.2鉄道 8.3市内交通機関 8.3.1トラム 8.3.2地下鉄 8.3.3バス 9主なランドマーク 10ワルシャワに縁のある著名人 11姉妹都市・提携都市・友好都市 12ギャラリー 13脚注 14関連項目 15外部リンク

1概要

ワルシャワにはヴィスワ川の中流、マゾフシェ地方に位置し、市内をヴィスワ川が貫通する。第2次世界大戦後、戦災で荒廃した旧市街を「煉瓦のヒビに至るまで」復元して往時の町並みを回復した。1980年、ユネスコに「ワルシャワ歴史地区」として世界遺産に登録された。

製造業、鉄鋼業、電機産業、自動車産業などの工業都市であり、ワルシャワ大学を初めとするポーランド有数の高等教育機関が集中し、歌劇場やワルシャワ国立フィルハーモニー管弦楽団を擁する首都。

毎年8月1日の午後5時、サイレンの音を合図にワルシャワ市内では人によりその場で直立不動となり1分間の黙祷を捧げるとされる。この1分間は全ワルシャワ市の部分的な機能が停止すると云われる。これは1944年8月1日午後5時に開始されたワルシャワ蜂起での犠牲者を追悼する行事。この時刻およびその行事は、ワルシャワ(Warszawa)の頭文字をとって「時刻W」と呼ばれる。

2歴史

ワルシャワについての最古の文書は13世紀、1285年のものである。当時のワルシャワはマゾフシェ公爵領に属し、漁業を中心とする寒村であった。マゾフシェ公爵家の家系の断絶に伴い、マゾフシェ地方はポーランド王国に編入された。1596年、ジグムント3世の野心的な政策によってポーランド王宮廷は古都クラクフより移転し、ワルシャワは1611年に正式にポーランド(立憲君主制の多民族連邦国家ポーランド・リトアニア共和国)の首都となる。

1795年の第三次ポーランド分割でプロイセン領に組み込まれた。1807年、プロイセンを征服したフランスのナポレオンが、ティルジット条約によってワルシャワ公国を建てたが、ナポレオン失脚にともなうウィーン会議で、多くのワルシャワ公国の地域はポーランド王国(ポーランド立憲王国)とすることが確認され、ロシア皇帝アレクサンドル1世がポーランド国王の座につくことになった。

ワジェンキ宮殿

独立を喪失してから、ワルシャワは幾度となくポーランド国家(ポーランド・リトアニア共和国)再興運動の中心地となった。1830年、十一月蜂起(ワルシャワ蜂起)が起こったが、翌年までに無惨に鎮圧された。1860年代前半にも民族運動が高揚し(一月蜂起)、一時はワルシャワにポーランド人の臨時政府も成立したが、再びロシアによって鎮圧された。当時のロシア皇帝は開明的なアレクサンドル2世であったが、この事件を受けてポーランドに対してはロシアへの同化政策を図るようになる。

ポーランドを占領していたドイツ、オーストリアは第一次世界大戦で敗戦国となった。また、第一次世界大戦中に社会主義革命が起こったロシアでは、ソヴィエト政権が成立していた。パリ講和会議において、ポーランドの独立が承認され、ワルシャワは独立を回復させた。ポーランド・リトアニア共和国の継承国家として1918年にポーランドが独立を取り戻したのち、ワルシャワは再びポーランドの首都と定められた。

1939年にナチス・ドイツがポーランドへ侵襲。ワルシャワはドイツ軍の電撃戦による空襲に晒され、ナチス・ドイツの占領下におかれた。ポーランド政府は降伏せずポーランド亡命政府としてパリに近いロンドンに拠点を置き抵抗運動を開始。いっぽうワルシャワ市内居住のユダヤ人はドイツによってワルシャワ・ゲット(ユダヤ人居住区)へ集められ、1942年の移送と1943年4月19日に親衛隊少将ユルゲン・シュトロープによるゲット解体で、国内の絶滅収容所に送られた(ワルシャワ・ゲット蜂起)。

1944年8月1日、ソ連軍がワルシャワに迫り、市民に対してドイツ軍への蜂起を呼び掛ける放送が行われた。呼応したワルシャワ市民がワルシャワ蜂起を起こすが、ソ連軍は補給不足のため進軍を停止した。ドイツ軍はソ連軍の救援が無いのを見越して、反撃に転じた。結局、63日の戦いの末、蜂起は鎮圧された。

1945年1月、ソ連軍が進軍を再開し、ヴィスワ＝オーデル攻勢によりドイツ軍を排除した。その後44年にわたりポーランドはソ連の衛星国家とされ、ポーランド人民共和国が成立し、ワルシャワはその首都となった。ポーランド・リトアニア共和国を継承するポーランド亡命政府はロンドンに避難した。1989年9月7日にポーランドが法的に民主化、ポーランド共和国となり、ワルシャワはその首都となった(民主的なポーランド国会選挙は同年12月25日に復活した)。

第二次世界大戦末期の戦況で瓦礫の山と化したワルシャワ中心部。

ヨハネ・パウロ2世が1979年に母国ポーランドのワルシャワを訪れ独立自主管理労働組合「連帯」を支援するミサを行った。

現在ワルシャワ北部にある「旧市街」(Stare Miasto、1611年のワルシャワ遷都より前に作られた歴史的市街地)とその北隣りの「新市街」(Nowe Miasto、1611年のワルシャワ遷都以後に作られた歴史的市街地)は、第二次大戦後、市民によって「壁のひび一本に至るまで」忠実に再現されたものである。この旧市街(Stare Miasto)、新市街(Nowe Miasto)、クラクフ郊外通り(Krakowskie Przedmieście)、新世界通り(Nowy Świat)、およびワルシャワ市内に点在する複数の宮殿群を含む「ワルシャワ歴史地区」は1980年、ユネスコの世界遺産に登録され、2011年には再建に用いられた資料(再建局管理文書)もユネスコ記憶遺産に登録された。

2.1ワルシャワの起源に関する伝説

ワルシャワの起源に関する伝説。昔々、ヴィスワ川のほとりに小さな家ががあった。そこにはワルスとサワが住んでいた。ワルスは漁師であって、サワはワルスの妻である。あるとき、この近隣の地域を支配していたジェキメス(公)シメス(公)が舟に出かけた。獲物を追っているうちに、家来たちから離れ、森の中で迷ってしまった。夕暮れちかくなっても帰りの道が見つからず、そのうちにヴィスワ川のほとりに行き着き、ワルスとサワの住む家を見つけた。夜に森を一人で歩くのは危険であるので、公はワルスとサワの家のドアをたたき、泊めてもらえるように頼んだ。ワルスとサワは見知らぬ客人を暖かく迎え、食事とベッドを用意した。このもてなしに公は大変感謝した。翌朝、公は、貧しい漁師夫婦に礼を言い、つづけて「見知らぬ人物を懐かしくもせう家に招き入れ、空腹、寒さ、野獣から救ってくれた。あなたの方の親切がいつまでも忘れられることのないように、この地は今後いつまでもワルスの(ワルショヴァ Warszawa)土地である」ただし、古代スラブ語においてサワは男性の名前であった事実は、議論の元になっている(現代ポーランド語では「a」で終わる名前が女性の名前である)。

2.2人口構成

1897年のロシアによる統計調査では市内の人口は638,000人で、そのうちユダヤ人が219,000人(34%)であった。第二次世界大戦前にはユダヤ人の数は35万人を越え、市民の3人に1人はユダヤ人であった。

2010年の国内ユダヤ人居住者数は3,200人となる。

多くのワルシャワ市民は第二次大戦で亡くなった。キリスト教系市民はナチス・ドイツが行った数々のポーランド社会破壊作戦で、ユダヤ教系市民はホロコーストなどで殺害された。また、大戦末期のワルシャワ蜂起では約20万の市民が命を落とし、約70万人が逮捕され強制収容所に送られた。生き残った人々はソ連のポーランド支配による共産主義化を経験し多くのユダヤ人は他国へ移民した。その後何十年にもわたる共産主義体制に対する抵抗運動の中でユダヤ人活動家は東欧諸国で初めての市民グループ(反共産主義グループ「en:Workers' Defence Committee (KOR)」)を結党した。ユダヤ系であった家族にはホロコーストや反ユダヤ運動、反ユダヤ主義を避けてローマ・カトリックに改宗した者もいた。現在、ワルシャワ市民の大半はキリスト教徒で、その大多数はローマ・カトリック教徒である。

3地理

ワルシャワは中央マゾフシェ低地にあり、平均海拔はおおよそ100mである。市内にはいくつかの丘があるがその多くは人工的に築かれたものである。ヴィスワ川の中流に位置し、市域はその両岸に広がっている。カルパート山脈やバルト海からの距離はおおよそ350km。

4歴史地区

王の道(トラクト・クルレフスキ)・南部のヴィラヌフ宮殿から北上し、官庁街とワジェンキ水上宮殿公園を抜けて中心市街地に入り、新世界通りからクラクフ郊外通りを北上して、ジグムント3世王の像が頂上にある柱が立っている王宮前広場に至る。また、王宮の南東側には昔、水上交通に従事するマリエンシュタットという旧ユダヤ人街がある。王の道はワルシャワ観光の背骨を構成する。旧市街(スターレ・ミヤスト)・王宮前広場から北に向かって広がる。ワルシャワとクラクフには、パルメカン(英語版)(円形の砦)を基点に旧城壁が取り囲む一帯が旧市街で、旧市街広場を中心とする。14世紀頃、建設された。

新市街(ノヴェ・ミヤスト)・旧市街の北の城壁を取り括ってその北側一帯。15世紀に開発された古い街区。マリ・キエリーの生家(現在は博物館)と新市街広場もある。

なお、中心市街地(シルドミェンシェ)は、18世紀から特に共産主義時代にかけて開発された。歴史地区でない市街地を中心として戦前のオフィス街とユダヤ人住宅街(アシュケナジム語、ケヒツラー)の一部がその主要部を占める。第二次世界大戦の時に、ナチスがユダヤ人地区にワルシャワ・ゲットを作った。戦争終盤のワルシャワ蜂起の際、ナチスによって破壊され、戦後はソ連と国内の共産主義政権によって、ここを中心部とは異なる他の衛星国同様の共産主義の都市開発がされた。ワルシャワ中央駅、文化科学宮殿、近代的な高層ビルが何棟か立ち並ぶ。

5気候

ワルシャワは大陸性の湿潤気候である。バルト海沿岸地方が海洋性気候であるため、大陸性気候と海洋性気候の境目にあるワルシャワは比較的气候が安定しない。平均気温は8℃(1月の平均気温はマイナス3.0℃、7月が19.3℃)。年間降水量は680mm以下で、最も雨が降るのは7月である。冬季はしばしば気温が-20度を下回る寒さとなる。ケッペンの気候区分では西岸海洋性気候(Cfb)と亜寒帯湿潤気候(湿潤大陸性気候)(Dfb)の境になる。

..... 最終更新 2021年7月28日(水) 02:04

○ワルシャワ・ゲットー（出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』）

ワルシャワ・ゲットー (Getto Warszawskie) は、第二次世界大戦中にナチス・ドイツがポーランドのワルシャワ市内に設置したゲットー（ユダヤ人隔離地域）である。ナチスが創設したゲットーの中では最大規模のものである。

目次 1 ゼットーの歴史 1.1 前史 1.2 ゼットーの設置と封鎖 1.3 ゼットーの運営 1.4 ゼットーの惨状 1.5 移送 1.6 抵抗運動 1.7 ゼットー解体後 2 ゼットーの構造 3 ゼットーの行政機構 4 ゼットーの文化 5 注釈 6 参考文献 6.1 出典 7 関連項目

1 ゼットーの歴史

1.1 前史

ユダヤ教の祭祀でトラーを誦む聖職者

ゼットー内の正統派信者

ユダヤ人は15世紀にはすでにワルシャワで暮らしていたが、1527年にポーランド王国国王ジグムント1世はユダヤ人がワルシャワ（現在のワルシャワ旧市街の城壁の内側）に住む事を禁止した。ただしユダヤ人たちは王室の許可のもと、旧市街の南東側、ワルシャワ王宮とヴィスワ川の間の一帯に自分たちの街（のち18世紀に再開発され、マリエンシュタット地区となる）を建設して商売や自治をおこなう権利を認められた。このような自由居住区は「シュテットル」と呼ばれ、強制居住区である「ゼットー」と区別される。ヨーロッパの他国と異なり民族的に寛容な政策を国家の根幹となす伝統としていたポーランドでは、ユダヤ人はごく一部の大都市の旧市街を除いて、基本的にどこでも自由に住むことができた。旧市街のユダヤ人居住制限は18世紀末以降に徐々に緩和されていき、旧市街にユダヤ人が住むことも問題とされなくなった。のち19世紀半ばより旧市街の南と西の一帯に近代の市街地が急速に発展していくと、キリスト教徒もユダヤ教徒も比較的裕福な人々は近代市街地やその郊外へと居を移していき、旧市街や新市街（中世の新市街であり歴史地区の一部）には貧困層が集中して住むようになった。この状態は20世紀のはじめまで続いた。19世紀中頃と20世紀に入ってから約三十年間にワルシャワのユダヤ人人口は急増し、ワルシャワのユダヤ人共同体（ケヒラー）が急成長した。第二次世界大戦直前のワルシャワ市には37万5,000人のユダヤ人が暮らしていた。これはワルシャワの全人口の30%を占めていた。世界的にもワルシャワは、アメリカ合衆国の都市ニューヨークに次いでユダヤ人人口の多い都市だった。ワルシャワ市のユダヤ人は大多数がマリエンシュタットとは別に旧市街地の西側に近代になって新しく形成されていた広大なユダヤ人街にまどまど暮らしていた。ここはユダヤ教徒のうち会社員や商店主などの中間所得層や実業家や高級官僚などの富裕層が多く住んでいた。この地区では公用語のポーランド語ではなく、ユダヤ人同士ではイディッシュ語が話されるなど独特なユダヤ人共同体が形成されていた。当時のヨーロッパでもっとも高いビルは街のユダヤ系実業家によってここに建てられたオフィスビルで、これは奇跡的にも第二次大戦の戦火で破壊せず、現在まで残っている。ワルシャワのユダヤ人たちのなかにはユダヤ教正統派が多数いた。彼らは黒い服装をして、男性は髭を生やし、こめかみの毛をカールにするという典型的なユダヤ人風の容姿をした人々だった[3]。いっぽうで、映画『戦場のピアニスト』のモデルとなったウラジスワフ・シュビルマンのような、ユダヤ系の家の中でも世俗的な人々もたくさんおり、彼らはキリスト教徒のポーランド人たちに混じり、キリスト教徒たちと変わらずワルシャワの各界で活躍し、一部はキリスト教徒に改宗してキリスト教徒の社会に入っていた。このようにワルシャワのユダヤ教徒の社会は伝統的に多様な人々で構成されていた。ユダヤ人街は正統派をはじめとした保守的な傾向のある人々が多く住んでおり、より世俗的ないし非ユダヤ教的な人々は他の地区の住宅地でキリスト教徒たちに混じって住んでいることが多かった。

1.2 ゼットーの設置と封鎖

アダム・チェルニアコフ

1939年9月1日にドイツ軍はポーランドへ進軍した。ワルシャワはドイツ軍に占領され、ハンス・フランクを総督とするポーランド総督府領に編入された。1939年10月4日にワルシャワ市に突入したゲシュタポが、同市のユダヤ人居住区を監視していたユダヤ人共同体（ケヒラー）（en:kehillah）本部を占拠した。ユダヤ人共同体の長だったアダム・チェルニアコフをユダヤ人評議会の議長に任命し、ユダヤ人評議会の創設を命じた。戦前よりユダヤ人居住区の指導者だった者たちが評議会のメンバーとなった。ワルシャワの手工業者の80%はユダヤ人労働者であり、ワルシャワの生産体制はユダヤ人に支えられていたため、ドイツ当局も当初は彼らを完全に隔離することには慎重だったが、ワルシャワ、特にユダヤ人居住区ではチフスが流行していたため、結局、隔離が必要と判断されるようになっていった。1939年11月7日、ワルシャワ地区行政長官（Verwaltungschef des Distrikts Warschau）[# 2]のルートヴィヒ・フィッシャー突撃隊中尉（de:Ludwig Fischer）は、市内のユダヤ人居住区をゼットーにしてユダヤ人を閉じこめるべきであると提案した。同じ時期、ドイツ軍司令官はユダヤ人居住区に「伝染病汚染に付き立ち入り禁止区域」を設置し、ドイツ兵の出入りを禁じた。

ユダヤ人居住区を隔離する壁の建設(1940年8月)

1940年3月以降、ワルシャワ市内、特にユダヤ人居住区のチフスが深刻になった。駐留するドイツ兵への感染を心配したドイツ当局は、1940年3月にユダヤ人評議会に命令を下してユダヤ人居住区の周辺を壁で囲む事を命じた。壁の建設はユダヤ人評議会の負担で行われた。1940年9月の会議でポーランド総督ハンス・フランクは「ワルシャワの50万人のユダヤ人は全ワルシャワ住民に対する危険を意味する。彼らがうろつきまわることをもはや許容できない」と述べた。1940年10月2日にはゼットー建設の正式な命令が下され、1940年11月に完成した。元来のユダヤ人居住区の三分の二の広さであった。11万3000人のポーランド人がゼットーに指定された地区から追われ、代わって13万8000人のユダヤ人がそこへ入れられた。さらに1941年2月から4月にかけて、ワルシャワ西部から連れてこられた7万2000人のユダヤ人がワルシャワ・ゼットーに送り込まれた[10][9][11]。1941年3月の時点でワルシャワ・ゼットーの人口は44.5万人だった。これはナチスの創設したゼットーの中でも最大規模のものであった。1940年11月16日にゼットーは封鎖され、自由な出入りはできなくなった。ゼットーの入口には両側に警備が配された。内側はユダヤ人ゼットー警察（ユダヤ人評議会指揮下）、外側はポーランド人とドイツ人による民衆組織によって警備されていた。ゼットー住民は、ゼットーの外へ出る事が絶対的に必要である事を証明できた場合のみ、通行許可証を与えられて、そこを通過することができた。ゼットー内にはドイツ国防軍、親衛隊、ドイツ警察などドイツの行政機関は駐屯しておらず、ドイツ人の姿はまれに視察に訪れる時くらいにしか見られなかった。ゼットーの広さはワルシャワ市の2.4%であり、市全体の30%と見こまれたユダヤ人を収容していた。1941年3月の段階で、ワルシャワの「アーリア」区域は、人口92万人、面積138km2、一人あたりの面積150m2あったのに対して、ゼットーは、人口44万5000人、面積3.36km2、一人あたりの面積7.55m2しかなかった。

…… 最終更新 2021年7月17日 (土) 21:52

○『ワルシャワゼットー蜂起』（出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』）

ワルシャワ・ゼットー蜂起（ワルシャワ・ゼットーほうき、英: Warsaw Ghetto Uprising、波: Powstanie w getcie warszawskim、イディッシュ語: אַװטאַנאָמער קאָמפּאַטאַנד אײַנפּרעסונג、独: Aufstand im Warschauer Ghetto）は、第二次世界大戦中の1943年4月から5月にかけて、ワルシャワ・ゼットーのユダヤ人レジスタンスたちが起こしたドイツに対する武装蜂起である。

……

3 武装蜂起

3.1 4月19日のユダヤ人の勝利

……

1943年4月18日にドイツ当局が武力でゼットーを制圧して移送作戦を再開するとの情報がユダヤ人戦闘組織に伝わった。ただちにゼットー全住民に警告を発するとともに地下壕にこもって戦闘準備を開始した[26]。

4月19日（逾越祭の始まる日だった）午前6時頃から武装SS部隊が集荷場に面したゼットー・ザメンホーファー通りに侵入を開始した。ユダヤ人レジスタンスたちは火炎瓶で戦車を足止めしつつ、武装SS兵たちに銃撃を浴びせた[2]。さしたる抵抗はないと思っていたフォン・ザンメルンの部隊は予想外のユダヤ人の激しい抵抗に7時30分には潰走した。

3.2 焦土作戦

3.4 鎮圧

……しかし4月27日の戦闘でユダヤ人軍事同盟指導者ダヴィド・アプフェルバウム(pj)が負傷した。同日、ヘンリク・イヴァンスキ(pj)少佐率いる国内軍の部隊がゼットー外から地下道を通ってユダヤ人軍事同盟の負傷者の運び出しに駆け付けたが、アプフェルバウムはゼットーから離れることを拒否し、翌28日に死亡している。5月8日にはミワ18番地にあったユダヤ人戦闘組織の地下壕がドイツ軍に包囲された。ガス弾や手りゅう弾や爆薬を投げ込まれ、ユダヤ人レジスタンスは次々と戦死した。生き残った者たちもはやこれまでと判断し、その日のうちにお互いに銃を向けあって集団自決した。モルデハイ・アリエレヴィッツもここで死亡した。2日後、数十名のユダヤ人レジスタンスたちがポーランド人共産主義者の協力で下水道を通過してゼットーを脱出した。その後も数個の戦闘部隊がゼットーに残り、戦闘を継続していたが、5月15日までは戦闘は散発的となった。

5月16日にシュトロープは「もはやワルシャワにゼットーは存在せず」と報告書を書いている[27]。同日午後8時15分、シュトロープは鎮圧記念にワルシャワ・シナゴグ（Warsaw Synagogue）を爆破解体させた。

3.5 死傷者数と移送者数

ユルゲン・シュトロープSS少将の報告書によると「検挙されたユダヤ人5万6065人のうち、7000人がゼットーでの作戦中に死亡。さらに6929人はトレ布林カへ移送して殺害した。あわせて1万3929人

が命を落とした。この5万6065人とは別にさらに5000人から6000人が火災で焼け死んだ」という[4][3]。しかし5万6065人のうち死亡した1万3929人をのぞく4万2136人の運命についてはシュロープの報告書はまったく触れていない。しかし別の証言や資料から見て、どうやらマイダネク(ルブリン強制収容所)、もしくはトラヴニキやポニアトールヴァなどの強制労働収容所へ送られたようである。……

3.6戦後の後

1943年夏、親衛隊経済管理本部長官オズヴァルト・ボール親衛隊大將はワルシャワ・ゲットーの跡地にワルシャワ強制収容所(de:XZ Warschau)を設置させ、その囚人にゲットーの破壊された建物の撤去作業を行わせた[44]。2,500人の強制収容所囚人と1,000人のポーランド労働者が動員され、1年以上働いて建物の残骸や壁の撤去にあたった。……

…… 最終更新 2021年4月13日 (火) 03:41

○『ワルシャワ蜂起』 (出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』)

ワルシャワ蜂起(ワルシャワほうき、ポーランド語: Powstanie Warszawskie)は、第二次世界大戦後期、ナチス・ドイツ占領下のポーランドの首都ワルシャワで起こった武装蜂起である。

目次 1経過 1.1蜂起 1.2ドイツ軍の対応 1.3赤軍の対応 1.4終焉 1.5ワルシャワの破壊 1.6ソ連軍の進駐 2背景 3参考文献 4関連項目 5外部リンク

1経過

1.1蜂起

1944年6月22日から開始されたソ連の赤軍によるバグラチオン作戦の成功によりドイツ軍の中央軍集団は壊滅、敗走を重ねた。ドイツ軍は東部占領地域に再編成・治安維持のために駐屯する部隊をかき集めて戦線の穴を埋めて防戦に努めた。赤軍占領地域がポーランド東部一帯にまで及ぶと、ソ連はポーランドのレジスタンスに蜂起を呼びかけた。7月30日には赤軍はワルシャワから10kmの地点まで進出。占領も時間の問題と思われた。ポーランド国内軍はそれに呼応するよう形で、8月1日、ドイツ軍兵力が希薄になったワルシャワで武装蜂起することを赤軍と打ち合わせた。7月31日、ドイツ軍が猛反撃を行い赤軍は甚大な損害を被る。さらに赤軍は補給に行き詰まり、進軍を停止した。ポーランド国内軍には赤軍の進軍停止の情報は伝えられなかったうえに、その直前の7月29日には、モスクワ放送から蜂起開始を呼びかけるラジオ放送が流れ続けており、赤軍の位置からそのワルシャワ到着は大きくは遅れないと判断された。8月1日17時ちょうど、約5万人の国内軍は蜂起を開始。兵士達は橋、官庁、駅、ドイツ軍の兵舎、補給所を襲撃する。この時刻は「W」と呼ばれ、現在でも毎年8月1日の同時刻にワルシャワではサイレンが鳴り渡り、市民がその場で動きを止め、各自で1分間の黙祷を捧げるのが恒例行事となっている。

……

1.4終焉

……8月31日には、国内軍は分断された北側の解放区を放棄し、地下水道を使って南側の解放区に脱出する。9月末には国内軍はほぼ潰滅する。

1.5ワルシャワの破壊

その後、ドイツ軍による懲罰的攻撃によりワルシャワは徹底した破壊にさらされ、蜂起参加者はテロリストとされ、レジスタンス・市民を合わせて約22万人が戦死・処刑で死亡したと言われる。……

最終更新 2021年8月18日 (水) 00:33

○『ワルシャワ歴史地区』 (出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』)

(英名 Historic Centre of Warsaw 仏名 Vieille ville de Varsovie)

ワルシャワ歴史地区(ワルシャワれきしちく、ポーランド語: Stare Miasto, "Starówka")は第二次世界大戦後に再建された歴史地区である。この地区は、ヴィスワ川沿いのWybrzeże Gdańskie通り、およびGrodzka通り、Mostowa通り、Podwale通りに沿って位置する。ワルシャワ市の最も古い地区であり、同市における最も傑出した旅行者向け観光地の一つである。エリアの中心は旧市街マーケットプレイス(市場広場)で、レストラン、カフェ、商店がある。通りを囲むように、再現された中世の建造物がある。城壁、城楼(barbican)および聖ヨハネ大聖堂(St. John's Cathedral)などがある。

目次 1歴史 2世界遺産登録基準 2.1特記事項 3関連項目 4出典・脚注 5外部リンク

1歴史

ワルシャワの旧市街は13世紀に建設された。当初は土壁で囲まれていたが、1339年までに煉瓦の城壁による城郭都市とされた。市街は、マゾフシェ公の城(後にポーランド王の城となる)の周りに独自に発展していった。市場広場(Rynek Starego Miasta)は13世紀末から14世紀初頭には、城とワルシャワ新市街(Warsaw New Town)をつなげる、北へのびる主要な通り沿いに建設されたと思われる。

1429年、市庁舎が建設された。1701年には広場がドイツ人のドイツのティルマンによって再建され、1817年には市庁舎は取り壊された。19世紀以来、市場広場の四隅は、それぞれの角にかつて住んだ待望すべきポーランド人の名前と呼ばれてきた。すなわち、南側にIgnacy Zakrzewskiであり、西側にHugo Kollatajであり、北側にJan Dekertであり、そして東側にFranciszek Barssである。19世紀のワルシャワの急速な成長の時期、旧市街は、商業および行政の重要な中心としての地位を失った。旧市街の殆どは無視され、ワルシャワっ子のうちでも貧困層が集まるようになった。第一次世界大戦後ポーランドが独立を得るまでは、地方当局はこの町のこの地区のために注意を払うことをしなかった。1918年にワルシャワ王宮(Royal Castle, Warsaw)は再びポーランドの最上級の権威者、すなわちポーランド大統領やその首相の執務地になった。1930年代後半、Stefan Starzyński市政下、市当局は旧市街の一新を開始し、かつての栄光を復元しようとした。城壁と旧市街のマーケット・プレイスは部分的に修復された。しかし、これらの努力は第二次世界大戦の勃発によって終わりへと追い込まれた。

ポーランド侵襲の間、旧市街地区の殆どがドイツ空軍によってひどいダメージを受けた。ドイツ空軍は、恐怖爆撃の際、街の王宮地区および歴史的ランドマークを標的に絞った。ワルシャワの戦いの後、旧市街の一部が再建されたが、1944年の8月から10月までのワルシャワ蜂起ののち再び、ドイツ陸軍によって計画的に破壊された。暴動を記念する彫像"the Little Insurgent" は現在旧市街の中世の城壁に建設されている。

第二次世界大戦の後、破壊化した旧市街は社会主義に基づいたソビエト流の町に作り替える計画[1]によって消滅の危機にさらされたが、「意図と目的をもって破壊された街並みは意図と目的をもって復興させなければならない」という信念と「失われたものの復興は未来への責任である」という理念の下、再びポーランド人自身によって厳密に再建された[2]。もともとの建物に使用された煉瓦はできるだけ再利用された。破片はふるいにかけられ、再利用できる要素はもともとあった場所に再度挿入された。ベルナルド・ベッロットの18世紀のヴェドゥータ(都市風景画)は、戦間期にワルシャワ工科大学の建築学科の生徒が描いた写生と同様、再建努力の根本的なよりどころとして使用された。

一方、旧王宮は戦後も爆破後の廃墟のままの姿であったが、旧王宮の復興を許可すれば、ポーランドには過去に社会主義でない歴史が長くあったことを伝える証拠となってしまうというポーランド統一労働者党(PZPR)政権の方針によって、1971年まで復興が差し止められていた[3]。そして、旧王宮の再建が開始されたことによって、ワルシャワの戦いの最中に隠されていた美術品や装飾が再び配置され、1970年代半ばより国立博物館の一部や祭典会場として使われるようになった。

2世界遺産登録基準

この世界遺産は世界遺産登録基準のうち、以下の条件を満たし、登録された(以下の基準は世界遺産センター公表の登録基準からの翻訳、引用である)。

(2)ある期間を通じてまたはある文化圏において、建築、技術、記念碑的芸術、都市計画、景観デザインの開発に関し、人類の価値の重要な交流を示すもの。
(6)顕著で普遍的な意義を有する出来事、現存する伝統、思想、信仰または芸術的、文学的作品と直接にまたは明白に関連するもの(この基準は他の基準と組み合わせて用いるのが望ましいと世界遺産委員会は考えている)。

2.1特記事項

世界遺産登録の際、破壊からの「復元文化財」は登録に値しないという理由から登録が危ぶまれたが、世界遺産登録の中心となったワルシャワ工科大学教授ヤン・ザフワットヴィッチ(英語版)は「旧市街は復元されたからこそ登録に値する。もし旧市街が破壊と復興の歴史がなく、残っていないければ登録しようとも思わない」と説得した。この結果、「ワルシャワ旧市街」は「破壊からの復元および維持への人々の営み」が評価された最初の世界遺産となった(世界遺産登録への経緯は2007年4月28日放映のNHK総合テレビ『探検ロマン世界遺産』『よみがえる街 未来への懸け橋〜ポーランド・ワルシャワ〜』で紹介された)。

…… 最終更新 2021年3月17日 (水) 07:28

1. 情報

○ 論文『復元されたワルシャワ旧市街 —外壁に施された装飾の意味と効果— 田中 華緒』(2017年3月1日 学習院女子大学 紀要 第19号)

1. はじめに

ポーランドの首都、ワルシャワの旧市街は他の都市の旧市街とは少し異なり、まさにポーランドの悲劇の歴史を体現していると言える。それはワルシャワの旧市街が戦争でそのほとんどを破壊され、そして市民の意思によって復元されたという特徴を持つからだ。人工的にくすんだ色で塗装され、ひび割れがつくれ復元された旧市街はまるで何事もなかったかのような佇まいである。しかし破壊される以前のワルシャワ旧市街の資料を見ると、復元前と復元後の姿に異なる点を見つけることができる。戦前の姿に復元されたはずのワルシャワ旧市街に変化があることから、「復元」の意味や必要性について疑問を持った。それを自分なりに理解し解決するために研究を始めたことが本論文への導入である。

□ (図1-1) ポーランド、ワルシャワの位置 外務省「国・地域、ポーランド共和国」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/poland/index.html>

1-1. 本論文の背景と目的

ワルシャワの歴史地区は第二次世界大戦中にドイツ軍にその8割を破壊された。しかし市民の強い意志により破壊された街は戦後直ぐの1945年に復元活動が始まり、1954年には大部分の工事が終わり破壊前の姿を取り戻した。しかし一言に復元と言っても、全てをそのまま倒壊前の姿に戻したのではなく現代社会の生活と適合するように工夫がされており、その過程で省かれたものや追加されたものがある。それは外からは見ることができない建造物内部の構造であることが多いが、外観から確認できるものも存在する。景観バランスを保つためや建物に住む人々の暮らしやすさのために建造物の高さが変わっていることなどがその主な例である。1939年と復元案の建物を比較すると(図1-2)、復元案では全体的に窓と入口のアーチのデザインが統一されていることがわかる。また左から二番目の建物は復元案では屋根裏部屋の増築がされており、一方で右端の建物は屋根裏部屋が省かれている。このことからそこに住む人々の暮らしに合わせて建物の内部も変えていることがわかる。さらに、建造物の外壁の塗装や装飾にも変化を見つけれられる。戦前には存在していなかった絵や装飾が、復元後の外壁には追加されているのである。絵や装飾が復元の過程で住民の生活に必要とされたとは考えにくく、ではこれらはいったい何の目的のために足されたのか。また、「復元」が目的の建造物に対してあえて新たに装飾を加えることによるどのような効果が期待され、得られたのだろうか。ワルシャワ旧市街の建造物に描かれた絵の意味を探ると共にそれが街に与える影響について考察し、絵の追加がワルシャワ歴史地区にとって必要であったのかという問いを通じて復元における変化の価値を探ることが本論文の目的である。

□ (図1-2) 崩壊前の図(上)と復元図(下)の比較 鈴木亮平, 西村幸夫, 窪田垂矢(2012)p.693

本論文が対象とする地域は、ユネスコ世界遺産リストに登録されたワルシャワ歴史地区のなかの「旧市街」の建造物である。ワルシャワ歴史地区には旧市街の他にバルバカン、広場、公園、王宮が含まれているものの、復元された建造物の壁面という点から広場と公園、王宮そしてバルバカンには該当する建造物が存在しないため本論文では扱わない。王宮は旧市街と同じく戦後復元がなされた建造物だが、旧市街の復元が盛んであった時期とは30年の差があること、また住居や商店として市民が利用していた旧市街の建造物とは内容や外観が大きく異なるため別物として捉える。本論文内では広く旧市街を含めたエリアとしてユネスコが公式に表記をしている「ワルシャワ歴史地区」と、市民が生活する街を指す「ワルシャワ旧市街」の二つの表記を使い分ける。また復元の言葉には「復元」と「復原」という二通りの表記があるが、本論文では山岸常人氏が述べている「現存する建物が創建以後に手を加えられた場合、それを原型に復することを復原、失われて存在しない建物を復する場合を復元」をもとに、ワルシャワ旧市街はすでに失われていた17-18世紀の姿を目指して修復されたことから失われて存在しない建物を復したとらえ、「復元」という言葉を使用する。

本論文は文献調査と現地調査を基に進めた。ワルシャワ歴史地区を訪れ、そこで撮影をして得た画像資料、現地で訪れた博物館、図書館にて得られた情報を基に考察を進めていく。写真資料は2014年8月から11月の期間にワルシャワ旧市街を訪れて撮影したものを使用する。インターネット文献は主にUNESCO World Heritage CentreのThe World Heritage Listからワルシャワ歴史地区のページを参考にしたいほか、最新の情報が必要とされる地理、人口、通貨の情報をそれぞれのホームページから得た。

2. ワルシャワ歴史地区

本章では、ワルシャワ歴史地区の最大の特徴であるその歴史を辿っていき、そのなかで世界遺産として登録されるもととなった復元・再建活動がいつ、どのように、なぜされたのかということを把握することを目的に、ワルシャワ歴史地区の歴史を見ていく。

2-1. 現在のワルシャワ歴史地区

ポーランドの中心からやや東に位置するワルシャワはポーランドの首都として知られている。首都とはいえ日本における東京都とは異なり、実際はマゾヴィエツキ県のなかのワルシャワ郡にあたる。ポーランドには16の県が存在し、そのなかでも最大の面積を持つマゾヴィエツキ県は国土の11%を占めている。ワルシャワ郡の面積は517.24km²であり、その人口は約172万人とポーランドの郡のなかで最も多い。日本と比較すると、その面積と人口どちらも兵庫県神戸市とおおよそ同じである。そんなワルシャワを大きく南北に流れるヴィスワ川の西側のほとりに位置するのがワルシャワ歴史地区である。

ワルシャワ歴史地区の面積は260,000m²であり、日本で面積の比較としてよく用いられる東京ドームの面積は46,755m²であるため、計算ではワルシャワ歴史地区はおおよそ東京ドーム5.5個分という広さといえる。しかしこれは旧市街、バルバカン、王宮、広場、そして公園のエリアを含めた面積であり、個々はそれほど広くない(図2-1)。ワルシャワを訪れる旅行者は年間8.3万人であり、そのうち外国旅行者数が2.8万人ということから半数以上は国内旅行者であることがわかる。ポーランド人自身にとってもワルシャワ、そしてそれを代表するワルシャワ歴史地区が大きな価値のあるものとして捉えられているのであろう。人々を惹き付けるワルシャワ歴史地区が持つ特殊性が何であるのかを、その歴史とともに紐解いていきたい。

□ (図2-1) Historic Centre of Warsaw, Poland 外側の太線がワルシャワ歴史地区の占める範囲、内側の太線が本論文の扱うワルシャワ旧市街としての範囲である。地図UNESCO Historic Centre of Warsaw, scale 1:4000を基に筆者が加工

2-2. ワルシャワとその歴史地区の歴史

2-2-1. 歴史地区の成り立ち

ワルシャワの詳しい起源については未だに解明されていないが、現在のワルシャワが位置する場所はポーランド王国のピャスト王家が統治するマゾフシェ公国の領土であり、13世紀初頭、マゾフシェ公国が南北に流れるヴィスワ川のほとりに建てた要塞の側につくった街が後のワルシャワ旧市街になったとされている。1520年頃、跡継ぎが居なくなったマゾフシェ公国はポーランド王国に吸収される。1611年にポーランド・リトアニア共和国の首都がポーランドの南の都市クラクフからワルシャワに正式に移り、17、18世紀の間にワルシャワは大きな成長を遂げ「黄金の時代」として繁栄した。1792年の国勢調査によると人口は11万人と記録されており、マゾフシェ公国時の人口は5000人であったため、たった200年で飛躍的に伸びていることがわかる。ワルシャワの旧市街はマーケットとして栄え、多くの人々が行き交った。

18世紀の間、ワルシャワ旧市街のマーケット広場はしばらくワルシャワの中心として賑わいを見せていたが、19世紀になるにつれて裕福な家庭が新しい住まいを求めて他の地域に住むようになり、高貴で歴史的な中心であった旧市街は中流階級の地区となった。

19世紀には街の維持管理が難しくなり、ついに街はスラム街へと姿を変えた。ワルシャワの近代的な他の地域と比べ旧市街は衛生施設やアメニティが劣っており、また古くからの建造物も老朽化が激しかったからだ。

その間にもポーランド国内は様々な隣国からの侵略を受けていた。1722年から始まり1793年、1795年と三度に渡ってポーランドはロシア、オーストリア、プロシヤから分割をされ領地を奪われた。1807年のティルジット条約にて、フランスのナポレオンによりプロシヤ領ポーランドのほとんどはワルシャワ公国となるが、あくまでフランスの衛星国であったワルシャワ公国は1814年のナポレオンの退位によるウィーン会議とともに解体され、ロシアのもと、ポーランド会議王国として建国される。その後ロシア革命より1915年にロシアからの支配がなくなり、さらに1918年の「十四ヶ条」においてポーランドの独立が支持され、ついに「ポーランド共和国」としてついに独立を果たすことになる。ポーランドは緊迫するヨーロッパ情勢のなか、ソ連、ドイツと不可侵条約を結ぶが、1939年にヨーロッパを侵略し続けるドイツの標的となり不可侵条約を破棄され侵攻を受け、これをきっかけに第二次世界大戦が勃発する。この戦争でドイツ軍はポーランド国内に数多く生活していたユダヤ人へのホロコーストやそれに伴う非ユダヤ人への迫害を行い、ポーランドに甚大なダメージを与えた。ワルシャワを占領していたドイツ軍に矢張りようとしてワルシャワ国内軍は大規模な武装蜂起、ワルシャワ蜂起を決行するが、戦いは二ヶ月に及び、ワルシャワは20万人以上もの犠牲者を生んで降伏することとなる。第二次世界大戦でも最も悲惨な激戦地のひとつであったワルシャワは降伏後もドイツ軍の報復措置によりそのほとんどが破壊された。

2-2-2. 破壊と復元

ドイツ軍の計画は、街を破壊して新たにドイツ人のための居住地をつくることであった。その手段はただ物質を奪い破壊するような表面的な攻撃だけではなく、ポーランド人の国民意識、ポーランド人としての誇りを奪うといった内面、精神面への攻撃も含まれていた。その計画のうちのひとつが首都ワルシャワで最も歴史的で文化的な都市景観を持つ旧市街の破壊である(図2-2)(図2-3)。戦前、歴史的景観を支えていたワルシャワの975棟の家々はそのうち782棟が完全に倒壊し、141棟は部分的にしか残らなかった15。全体の85%が破壊され瓦礫になったワルシャワ旧市街は市民の手によってただちに修復、再建されることになる。

□(図2-2) 破壊された旧市街広場、Dekerta側。(The Cultural Trail Of Old Town Cellars, Heritage Interpretation Centre, Warsaw, Photo by L.Sempoliński, March 1945) The Cultural Trail Of Old Town Cellars, Heritage Interpretation Centre, Warsaw, Photo by L.Sempoliński, March 1945

再建活動は1945年2月14日に設立された首都復興局(BOS)によって指揮が取られた。首都復興局にはヤン・ザフヴァトヴィチ氏の先導により歴史建築部が設けられた。ワルシャワの復興において最も重要な人物は彼といっても過言ではない。建築家および講師である彼こそが、ワルシャワ旧市街の「残された材料を使った復元」というコンセプトの創案者であった。歴史建築学部のなかには科学研究科、都市史料、モニュメント復興科、旧市街活動科、そして歴史的文書・モニュメント科などの学科があり、建築家や修復技術者、学生がフィールドワークとして歴史的建造物の保存状態を示す文書を書き上げたり、瓦礫のなかから保存可能なものを探し出し保護をしたりといった活動を行っていた。また、旧市街の再建復元にはかつての素材を使用するというコンセプトのため、散らばった瓦礫を集める作業には何百人もの一般市民ボランティアが協力した。1947年にはワルシャワ再建基金が立ち上げられ、ポーランド中から寄金が集められ始めた。20年間の寄付金の総額は4億5000万ズロチであったが、これは新しい家の10万室分とおおよそ同等の金額である。

□(図2-3) 破壊される以前のワルシャワ旧市街の一部(1938年)と破壊後に残った部分(1944年)をオレンジ色で示している。(BUKO Andrzej, KRUPPÉ Jerzy, PELA Włodzimierz, SOŁTAN Andrzej (ed.), Archeologia dawnej Warszawy : The Archaeology of Old Warsaw, Muzeum Historyczne m.st. Warszawy, 2013)

ワルシャワ旧市街の再建活動で真っ先に手をつけたのは中心であるマーケット広場の北側、「Dekerta」に面する8棟の家であった。再建活動が完了したのは1949年で、現在はワルシャワ歴史博物館として使われている。1949年のワルシャワ再建協議会にて政府から六カ年計画が定められてから再建活動はさらに勢いを増した。復元はかつてワルシャワがもともと栄えていた17-18世紀の姿を元にされ、その際に非常に重要な資料となったのがイタリア人画家であるベルナルド・ベロットがワルシャワ滞在中の1768年から1780年までの約13年間の間に描いた57点ものワルシャワの風景画と(図2-4)、戦前にドイツ軍の企みを察したワルシャワ工科大学の人々が残した崩壊前のスケッチであった。ベロットによる風景画はそっくりそのまま街の構造に反映されたわけではないため現在の歴史地区と比較すると建物の配置にズレはあるが(写真2-1)、当時の面影や雰囲気を表すための材料としては重要な役割を担っている。ワルシャワ工科大学による建物のスケッチは戦時中からナチス軍の目を盗み教授や学生たちによって図面が作成され、また写真や絵画などの資料もナチス軍の目の届かないところへ保管された。再建活動が最も活発に行われていたのは1948年から1953年までの期間であり、活動が一旦落ち着いたのは残されていた資料にあった建築物の再建が1954年にほぼ完了したためである。

なぜワルシャワ歴史地区は復元・再建の道を選んだのだろうか。第二次世界大戦後、空襲でほとんどの木造建築を失った日本は昔ながらの街並みの再興ではなく、新たな都市造りを選んだ。そんな日本の流れとは全く逆の考えかたであったのがこのワルシャワだろう。確かに新しい都市を造り上げることによって時代に合わせていくことはできるが、ポーランドの人々は「自分たちの都市」という都市へのアイデンティティを模索した結果が復元という選択肢だったのではないかと。ポーランドは結果的に年間国家予算の約7%を歴史保存のために使用することとなるが、その比較として、その総合性が広く賞讃されているフランスは歴史保存に対して0.7%しか予算を費やしていないことから、ポーランドがいかに歴史保存を重大なものとして捉えているかがわかる。

□(図2-4) ベロットが描いたワルシャワ歴史地区。 WALLIS Mieczysław. Canaletto Peintre De Varsovie. Państwowy Instytut Wydawniczy.

□(写真2-1) 現在のワルシャワ歴史地区。上の絵にも見られる像と柱は西の旧市街と東の旧王宮との間にある広場に存在する。2014年8月8日(撮影者:田中)

1980年、ワルシャワ歴史地区はユネスコの世界遺産リストに登録された。登録されるための10ある基準のうち、ワルシャワ歴史地区が該当する項目は

「(ii) 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。」

「(vi) 顕著な普遍的価値を有する出来事(行事)、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学作品と直接または実質的関連がある(この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい)」の二項目である。これらの項目に選定された理由はWorld Heritage CentreのThe World Heritage Listから、ワルシャワ歴史地区のページに記載されている。

(ii)への説明は「歴史地区全体を対象にした保護活動の始まりはヨーロッパでも特別な例であり、保護活動とその教を証明することに貢献した。」とあり、これは1962年に施行されたポーランド遺産保護法が不動産、動産のほかさらに歴史的な街や公園、建造物群といった大規模な都市環境までを保護対象としたこと、個々の建築物だけでなく歴史地区全体を対象に保護活動を行った点が理由となったと考える。また登録基準(ii)の文から、再建活動期に都市計画、景観設計、そして戦後復興を通じてポーランド人としてのアイデンティティを求めると多くの価値観の交流が行われたという点も当てはまるのではないだろうか。(vi)へは「ワルシャワ歴史地区は意図的に全てを破壊され、その街全体を再建した特殊な例である。再建の源となったのは国家の内なる強さと決定力であり、それがこの遺産の再建を世界の歴史のなかで特殊なものとしてさせている。」と説明されており、復元・再建活動ではポーランド国家の内面からの動機が大きく影響したことが評価された。

16-8世紀の間ワルシャワ歴史地区は黄金時代を迎え活気づいていたが、それ以降度々重なる分割と他国による統治、さらには侵略、破壊によってワルシャワは傷ついていた。大戦中から敵の目を盗んで街の資料を集めて隠していたことから、ワルシャワ歴史地区の再建・復元活動は単なる突発的な思いつきではなく、ワルシャワ市民の自分たちの街を守るという強い意思があつてこそその活動であつたと感じることができる。全ての層がワルシャワの復元に賛成していたわけではないが、それでも復元を可能にしたのは復元地域をワルシャワ歴史地区に限定したことが大きいだろう。広すぎない範囲設定が復元の精度をより高めたのではないか。徹底して旧材料が使われた旧市街復元への熱意は、侵略し続けられ何度も国家を失ったポーランドの人々が切望した「ポーランド・オリジナルである何か」の現れである。

3. ワルシャワ旧市街の建造物の壁面に描かれた絵

その悲劇的で暗い歴史とは裏腹に、実際のワルシャワ旧市街は建造物が様々な色で彩られており暖かい印象を持つ。その景観の中でも特徴的に感じるのは、多くの建造物の壁面に描かれている絵や模様の装飾である。しかし現在と戦前とで同じ建造物の写真を見比べると、戦前に撮られた写真にはその装飾が見当たらない。もともと存在していなかったはずの装飾が、復元されたワルシャワ旧市街に足されているのはなぜなのか。本章ではこれらの装飾、特に絵に注目し、その絵がワルシャワ旧市街とどのように関係しているのか、それがいつ、なぜ描かれたのかということを見ていく。

3-1. 絵の特徴と歴史地区との関係性

.....

動物 船 人物

その他

その他に、かつて貴族が生活していたことと関連づけられるような馬車とそこから顔を出す貴婦人の絵や(写真12)、ポーランドを代表する偉人であるコペルニクスを彷彿とさせる天体図(写真13)、また動物と人間が両方描かれているような絵も見ることができる(写真14、15)。図14では道具を持つ男性と実在しない動物が描かれていること、そして写真15では緑色の子どもと白い鳥がいくつも描かれていることから、両者とも何か逸話や物語と関連したものではないかと考えることができる。

3-2. 戦前の姿との比較

いったいこれらの絵はいつ頃から存在していたのだろうか。1910年代に撮られた旧市街の写真を見ると、建物の壁面には少しの装飾は見られるが、現在あるような絵は描かれていない(図3-6、3-7)。このことから、ワルシャワ旧市街に現在の絵の装飾が出現したのはそう昔のことではないということがわかる。ここではワルシャワ旧市街広場の北側に位置するDekerta側の8棟の建物に注目して、戦前から戦後までを追いつながる建物のファサードがどのように変化をしたのかを探る。1880年代に撮られた写真(図3-8)、1929年に描かれた図(図3-9)、1930年代に撮られた写真(図3-10)、そして現在の姿(写真3-16)の4つの資料をもとに比較をしていく。Dekerta側の8棟にはそれぞれがどの建物であるかをわかりやすくするために右側の建物から順に番号を振り、それぞれの建物にどのような変化があったかを1880年代から1929年までの間、1929年から1930年の間、そして1930年から現在までの間にわけて表にまとめた。

□(表) ワルシャワ旧市街Dekerta側の建物の変更点や特徴

1880 ↓ 1929

・2番の建物には窓の間と周りのファサードには全て絵が追加。・3番の建物は建物の両端に見られた黒い線(パイプ?)がなくなり、さらに上部の装飾と左下の窓のデザインが変更。・4番の建物は上部のアーチ部分含め、ファサードに植物のような絵と模様が追加。・5番の建物は窓の間と周りのファサードに絵の追加と、右下入口のデザインの変更。・6番の建物は窓の間に絵が追加。

1929 ↓ 1930

・2番の建物の、四角で囲われている絵の間に描かれているはずの菱形模様がなくなった。・4番の建物では植物模様の植物の割合が増えている。

1930 ↓ 現在

・全体的に塗装されている色が1929年の図と比べても異なる。・2番の建物では描かれている位置は変わらないものの、描かれている対象が異なる。・4番の建物は植物の模様がなくなり、1880年代と似たデザインに戻っている。・5番の建物は描かれている位置は変化していないが模様が少し異なる。・1929年の図と見比べると、6番の建物は描かれているはずの絵が一切見られない。

1928年、王宮の修復とともに旧市街の建造物も修復された際に広場に面した建造物の壁面にも装飾と絵を施したことがヤン・ザフヴァトヴィチ氏によって記されていた。1880年代の写真と1929年の図を比べると違いが多く挙げられることから、1928年の修復活動はかなり大規模なものであったと推測することができる。1929年の図は1930年の写真とほぼ同じなため、修復作業中に施された絵を記録するものであったのだろう。現在の姿は、修復された1928年以降の姿よりはそれ以前の1880年代の姿の方が高い比率で復元されているように見える。4番の建物は上部のアーチ部分に象徴されるように、修復時のデザインをなくしてそれ以前の姿へ装飾デザインを戻している。ワルシャワ旧市街の復元活動では、古い建造物の状態がその上塗り(修復活動によるもの)から見つかったときにワルシャワ市民がより昔の状態を好んで選択したとされており、破壊される直前の姿である1928年以降の建物の姿がそのまま復元されていないこともそれが大きな理由であると考えられる。

ワルシャワ旧市街の建物の壁面に描かれた絵は1928年にワルシャワ歴史地区の改修時に描き足されたものであり、それ以前のものにはなかったと推測できる。戦後の復元された建物に描かれている絵は1928年に描かれたものとは異なっているが、そのひとつひとつがポーランドとワルシャワ旧市街の歴史や特徴、シンボルと関係したものであることがわかった。また、1928年では旧市街広場に面した建物にしか描かれていなかった絵が、復元後では人通りの多い広場とメインストリートを中心に様々な場所で見ることができる。その他にも描かれている絵や、入口のアーチの装飾部分など、1880年から現在(つまり復元後の1949年)までのおよそ70年間で建物の外側をとっても多くの変化があることがわかり、70年間を比較することで復元活動では直前の姿よりも出来るだけ古い姿を復元したことを知ることができた。ワルシャワ歴史地区の歴史のなかで最も栄えていた17-18世紀の姿を再現し、当時のような活気が訪れるようにというねらいを持っていた復元活動のなかで、当時の旧市街の様子を表す手がかりとなる要素を壁面に描いたのではないだろうか。

4. 復元における変化について

第三章で述べた通り、建物に描かれている絵は1928年に描かれたもので、復元対象としての17-18世紀の建物にはなかったものである。復元・再建活動では旧素材を使用し、ワルシャワ旧市街は一見完璧な復元作業をやったのけたようだが、建物の絵は復元活動のたった数十年前に足されたものであり、それによってワルシャワ旧市街の復元対象(オリジナル)がぶれているのではないかという疑問が生まれる。本章では復元されたものとその復元対象であるオリジナルの関係性が何であるかを明らかにしていきたい。

4-1. ワルシャワ旧市街の復元によって変化したもの

第一章で示した通り、ワルシャワ旧市街は復元活動の際にいくつか変更部分があった。図4-1と図4-2を見比べると、1939年のワルシャワ旧市街は建物が隙間なく建っていたことにに対し、1956年の旧市街では中庭が広げられていることがわかる(斜線内)。また建物自体の面積が省略されたことも図から読み取ることができる(太枠内)。アドルフ・ツィポロフスキ氏はワルシャワ旧市街が復元されるにあたり旧市街が「1. かつての雰囲気を保ったまま空間の割合を増やし、後世にもこのワルシャワ旧市街を伝えていくこと。2. 復元された建物がただの展示品であるミュージアムとしてではなく、そこで住民が実際に生活をするにあたって支障の起きにくいもの。」であるべきだと述べている。人がそこで実際に生活をする以上、旧市街全体のオープンスペースを増やす取り組みは必要であっただろう。では建物の絵はどうだろうか。1928年にワルシャワ旧市街の建物に描き足された絵は、復元されたものの当時のものと同じ絵ではない。この変化はワルシャワ旧市街にとって必要だったのだろうか。

□(図4-1) 1939年以前のワルシャワ旧市街 BIEGAŃSKI Piotr, BALLYGA A. Jerzy (translation), WIRZBICKA Bożena, ŁOTYSZOWA Maria (ed.), "The Reconstruction of the Old Town", The Old Town and the Royal Castle in Warsaw, Arkady, Warsaw, 1992, p.28

□(図4-2) 再建後、1956年のワルシャワ旧市街 BIEGAŃSKI Piotr, BALLYGA A. Jerzy (translation), WIRZBICKA Bożena, ŁOTYSZOWA Maria (ed.), "The Reconstruction of the Old Town", The Old Town and the Royal Castle in Warsaw, Arkady, Warsaw, 1992, p.29

4-2. オリジナルから変化した復元品

復元姿に生まれたオリジナルとの違いに価値があるのかないのかという疑問を解決するには、まずその復元がなされるものが何をオリジナルとしてとらえ、またそれがどうあるべきか、ということを明確にする必要がある。ワルシャワ旧市街において、オリジナルと復元された街との関係はいったいどのようなものと考えられるだろうか。

4-2-1. 復元に必要なもの

まず、復元されたワルシャワ旧市街をどのように捉えるべきだろうか。復元において批判はつきものである。ワルシャワ歴史地区の場合、それは復元されたものはコピーであり歴史に手を加えるという不正行為であるという批判や、また都市の建築的発展の妨げになるというような批判であった⁴¹。これらの批判を踏まえていったいどのように復元をするべきだろうか。

山岸常人氏は、これらの批判に対して納得ができるような妥当な復元を行うために必要な作業とは何か、という問いのもと二つの案を提示している⁴²。この二つの案とワルシャワ旧市街の事例を照らし合わせていきたい。

※ 41 鈴木亮平, 西村幸夫, 窪田亜矢, 前掲書, p.693

※ 42 山岸常人, 前掲書, pp.168-169

1. 「復元の程度について、外観の復元、構造や材料の復元、はたまた技法・仕様を復元するといった様々な段階があるが、復元においてはあらゆる場面があり、その都度最大限の復元を行うことが適切というわけではない。それらを知るためにも、まずは詳しく研究がなされる必要がある」

ワルシャワ旧市街では現代に合わせた街にするため多少の工夫を施したものの、外観や使われている材料はほぼ復元されている。街の8割が完全に復元されたと考えれば、比較的最大限の復元がされた例ではないだろうか。復元活動に際しても歴史建築部が開設され建築家や学生、技術者が戦前からの資料を集めた上でフィールドワークを重ねて行っている。もちろん市民のボランティアも多くの数が参加していたが、学術的な研究をもとに再建・復元活動を主導していたのは歴史建築部であろう。

2. 「復元案は唯一ではないため、代替案を提示するもしくは復元の根拠を明示することが必要」

代替案とは、つまり選択肢の数と捉える。ワルシャワにとって復元を行うことに対する選択肢は大きく2つあったと考えられる。第1に、復元

規模の選択である。復元に反対する側の意見として「復元では都市の建築は成長しない」というものがあつたが、ワルシャワは歴史地区に限って復元活動を行った。周辺地域と差別化をすることによってワルシャワ歴史地区は17-8世紀の姿を留め、またその外側の街は社会主義時代の建築を経て、現在の高層ビルがそびえる街へと発展を遂げた。第2に、どの時点のワルシャワ旧市街へ復元をするかという選択である。既に失われてかなりの時間が経過したものと違い、故意に破壊されその後即座に復元を行う場合、破壊される直前の姿へと街を戻す案が有力だったのではないだろうか。しかしワルシャワ旧市街が選んだ姿が、それが最も賑わいを見せていた17-8世紀の姿であるということは、当時のような活気のある街へ戻したいという人々の願いが込められていると考えられる。客観的な視点からではなく、非常に主観的なワルシャワ市民の「ワルシャワ旧市街への理想」が反映した復元活動ではないだろうか。

以上のことから、ワルシャワ旧市街の復元は復元事例としてかなりバランス良く行われた成功例と言えるだろう。またこの現れこそが1980年のユネスコ世界遺産リスト登録であり、この登録によって復元されたワルシャワ旧市街は保存・保護されるべき価値のあるものとして第三者から認められたと言える。

4-2-2. オリジナルとの関係

では、オリジナルである「17-8世紀の黄金時代のワルシャワ旧市街」と「復元されたワルシャワ旧市街」との関係はどのようなものだろうか。

そもそも、現在のワルシャワ旧市街がオリジナルとして模している17-8世紀のワルシャワ旧市街自体は街の歴史上の一点であり、決してそれ自体が街の起源ではない。17-8世紀のワルシャワ旧市街は、それまでの歴史が積み重なった上で成り立ったものだ。清水重敏氏はこの在り方を「(建築の)伝世」と呼称している⁴³。常に人の手によって維持、修理、改造をされながら伝えられるその建築の在り方は彼が取り上げている木造建築において顕著に見られるが、17-8世紀のワルシャワ旧市街もまた、その時点までに人々によって修理され、手が加えられ、変化しながら存在している。現在のワルシャワ旧市街もその伝世品のひとつと考えられないだろうか。一度破壊されたものの、その100%がなくなったわけではなく、また復元材料には旧素材が積極的に使用されている。現在のワルシャワ旧市街は完全なゼロの状態から復元したわけではなく、それは街を修復するという伝世のうちのひとつではないか。伝世はオリジナルを更新していくものであり、それゆえ変化を許容する考え方である。起源からその姿を変えずに守られ続けているものもあるが、それには保護のための人の手が必要である。これらも総じて伝世と呼ぶことができるだろう。ワルシャワ旧市街は復元され変化こそしているものの、起源から続くオリジナルの伝世品として捉えられるのではないか。

これまで復元後のワルシャワ旧市街と復元対象であるオリジナルの違いについて、変化したことによって生まれた違いを分類し、必要であるか必要でないかという議論を行っていたが、「(建築の)伝世」という在り方を提示したことにより、その変化が必要であるか、YESかNOかという考え方を一旦捨て、変化を受け入れるという考え方に切り替えていくべきではないか。

※ 43 清水重敏「更新のオーセンシティ: 木造建築におけるオリジナル」, 東京文化財研究所『文化財の保存及び修復に関する国際研究集会「オリジナル」の行方: 文化財アーカイブ構築のために』2010年, p.237

5. おわりに

もしワルシャワ歴史地区が他の歴史的都市と同じく復元も再建もされていなかった場合、現在のような知名度はあつただろうか。第二章でワルシャワ歴史地区の歴史について述べたが、戦争で破壊され復元されたことを除けば、ワルシャワ歴史地区自体にはそれほど大きなイベントは訪れていなかった。世界遺産に登録され、観光地となった「破壊されたものの、市民が立ち上がり復元された歴史地区」は、その復元された姿こそが最大のウリになっている。実際に訪れてみると、確かに復元されたとは思えないような、まるで破壊されたことなどなかったかのようなリアルさを感じることができるが、復元されたもの、と言われればその作業の質の高さに感嘆すると同時に「本物ではないのか」と考えてしまう。しかし、確かに復元されたものではあるがワルシャワ旧市街の復元活動について考察を進めていくと、これもまた本物(オリジナル)からつながっているものであり、完全なレプリカではないと考えることができた。修復、復元、再建の全てがオリジナルから伝世されてきた過程のひとつである。従って、現在のワルシャワ旧市街とオリジナルであるワルシャワ旧市街とを切り離して考えず、ひとつのつながりとして見ても良いのではないか。そこで改めてワルシャワ旧市街の壁面の絵の役割について考えたい。1928年に初めて絵が描かれた当時は、旧市街の街並みに活気が出るようにという目的であつたのかもしれない。その証拠に、当時は最も人が多く訪れる中心広場に面した建物にしか描かれていなかった。復元された現在の旧市街にはそれらとは異なる新しい絵が街のあちこちに描かれており、描かれている対象は旧市街の歴史や特徴を表すものばかりである。絵は街の雰囲気を活気づけ、さらに歴史的雰囲気を深めている。これらの絵があることによって「ワルシャワ旧市街らしさ」というものが増長されているのではないだろうか。らしさ、というのはつまりワルシャワ旧市街を形成する要素のことであり、ワルシャワ旧市街のアイデンティティを表現している。これこそワルシャワ市民が旧市街によって得たかったものではないだろうか。旧市街を理想の姿である17-8世紀の姿に戻し、かつ旧市街の歴史的要素や文化的要素を絵という見えるかたちで散りばめる。復元活動では19世紀のポーランド分割以降の建物はあまり再建されておらず、それはいかにワルシャワ市民が他国に押し付けられたものではなく自国から生まれたもの、受け入れたものを大切にしているかということを表しているように感じられる。何度も国を分割され、ときには地図上から国が消えたこともあるポーランドに住む人々は、己の帰る場所を強く求めていただろう。その文化、歴史を二度と手放したくないという想いが、ポーランド、そしてワルシャワの人々のアイデンティティへの想いへとつながっている。もし復元がなされず全く新しい現代的都市がつくられていたらこれは失われていたのかもしれない。復元されたワルシャワ旧市街とオリジナルである旧市街はつながりを持つことができるが、新しい都市を打ち立ててしまえばそのつながりは切れていただろう。ワルシャワ旧市街の復元は中身の無いレプリカの街をつくったのではなく、オリジナルから受け継がれてきたワルシャワ旧市街のアイデンティティと市民の理想を含んだ、れっきとしたオリジナルの続きである。

2. 私達当会の考察と提案と要望

私達当会は、ワルシャワの場合、破壊された旧都市の再建への意志と行為が、私達人類のアイデンティティの形成に作用し、再建された遺跡並びにその空間、旧都市、を、私達人類の個体の存在と集団の社会に実質的に包摂することになった可能性がある、と認識します。

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類は、事象との関係が、私達人類のアイデンティティの形成に作用し、事象を、私達人類の個体の存在と集団の社会に実質的に包摂することになる可能性がある、と認識します。

私達当会は、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類は、遺跡に関して、私達人類と遺跡との関係性を、再確認する必要がある、と認識します。

私達当会は、皆様に、私達人類について、私達人類の世界にあって、私達人類は、遺跡に関して、私達人類と遺跡との関係性を、再確認すること、を提案し要望します。

✕

『空間と構造と造形と肌理(テクスチャー)と意味』(参照事項)

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より

2021年(令和3年)8月20日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

(参照事項)

○『空間』 (出典: フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』)

空間(くうかん、英: space)とは、

- 1.(日常の用語)大きさを持った入れ物。
- 2.(哲学)時間と共に物質界を成立させる基礎形式。アリストテレスなどに古代ギリシアの思想では、個々の物が占有する場所(トポス)である。カントは空間を時間とともに人間精神の「直観形式」だとする立場を呈示した。
- 3.(物理)ニュートンは、空間を3次元のユークリッド空間、すなわち、3方向に無限に広がるものとする数学を用いてニュートン力学体系を構築した。そして「(空間は)そのnature(本性)において、外界のいかなるものとも関係がなく、常に同じままで(不変)、不動」と記述した。「万有引力」という考え方(遠隔作用論の一種)を提示し、宇宙の空間のすべての点が、全ての天体の位置と質量を「知って」いる、と考え、空間というのは「神の感覚中枢(sensorium dei)」であると述べた。空間を絶対と見なしたニュートンに対して、(ニュートン同様に大御所であった)ライプニッツは空間は相対的なものである、と見なし、論戦が繰り広げられた。アインシュタインの特殊相対性理論では、空間と時間はミンコフスキー時空という一体のものとして記述され、さらに一般相対性理論では、物質(質量)の存在により「曲がる」4次元リーマン空間として記述された。20世紀後半に発展した超弦理論では空間は9次元だとされる。→#自然哲学における空間、#物理学における空間。
- 4.(数学)→#数学における空間。ユークリッド空間、非ユークリッド空間、空間(数学)(集合に幾何学的構造を併せて考えたもの)など。
- 5.(建築)→#建築における空間

哲学、物理学、数学、建築、地理学、社会学、等々において用いられており、意味・説明は分野ごとに異なるので、それぞれ説明する。

目次

- 1自然哲学における空間
 - 1.12種類の空間概念にまつわる議論
- 2物理学における空間
 - 2.1ニュートン力学での空間
 - 2.2ニュートン力学の再構成
 - 2.3相対性理論での空間
 - 2.4宇宙論・量子論・場の理論
 - 2.5超弦理論における空間
- 3数学における空間
- 4地理学における空間
- 5造園における空間
- 6建築における空間
- 7社会学における空間
- 8文化考における空間
- 9人間の空間認識
- 10脚注
 - 10.1注釈
 - 10.2出典
- 11参考文献
- 12関連項目
- 13関連文献

1自然哲学における空間

自然哲学における理解を解説する。

アリストテレスは、自然学の基礎的概念として、事物の場所「トポス topos」としての空間概念を用い、物事の運動kinesisを説明した。トポスは「接触面」として、諸元素に対して能動的な作用を及ぼす実在であって、それぞれの本性により、火は上方に、土は下方の場所へと運動する、とした。→『トポス論』

後にアリストテレスの自然哲学はクラウディオス・プトレマイオスの天文学と合体し、性質的な差異と階層構造をもつ有限宇宙が想定された。月下界には月下界特有の性質・法則があり、月の向こう側の空間には、そこ独特の性質・法則があると考えられていた。空間というのは、位置によって性質が異なる、と一般に考えられていたのである。人々は、空間は位置により性質が違ふから、地上のものは落下するが、惑星は落ちないまま円運動を続けている、と考えていた。空間は相対的なものであった(宇宙論を参照)。

ルネ・デカルトが1633年に執筆した『宇宙論』の原稿においては、物体とは独立の空間を認めており、運動というのは空間の中のある位置から別の位置への移動」として簡潔に定義できるものであった(だが、この書はデカルトの生前には出版されなかった。出版は死後である。)。その後のデカルトの渦動説によれば、空間にはすきまなく目に見えない何かが満ちており、物が移動すると渦が生じている、物体は「渦」によって動かされている、と説明された(重力を説明する古典力学的理論を参照)。

自然哲学者アイザック・ニュートンは、上述のデカルトの渦動説は本で読んだものの、その体系に相当無理があると気づいていた。ニュートンは一般に公表はされなかったものの、『重力および流体の平衡について』という書きかけの手稿(『自然哲学の数学的諸原理』が出版される相当前に書かれたもの)を残しており、そこでデカルトの渦動説を名指しで批判している。そして、その手稿で「場所とは物体が占める空間の一部」とし、「静止とは同じ場所にとどまること」「運動とは場所の変化である」としていた(ただしこれは公表されなかった)。ニュートンは、古代以来の「場所により空間の性質が異なる」という考え方に変化をもたすことにもなった。ニュートンは、天界の惑星の運

動と地上の物体の落下が同一のしくみによってもたらされているとしても説明可能だと見抜き、「万有引力の法則」を公表した(『自然哲学の数学的諸原理』)。ニュートンはユークリッド幾何学を用いて、自らの理論体系を構築した。(当時、人類が知っていた幾何学はユークリッド幾何学だけであった。[3]。) によって、ニュートン力学においては空間は、無限に広がる3次元のユークリッド空間と想定されていることになる。『自然哲学の数学的諸原理』の冒頭部分の「定義」に続く箇所において、絶対空間と絶対時間という概念を導入した。「その nature 本性において、外界のいかなるものとも関係がなく、常に同じままで、不動の」と説明されている。ニュートンの力学体系では、空間は均一の性質で広がるものと想定されるようになり「絶対空間」と呼ばれたのである。また、ニュートンは同著においてその説明について、絶対運動および相対運動について説明を行ない、バケツの中に水を入れ回転させる実験の説明を行った[3]。また、ニュートンは宇宙の空間のすべての位置・点が、全ての天体の位置と質量を知っているということから、空間というのは「神の感覚中枢 (sensorium dei)」であると述べた。神は絶対性を有しており、宇宙のあらゆる空間に神はあまねく存在している(遍在している)としたのである。(『光学』)。

ライプニッツは空間というのは、同時に存在する事物の秩序、ととらえた。空間は表象と表象との関係によって定義される、とした。よってライプニッツの考えでは、ニュートンが言うような絶対空間というようなものは否定した。

1.12 種類の空間概念にまつわる議論

絶対空間と相対空間の考え方について議論が行なわれた。

絶対空間は、英国の自然哲学者ニュートンが唱えた空間概念で、連続的で均質な無限の広がりをも想定している。これは、ドイツのライプニッツによる批判の対象となった。ライプニッツは、相対空間という概念を提示した。……

2 物理学における空間

……

2.1 ニュートン力学での空間

ニュートンはニュートン力学を、3次元ユークリッド空間、すなわち、すべての方向に無限に広がる果てしのない均質なもので物質の存在から独立した空虚な容器であり、やはり均質に空間や物質とは切り離されて存在し進行する時間がある、という大前提のもとに記述した(いわゆる「絶対空間」と「絶対時間」、時間#ニュートン力学での時間も参照)。

2.2 ニュートン力学の再構成 ……

2.3 相対性理論での空間 ……

2.4 宇宙論・量子論・場の理論

……

現代の自然科学者は、物理学における空間を「物理的空間」、数学などにおける空間を「抽象空間」と呼ぶこともある。「時空」および「非局所性」も参照

2.5 超弦理論における空間[……

超弦理論においては、空間は9次元である、としている[7]。ただし9次元のうち6次元は、現在観測できないほどに小さく(コンパクト)になっている、とする。超弦理論では、「9次元空間 + 時間」の「10次元時空」が想定されている。

物理関連項目 宇宙空間、空間群、対称性、位相空間 (物理学)

3 数学における空間

数学においては、ある集合を「入れ物」に、特定の条件を構造(とくに幾何学的構造)としていれて「幾何学的対象」と考えるとき、入れ物となる集合を空間(くうかん、space)と呼ぶことがある。その場合、集合の元は空間の点と呼ばれる。入れ物となる空間に複数の構造が考えられるときには、構造ごとに異なる空間があると考えることが自然であることも少なくない。この場合、空間とは「入れ物となる集合とその集合の上に定義される構造との組のことである」として考えていることになる。

集合と条件から公理的に構成される空間をとくに抽象空間(ちゅうしゅうくうかん、abstract space)と呼んで、具体的な空間と区別することがある。たとえば、ベクトル空間は線型演算の定義できる集合という条件で定まる抽象空間のことだが、実数全体の成す集合 $\mathbb{R}$ のような具体的な空間がベクトル空間の構造を持つかどうかということとは独立に、ベクトル空間の公理のみによってその性質などについて統一的に論じることができる。

空間に定義される幾何学的な構造とは、たとえば「近さ」「向き」「位置関係」「広がり」のようなものがそうなのであるが、座標や函数のような、通常は代数的な構造であるとか解析学的な構造であると見なされるようなものも、一部に含んでいる。ホモトピーやホモロジー、コホモロジーは、空間やその幾何学を計算のしやすい代数系によって捉えるという代数的位相幾何学の思想に基づく産物である一方、不変量として空間を規定する幾何学的な構造の一種であると捉えられる。

物理関連項目 宇宙空間、空間群、対称性、位相空間 (物理学)

4 地理学における空間

社会科学において、地理学は、空間をその論理契機として重要な位置にすえている。地理学的空間、地理学用語としての空間は、地表

部の一部を指し、3次元空間を地理的要素が分布する2次元の広がりにより転用して用いる。一般的に地帯地方地域地区領域などと呼び、地域計画の分野では地理学的空間を立地空間としてとらえ、土地利用、土地所有、家屋分布、道路網、景観等の基礎調査で3次元空間を2次元空間に置きかえることが成されて、踏襲している。相対空間の距離が輸送費・移動に伴う労苦や事業所・社会集団の立地点として、また、絶対空間の広がりが必要空間や国土領域などとしてとらえられ、その理論体系に重要な役割を演じている。新しい経済地理学は、物理的空間と経済・社会との連関を、経済社会による空間の包摂としてとらえ、均質な物理的空間から異質な経済・社会空間が生産される過程をこの包摂過程から体系的に説明している。

経済・社会は、その容器として絶対空間を必ず充用しなければならないが、絶対空間は同時に、連続性を持ち、その中に存在する物体や主体を関係付けて均質化してしまう。このため、市場主体や社会集団の自立性は損なわれる。これが、「絶対空間の形式的包摂」である。これを否定するため、経済・社会を支配する主体は、空間を仕切って、市場主体や社会集団の自立性を回復しなければならない。これが有界化という、「絶対空間の実質的包摂」の過程である。例えば、最近市場原理主義の下で語られるコモンズの悲劇の問題において、コモンズ(入会地、共有地)は、形式的に包摂された絶対空間であり、これを有界化して各区画を私有とすることは、市場経済への絶対空間の実質的包摂である。

経済・社会はまた、その主体の活動位置の特定のため相対空間も充用しなければならない。だが、相対空間は同時に距離の性質を持ち、活動する主体を引き離す。このため、市場など経済・社会組織の統合は困難となる。これが、「相対空間の形式的包摂」である。これを否定するため、経済・社会を支配する主体は、相対空間の各位置を結びつけて、市場主体や社会集団の統合を回復しなければならない。これが空間統合と呼ばれる、「相対空間の実質的包摂」の過程である。しかし多くの場合、空間統合は2次元の平面の広がりがつくる距離を1次元の線分の集合たるネットワークによって否定しようとする行為であるので、新幹線や高速道路の建設は、この空間統合をより効率的に行う試みであるが、高速交通手段であるほど単位距離あたりコストがより多くかかり、ネットワークが疎になるので、空間の不均質性はかえって拡大してしまう。これを、空間統合のパラドクスという。

これらの絶対・相対空間の実質的包摂を通じて、物理的空間上に、不均質性をもつ、経済・社会の空間編成が刻み込まれる。これが、空間の生産である。とくに、生産された空間が可視的な物体の形をとる場合、その空間のシステムとなった総体を建造環境と呼ぶ。また、物理的(原初的)空間と生産された空間の編成との相互、ならびに実質的包摂の結果生産された領域と空間統合との相互が全体として絡み合った空間を、相関空間と呼ぶ。

5 造園における空間

詳細は「ランドスケープデザイン空間論」を参照

造園計画やランドスケープデザインの対象となって創出されたり、または環境保全されたり景観操作された、一つのまとまった構造をもつ空間を造園空間という。ここでの一つのまとまりとは、周囲を囲まれた園、つまり物的なまとまりとしての空間だけを指すのではなく、景色や風景として一望できるまとまりある構造をも指している。造園空間の特徴をその空間構成の形式の点から建築空間との比較でいうと、ひとつ目の特徴は屋根のない床や壁による構成であり、すなわち外部空間であることが挙げられる。二つ目の特徴は、空間の構成要素が生命ある植物や水、土、石といった自然材であること、三つ目に、空間構成の観点が用と景にたとえられるように機能と外観のデザインが相互調整におかれることがあげられる。

造園空間の史的展開を空間事例であげると、フランスやスペインでは宮殿の庭園として発展し、イタリアではヴィラと呼ばれる別荘の庭園として、日本では寺院庭園等として、イギリスでは狩猟園地としてのパークや共有地としてのボストンコモンが都市公園として展開してきたことを知る。またアメリカ合衆国では、近代都市公園と国立公園としての自然公園が発生、展開した。

現在日本で成立している造園空間を示すと個人庭園から公館庭園までを含む各種庭園、都市公園に代表されるが、遊園地・スキー場・ゴルフ場・別荘地までを含む各種レクリエーション空間やリゾート空間、並木道や緑道から高速道路造園といった交通系の造園空間がある。これらの造園空間は、そうした空間が立地成立する地域空間の序列を備えていて、日常生活圏域で見受けられる造園空間から、より広域的な圏域に数箇所限定して成立するものまでである。また、造園空間の土地所有や運営、経営の面からみると、公的造園空間と私的造園空間とがある。

この分野では造園作品と造園空間とを区分してとらえる傾向がある。

6 建築における空間 (この節には内容がありません。加筆して下さる協力者を求めています。(2020年5月))

7 社会学における空間

社会学における空間分析において決定的な影響を与えたのが1960-1970年代の空間論的転回である。空間論的転回によって、空間は社会的活動にとつての基本的な素材とみなしつつ、同時に社会的に生産されたものと考えられるようになった。したがって、たとえば、「社会空間」は、この両義性を含み合わせた概念として使用される。この流れを生み出したのは、アンリ・ルフェーヴル、ミシェル・ド・セルトー、デヴィッド・ハーヴェイらである。

社会学における社会空間論としては、マニュエル・カステルの「フローの空間」論、アルジュン・アパデュライの「スケイプ」論がよく知られている。

8 文化考における空間

哲学・地理学・社会学からの派生・応用になるが、ユネスコが世界遺産や無形文化遺産に考え方を反映させている。

詳細は「文化的空間」を参照

9 人間の空間認識

人間の空間認識は、空間を表現する言語と関係が深い。縦と横、前後、左右、上下など空間の関係に関する言葉はたくさんある。大小、長い・短い、太い・細いなど、空間を占める状態を表す言葉もたくさんある。

10 脚注

10.1 注釈

^ ニュートン力学を整理・発展させた物理学・力学を古典物理学・古典力学でも空間の扱いは基本的にニュートン力学と同様である。
^ 進士五十八(1977):東京の緑:東京都造園建設業協同組合『私はこれまで「造園作品」と「造園空間」を区別して考えるべきだと話してきた。額縁の中に収めた立体絵画が「造園作品」である。「造園作品」の中に利用者が多数入り込むとその良さは半減する。「造園空間」はこの逆に人間のいる風景である。多数の利用者が入り込むことで活気が生じ好ましい雰囲気醸成する。そんな構成が要件である。この二つの違いは、私園と公園の差に典型的であるが、和洋の違いや、観賞式の室町期の庭に対する廻遊式の江戸期との違いとも対応する。これを各空間構成の相違として考察すると、「作品」は定位置からの高い注視密度に耐えうるためか造形的構成が緻密で次第に芸術性や高踏的な美の追及へとエスカレートしやすい。「空間」は多方面からの眺望が前提なので各部分は余り注視されない。むしろ変化に重きが置かれ、全体的編成と各種利用目的に対する空間分割のバランスが重視される。これはまた、精巧に組み立てられた細部をつないで出来上がった庭と全体構成(全体のフレーム)が構成されていて細部が後から続く庭との違いとも言える。...中略...よい立地環境の中で、よい材料を用いて、よい技術者を集めて、しかもただひたすらに造形的な美を構成するのは容易であろう。...中略...「作品づくり」に対して「空間づくり」をまとめるには美しさが弱くだけ大変だとも言える。...中略...多目的の機能を満たしながら有機的な空間を構成しなければならないのである。』

10.2 出典

11 参考文献

内井 惣七『空間の謎・時間の謎 - 宇宙の始まりに迫る物理学と哲学』中央公論新社(中公新書)、2006年。ISBN 412101829X。

12 関連項目

ウィクショナリーに関連の辞書項目があります。空間

ウィキメディア・コモンズには、空間に関連するカテゴリがあります。

「空間」を含む記事名一覧 タイトルに「空間」を含むページの一覧

時間 空(仏教) 自由空間 色空間 距離空間 名前空間 実空間 緑空間 広場空間 アドレス空間 逆格子空間 地理空間情報

13 関連文献

アブラム・A・モル、エリザベト・ロメル『空間の心理学』叢書・ユニベルシタス、法政大学出版局、1984 ISBN 4588001302

加藤孝義『空間感覚の心理学－左が好き?右が好き?』新曜社、1997 ISBN 4788505916

長山泰久、矢守一彦『空間移動の心理学』(応用心理学講座)、福村出版、1992

日本建築学会『都市・建築空間の科学－環境心理生理からのアプローチ』技報堂出版、2002.12 ISBN 9784765524643

安原盛彦『続 西洋建築空間史－壁から柱へ』技報堂出版、2002、ISBN 9784765524643

井上 充夫『日本建築の空間』(SD選書 37)鹿島出版会、2000、ISBN 4306050378

日本建築学会『建築空間のヒューマニゼーション－環境心理による人間空間の創造』彰国社、2001、ISBN 4395005896

日本建築学会『空間デザイン事典』井上書院、2006、ISBN 475300032X

岡本耕平、寺本潔、若林芳樹『ハンディキャップと都市空間－地理学と心理学の対話』古今書院、2006、ISBN 4772270191

荻阪良二『環境音楽－快適な生活空間を創る』(現代心理学ブックス)大日本図書(新訂版、1992)ISBN 4477002092

最終更新 2021年6月9日 (水) 13:07

○『ランドスケープデザイン空間論』 (出典:フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』)

ランドスケープデザインの空間論(ランドスケープデザインくかんろん)は、空間としての空間の意味や性質、そしてデザインの要素としての理論を指す。ランドスケープデザインの基本的なメディアとしての宇宙の概念は、モダニズム、現代アート、アジアの芸術とデザインに関連する議論から生みだされた。

目次

- 1ヨーロッパ
- 2ミニマリズム
- 3脚注
- 4参考文献
- 5関連項目

1ヨーロッパ

エリザベス・K・マイヤーはクロード・アンリ・ワトレットのエッセイ・オン・ガーデン (1774)を、おそらく庭/建築理論の宇宙への最初の言及として挙げている。1918年のアンドリュー・ジャクソン・ダウニング (Andrew Jackson Downing) は、絵画と庭園を宇宙の創造に関わる芸術として直接結びつけた「建築における空間構成」を書いた。

現代の北ヨーロッパ思想の起源は、1890年代のドイツの審美哲学である。1920年代までに、相対性理論というアインシュタインの理論は、ニュートンの普遍的空間の概念を置き換えていく。そしてフレッチャー・スティール、ジェームズ・ローズ、ガレット・エクボ、ダン・カイルーなどの実践者らは、整形と不整形のアイデアを中心とした一般論を取替えるため、行、巻、塊、飛行機の語彙を書き、デザインし始めた。彼

らの分野を美術とより密接に結びつけるものである。

Adrian Fortyによれば[1]、デザインとの関連での「空間」という用語に、1890年代までは意味はなかった。当時、2つの学校が発展し始めた。1880年ウィーンのゴットフリート・ゼンパー(Gottfried Semper)は、建築の最初のインパルスが空間のエンクロージャーであるという考えに基づいて、建築理論を開発。カミロ・ジッテ(Camillo Sitte)は、芸術的原則による都市計画(1889年)の中でゼンパーのアイデアをエクステリア空間に拡張した。同時に、フリードリヒ・ニーチェは、人間の動きと知覚によって生成された力場として空間の経験を強調した。カントからのアイデアを基にしている。マルティン・ハイデッガーは後にこれらの学校の両方に矛盾するであろう。1927年の「存在と時間」と1951年の「建物、住居、思考」では、空間は心の構築物でもなく、与えられたものでもなく、「空間が作られたもの」であり、部屋自体ではなく部屋である。アンリ・ルフェーヴルは、これらのすべてを疑問に思っており、デザイナー自身の考えを宇宙製造者として、支配的な資本主義生産モードへの卑屈さに結びつけている。彼は、彼らが作り出した抽象的な空間が、疎外、分離、そして目の特権によって社会空間を破壊したと感じていた。

1930年代のハーバードの同僚であったローズとエクボは、ワシリー・カンディンスキー、クルト・シュヴィッターズ、ナウム・ガボ、ロシア構成主義などのアーティストとミース・ファン・デル・ローエのフリープランといった建築家のアイデアから空間に関するアイデアを取り入れた運動のパイオニアであった。屋外の部屋や彫刻を歩き回る庭園を見て、彼らは動きを重視する。絵画や彫刻と同様に、ローズは特に、マスだけではなく、建築容積を持つ景観の要素を見ている。純粋な風景では、構造殻を落とし、容積は土、舗装、水面、森林、壁、構築物、その他の垂直要素、そして上の空、枝分かれ、屋根などが含まれている。[2]エクボは庭園の社会的機能について個人と集団が一致する場所としてフリープランの柱と薄い壁のグリッドを採用している。

1940年代までに、景観デザインの宇宙に関する執筆が増加。ジークフリート・ギーディオンは、宇宙、時間と建築において、宇宙史の歴史として建築の歴史を再構成した。エルノー・ゴールドフィンガーは、Architectural Review誌にいくつかの影響のある記事を書いて、[3]空間の大きさと形状の潜在的な影響に取り組んでいる。彼は、私たちがそれを十分に体験するために風景を通して移動する必要があるとし、宇宙の認識は、気晴らしの状態で起こることを指摘している。カイリーは、これらの著作を吸収し、ローズとエクボの仕事を基盤にして、対称性の非対称性、階層のバランス、複数の中心点、曖昧さを促進した。

2 ニマリズム

ミニマルアートは、ピーター・ウォーカー[要曖昧さ回避]、マーサ・シュワルツ、ビデオ・ササキなど、1960年代のデザイナーに深い影響を与えているとされる。一方で、ソル・ルウィットの空間フレーム彫刻とカール・アンドレの量産された物体の床彫刻によって、空間の形成における壁の必要性が再考された。幾何学、繰り返し、地面の変化は、壁や植え付けにもランドスケープの重要な要素として疑問視された。「製作の場」を作り出した。同じように適用された実施問題は、ランドスケープが国際スタイルの建物を表示するための白いシートであると見られるようになったという佐々木の認識であった。この景観とのつながりの解消は、企業のオフィスパークで特に顕著であり、ササキとウォーカーは内外の空間をつなぐ試みを通じてこれを対処しました。

ジェームズ・コーナーは、景観の空間性を、景観の媒体を区別する3つのものの1つであると考えている(他は景観の一時性と風景の重要性である)。彼はガストン・バシュラール[4]を参照して、景観の空間と建築と絵画の区別を区別するスケールと精神的な位置づけを強調している。「想像力の内側の巨大さからの世界の即時の大きさ、自分自身」[5]

3 脚注

^ Adrian Forty, 言葉および建物: 現代建築の語彙 (ニューヨーク: ThamesおよびHudson, 2000年), 256-275.

^ ジェームス・スローズ, "植物形態と空間" ペンシルポイント誌10(1938), 227.

^ 「空間の感覚」、「囲まれた空間の要素」、および「都市主義と空間秩序」、1941-1942

^ バシュラールの詩学は、1951年に出版され、デザイナーやアーティストに大きな影響を与えた。

^ [ジェームズ・コーナー, "表現と風景: 風景の中で描くことと造り" Word & Image 8(July-Sept. 1992) 246.] "

4 参考文献

メイヤー、講義ノート: "オープンスペースと形状空間/ Kileyの連結空間と多価景観の間のモダニズムの空間媒体: 抽象的な近代的なグリッドと文脈の応答/グリッド、ボスク、allée。空間デバイスとして植え付けられたフォーム"。

5 関連項目

ゲニウス・ロキ 借景(景観の借入れ) 枯山水 隠す表 話 編 歴 庭と庭園、園芸とガーデニング ガーデニング 上げ床 花壇(en) 園芸療法 園芸用語 園芸用品(en) ガーデンデザイン 植栽 クラインガルテン 貸し農園 コロニヘーヴ 市民農園 自然景観 持続可能なガーデニング(en) 樹木園 食用園芸(en) ゼリスケープ(en) 森林園芸(en) スクエア・フット・ガーデニング(en) バタフライ・ガーデニング(en) 花ゲリラ パルテール(en) フレンチ・インテンシブ・ガーデニング(en) 緑のカーテン 歴史的庭園 庭園の種類(en) 庭園史 アジアの庭園 イギリス式庭園 スコットランドの庭園(en)

イスラーム庭園(en) イタリア式庭園 ウィンター・ガーデン(en) ウォールド・ガーデン(en) 雨水浸透緑地帯/レインガーデン(en) 屋上庭園 オランダの庭園 温室 鍵穴庭園(en) 果樹園 花壇(en) 家庭菜園 カラーガーデン(en) 感覚の庭(en) 韓国庭園(en) 空中庭園 高山庭園(en) 古代エジプトの庭園 古代ギリシャの庭園 古代ローマの庭園 コテージ・ガーデン(en) コミュニカル・ガーデン(en) ガーデン・スクエア(en) コロニアル・リヴァイヴァル・庭園(en) コンテナ・ガーデン(en) 菜園 園芸農業/施設園芸農業 家庭菜園 ポタジェ サボテン庭園(en) シェイクスピア庭園(en) シェードガーデン(en) シダ園(en) 住宅庭園 裏庭 バック・ガーデン(en) 修道院の庭 植物園 スクール・ガーデン(en) スペイン庭園(en) 聖書庭園(en) 戦時農園 池泉庭園 チナンパ 茶庭/ティーガーデン(en) 中国庭園 四川庭園(en) 蘇州古典庭園 嶺南庭園(en) 蝶園 彫刻庭園 坪庭(en) 哲学の庭(en) ドイツ庭園(en) 動物園 トライアル・ガーデン(en)

中庭 日本庭園 浄土式庭園 書院造庭園 回遊式庭園 枯山水 大名庭園 露地 日本国外の日本庭園 熱帯庭園(en) 花畑 バラ園(en) バロック庭園(en) ビザンティン庭園(en) ヒューゲル床栽培 フランス フランス式庭園 フランス風景式庭園 フランス・ルネサンス庭園(en) プレジャー・ガーデン(en) 平面幾何学式庭園 ベカランガン(en) ペルシャ式庭園 チャーバー(en) 菜園(en) ポグ・ガーデン(en) ボトル・ガーデン(en) ポリネーター・ガーデン(en) マリア庭園(en) ムガル庭園(en) 薬用植物園 療法のための庭(en) ロックガーデン/岩石園(en) ワイルドライフ・ガーデン(en) 園芸、園芸学造

伝子組換え樹木(en) 園芸植物相(en) 花卉園芸 果実学 花飾学 古典園芸植物 コンパニオンプラント/共栄作物 樹芸/アーボリカルチャー(en) 植物 育種学 干ばつ耐性(en) 植物の繁殖方法一覧 耐寒性 植物学 水耕栽培 先住民の園芸(en) 造園 造園学 蔬菜 テラリウム 都市部 都市園芸(en) 都市森林再生(en) 都市農業(en) 都市林業(en) 熱帯園芸(en) 農業 持続可能な農業(en) 間作(en) 動物のいない農業(en) 都市農業(en) 農作物 最も価値のある農作物と畜産物の一覧(en) ブドウ栽培 盆栽 モノカルチャー 寄せ植え ワイン学 有機園芸(en) ヴィーガン有機園芸(en) バイオダイナミック農法 植物保護雑草防除(en) 殺菌剤(農薬その他) 殺菌剤(農薬その他)の一覧 植物病理学 除草剤 剪定 農薬 農薬記事の索引(en) 芝生の装飾品(en) ガーデン・ノーム ガーデン・ボール(en) コンクリート・アボリジニ(en) コンクリート・グース(en) サンキャッチャー バードバス プラスチック・フラミンゴ(en) ローン・ジョッキー ワーリーギグ(en) 庭園の装飾品(en) アイキャッチャー(en) ウインドチャイム 屋外暖炉(en) 風見鶏 鎖樋 ししおどし 水琴窟 巣箱 庭園家具(en) 灯籠 トピアリー 願い井戸(en) ハンギング・バスケット(en) 日時計 フォリー 容器ウインドウボックス 植木鉢 植木鉢カバー(en) 花瓶 壺 ジャルディニエール(en) フラワー・ボックス(en) プランター ポット 庭園の要素(en) 四阿(あずまや) ウッドデッキ エクセドラ 円月橋 オランジェリー(en) 温室 ガーデン・オフィス(en) 外構 垣根 生垣迷路(en) 竹垣 ガゼボ カバナ(en) キオスク グロット(en) シェル・グロット(en) グロリエツテ 月亮門(en) 格子垣(en) コニファー コンサバトリー(en) シェッド(en) ジグザグ橋 芝 苔芝(en) 芝の迷路 借景 シルバン・シアター(en) 人工滝 水景物 前栽 スタンペリー(en) 草本のボーダー 池泉 鴨池(en) 鯉池 塚 つくばい 亭 庭園鉄道 テラス・ガーデン(en) トピアリー 飛石 止め石 並木道 庭石 庭木 ニンファエウム パーゴラ パティオ(en) ハハ(en) パビリオン パルテール(en) 反射プール(en) バンドスタンド(en) フォリー フライング・ケージ(en) プロドリー(en) 噴水 ベルヴェデーレ(en) 蓬萊山 ボスケ(en) 水の戯れ(en) 緑のカーテン モノペトロス(en)

関連項目 アウトドアリビング アクアスケープ ガーデネスク ガーデン・ツーリズム コミュニティ果樹園(en) 植物園の一覧 ランドスケープデザイン空間論 園芸コモンズ ガーデニングコモンズ 農業と農学ポータル ガーデニングポータル 園芸ウィキブックス

カテゴリ: 庭園 建築理論 場所 景観 造園 環境 デザイン 園芸 心理学

最終更新 2021年4月14日 (水) 08:00 ✕

〇『文化的空間』 （出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』）

文化的空間（ぶんかてきくかん、英語: Cultural Space）は、人間の営み（現象的意識）の中で築かれてきた空間のこと。広義では「社会的空間(英語版)」に包括される。

目次

- 1概念と実例
- 2文化多様性による認識
- 3空間権
- 4脚注
- 5関連項目
- 6外部リンク

1概念と実例

ヒトが文化的観念をもち、人工的な構築物を形成し始めた際、意識的に事象や生活圏周辺に意味を持たせ維持しようとした場所が文化的空間の原初である。原始宗教における聖域や家屋・集落周辺の収穫地がそれで、前者は精神文化的な要素、後者は生活の糧を得るための自然環境も含んでいる。空間としては無形だが、そこにある有形の事物も対象となる。

ロイ・マタの墓地(世界遺産)

文化的空間は民族・地域・時代や価値観などアイデンティティにより定義が異なる抽象の対象である。典型的な例としてバヌアツの世界遺産ロイ・マタ首長の領地が上げられる。構成資産であるロイ・マタの住居跡と墓地はバヌアツの人々以外から見れば単なる空地に過ぎない。このような限られた範囲での文化形成に伴う空間を「cultural niche(文化的ニッチ)」という。

現在、用語として多用されているのが、無形文化遺産においてである。祭りや伝統芸能を行う場所として維持されてきた一帯を「文化的空間」と総称している。この場合、周辺の景観や空気感も含まれ、これを「Creative Atmosphere(創造的な雰囲気)」と呼んでいる[2]。なお、景観に関しては世界遺産で文化的景観という文化遺産保護の考え方があり、文化的空間と相関する。

文化的空間には有機質な感覚を伴うが、現代社会においては一見無機質な工学・科学や現代美術といった領域からも構築できると捉えられている。例えば何の外観装飾もない近未来的建築物群の谷間に、前衛的な観念芸術作品を配した公共空間なども文化的空間と見做すこともできる。また、文化産業が稼働している空間や文化的なサービスが提供されている場所(図書館・博物館や茶室など)、風俗営業・賭博などを含む遊技場、インターネット上で情報が集積し閲覧できる空間、パワースポット、サブカルチャーにおける聖地なども文化的空間とされる。遊牧民の生活に伴うものや交通が形成するものであれば、移動する文化的空間(流動空間)も生じてくる。

2文化多様性による認識

文化的空間は暗黙知的な存在であり、その空間を形成する文化圏に属する集団以外には理解しがたい面がある。尺度の違いから文化的空間の保護は一律には行えないが、役立つと思われるのが文化多様性という考えで、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)による文化多様性条約[3]がある。世界遺産としてのロイ・マタ史跡や無形文化遺産での文化的空間の登録は文化多様性

条約の影響がある。

観光施設として再生したアイヌの儀式空間

文化多様性条約は反グローバリゼーションが根幹にあり、「有形無形の伝統あるいは固有文化の保護、新たな文化の創造、文化享受と選択の自由」といった文化権(英語版)の確立を目的とする。世界的規模で波及するアメリカニゼーション(ファーストフードのような食文化や、コンテンツ産業が発信するファッションなどのライフスタイル)に席卷されることなく、いかに独自の文化を維持し続けるかを模索するもの。そうした中で伝統的な食物栽培地や地域に根差した日常生活環境といった文化的空間も守られると考えられており[4]、アメリカ国内におけるネイティブ・アメリカンやアーミッシュといったマイノリティの文化と文化的空間の保護にも繋がる。

国内では、文化遺産における知的財産権問題プロジェクトの観点から民族共生(多文化主義)空間の推進としてアイヌのイオル再生が世界的に注目されている。

3空間権

文化的空間は総じて目に見えない存在であることから、その所有権や帰属は不明瞭で、例えば宗教的聖地であるならば、その土地やそこにある構築物は明確な対象物と判断できるが、祭祀のための演出も含めその場が醸し出す厳かな雰囲気は感覚・感性によるものであり、それを冒すものを取り締まる法的根拠は無いに等しい。

そのため文化多様性条約のような国際的枠組みとは別に、国連の経済的、社会的及び文化的権利委員会や各国においても文化的空間の保護は取り組まれており、文化的権利(英語版)(経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約)を発展させた「空間権(space right)」の創案が試行錯誤されている。

日本では景観法により文化的空間周辺の景観を保護することは可能だが、法適用にあたり文化的空間の価値を証明しなければならず、環境権から派生する空間権(都市部土地利用に伴う上空容積を表す空中権の別称としての空間権ではない)や、国家空間情報に関する法律、地理空間情報活用推進基本法の拡大解釈が望まれる。

4脚注[.....]

5関連項目

ウィキソースに無形文化遺産の保護に関する条約の原文があります。ウィキソースに経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約の原文があります。

風土:ランドスケープ - 文化的環境 - 環境財 文化人類学 文化遺産 空間認識能力 場所の精神(英語版)

6外部リンク

文化多様性の保護に関する現状 - 文部科学省

The cultural space - マイケル・D・ヒギンズ

最終更新 2021年1月30日 (土) 15:42 ✕

○『構造』 (出典:フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』)

構造(こうぞう、英:structure)とは、ひとつのものを作りあげている部分部分の組み合わせかた。ひとつの全体を構成する諸要素同士の、対立・矛盾・依存などの関係の総称。複雑なものごとの 部分部分や要素要素の 配置や関係。

目次

- 1構造の例
- 2建築、建設
- 3脚注
- 4関連項目

1構造の例

社会学における構造 - 社会構造または構造機能主義を参照。

言語学における構造 - 言語学#構造依存性を参照。

個別言語学における構造 - 個別言語学#共時論と通時論を参照。

言語哲学における構造 - 言語哲学ほかを参照。

会計学における構造 - 会計学を参照。

政治学における構造 - 政治学#科学としての政治学を参照。

数学における構造 - 数学#研究や数学的構造を参照。

化学における構造 - 化学構造を参照。

生物学における構造 - 構造生物学を参照。

工学における構造 - 工学各分野の、「メカニズム」、「構造」等の用語を参照。

建築学における構造 - 建築学#構造系を参照。

2建築、建設

建造物の基本的な構造は、歴史的・伝統的には、「煉瓦造」・「石造」・「木造」などのように、単一の材質で、材質名を提示するだけで結果

的にその構造まで明らかにできるような状態であったが、その後、構造方式は次第に多様になり、材料が複合的に用いられることが増え、現在では「木構造」、「組構造」、「ブロック造」、「鉄筋コンクリート造」、「鉄骨鉄筋コンクリート造」等々、様々な構造があり、木構造だけでも、伝統構法、軸組、杣組壁、丸太組、木質ラーメンなどの構法(工法)がある。機能や特殊目的による構造分類としては、耐火構造、耐水構造、耐圧構造、耐震構造などがある。構造物の力学的性格などによる用語・概念としては「シェル構造」、「剛構造」、「ラーメン構造」などがある。

構造計算

構造物にはたらく自重、積載荷重、様々な外力(積雪、風圧、地震力など)により、どのような応力が発生し、どのように変形するか計算することを(また、それらを踏まえて構造物の安全性を判定することを)構造計算という。

剛構造 rigid structureと柔構造 flexible structure

地震国の日本では耐震構造が非常に重要であるが、耐震構造の考え方には二つの代表的な考え方があり、ひとつは剛構造で、構造物を剛に構成し、柱や梁同士を剛に接合させ、外力を受けても変形しにくい構造体を構成しようとするものである(梁などでなく壁体を用いるものもある。)もうひとつは柔構造であり、これは高層の構造物ではその固有周期が長くなり作用する地震力が小さくなるので、剛性を高めることはかえって構造的によくない、という考え方に基づく。(日本の五重塔や高層ビルは柔構造である。)

建築・建設 関連項目

トラス構造 / ラーメン構造

3脚注

^ デジタル大辞泉「構造」 ^ 広辞苑「構造」 ^ Oxford Dictionaries「structure」 ^ ブリタニカ国際大百科事典「構造」

4関連項目

ウィクショナリーに関連の辞書項目があります。構造

「構造」を含む記事名一覧 構造主義 構造家 構造改革 構造材

最終更新 2021年5月25日 (火) 11:21 ✕

○『造形』 (出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』)

造形(ぞうけい)とは様々な物質を媒介として、形あるものを作りだすこと。またある概念によって生みだされた形・もの。使用例として「造形美」「造形芸術」。東京造形大学の略称。

意味の変化

本来、造形とは、形を造ること、すなわち英語でいうmodeling(模型製作)やmolding(型で作ること。鑄造)を意味する。特に芸術の分野においては、「造形芸術」と言った場合、「物体」を作り出す芸術、つまり絵画や彫刻、デザイン(工芸、建築)などを指した。しかし、現代美術において、オブジェ(objet(仏))等の「他のジャンルに収まらない芸術作品」を、ひっくるめて「造形作品」という言葉で呼びあわしたり、さらに現在ではメディアアートについても造形芸術に含まれるようになるなど、意味の変化が見られる。

関連項目

造形作家 造形学部 東京造形大学 モデラー 3Dプリンタ ラピッドプロトタイピング 日本バイナリー株式会社:3D造形

最終更新 2018年10月26日 (金) 09:22 ✕

○『テクスチャー』 (出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』)

テクスチャー(texture)とは、材料の表面の視覚的な色や明るさの均質さ、触覚的な比力の強弱を感じる凹凸といった部分的変化を、全体的にとらえた特徴、材質感覚、効果を指す[1]。

建築などの設計の立場からは、内外の空間の表面をどのような素材で仕上げるかにかかわり、形態や色彩と同様に重要な造形要素である。また、テクスチャーは均質な空間に変化を与え、人がその空間を把握する際の手がかりになるという機能をもつ。

出典 ^ “テクスチャー”. 建築用語集. 東建コーポレーション. 2021年6月28日閲覧。

関連項目 テクスチャマッピング

カテゴリ: 装飾 模様 建築意匠 建築設計

○『意味』 (出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』)

意味(いみ)とは、次のような概念である。

言葉(単語・用語など)が持っている概念のこと。言葉の意味、語の意味、語句の意味、用語の意味、言意、語意、語義などともいう。例えば、「雨」は、音声としては「ア」と「メ」が組み合わさっただけのものであるが、そこには「空から水滴が落ちてくる現象」「空から落ちてくる水滴自体」というような意味が備わっている。

ある行動や発言が持つ必要性、もしくはそれが行われた理由のこと。

ある物(物体やシステムなど)が存在する必要性や理由のこと。

意味論が対象とするものである「意味」

意味に関しては、多くの研究において問題とされており、例えば、次のような問いがみられる。

言語などの手段によるコミュニケーションにおいて意味はどのように伝わるのか。(あるいは伝わらないのか。)

ある行動や発言における意味はどのように知ることができるのか。

関連項目

ウィクショナリーに関連の辞書項目があります。意味

意味論 (英: semantics) 言語学分野 モンタギュー文法 語彙意味論 形式意味論 (数理も含む) 論理及数理分野 ゲーム意味論 プログラム意味論 公理的意味論 操作的意味論 表示の意味論 言語哲学分野 (広義の意味論、意味の理論、英: theory of meaning) 意味 (哲学) (英語版) 認知心理学分野 アフォーダンス その他 理解社会学 エスノメソドロジー ロゴセラピー 人生の意義 一般意味論

カテゴリ: 知識 言語哲学の概念 哲学的論理学

○『認知心理学』（出典:フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』)

認知心理学(にんちしんりがく、英: cognitive psychology)は、情報処理の観点から生体の認知活動を研究する学問である。20世紀前半のゲシュタルト心理学やパートレット、ピアジェ、ヴィゴツキーらの認知論的研究の流れを汲む分野であり、同時にハル、トールマンらの新行動主義心理学の発展形と見ることもできる。20世紀最後の四半世紀以来、現代心理学の主流の座にあると言える。

目次

- 1 研究対象
- 2 歴史
- 3 代表的研究者
- 4 関連項目
- 5 外部リンク

1 研究対象

認知心理学は、知覚・理解・記憶・思考・学習・推論・問題解決など人間の高度認知機能を研究対象とし、脳科学、神経科学、神経心理学、情報科学、言語学、人工知能、計算機科学などとの関わりあいの中で認知科学と呼ばれる事もある。この場合は心理学の手法に留まらず、認知心理学による研究成果に広く基づき、コンピュータの処理モデルを構築する事やそれを用いて人の認知モデルを再検証する事等も含む。最近では、意識や感情、感性といった問題にも取り組むようになってきている。

2 歴史

認知心理学が盛んになる以前は、刺激-反応(S-R)という図式による行動主義やそれを発展させた(S-O-R)図式の新行動主義が全盛だったが、コンピュータの発展に伴い情報科学が盛んになり、その情報科学の考え方が心理学に取り入れられ、認知心理学という分野が成立した。1967年にナイスが「認知心理学」という題名の本を出版してから、この言葉が一般的になった。認知心理学と新行動主義は近く、重点の置き方に違いはあっても理論的齟齬はない。ナイスの定義によると、「感覚入力を変換され、還元され、精緻化され、貯蔵され、回復され、そして用いられる、そのすべてのプロセスに関わる学(1967)」

キーワードは、情報処理・コンピュータ・認知主義・人工知能・状況論・モデル・システムなどがある。効果的な学習方法を研究したり、分かりやすい機械や文章などを追究したりしている。

代表的研究者

先駆 …… 開拓 …… 発展 ……

関連項目

認知科学 認知言語学 認知神経科学 認知人類学 認知バイアス バラス・スキナー・ノーム・チョムスキー

外部リンク

日本認知心理学会

Cognitive Psychology (英語) - スカラーペディア百科事典「認知心理学」の項目。

インクイジティブ・マインド: Cognitive Psychology (認知心理学)

カテゴリ: 認知心理学 認知科学 認識

最終更新 2020年9月4日 (金) 23:04 ㄱ

○『アフォーダンス』（出典:フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』)

アフォーダンス(affordance)とは、環境が動物に対して与える「意味」のことである。アメリカの知覚心理学者ジェームズ・J・ギブソンによる造語であり、生態光学、生態心理学の基底的概念である。「与える、提供する」という意味の英語 afford から造られた。

□ (写真) コップの取っ手が「持つ」という動作を明示的にアフォードしている

目次

- 1 概論
- 2 デザインにおけるアフォーダンス
- 3 用法
 - 3.1 本来のアフォーダンス
 - 3.2 ノーマンの誤用
- 4 参考文献
- 5 関連項目
- 6 外部リンク

1 概論

アフォーダンスは、動物(有機体)に対する「刺激」という従来の知覚心理学の概念とは異なり、環境に実在する動物(有機体)がその生活する環境を探索することによって獲得することができる意味／価値であると定義される。

アフォーダンスの概念の起源はゲシュタルト心理学者クルト・コフカの要求特性(demand character)の概念、あるいは同じゲシュタルト心理学者クルト・レヴィンの誘発特性(invitation character)ないし誘発性(valence)の概念にあるとギブソンは自ら述べている。

2 デザインにおけるアフォーダンス

デザインにおけるアフォーダンスの失敗例。ボタンの形状が「押す」という動作を明示的にアフォードしておらず、シールが無いとどこを押したらいいのかわからない

1988年、ドナルド・ノーマンはデザインの認知心理学的研究の中で、モノに備わった、ヒトが知覚できる「行為の可能性」という意味でアフォーダンスを用いた。この文脈によるアフォーダンスという語義が、ユーザーインターフェースやデザインの領域において使われるようになった。

アフォーダンスは、物をどう取り扱ったらよいかについての強い手がかりを示してくれる。例えば、ドアノブがなく平らな金属片が付いたドアは、その金属片を押せばよいことを示している。逆に、引き手のついたタンスは、引けばよいことを示している。これらは、体験に基づいて説明なしで取り扱うことができる。

3 用法

今日ではアフォーダンスという語の用法が混乱しており、主に二つの異なる意味合いで用いられている。以下にその詳細について記す。

3.1 本来のアフォーダンス

ギブソンの提唱した本来の意味でのアフォーダンスとは「動物と物の間に存在する行為についての関係性そのもの」である。例えば引き手のついたタンスについて語るのであれば、「私」はそのタンスについて引いて開けるといふ行為が可能である、この可能性が存在するという関係を「このタンスと私には引いて開けるといふアフォーダンスが存在する」あるいは「このタンスが引いて開けるといふ行為をアフォードする」と表現するのである。要点は行為の可能性そのものであるため、そのタンスが引いて開けられるのだと示すインターフェイスを持つか否か、ひいては「私」自身がそのタンスを引いて開けることが可能だと認識しているか否かは全く関係ない。タンスに取り付けられているのが「引き手に見えない、あるいは引き手として使用できそうもない引き手」であっても、「私」に引いて開ける事が可能ならば、その両者の間に本来の意味でのアフォーダンスは存在するのである。

したがって、前述されたコーヒーメーカーの失敗例は、本来の意味でのアフォーダンスの失敗例ではなく、デザインにおけるアフォーダンスの失敗例とすることができる。なぜならば、本来の意味でのアフォーダンスとは行為の可能性そのものであるため、コーヒーメーカーがボタンを押してコーヒーを注ぎ始めるのだと示すインターフェイスを持つか否か、ひいては「私」自身がそのコーヒーメーカーのボタンを押してコーヒーをカップに注入することが可能だと認識しているか否かは全く関係ないからである。コーヒーメーカーに取り付けられているのが「ボタンに見えない、あるいはボタンとして使用できそうもないボタン」であっても、「私」が押してコーヒーをカップに注入する事が可能ならば、その両者の間に本来の意味でのアフォーダンスは存在するのである。

3.2 ノーマンの誤用

しかし近年、特にデザイン領域においては、前項で紹介されているように「人と物との関係性(本来の意味でのアフォーダンス)をユーザーに伝達する事」平たく言えば「人のある行為に誘導するためのヒントを示す事」というような意味で使用される事がかなり多い。「わかりやすい引き手を取り付けることで、タンスが引いて開けるといふ動作をより強くアフォードする」等というニュアンスの記述もしばしば見られる。これらはギブソンの本来の意図からすれば全くの誤りである。この誤用を結果的に世に広めてしまったドナルド・ノーマン自身も後年にそれを認めており、「自分の著書において使用されているアフォーダンスという語については、本来のアフォーダンス(Real affordance)ではなく、知覚されたアフォーダンス(Perceived Affordance)と読むべきである」という旨のコメントをしている。

現状では特に注釈なくこれら二つが入り交じって使用されている(むしろノーマンによる誤用がより広く浸透している傾向がある)ため、十分な注意が必要である。

4 参考文献

佐々木正人『アフォーダンス——新しい認知の理論』(1)岩波書店、1994年、ISBN 4-00-006512-2

James J. Gibson (1979年), The Ecological Approach to Visual Perception, ISBN 0-89859-959-8 (邦訳: ジェイムズ・J・ギブソン 著『生態学的視覚論—ヒトの知覚世界を探る』サイエンス社 1986年 ISBN 978-4781903934)

ドナルド・ノーマン: The Design of Everyday Things, ISBN 0-465-06710-7. 野島久雄(訳)『誰のためのデザイン? — 認知科学者のデザイン原論』新曜社、ISBN 478850362X

5 関連項目

チャールズ・ダーウィン ジェームズ・ギブソン ドナルド・ノーマン インタラクションデザイン 知覚心理学 ゲシュタルト心理学 生態心理学

6 外部リンク

カテゴリ: ユーザビリティ 心理学の哲学 心理学の理論 ユーザインターフェース 人間とコンピュータの相互作用 知識社会学

最終更新 2021年4月10日 (土) 03:02 ✕

○『理解社会学』（出典:フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』)

理解社会学(りかいしゃかいがく、独:verstehende Soziologie)は、マックス・ウェーバーが提唱した社会学上の立場である。

目次

- 1概要
- 2学説上の位置
- 3関連項目
- 4参考文献

1概要

理解社会学の特徴は、観察対象となる社会現象や集団、社会的な行為の行為者にとっての意味(主観的意味)を理解(了解)しようと努める点にある。社会的現象を個人の行為に還元して分析しようとする際には、外面的な因果関係による「説明」では不十分であり、その行為者にとっての意味や動機が問われなければならないからだ。

ただし、ここでの主観的意味は、個別の「心理的」な感情ではなく、「社会的」文脈に根ざした「意味連関」のうちに理解されなくてはならない。たとえば、伝統的行動様式を支える価値的態度(エートス)などがこの主観的意味に含まれる。こうした価値と複雑に結びついた歴史社会的現象を科学的に分析する手続きとして理念型が設定されそれとの比較検討が進められる。ウェーバーは、このようにして、歴史の因果的経過の「説明」を社会的行為における意味の「理解」と関連づけようとしたのである。

また、ウェーバーの理解社会学とフッサールの現象学の総合のうえに、アルフレッド・シュッツの現象学的社会学が成立することになった。すなわち、シュッツにとって、社会科学の用いる概念は、「類型的概念構成の指示するかたちで生活世界のなかで個々の行為者の遂行する行為が、行為者の仲間だけでなく、行為者自身にとっても、日常生活の常識的解釈という観点から理解可能になるように構成されなければならない」のである(『シュッツ著作集』第1巻、98頁)。

2学説上の位置

理解社会学では社会の生産について社会の成員による達成という点が強調されるが、このことと、必ずしも人間は自らが選択できる条件の下で社会を形成するわけではないとする社会思想との整合性が問題になり、以後、社会的生産と再生産との接合を目指す論がピエール・ブルデューやアンソニー・ギデンズなどによって生み出されていくことになる。

3関連項目

マックス・ウェーバー タルコット・パーソンズ

4参考文献

アルフレッド・シュッツ『社会的世界の意味構成-理解社会学入門』佐藤嘉一訳、木鐸社、2006年、改訂版。ISBN 9784833290180。
アンソニー・ギデンズ『社会学の新しい方法規準-理解社会学の共感的批判』松尾精文・小幡正敏・藤井達也訳、而立書房、2000年、第2版。ISBN 9784880592701。
マックス・ウェーバー『理解社会学のカテゴリー』林道義訳、岩波書店〈岩波文庫〉、2002年、新訳版。ISBN 9784003420911。

カテゴリ: 社会理論 批判理論 社会科学の哲学 ドイツ哲学

最終更新 2021年3月13日 (土) 16:23 ✕

○『社会構築主義』（出典:フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』)

社会構築主義(しゃかいこうちくしゆぎ、英: social constructionism[注釈 1])とは、人間関係が現実を作るという考え方である。現実、つまり現実の社会現象や、社会に存在する事実や実態、意味とは、個人の頭の中で作られるものではなく、人々の交渉の帰結であると考え、言語的に構築されるという社会学の立場である。これは哲学的にはカントやヘーゲルなどドイツ観念論に起源をもつ。その後デュルケムによって発展された。[要出典]、ピーター・L・バーガーとトーマス・ルックマンによる1966年の著書『現実の社会的構成』[注釈 2]によりアメリカで有名になった。シュッツ、バーガー、ルックマンらの現象学的社会学、ハロルド・ガーフィンクルらのエスノメソドロジー、グラムシのヘゲモニー論やフーコーの権力理論などに想を受けた最近の社会学流派のことを一括してこう呼ぶ。社会的構築主義、社会構成主義ともいう。

目次

- 1構築主義の理論
- 2社会構築主義理論史
- 2.1前史
- 2.2社会学における社会構築主義
- 3構築主義への批判
- 4脚注
- 4.1注釈
- 4.2出典
- 5関連項目
- 6文献

1構築主義の理論

社会構築主義の焦点は、個人や集団がみずからの認知する現実の構築にどのように関与しているかを明らかにすることである。このため、さまざまな社会現象が人々によってどのように創造され、制度化され、慣習化していくかが問われることになる。社会的に構築された現実とは、絶え間なく変化していく動的な過程として捉えられる。現実を人々が解釈し、認識するにつれて、現実そのものが再生産されるのである。バーガーとルックマンによれば、全ての認識は、日常生活の常識扱いされ軽視されているものまで含めて、社会的相互作用を基にして構築され、維持される。人々は相互作用を通じて、互いの現実認知が関連していることを理解する。そして、この理解に立って行動する時、人々が共通して持っている現実認知が強化される。この常識化した認識が人々によって取り決められると、意味や社会制度が客観的現実の一部として現れるようになる。この意味で、現実とは社会的に構築されたものである。

社会的構築主義に立つ理論家にとって、社会的構築物とは、それを受け容れている人々にとっては自然で明白なものに思えるが、実際には特定の文化や社会で人工的に造られたにすぎない観念を指す。

2社会構築主義理論史

2.1前史

伝統的な知識社会学理論に従うなら、ある社会階級(社会階層)が現実だと思っているものは、その階級の状態に由来する。例えば資本家であるか労働階級に属するかに応じて、特にその階級に作用する経済的基礎との関連で、現実認知が変わる。古典的知識社会学理論を定式化したカール・マンハイムが提起した立場によれば、知識人は他の階級とは違って、社会的立場によって課される拘束から一定程度自由な、特殊な地位を占めている。

アントニオ・グラムシのヘゲモニー理論は、今日の社会構築主義理論にとって先駆であり、またそれを拡充してくれるものでもある。グラムシはマルクス主義者であり、階級間の不平等がどのようにして維持されるか、そしてその過程において認識が果たす役割は何か、といったことに興味を持っていた。マルクス自身も、階級構造の維持にとって認識が重要な役割を果たすということを認めていた。マルクスによれば、社会に広まっているイデオロギーは往々にして支配的階級のイデオロギーであり、社会構造からもたらされる虚偽意識によってプロレタリアートが抑圧されている。以前のマルクス主義の論者がヘゲモニーを政治的イデオロギー的な主導権という意味で用いていたのに対して、グラムシはそれをイデオロギー的優位という意味に理解し、日常の常識的な認知をめぐるものにまで拡張させた。グラムシによれば、支配的階級の関心は政治やイデオロギーに反映されるだけでなく、常識扱いされる取るに足らない認知にも反映される。ブルジョワジーの関心を自然的で不可避なものとして擁護するある種の常識を受容することを通じて、プロレタリアートが支配されることに「同意」するのである[1]。

ディスコースおよび(ディスコース形成)についてのミシェル・フーコーのよく知られた主張も、社会構築主義の理論に貢献すると思われる。

2.2社会学における社会構築主義

ジークムント・フロイトとエミール・デュルケムの著作を範にして社会構築主義理論を応用した例として、宗教に関する研究がある。この考え方によれば、宗教の基礎には、人生の目的を欲するわれわれの意識がある。従って宗教は、客観的現実の隠された様相をわれわれに見せているのではなく、人間の必要に応じて社会的かつ歴史的な過程を経て構築されたものである。『聖なる天蓋』という著作で、ピーター・L・バーガーは宗教の社会的構築を描いている。

バーガーとルックマンの著作は知識社会学の諸分野に広範な影響を与えた。科学社会学の分野では、ドイツのカリン・クノール、フランスのブルーノ・ラトゥール、イギリスのバリー・バーンズ、スティーヴ・ウルガーなどが社会構築主義の考え方を応用して、科学が客観的真理だと簡単に片づけているものの社会的構築過程を明らかにしている。アメリカのアンドリュー・ピッケリングも同じ立場に立ち、『クオークの構築：粒子物理学の歴史社会学』という挑発的な題名の著書を著している。

また社会構築主義は、技術の社会的形成(SST: Social Shaping of Technology)とか、技術の社会的構築(SCOT: Social construction of technology)と呼ばれる研究流派にも影響を与えた。代表的な論者はオランダのウィーベ・ビヨケル、アメリカのトレヴォー・ピンチなど。さらに、ブルーノ・ラトゥールらのアクターネットワーク理論は、これら社会構築主義に属する研究が、「社会的なもの」の存在を自明視しており、モノによる「社会的なもの」の変容を扱っていない点を批判するとともに、人間と非人間の連関による科学的事実の「構築」の分析を行っているが、社会構築主義者のなかには、ケネス・ゲガガンなど、アクターネットワーク理論を積極的に摂取している者もいる。社会構築主義はポストモダン運動の源泉のひとつとみなすことができる。また、カルチュラル・スタディーズの分野にも大きな影響を与えた。

3構築主義への批判

この記事は検証可能な参考文献や出典が全く示されていないか、不十分です。出典を追加して記事の信頼性向上にご協力ください。
出典検索?: "社会構築主義" - ニュース・書籍・スカラー - CiNii - J-STAGE - NDL - dlib.jp - ジャパンサーチ - TWL (2011年11月)

構築主義は本質主義との対立から生まれたと言っても良い。本質主義は、デリダなどいわゆるポスト構造主義の研究者が批判する対象である。デリダは脱構築(deconstruction)を主張し、社会の中の本質的な現実や、社会現象や意味は、人間が作り上げたものにすぎず、社会の中には本質的な実在は存在しないと主張する。しかしこのような立場では、多くの社会現象は具体的に分析不可能となり、考えること自体が無意味となってしまうと言える。

また、認知科学が尺度構成法や心理測定法という方法論をもとに1970年代のアメリカで大きく発展したのに対し、この主義は具体的な研究手法は何もない。ただ単に、研究者が自分の個人的体験という、偏ったデータをもとに考えるだけである。そのため限界のある研究法だとする批判が存在するし、この研究手法は既に時代遅れで、アメリカ社会学会では廃れつつあり[要出典]、具体的な測定法や分析法はとくになく、極めて抽象的な哲学的議論のみとの批判がある。

これに対して、ケネス・J・ゲガガンは構築主義とは一つの観察方法なのであり、社会の全てが幻想であるとか実在は存在しないといった議論ではないと主張している。構築主義の立場は要するに「本質的で客観的な真理」は人間にとっては直接観察不能であり、何らかの枠組みによって観察されざるをえないのであるから、問題はどのような社会的枠組みに依拠しているのかといった足場に向かう議論であっ

て、こうした議論は「実在それ自体」を否定しているわけではなく誤解であると反論した。

4脚注

4.1注釈

- ^ social constructivism (英語版)とは厳密には学問上の分野は異なる
- ^ 邦題は『日常世界の構成—アイデンティティと社会の弁証法』である

4.2出典

- ^ Hall, S., Lumley, B. & McLennan, G. (1978). "Politics and Ideology: Gramsci" in *On Ideology*. University of Birmingham Centre for Contemporary Cultural Studies.

5関連項目

脱構築 科学実在論 構成主義 リアリズム 社会学 理解社会学 現象学 エスノメソドロジー 構造主義 ポスト構造主義 構造機能主義

6文献

7外部リンク

カテゴリ: 社会構築主義 社会理論 哲学の理論 社会科学の方法論 世論 相対主義 知識社会学 構成主義

最終更新 2021年6月7日 (月) 02:55

〇『社会構成主義 (国際関係学)』 (出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』)

社会構成主義 / 構成主義 (コンストラクティビズム, (social) constructivism) は、国際関係の重要な側面が、人間の本性あるいは世界政治におけるそのほかの本質的な性質の不可避の帰結というよりもむしろ歴史的かつ社会的に左右されるものだとして主張する国際関係論の学派である[1]。国際関係における規範、アイデア、アイデンティティを重視するアプローチである。論者によっては「社会構成主義」もしくは「社会構築主義」と呼ばれる。

目次

1展開

2理論

2.1現実主義への挑戦

2.2アイデンティティと利益

2.3研究領域

2.4近年の展開

3代表的な学者

4脚注

5関連項目

1展開

ニコラス・オナフが国際関係の「社会的に構築された」性質を強調する世界政治の研究に対するアプローチを描写するために「構成主義」という用語を作り出したと一般にみなされている[2]。現代の構成主義理論はオナフによる先駆的な業績だけでなく、(ポスト構造主義に親和的な)リチャード・アシュリー、フリードリッヒ・クラウツウィル、ジョン・ラギーによる業績にもその起源を遡る。しかし、国際関係論において社会構成主義の著名な提唱者を一人挙げるとすれば、アレクサンダー・ウェントであることに異論はないと思われる。『国際組織』に掲載されたウェントの論文「アナーキーは国家が作り出すもの—権力政治の社会的構成」(1992年)は、新現実主義者と新自由主義制度論者の双方が抱えている欠陥(つまり物質主義で粗野な形態への関与)であると考えたものに挑戦するための理論的土台を示した。「権力政治」のような現実主義の中心概念さえも社会的に構築されたもの、つまり生来的に所与ではなく、人間の実践によって変革可能であることを提示しようと試みることによって、ウェントは、国際関係の研究者が構成主義的な視座から広範な争点において研究を追及する方法を開拓した。ウェントは、さらにこれらの考えを彼の主要な業績である『国際政治の社会理論』(1999年)で発展させている。

1980年代後半および1990年代初頭以降、構成主義は、(新)現実主義および(新)自由主義とならぶ国際関係論における主要な学派のひとつとして認められるようになった。ジョン・ラギー[3]やほかの論者たちによれば、構成主義をいくつかのバリエーションに区別することができる。一方で、新現実主義や新自由主義制度論といった学界の主流派に属する研究者たちにも広く受け入れられ、彼らとの間で活発な論争を生み出しているマーサ・フィネモア、キャスリン・シッキング、アレクサンダー・ウェントのような構成主義者がいる。他方で、言説や言語学を重視するラディカルな構成主義者がいる。

2理論

構成主義は、新現実主義やネオリベラル制度論の前提とは反対に、国際関係の側面の多くがどのように「社会的に構築されている」のか、つまり社会実践と相互作用の継続する過程によって国際関係の内実が与えられるのかを主に提示しようとする。アレクサンダー・ウェントによると、広く受け入れられている構成主義の基本的主張は、(1)人間の組織の構造は物質的な力ではなくむしろ共有された理念によって主に決定される、(2)合目的な主体のアイデンティティと利益は、自然によって与えられるのではなくむしろこれら共有された理念によ

て構築される、というものである[4]。

2.1 現実主義への挑戦

新現実主義が、構成主義の形成期において、国際関係論の支配的な言説であったので、構成主義の初期の理論的業績の大半は、新現実主義の基本的な前提に挑戦することであった。ケネス・ウォルツの『人間・国家・戦争』で最初に展開され、新現実主義の中心的テキストである彼の『国際政治の理論』で明確化された主張、つまり国際政治の重要な内容の多くが国際システムの構造によって説明されると主張する意味で新現実主義者は基本的に「構造主義者」である。とくに、国際政治は、国際システムがアナキーである、つまりいかなる上位の権威もなく、その代わり形式的に平等なユニット(主権国家)から成るという事実によって主に決定される。ユニットはすべて自らの領土に対して主権を行使する。そのようなアナキーは、誰にも頼ることなく安全を自らで獲得するという「自助」などの特定の行動を諸国に強いる。このような国家の行動、そしてパワーによる自己利益の擁護は国際政治の多くを説明すると新現実主義者は論じている。このため、新現実主義者は、ユニットあるいは国家次元での国際政治の説明を退ける傾向にある[5][6]。ユニット次元への注目、ウォルツによって還元主義と攻撃されている[7]。

構成主義は、とくにウェントの初期の業績では、新現実主義者によって「構造」に帰せられた因果的パワーが実際には「所与」ではなく、構造それ自体が社会的実践によって構築されていることを提示することによってこの前提に挑戦した。システムにおける主体のアイデンティティと利益の性質、そして(アナキーを含む)社会制度がアクターに対して有する意味に関する前提から離れてしまうと、新現実主義の「構造」は、何も明らかにしていない、「二つの国家が友好国なのか敵対国なのか、相互の主権を承認しているのか、王朝的紐帯を持っているのか、修正主義国家なのか現状維持国家のかなどについて予測しない」とウェントは論じる[8]。このような行動の特徴がアナキーでは説明できず、その代わりに主要な主体が持つ利益やアイデンティティに関する証拠の導入を必要とするので、システムの物質的構造(アナキー)への新現実主義の焦点は誤っている[9]。しかし、ウェントはさらに議論を進めて、アナキーが国家を拘束する方法が国家がアナキーを知覚し、国家自身のアイデンティティや利益を知覚することに依拠しているため、アナキーは必ずしも「自助」のシステムでさえもないと論じる。ある国家にとっての安全の獲得がほかの国家にとって安全の喪失を意味する、競争的かつ相対的な概念として安全を見る国家に関する新現実主義の仮定に従う限りで、自助を国家に強いるに過ぎない。もし他国の安全に否定的な影響を与えることなく自らの安全を最大化できる「協調的」安全保障であれば、あるいは国家が他国の安全を自国にとっても価値あるものとみなす「集団的」安全保障であれば、安全保障の代替概念を国家がその代わりに持っているならば、アナキーは、決して自助につながるのではないのである[10]。新現実主義の結論は、こうして、社会制度の意味が主体によって構築される方法に関する不問の仮定にほとんど依拠している。重要なことに、新現実主義者はこの点を認識できないために、そのような意味が不変であると誤って仮定し、新現実主義の観察の背後で重要な説明作業を実際に行っている社会構築の過程の研究を排除している。

2.2 アイデンティティと利益

構成主義者が国際的な主体の行為へのアナキーの決定的な効果に関する新現実主義の結論を拒否して、新現実主義を支える物質主義から遠ざかるにつれて、国際関係を理論化する際に中心的な位置を占める国際的主体のアイデンティティと利益にとって必要な空間を作り出している。主体が自助のシステムの命法によって統制されているのではないため、アイデンティティと利益はその行為を分析するときに重要なものになっている。国際システムの性質と同じく、構成主義者は、アイデンティティや利益を(伝統的現実主義)を貫く人間本性の命令のような物質的な力に客観的に基礎付けるものではなく、理念およびその理念の社会的な構築の結果だと見る。マーサ・フィネモアは、主体の利益認識の社会的構築過程に国際組織が関わっている状況に関する影響力のある研究で知られている[11]。『国際社会における国家利益』で、フィネモアは、「パワーの構造ではなく、意味と社会価値の国際構造を調査することで国家利益と国家行為を理解するための体系的なアプローチを発展させる」ことを試みている[12]。「利益は発見されるのを待っているのではなく、社会的相互作用を通じて構築される」と説明する[12]。フィネモアは、そのような構築の三つの事例研究、つまりユネスコの創設、ジュネーヴ議定書における国際赤十字の役割、貧困への態度に対する世界銀行の影響力に関する事例を提示する。これらの過程の研究は、国家の利益とアイデンティティに対する構成主義的態度の例証である。その性格や形成を研究することが国際システムを説明する構成主義の方法論に組み込まれているように、そのような利益やアイデンティティは国家行為の中心的な決定要因である。しかし、国家の属性であるアイデンティティや利益への再注目にもかかわらず、構成主義者が必ずしも国際政治のユニット次元に分析の焦点を絞っているわけではないことに注意することは重要である。理念や過程がアイデンティティや利益の社会的構築を説明する傾向がある一方で、そのような理念や過程が国際的なアクターに影響を与える構造自体を形成することをフィネモアやウェントのような構成主義者がともに強調する。新現実主義者との決定的な違いは、この国際構造を生来的に物質的ではなくむしろ観念的であるとみなすことである[13][14]。

2.3 研究領域

多くの構成主義者は、主体の社会的構築物として国際舞台における「社会的現実」の目標、脅威、恐怖、文化、アイデンティティその他の要素を見ることで国際関係を分析する。重要な編著で[15]、構成主義者たち[16]は、とりわけ軍事的安全保障上の争点をめぐって国際システムがどのように動いているのかに関する多くの伝統的な現実主義の仮定に挑戦した。トーマス・ビアステーカーとシンシア・ウェーバー[17]は、国際関係における中心的主題である国家主権の進化を理解するために構成主義を適用した。またロニー・ブルース・ホール[18]とダニエル・フィルポット[19]の業績は、国際政治の動態における主な変革に関する構成主義理論を発展させた。国際政治経済学では、構成主義の適用はそれほど見られない。この分野での注目すべき構成主義の業績の例には、ヨーロッパ通貨同盟に関するカスリーン・マクナマラの研究[20]や、アメリカにおけるレーガノミクスの登場についてのマーク・ブライスの分析[21]が含まれる。言語や修辞が国際システムの社会的現実を構築するためにいかに利用されるのかに焦点を当てることによって、構成主義者は、国際関係における進歩について純粋に物質主義的存在論に忠実な現実主義者よりも楽観的だとしばしばみなされているが、しかし多くの構成主義者は、構成主義的な考えの「リベラル」な性格に疑問を呈し、権力政治からの解放の可能性に関して現実主義的な悲観主義に強いシンパシーを表明している[22]。

構成主義は、国際関係の二つの主導的理論である現実主義と自由主義に対する代替物として提示されるが、しかし、二つの理論とまったく異なるというわけでは必ずしもないと主張する研究者もいる[23]。ウェントは、主導的な現実主義者および新現実主義者と、アナキーの存在や国際システムにおける国家の中心性のような重要な仮定のいくつかを共有している。しかし、ウェントは、物質主義的ではなく文化的にアナキーを捉えている。彼はまた、国際関係理論におけるアクターとしての国家仮定の洗練された理論的擁護を提供する。これは、ある構成主義者がこれらの仮定のいくつかについてウェントに挑戦しているように、国際関係論の学界において論争上の争点で

ある(たとえば、Review of International Studies, vol. 30, 2004を参照)。

2.4 近年の展開

自覚的に社会構築の過程を研究している研究者のグループは「構成主義者」のレッテルを避けている。彼らは、「主流派」の構成主義が、国際関係の「科学的」アプローチを追求することで言語論的転回や社会構築主義理論の最も重要な洞察の多くを放棄していると論じる[24]。ジェフリー・チェッケルのような「主流派」構成主義者でさえも、構成主義者が非構成主義学派に橋を架ける努力に傾注しすぎていると懸念を表明している[25]。

台頭している構成主義者の多くは、現在の理論が世界政治における習慣のおよび非自省的な行為の役割に不適切な注意を払っていると主張する[26]。「実践的転回」の提唱者たちは、心理学のおよび社会的な生活における習慣の重要性を強調するピエール・ブルデューのような社会理論家に加えて、神経科学の業績から示唆を得ている[27] [28]。

3 代表的な学者

エマヌエル・アドラー (Emanuel Adler) マイケル・バーネット (Michael N. Barnett) トーマス・バーガー (Thomas U. Berger) ジェフリー・チェッケル (Jeffrey T. Checkel) マーサ・フィネモア (Martha Finnemore) オーディー・クロツ (Audie Klotz) フリードリッヒ・クラトチウィル (Friedrich V. Kratochwil) ニコラス・オナフ (Nicholas Greenwood Onuf) リチャード・プライス (Richard Price) クリスチャン・ルース・スミット (Christian Reus-Smit) ジョン・ラギー (John Gerard Ruggie) キャスリン・シッキンク (Kathryn Sikkink) ジュッタ・ウェルデス (Jutta Weldes) アレクサンダー・ウェント (Alexander Wendt)

4 脚注

5 関連項目

構成主義

カテゴリ: 政治学の理論 社会科学の方法論 構成主義

最終更新 2020年4月19日 (日) 06:55

○『一般意味論』 (出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』)

一般意味論(いつぱんいみろん、General Semantics)は、アルフレッド・コージブスキー(1879年 - 1950年)により1919年から1933年までの間に構築された教育的規範である。一般意味論は、言語学の意味論とは全く異なる。その名称は、コージブスキーが「意味反応」(Semantic Reactions)として研究していたものから来ている。意味反応とは、単に人間の作ったシンボル(言語)だけでなく、周囲の環境におけるあらゆる事象の意味に対する人体全体の反応を指す(訳注:たとえば、梅干を見て唾液が分泌されるような反応、すなわち条件反射も含む)。コージブスキーが人類の生存にとって最も有益であるとした意味反応のシステムを「一般意味論」と呼ぶ。一般意味論の支持者はこれを精神衛生の形式と考え、自然言語に本来組み込まれている「観念化」の罣や常識による仮定を避ける手段を与えて明確かつ効果的に思考することを可能にするとしている。つまり、一般意味論は心理学と共通する部分もあるが明確な療法ではない。病を治すことよりも正常な個人の可能性を広げることに重きを置いている。

□(写真) アルフレッド・コージブスキー

アルフレッド・コージブスキー自身によると、一般意味論の主な目標はその実践者に「抽象過程への自覚」と彼が呼ぶものを展開することである。それは「地図と現地の違い」の自覚であり、言語などの表現方法によってどれだけの現実が破壊されているかということへの自覚である。一般意味論はこれを散発的に知識として理解するだけでは不十分としていて、「抽象過程への自覚」を常に持って反射的に実践することで完全な正気が達成されるとしている。

多くの一般意味論の実践者は、その技術を広告や政治や宗教による巧みに操作された意味論的歪曲に対する自衛手段と考えている。哲学的には一般意味論は応用概念論とも言うべきもので、人間の感覚器や神経系や言語が人間の経験にフィルターをかける度合いを強調するものである。

一般意味論の最重要の前提は次のように簡潔に表現される。「地図は現地ではない。単語はそれが表す事象そのものではない。」アリストテレスは真の定義が事象の本質を表すとしたが、一般意味論はそのような本質を見つける可能性を否定する。

目次

- 1 一般意味論体系の他の観点
- 2 コージブスキーの著書
- 3 歴史
- 4 他の分野との関係
- 5 批判
- 6 関連項目
- 7 外部リンク

1 一般意味論体系の他の観点

様々な要素があるが、以下にあげる3つは特に重要である。

「時間結合」(Time-binding: 情報や知識を世代を超えて加速度的に伝達する人類の能力。コージブスキーはこの能力が人類特有のもので

あり、動物と人間を隔てている能力であるとした。動物も知識を伝えないわけではないが、人間のように加速度的な伝達はない。動物は以前の世代と同じように行動するが、人間はかつて狩猟採集によって食料を得ていたのが、栽培や養殖を行っている。

「目標レベルにおける沈黙」Silence on the objective levels: 単語はそれが表す事象そのものではないことから、コージブスキーは言語を用いないで内外の環境を経験することを重要視した。この訓練をしている間、実践者は外見上も内的にも物静かとなる。

仮定的属性による意味づけよりも関連する事実による拡張を重視する。

一般意味論の大部分は、現実のやりとりを妨げる精神的な性癖をやめるための訓練技術と覚え書きから構成される。3つの重要な覚え書きとして、「非A」Null-A、「非I」Null-I、「非E」Null-Eがある。

非Aとは「非アリストテレス」non-Aristotelianismである。一般意味論では現実が決して(アリストテレス的)二値論理で表現しきれないことを強調する。

非Iとは「非同一性」non-identityである。一般意味論ではいかなる事象も同一ではないとし(測定限界を超えたところで異なっている可能性があるため)、「現在実行している分析の目的から見て十分類似している」と考えるのが好ましいとされる。

非Eとは「非ユークリッド」non-Euclideanismである。一般意味論では我々の宇宙がユークリッド幾何学では正確に説明できないことを強調する。

これらの覚え書きの根底にある目的は、現実の現地と我々の概念的地図をうまく対応させ、あらゆる地図に制限があることを思い出させることである。そういう意味では、非Aは単に哲学的なものを否定しているのではなく、非アリストテレス的論理の実践を意味している。コージブスキーはこれらがリンクしていると考えた。我々が影響しあう事象の複雑な性質は、本質や定義からの推論では手に負えないことが多い。そのことが不確実さを生むが、一般意味論では非アリストテレス的論理が有効とされる。

2 コージブスキーの著書

コージブスキーの主な著書は『科学と正気』Science and Sanity, an Introduction to Non-Aristotelian Systems and General Semantics である(1933年)。最初の著書は時間結合の定義とその派生概念を説明した Manhood of Humanity である(1921年)。また、彼の文書をまとめた Alfred Korzybski Collected Writings 1920-1950 も後に出版された(1990年)。

3 歴史

□ (写真) サミュエル・R・ハヤカワ

コージブスキーの有名な弟子サミュエル・R・ハヤカワは『思考と行動における言語』を書いた(1941年)。それより早い時期に出た一般意味論の書籍としてはスチュアート・チェースの The Tyranny of Words がある(1938年)。また、最近では2000年にスーザン・コディツシュとブルース・コディツシュによる Drive Yourself Sane がある。

一般意味論を広めるためにアメリカでは二つの組織が結成された。Institute of General Semantics (一般意味論研究所、1938年)と International Society for General Semantics (国際一般意味論協会、1943年)である。2003年、これらは合併して Institute of General Semantics と称し、テキサス州フォートワースに本部がある。また、ヨーロッパとオーストラリアにも一般意味論の組織がある。

□ (写真) ロバート・A・ハインライン

1940年代から1950年代の間に、一般意味論はサイエンス・フィクションで使われ、特にA・E・ヴァン・ヴォークトやロバート・A・ハインラインの作品に登場し、特にヴォークトの作品のタイトルとして、一般には「非A」という言葉は知られている。一般意味論の考え方はSF界の知覚的道具の一部として一般化し、デーモン・ナイトなどがパロディを書くまでになった。その後もサミュエル・R・ディレイニールが一般意味論を小道具として使っている。

1952年、マーティン・ガードナーは有名な著書 Fads and Fallacies in the Name of Science の中で一般意味論を疑似科学として批判した。L・ロン・ハバードは、自身の仕事も部分的に一般意味論に基づいているとして反論したが、かえって迷惑がられた。

精神科医ダグラス・M・ケリーによれば、第二次世界大戦のヨーロッパ戦線での戦場ノイローゼの治療に米軍の軍医が一般意味論を利用したケースが7000件以上あるとしている。このことは『科学と正気』の第三版序文に引用された。神経言語プログラミングは一般意味論に負うところがあるという。

一般意味論は、心理学、人類学、言語学、および教育においていくらかの影響を及ぼし続けた。

2005年現在、一般意味論の評価はマーティン・ガードナーとL・ロン・ハバードが与えたダメージから回復する途上にある。

4 他の分野との関係

一般意味論は分析哲学や科学哲学と関連が深い。ルートヴィヒ・ウィットゲンシュタインやウィーン学団、初期の操作主義者やチャールズ・サンダース・パースなどのプラグマティストの思想は、一般意味論の基本的な考え方に顕著な影響を与えている。これらの影響の多くはコージブスキー自身によっても認識されている。

コージブスキーの「目標レベルにおける沈黙」という考え方や「抽象過程への自覚」という考え方は禅に似ている。コージブスキー自身が禅に言及することはないが、一般意味論が体系化されたのと同時期に英語圏で第一次禅ブームがあったことは確かである。

論理情動療法を発展させたアルバート・エリスが、一般意味論からの影響を認めている。

cf. 1) 認知的転換を含む心理療法との関連について

広義での心理療法は、「思考・感情・身体(社会・実存を加えてもよい)」に関わる混乱を修復して現実の社会で生きていくことを支援する。そのうち特に「思考」すなわち「考えるという機能」における混乱を是正することを試みる論理療法や認知療法を実施する際には、認知的転換に必要な「正しい認識の仕方」についてのひな形を一般意味論が提起していることを自覚する必要がある。というのは、人間の認識システムそのものがかかえている本質的問題、すなわち「個別と抽象」の間の混乱が、来談者のみならず心理療法を行う側にも等しく起こりうるありふれた問題であるからである。

一般意味論では抽象の段階に関する考え方を「構造微分 structural differential」と呼び、1)無限に変化する「世界」から、2)感覚器官によって把握された外界の似姿、3)「外界」として体験された事柄についての言語的記述、4)そうした言語的記述についての記述、というよう

に当初の情報が段階的に縮退されていくことを指摘した。現在では認知心理学・認知科学的研究によりそうした縮退の様子が把握されているが、「元の世界についての認識」が、言語的に表現された「世界」についての認識へと縮退的にすり替えられていかざるを得ないという人間の認識能力の限界、そのことを明確に指摘した点に一般意味論の決定的な重要性がある。

「空は青い」といったような言明そのものが、複数者の間でその意味が異なるという認識上の不定性のゆえに、心理療法の場に限らず、その話者にとっての(そのときの)意味を把握することに努力しなければならないこと。その際に、そうした言明のどこまでが「事実性」に関わり、どこからが推測などの「思い」や「思い込み」であるかを分離すること。あるいは「彼は何か障害である」といったような言明が、「類と個別」に関わる錯覚に見舞われ、「何か障害であるから彼ははかじかである」といった後件肯定の誤りに陥らないようにすること等々。C.S. パースによる可謬主義(fallibilism)は、絶対的な真実や確実さはない以上、人は誤りを繰り返す中で漸進的に進んでいくとする立場であるが、一般意味論の構造微分の図式はそうしたパースの立場と結果的に重なり合うものと考えられる。

また構造微分の考え方から心理療法への決定的な示唆としては、「言葉で語ることでできない段階 unspeakable level」が存在するということである。「思考」「認識」という世界とは異なる言語未然の「体験の世界」の存在は、身体的で体験的な要素を含むヴィルヘルム・ライヒやアレクサンダー・ローウェンによる精神分析への身体的アプローチ、あるいはゲシュタルトセラピーや身体心理学・身体心理療法というアプローチの必然性の示す理論的根拠と考えることができる。

cf. 2) 言語による束縛と脱却

一般意味論の関心は当時の二つの重大問題にどのように回答するかであり、その一つが、「クレタ島人はウソつきである」といったように真偽が定まらない自己言及型パラドックスであり、もう一つは「どのような観測系でも光速は一定」という物理現象であった。前者についてはバートランド・ラッセルが階型理論によって「自己言及を停止すればパラドックスに至らない」ことが示され、後者についてはアルベルト・アインシュタインが相対性理論によって「時間が伸び縮みする」という観点により把握された。コージブスキーにとってはそのいずれもが人間の言語的認識と思考の決定的な限界を示す事柄であり、前者はいわば、言葉の世界の中だけでの循環的参照関係の構造的「欠陥」であり、後者は通常の感覚と認識が届かない彼岸が存在するという自戒だったといえる。たとえば、禅問答における公案・「隻手の声」(両手で叩くとぼんと音がする。片手でたたくとどんな音がするか)のように、認識の言語的循環からの脱却および思考する自分自身からの脱却などへと連なる問題意識を推測させる。

なお、構造微分が示すように、記述がその記述内容そのものを指し示す(言及する)という構造から自己言及型パラドックスが生まれるが、これが単なる論理的テーマには留まらず、統合失調症の発症に関わるメカニズムであるとグレゴリー・ペイトンと考案するダブル・バインド理論を提起した。二つの矛盾したメッセージ、たとえば「来ることと来ないこと」を同時に実現させなくてはならないような状態や、保護者からの「勝手にしなさい」といった自己言及的パラドックスにさらされ続けると、統合失調症に見られるような日常的な思考行動の崩壊ないしは硬直や無反応という対処を生むとされた。

論理療法・認知療法は認知(人間の認識のあり方)の歪みが心理的問題の根底にあると捉えているが、一般意味論の見方では、それは特に神経症レベルにある人間に限定されることなく、言語的に思考して認識する人間存在に根ざす基本的問題と考える必要がある。(参考資料: 葛西俊治『行動をソフトに科学する』青山社2002, 『身体心理療法の基本原理とボディランニング・セラピーの視点』札幌学院大学人文学会紀要2006)

5批判

マーティン・ガードナーは、科学的手法によって独断的信念を確率に置き換えて判断を引き伸ばすという一般意味論のルールを一般意味論自体が破っていると提起しているように思われる。ガードナーはコージブスキーについて「アリストテレス的習慣と彼が呼ぶものを糾弾することに飽き足らないが、そのアリストテレス的といっているものはギリシャ人哲学者の思考方法とは何の関係も無い実体の無いものであった」と書いている。

非科学的性質の告発に対して、ブルース・コディッシュやケネス・G・ジョンソンのような一般意味論学者はコージブスキーの主張を支持する(と彼らが考える)科学的研究をいくつも指摘した。

マーティン・ガードナーらは「一般意味論の最終的な評論」としてマックス・ブラックのLanguage and Philosophy(言語と哲学)というエッセイを引用する。しかし、Kodishらはブラックの批判は『科学と正気』を誤解したことから生じていると主張している。

□(写真) ノーム・チョムスキー

ノーム・チョムスキーは、コージブスキーの業績は「ほとんど生き残らない。何故なら重大な混乱に基づいているから」と言った。「人々の発言が知覚に影響を与えるということはコージブスキーに言われるまでもない。また、言語表現と現実の混同という問題ではなく、単に他人の意見に影響されるだけのことで、全く自然なことだ」

チョムスキーはコージブスキーが動詞「to be」を批判していること(動詞を含む主張には言語構造上の混乱があり、深刻な過ちを引き起こす)にもコメントし、コージブスキーが考えを変えたように見るとした(「地図は現地ではない」"the map is not the territory"というコージブスキーの言葉は同一性の否定("is not")であり、同一性の肯定("is")とは反対の神経言語効果を持つ。すなわち動詞の神経言語効果をコージブスキーが認めているように見える)。チョムスキーは言う。

「人の発言は注意しなければ誤解を招くかもしれない。コージブスキーが言っていることはつまりそれだけだ。60年前、学生時代にそう結論付けた。コージブスキーの著書をいろいろ読んだが、重大な発見は何もなかった。神経言語効果についても、当時は何も分かっていたなかったし、現在ではコージブスキーの言っていたことはほとんど正しくないことが分かっている」

チョムスキーは行動主義に一貫して反対の立場だが、コージブスキーが行動主義に信用を与えていることにも批判的であった。アナーキストでもあるチョムスキーは動詞の使用による誤解よりも社会権力の集中を問題にした。何故なら、そのような組織は特定の観点を押し付ける手段を持っていて、知覚に影響を与えるからである。権力は権力にへつらう人々を生むだけでなく、科学を利用することで大量破壊をもたらす、種を危険にさらす(核爆弾や短期的利益のために汚染や破壊をもたらす技術など)とチョムスキーは考えている。

しかし、コージブスキーが「神経言語学」と呼んだ観点は、20世紀初期の神経学者 Russell Meyers や C. Judson Herrick に受け入れられた。行動主義の科学者 W. Horsley Gantt も同様で、コージブスキーの条件反射に関する議論を「深く、正確」と評した。コージブスキーは批判者が彼の言ったこととその解説を混同していると感じていた。彼はEプライム(動詞を省いた人工的な英語)で次のように言っている。私は、私が言ったことを言った。私が言っていないことは、私は言っていない。("I said what I said. I did not say what I did not say.")ただしこの日本語訳は「は」と「が」を使い分けることにより、まともな文に見えてしまうようになっている。原文にはそのようなニュアンスは無い。

6関連項目

アルフレッド・コージブスキー サピア・ウォーフの仮説 ゲシュタルト療法 認知療法 片桐ユズル

7外部リンク

カテゴリ: 一般意味論 認知科学 心理学

最終更新 2021年3月14日 (日) 13:09

○『機能主義 (社会学)』 (出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』)

機能主義(きのうしゅぎ、英: functionalism)は、社会的諸部分によるある事象を、それ以外の事象ないしより上位の社会的全体に対して何らかのかたちで貢献するか否かという視点から捉え、評価し解釈する方法論的アプローチである。パーソンズに始まる社会システム論(構造機能主義)、ロバート・マートンの中範囲理論、G.H.ミードに発するシンボリック相互作用論、ピーター・ブラウラの社会的交換理論を総称して「機能主義社会学」と呼ばれることも多い。機能(function)概念は、関数(function)の意も併せ持つ。カッシーラーによって「実体概念」から「関数概念」へと学問的展開がたどられ、機能と関数は科学史上共通の基盤をもつものとみなされた[1]。

目次

1特徴

1.1行為理論からの出発

1.2道徳的合意の重要性

1.3潜在的機能

1.4機能・逆機能による構造形成・変動

2批判

3学説史における位置づけ

3.1初期

3.2展開

4脚注

5参考文献

6関連項目

1特徴

1.1行為理論からの出発

機能主義社会学では、まずは行為理論に準拠し、人間行為の目的を欲求充足にあると考える。しかしながら人間は単独ではそれらの欲求を満たすことができないために社会システムを形成し、目的や手段、条件としての他者との共同の欲求の充足を目指すことになる。この社会システムの機能は、本来的には個人の行為者、すなわちパーソナリティ・システムの欲求充足にあるわけであるが、しかしひとたび社会システムが形成されると、社会システムとパーソナリティ・システムは、相互に独立した、レベルの異なるシステムとして存在するようになる。

1.2道徳的合意の重要性

社会手における秩序と安定性を維持する上で、道徳的合意の重要性を強調する。道徳的合意は、社会の殆どの人々が同じ価値を共有している場合に見いだせる。秩序と均衡を、社会の正常な状態とみなす、社会的均衡状態は、社会成員の間で道徳的合意が存在することに基づく(→デュルケム)。

1.3潜在的機能

社会的活動ないし社会制度は他のなんらかの社会的活動に対し潜在的機能を果たす事がある。例えば、機能主義者の主張によれば、拡大家族の形態から核家族への変化は、個々の家族成員の意図がどうであれ、産業化の過程を促進した(産業化への潜在的機能を果たした)という[2]。

1.4機能・逆機能による構造形成・変動

そして、機能主義では、社会システムはそれ自身の存続のために社会システム自体としての機能的要件の充足を求めるようになると考え。パーソンズの主張によれば、社会が存続するうえで必ず満たされるべき必要条件があるのであって、それを満たすのが社会制度と考えねばならない。またデュルケムは、宗教活動は社会の統合と安定に寄与するものとしてこそもっともよく理解できると主張した[3]。つまり、機能主義は、システムの機能および逆機能という視点を持ち込むことによって、システムにおける構造形成とその変動についての説明を可能にするのである。ここでの機能とは社会システムの目的達成ないし必要性の充足に対して部分が果たす貢献であり、そのような貢献がうまくいった場合には部分の現行のあり方は維持されうが、そうでない場合には変動に向かうことを余儀なくされる、という説明図式である。

機能主義社会学は、こうして社会が形成される理由をそれが果たす機能によって説明するとともに、個人レベルと社会レベルとを独立させることによって、個人の観点からの目的論的説明を避けようとした。

2批判

機能主義では社会的葛藤や他の形態の不安定性を説明出来ない。なぜなら機能主義は、あらゆる社会的活動が社会を安定させるよう円滑に相互作用しているとみるからである。

現存の機能的関係を攪乱するようなメカニズムがなんら見られないので、変化ということを説明出来ない。

社会的活動の存在をその結果あるいは効果ということから説明する点で、機能主義は目的論の一形態。

個々人が自身の行為に付与している意味を無視して、単に行為の結果だけに焦点を合わせている[4]。

3学説史における位置づけ

3.1初期

機能主義の古典的な形態は、社会有機体説と社会機械論である。とりわけ、社会有機体説は、19世紀社会学理論の形態として大きな役割を果たしたが、アナロジーによる説明にとどまるという限界性があった。機能主義の思想はマリノフスキー、ラドクリフ=ブラウンに代表されるイギリス社会人類学を経て、社会学にも取り入れられた。

3.2展開

その後、社会システムや環境に対する適応、機能、構造、過程といった説明概念が新たに社会分析のための装置として組み込まれるようになる。具体的には、エミール・デュルケムによる分業の機能の説明や、ラドクリフ=ブラウンによる親族の機能についての説明である。1960年代まで、とりわけ米国では社会学理論の主導的な伝統であった。パーソンズとマートンは、両者ともデュルケムに幅広く負っているが、機能主義の信奉者だった。

また、一般システム理論の社会システム論への導入もすすみ、この流れは、パーソンズらの構造機能主義へと結実するに至った。また、1980年代の中頃、アメリカにおいてジェフリー・アレクサンダーを中心として、パーソンズの社会理論の批判的継承を目指すネオ機能主義の立場が生まれた。批判的な主張としては、パーソンズらが、葛藤や分裂を生み出す要因に考慮せず、社会的凝集性をもたらす要因を過度に強調した結果、階級や人種、ジェンダーといった要因に基づく分裂や不平等状態が過小評価される。創造性のある社会的行為が社会の中で果たす役割を重要視していない。機能分析は社会が備えてもいない特質を社会に付与している。「ニーズ」や「目的」といった概念は目的論的であると批判を受けている[5]。しかし、マートンの機能分析は、ギデンズの構造の再生産理論だけでは限界があった、マリノフスキーの人類学が取り上げブラウが再論したクラの例や機能的等価の論理がルーマンの社会システム論や社会運動論で頻用されている点などからして、応用範囲は残されている。

4脚注

^ 碓井

^ アバークロンビー/ヒル/ターナー

^ アバークロンビー/ヒル/ターナー

^ アバークロンビー/ヒル/ターナー

^ アンソニー・ギデンズ

5参考文献

N・アバークロンビー/S・ヒル/B・S・ターナー 丸山哲央監訳・編集『新しい世紀の社会学中辞典』ミネルヴァ書房 1997年 ISBN 4623034712

アンソニー・ギデンズ『社会学 第五版』(而立書房, 2009年) ISBN 4880593508

碓井 碓『社会学』ミネルヴァ書房 ISBN 4623033929

6関連項目

全体論 プロニスワフ・マリノフスキ アルフレッド・ラドクリフ=ブラウン 互酬性 社会システム理論 階層 システム論

カテゴリ: 機能主義 (社会学) 社会科学の方法論

最終更新 2018年8月30日 (木) 03:23 ✕

ランドスケープ (英語: landscape) は、日常生活において風景や景色を構成する諸要素。ある土地における、資源、環境、歴史などの要素が構築する政治的、経済的、社会的シンボルや空間であり、分野を横断して学際的かつ国際的である。または、そのシンボル群や空間が作る都市、場所や地域そのもの、地域環境[1]。日本語の風景を原語とする英語のLandscapeから来ていることで、日本語の景観、を構成するさまざまな要素 (樹木、街路、地形) をあらわすが、日本のランドスケープの定義は抽象的であり、明確な定義はない。

□ (写真) ランドスケープ □ (写真) 秋の風景 □ (写真) 冬景色

ランドスケープ・アーキテクチャー (Landscape architecture) または、ランドスケープ・デザイン (Landscape design) は、土地が持つ諸要素を基盤にして、都市空間や造園空間、建築群 (まちなみ等) といったランドスケープを設計、構築することをいい、そうした職能をランドスケープ・アーキテクト (Landscape architect) または、ランドスケープ・デザイナー (Landscape designer) という。

目次

- 1 概要
- 2 都市計画としてのランドスケープ
- 3 ランドスケープデザイン
 - 3.1 デザインの範囲
 - 3.2 デザインされたランドスケープ
 - 3.3 ガーデニングとの関係
- 3.4 出版物
- 3.5 関連する美術と表現
 - 3.5.1 関連美術
 - 3.5.1.1 二次元芸術
 - 3.5.1.2 写真
 - 3.5.1.3 デジタルアート
 - 3.5.2 三次元芸術
 - 3.5.2.1 彫刻
 - 3.5.2.2 土地または大地の芸術
- 3.6 トレーニング
- 4 ランドスケープアーキテクト
 - 4.1 活動の分野
 - 4.2 登録ランドスケープアーキテクト (RLA)
- 5 脚注
- 6 参考文献
- 7 関連項目
- 8 外部リンク

1 概要

ランドスケープという言葉の成り立ちは、土地や場所をあらわすランドという言葉と、スケープという言葉が単語になっており、景=場所+スケープという図式構成を成すが、スケープは眺めを意味する[2]他、ゲシュタルト/全体性やシステムといった意味から、ランドスケープは地域社会を指す言葉の意味もあった。[3] 都市設計や地域環境などを研究する際に学術概念として取り扱うが、多くの政治家、学者、建築家、造園家がランドスケープを定義し、取り扱う分野などについて言及している。

丸田頼一編『環境都市計画事典』(朝倉書店、2005、ISBN 9784254180183)では、ランドスケープは、風景や景観のような感覚的・審美的な側面のみならず、水、土、大気、動物、植物など、土地や自然を基盤とする生態学的な性状や秩序を含めた概念として認識されること、その上で、都市整備の目標を安全性、健康性、利便性、快適性、経済性が備わったアメニティ豊かな環境創造に視点を置き、都市固有の自然的ポテンシャルをもとに、人間活動の歴史・文化的なかわり合いによって生じる環境条件の科学技術的判断、「美」に関する追求やレクリエーション空間の確保等に重点を置く分野である、としている。

しばしば風景、景観、景域、造園、造景と訳されることが多いが、もとは風景「画」を意味していて、これは画家が風景や景観をつくるという意味ではなく、ある視点を選んで空間を解釈しているという意味であった。

ランドスケープは オランダ語の風景画を描かせる際に契約書の用語として使用された lantschappen という言葉が 英語で landscape、ドイツ語で Landschaft、等に派生していく。ただし、フランス語では農風景(農家 (fr:Paysan) の景・農村景観)から派生したペイサージュ (fr:paysage) という言葉が当てられることでわかるとおりそれぞれの国によって用いられ方が少し異なり、その内容を異にしている。英語、ドイツ語のLAND・は、どちらも土地を形作るという意味のほか、共同体という言葉と同一語源である。

ドイツ語では、ランドスケープを「ランドシャフト」というが、これには、原生の自然を意味する、ただのランドシャフトと、これに人為が加わったを意味するクルトゥール・ランドシャフトがある。

生態学の専門家はランドスケープを科学的な問題と理解しようとしているが、ランドスケープという言葉は科学的な側面と審美的な面と両方を含んでいる。独語の原意は大地の眺めや大地にはえた植物類を意味しているが、港千尋は『風景論』(中央公論新社、2018)で「ランドスケープ」の語源に関して、アメリカ人環境史家のジョン・スティルゴー (John R. Stilgoe) が「ランドスケープ」の語源は現在のオランダ北部から北ドイツの海岸地帯にかけての海拔の低い地域で使われていたフリジア語の「ランドショップ (landschop)」ではないかと紹介している。そしてランドショップの「ショップ」というのは「スコップ」なのではないか、さらにはシャベルで土を掘って海に投げつけ埋め立てていく行為がその語源なのだとして主張しており、つまりこれに従うと、ランドスケープは埋立地、そもそもは人工の土地であるとしている。この他、landskipからで、これが風光明媚な眺めを意味し、一方でLandscapeは人間の占有単位の意味だとしている。

分野的には1899年にはアメリカ造園修景家協会 (American Society of Landscape Architects, ASLA) が設立され、1929年にはイギリスランドスケープアーキテクト学会 (British Institute of Landscape Architects) が創設される。さらに1948年にはイギリスのケンブリッジにおける国際会議にて 国際造園修景家協会 (IFLA) (International Federation of Landscape Architects) が結成されるにいたる。

日本ではランドスケープは前述の庭園手法によって造園の、また都市設計手法からは政治、建築の1分野とされてきた。景観、造園の意味合いとして、ガーデニングなどの普及も後押しし、一般化してきた。ランドスケープという言葉が曲のタイトルに使用されたり(たとえば、ポルノグラフィティ『東京ランドスケープ』5thアルバム「THUMPX」収録)、写真の分野にも一般的に用いられるようになった。たとえばニューランドスケープとは現代写真用語であり、ニューランドスケープの代表的な作家としてジョエル・スタンフェルド、リチャード・ミズラックなどがある。彼らのランドスケープはありふれた砂漠の風景のすぐそばに洪水で抉り取られた跡が映り込んだり、一見何気ない風景の中に環境破壊や人間の乱開発が美しい風景を危機に追い込んでいいるさまを写し取る、あくまでもナイーブに告発調から離れた表現がなされる。日本の作家も大型カメラ(8×10)で山を切り出し高速道路を通して山肌をコンクリート固めた様子を発表し続けている柴田敏雄などがある。またSAPの世界であれば、開発機で開発したプログラムを本番機に移送する、開発機と本番機の構成の事を、2ランドスケープ、開発機、検証機、本番機で3ランドスケープと呼ばれる。

なお、近代におけるランドスケープ・モデルは自然象徴だったが、脱工業化社会、ポストモダンにおけるモデルは生体象徴だと位置づけられている。近代においては「建設」が風景の方法としてあったのであるが、今後は風景のモデルの存立基盤も多様化し、工業的なランドスケープ(テクノスケープ)はむしろノスタルジーの対象として十分に風景モデルとして機能することも指摘されている。

言語定義に関しては、様々な解釈、意見があるが、「明治期、建築や造園に関する英語を日本語に翻訳する際に、architectureを造家学、landscape architectureやlandscape gardeningを造園学とした。」というのが一般的である。しばし、「造園」から「ランドスケープ」に発展したという風な解釈をされることが多いが、実際には、「landscape architecture」という言葉を日本に導入する際「造園」を訳語として当てられ、この言葉が日本の文化的背景等により、本来のランドスケープという言葉がもつ意味と相違がある為、本来の意味にて使用する際に「ランドスケープ」という外来語のまま使われるようになったという流れが正しい。相違については、西洋的な「ランドスケープ」とは公的な意味を持っているのであるが、これに対し日本の「造園」はあくまでも私的なものから派生していることがあげられる。また日本語の景観の訳語としての意味で用いられるが、この景観ということば辻村太郎によって風景の意味合いで定着させた経緯があり、日本語としての意味が変化してしまうとの指摘がある。ランドスケープという言葉に比べ「環境」は言葉としてはいくぶん抽象的であり、しばしば人間を含まない自然環境の意味で用いられるが、ランドスケープは自然だけでなく、審美的な意味や政治的文化的な意味を内包した言葉である。日本でも古くから認識され、黒谷了太郎は著書『山林都市』の中に「ランツケープアーキテクトの手を借りてロマンティシズムに従って」と、自身の都市計画観を語り、名古屋の都市「八事」を生み出す。

造園界では古くからランドスケープの名称をことあるごとに用いているが、近年になると特に大学の建築・造園関係の学科やコース・専攻の名称等にも用いられている。日本造園学会では平成6年8月に、学会誌のタイトルを「ランドスケープ研究」と改めている。一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会は1999年に名称変更。ただし、社団法人日本造園コンサルタンツ協会時代には英名を「Consultants of Landscape Architecture in Japan」その前の社団法人日本造園コンサルタンツ協会時代にも「Japan Landscape Consultants Association(略称:JLCA)」としていた。なお日本語の緑化の英訳にランドスケープイング(landscaping)が用いられる。

東京農業大学造園科学科編『造園用語辞典』でも、明治期建築や造園に関する英語を日本語に翻訳する際に、「architecture」を「造家学」、「landscape architecture」や「landscape gardening」を「造園学」とし、「architect」の語には、大いなる、主要な(arch)、たくみ、技術者(tact)の意味がこめられている、とし、学問としての造園学の発祥が近代以後で一般的にはイギリス風景式庭園の完成期以後もしくはアメリカにおけるセントラルパーク設計以後とされ、日本においても明治末期以後であるとし、そのために「landscape architecture」の意味に「近代造園学」の呼称をあてて区別する場合もある、としている。

さらに、ハーバード大学の学科landscape architectureを造園学科と訳し、その造園学科主任教授であったノーマン・ニュートン(N.T. Newton)の定義を翻訳し紹介している。1950年に「造園(landscape architecture)は、効果的(efficient)で、保健的(healthful)で、安全(safe)で、しかも快適な利用(pleasant human use)のために、空間(space)と目的物(objects)を伴いながら、土地を編成(arranging land)する技術・芸術(art)であり科学(science)である」と定義した、と著している。なおこの定義の英文は、高橋理喜男ら『造園学』朝倉書店に掲載している。

Landscape Architectureの用語は、1827年にスコットランド人のギルバート・メーソン(Gilbert Laing Meason)によって発明されたという経緯が知られる。その後、1863年に、ニューヨークのセントラルパークを設計したフレデリック・ロー・オルムステッドが初めて自分の専門となる職名を、従来使用されていたGardenerやLandscape Gardenerと区別する意味もこめて、「Landscape Architect」(ランドスケープ・アーキテクト)と自らを称して以来、ランドスケープのデザインは、特にアメリカの都市計画、あるいは広く環境デザインの領域において、重要な役割を果たしてきた。このため現在、オルムステッドはランドスケープアーキテクチャの父と呼ばれている。[4]

アメリカ合衆国の第三大統領をつとめたトーマス・ジェファーソンがアメリカ中西部での開拓を進めようとして土地を新規開拓者に分け与える際に境界線を明確かつ容易に引くことが必要となり、そこでグリッドを採用し、四角形で分割し土地の調査を実施。彼は土地をまずグリッドで仕切り開拓地が拡大したときにはそのグリッドをさらに展開していけばよいと考えたのである。彼のアイデアは今なお、中西部の上空からはっきりと見て取ることができる。アメリカのランドスケープを実際に形作ったという意味では彼以上に実践した人物は他にいないとされるゆえんである。

ホールズ・クリーブランドは、「ランドスケープアーキテクチャ」を「文明進歩の各種の要求に対して、最も便利に、最も経済的に、そして最も優美にするように土地を編成する技術」とした。1970年代には、産業の活性化と共に、公害などによる、環境の破壊が世界的に懸念され、自然と一体化したアートが生み出されるようになった。芸術品と土地を関連づけた、これらはランドアート(アースワーク)と呼ばれている。

2都市計画としてのランドスケープ

□(写真) 伝統的なランドスケープ・ガーデニングと新興都市計画の組み合わせは、ランドスケープアーキテクチャーに独自の焦点を当てた。フレデリック・ロー・オルムステッドは、セントラル・パークを設計するときに初めて専門用語として「ランドスケープアーキテクチャー」という用語を使用した

19世紀を通して、都市計画はそのまま都市問題の中心と化し、ランドスケープ・ガーデニングの伝統と都市計画の新たな分野の組み合わせは、ランドスケープアーキテクチャーにこれらのニーズに応える機会を提供した。[5]今世紀後半、フレデリック・ロー・オルムステッドは一連の公園を完成させ、今日もランドスケープ・アーキテクチャーの実践に大きな影響を与え続けていく。成果の中にニューヨークのセントラル・パーク、ニューヨークブルックリンのプロスペクトパーク、そしてボストンのエメラルドネックレスパークシステムがあり、イェンス・イェンセンはイリノイ州シカゴ、およびFair LaneやGaukler Pointを含むフォード家所有地のために洗練された自然主義的な都市および地方公園を設計、アメリカ造園協会(ASLA)の創設メンバー10人のうちの1人で、唯一の女性ベアトリクス・ファーランド含め多数の大学キャンパス設計コンサルタントを務める。プリンストン大学(ニュージャージー州プリンストン)、コネチカット州ニューヘブレン、イェール大学、マサチューセッツ州ボストンのハーバード大学アーノルド植物園など。彼女が手がけた数多くの民間の不動産プロジェクトにジョージタウンの近くに

あるランドスケープのフロントマーンとしてランドスケープ・アーキテクトである。[6]以来、他のアーキテクト、特にKurtz HayeとAlden HopkinsはFarrandデザイン要素へ変更し、その時期から都市計画は、土木工学、建築、行政など他分野の重要成果をも組み込んだ独自の職業へと発展。都市計画家はランドスケープアーキテクトとは無関係に業務を実行することが可能であるが、一般的にランドスケープ・プログラムなしのキャリアムでは学生は都市計画家になっていくことはできないといえる。[7]

ランドスケープはデザイン分野として発展し続けており、20世紀から21世紀にかけての建築と都市環境デザインのさまざまな動きに対応し続けている。20世紀半トマス・チャーチはこの職業において重要なランドスケープアーキテクトであり、ブラジルのロバート・ブル・マルクスは、インターナショナル・スタイルとネイティブのブラジルの植物や文化を組み合わせ、新たな審美的なスタイルを造り出し、革新的なそれは今日もマスタープランニング、風景、そして庭園のための現代的なデザインソリューションで挑戦的な問題を解決し続けている。イアン・マクハークは、ランドスケープアーキテクトチャーに環境問題を取り入れたことで知られている。[8][9]彼は場所の質的な属性の完全な理解を集めるために敷地の層を分析するシステムを普及させた。このシステムは今日の地理情報システム(GIS)の基盤となるが、マクハークは歴史、水文学、地形、植生など、対象地すべてに定性的側面にレイヤーを付与し、GISソフトウェアは、今日のランドスケープアーキテクトチャーの分野で広く使用されていく。また、都市計画者、地理学者、林業および天然資源の専門家などによっても利用されていく。

現在では派生して、ランドスケープ・アーバニズムという観念が広まりつつある。

北欧などは敷地に建築を建てる際、インテリアとランドスケープ・アーキテクトになどの専門家が必要で、ランドスケープ・アーキテクトは建築の配置を担当する。この場合のランドスケープ・アーキテクトの資格は、大学の地理学科を卒業すると得ることができる。ランドスケープにおける考え方は、人や時代によって意味、解釈は変化してきたが、都市計画とランドスケープの繋がりは古くから存在し、ランドスケープ的手法は都市空間整備にはよく使用されている。古代より、東西を問わず、山や川など、人々の周りの風景や、自然の創造物を元にした人の生活が行われることはしばしば見受けられた。また、高台に作られた神社、他の建築物よりも大きな寺、高い塔を持つ教会など、シンボルとなる、人工の構造物を街や都市の重要要素(ランドマーク)として位置づけ、これらを基盤とした都市の設計も行われている。日本では借景、点景を使った、また水面を大きく取る、石を組む、など造園手法が、ランドスケープとしてよく引用される。近代に入ると、都市が持つ要素をランドスケープ的な視点で科学的に分析し、各々の要素を分析、再構築することで、より良い都市を作り出すことができると考えられた。これらを学問として位置づけ、積極的に研究された。

人が集まる中心的な場所構築はよく用いられた設計手法のひとつで、日本の神社は仏教伝来以前は祭事を行う場所であるだけでなく、先祖の供養を行い、村の人間が議論する中心であり、古代ギリシアの中央広場、フォーラムは神殿、体育場、公共施設に囲まれた空間で、市民の集まる都市の中心、帝政ローマのフォロ・ロマーノは、広大な領土の中心として、政治、軍事、宗教の中心の場所であるが、ランドマークという手法による、歴史的建築物、高層建築物、広場、公園演出など、その都市における象徴的存在そのものを指す手法、具体的には、東京タワー(日本、1958年(昭和33年))、凱旋門(パリ)、ホワイトハウス(ワシントン)、天安門広場(北京)など、いずれもその都市の代名詞と成り得るシンボルであり、都市施設にそうしたランドスケープ的なシンボル性を与えることはわかりやすい手法のひとつである。

フランスは伝統的にランドスケープ要素を取り入れた都市構築を行う。シャンゼリゼからラ・デファンスにつながるパリ都市軸を形成し、グランプロジェの一つであるグランドルシュを貫かせる。近郊の新都市セルジーポントワーズの「大都市軸」と関係づけられている。セルジーポントワーズは芸術家のダニ・カラヴァンがランドスケープアーキテクト、フランスではペイサジスト、としてランドスケープ構築を行った。

3 ランドスケープデザイン

□(写真) セントラルパーク。マンハッタン。米国で最初のランドスケープ都市公園

□(写真) ヴィラ・ヴィスカヤの庭にある「水の階段」の噴水

ランドスケープデザインは独立した職業であり、自然と文化を組み合わせるべくランドスケープデザイナーによって実践されるデザインと芸術の伝統芸であり、こんにちにおいてはランドスケープデザインは、ランドスケープアーキテクトとガーデンデザインの間の橋渡しをしている[10]が、ランドスケープが生活空間の重要な要素となり、環境や地域との共生をはかる質を問う時代になった現代において、建物や緑地、インフラストラクチャなどを大きく俯瞰する視点と、ビオトープの視点で小さな水の流れや生物が息づくわずかな空間までもを考慮する等マクロとミクロの視点もつことがランドスケープデザインに求められている。[11]

ランドスケープデザインの特徴や魅力は時間の経過とともにデザインにも経年変化が営まれることにある。ランドスケープは、建築が時間の経過とともに風景に馴染んでいくように空間がポジティブな方向へ変化する。それは植物の生長であり、多様な人との関わりであり、空間へのマネジメントが行われるということである。

日本では敷地の中で建築が占めていない部分を外構やエクステリアとよばれ、近年マンションの同様な敷地をランドスケープとよばれている。広大な庭園の場合から壁が顔に接していて、ほとんどスペースのない場合まである。日本においてそれデザインをランドスケープデザインと呼び始めて20年である。この昔は、外構設計とか庭園設計といていた。しかし、アメリカから新しい概念として持ち込まれたランドスケープには、これまでにない要素があった。それは、ランドスケープデザインとはパブリックスペースのデザインであるという考え方である。外構は建築と都市との接点である。そこに社会性があり、公共性がある道路や広場のような国や市町村に所属するスペースを、公共空間と呼ぶ。外構は私有地の中ではあるが、公共的な空間である。したがってそのデザインは、視覚的、動線的、機能的に、社会に向けられてつくられていなければならない。こう考えると、我々が街で建築を見るときの見方も変わってくる。その建物と持ち主、そして設計者の社会への姿勢が、ランドスケープのデザインから読み取れる。

3.1 デザインの範囲

□(写真) チェシャー・リトルモートンホールのノットガーデン

ランドスケープデザインは、特質統合ランドスケープ計画と、ランドスケープ要素とその中の植物が特定されたガーデンデザインの両方に重点を置いている。実用的で美的で園芸的で環境的にも持続可能なものはランドスケープデザインの要素となっているが多くの場合ランドスケープデザインはハードスケープデザインとソフトスケープデザインとに分類され、ランドスケープデザイナーは建築や地理、土壌や土木工学、測量、造園業、植物学、職人の専門分野など、関連する分野と頻りに協働している。

デザインプロジェクトには、ランドスケープデザインとランドスケープアーキテクト。という2つの異なる専門的な役割が含まれている。ランドスケープデザインは、典型的には、芸術的な構成と職人技、園芸の精巧さと専門知識、概念的な段階から最終的な構築まで詳細な

サイトの関与に重点を置いている。

ランドスケープ・アーキテクチャーは、都市計画、都市と地域の公園、市民と企業の風景、大規模で学際的なプロジェクト、設計完了後の請負業者への委託に重点を置いている。

教育、ライセンス、および専門家の経験に応じて、2つの役割の間で才能とスキルが重複する可能性はある。ランドスケープデザイナーとランドスケープアーキテクトの両方がランドスケープデザインを実践している。[12]

日本では古来からは日本庭園で距離を利用し、風景の変化を作り出す手法、近くから順にコケ、低木、高木を配し、塀で風景を切り取り、遠くの山、空を借景で演出するなど、また個々の造園計画により、都市全体に魅力を持たせる手法、都市内に作られる公園、川辺の親水空間、建築物周辺の植栽、街路樹などの計画、構築する手法は一般的なことで、近年ではランドスケープの広告化、マンション広告の際にマンション敷地内の外部空間をランドスケープとして宣伝するまでになった。

ランドスケープは自然と人間界との事などが入り混じっている現実のさまを意味するが、ランドスケープデザインはこの景の中の人間と自然や環境との関係を読み取り、それを形として空間に表現する分野である。そして芸術と科学という性格の異なった二つの領域で構成されている分野であり、豊かな生活環境の理想を実現し結ぶような空間を具体的に作る手段でもある。それらは建築や土木構造物以外の外部空間を対象とし、今日では庭から街路、河川、都市公園や広場、都市や商業モール、住環境、学校キャンパスやスポーツグラウンド、そして自然公園へと広範囲にひろがっている。これらのオープンスペースはわずか1世紀前までは都市の余白としてしかとらえられなかったが、都市の高密度化が進行するにつれ、それが都市環境を人間のもとに取り戻す重要な役割をもっている空間であることが判ってきたのである。

公共空間を対象としている場合、つまり公共事業であるとユーザーは年齢、職業、性別ともに特定されなく、判断基準が不明確になるためしばしば審美性よりも明確な機能とか管理しやすさのみから判断される場合が多かったが、80年代からは都市における公共空間への意識の高まりとともにランドスケープ・デザインという領域が認識されるようになり、主にアメリカで教育を受けた多くのランドスケープ・アーキテクトがさまざまな分野で活躍を始めるようになる。それまでとかく外構として、都市の残余、敷地の残余を埋める以上の役割を担っていなかった空地は、こうした状況下において、デザインの対象であることが認識されるに至る。建築家とランドスケープ・アーキテクトが協働をすることが当たり前になったのも、この時期以降である。この動きは、とするとフォルマリストックで表層的なデザインに陥る危険性をはらんでいたが、それまでの、単に喧騒をやわらげるための抽象的な緑でしかなかった植物を、生き生きとした能動的な自然に引きあげたり、あるいは癒しの手段でしかなかった水やみどり、より大きな生態系のなかでの自然現象を映し出す存在として位置付けたり、というように、都市と自然、人間の営為と自然との関係を再定義することに大きな役割を果たすことになった。

3.2 デザインされたランドスケープ

主に美的効果のために人々によって修景された場所。この用語は、庭園、公園、墓地、敷地など、さまざまな種類の場所を示すために歴史家によって使われ、そのような場所はしばしば歴史的または芸術的価値のために保護が及ぶが地形、水、建造物、樹木および植物を導入ことができ、これらは全て普通に存在してもよいし、導入を要してもかまわない。

多くのこうしたランドスケープは既存の地理的特徴を利用し、森林の植付や人工湖の創造を通じて強調している。たとえば、ランスロット・ブラウンなどのランドスケープ・ガーデナーによって作成されたイギリス式庭園は、景観をデザインされている。

ただし、こうした場合は土地の囲い込みと避難所ベルトのような機能的な森林の植え付けの結果として、かなり微妙な姿であるかもしれない。このような特徴のパターンは歴史家が土地の範囲を特定したり、農業改良の日付を記入するのに役立つかもしれない。

3.3 ガーデニングとの関係

多くのランドスケープデザイナーは、個人的にも職業的にも、園芸に関心と関わりを持っている。庭園は、建設や植え付けが完了した後も動的であり静的ではないため、いくつかの点で「決して終わりがない」。ランドスケープも管理と進行中の庭園の方向、進化、およびケアの方向性への関与は専門家および顧客のニーズおよび傾向に依存するため、他の相互関係があるランドスケープの分野と同様、ランドスケープデザイナーや庭師の称号の下では提供されるサービスの重複がありうる[12]

□(写真) ヴィラデステの噴水

ランドスケープ・アーキテクチャーの歴史についての議論は、その歴史の大部分をランドスケープ・ガーデニングの歴史や建築史と共有しており、人間の存在全体に及ぶので、複雑な試みを成す。しかし、「ランドスケープ・アーキテクチャー」または「ランドスケープ・アーキテクト」という用語が一般的に使用されるようになったのは比較的最近ではない。

1800年代以前は、ランドスケープ・アーキテクチャー、正式にはランドスケープ・ガーデニングの歴史は、大部分が邸宅、宮殿、王宮、修道院および官公庁地のためのマスタープランニングやガーデンデザインの歴史である。その一例は、ルイ14世王のヴェルサイユ宮殿、ヴォー＝ル＝ヴィコンテ城などアンドレ・ル・ノートルによる大規模な作品である。[13]

風景を作ることを書いた最初の人、1712年に「想像力の快楽について」と題された一連のエッセイの中で、作者はジョゼフ・アディソンであった。[14]

「ランドスケープ・アーキテクチャー」は、著書『イタリアの大画家のランドスケープ・アーキテクチャー』(ロンドン、1828年)というかたちで、ギルバート・メーソンによって最初に使用された。メーソンはスコットランドで生まれ、イタリアを訪問する機会にはなかったが彼は素晴らしい景色の絵画で建築と景色の関係を賞賛し、造られた形態と自然な形態間の原則、そして関係を見つけるためウィトルウィウスが著した建築についての10冊の本を引用。[15] その後、この用語はジョン・ラウンドンによって取り上げられ、設計されたランドスケープを修めるのに適した特定タイプのアーキテクチャを表すために使用されていた。[13] ラウンドンはアメリカのデザイナーで理論家のアンドリュー・ジャクソン・ダウニングに賞賛され、「ランドスケープ・アーキテクチャー」はダウニングの著書『ランドスケープ・ガーデニングの理論と実践に関する論文』で北アメリカに適応した章の主題となる。[16]

□(写真) Olmstedは、セントラル・パークを設計するときに初めてその単語を使用して、植栽、地形、水、舗装および他の構造物の構成を設計するという専門的な課題全体を表す「ランドスケープ・アーキテクチャ」という用語を使用した

これは、フレデリック・ロー・オルムステッドとカルバート・ヴォーによる採用につながった。フレデリックとジョージ・オスカー(George Oskar)という男は、植栽、地形、水、舗装などの建造物の構成を設計するという作業全体を専門的に行う者を表す用語に「ランドスケープ・アーキテクチャー」の意味をもたせ、建築家などとは異なるような名称を表した。彼らがこの言葉を最初に使用したのは、ニューヨークのセントラル・パークの設計のときで、その後1858年にオリヴァー・ノース(オリヴァー・ノース)が「ランドスケープ・アーキテクチャー」を「ランドスケープ・アーキテクチャー」の略称として使用した。

ル・ハーワックのアサイン競技の受賞時であり、その後1863年に「オルムステッド・ランドスケープ・アーキテクト」を職能の称号として採用し、その称号で都市公園システム計画のため、自らの職を説明した。[17] ボストンのエメラルドネックレスなどオルムステッドのプロジェクは広く賞賛され、ヨーロッパでは職業を表すタイトルとして広く「ランドスケープ・アーキテクト」の使用につながっていく[18]。当初はパトリック・ゲデスとトーマス・モーション、オルムステッドおよびベアトリクス・ファラランド他8人の主要な実務家用の肩書であった。以来、ランドスケープ・アーキテクトは世界的な専門家と化し、国際ランドスケープ・アーキテクト連盟が国際労働機関 [19]による承認を受け、代表的な職へと変貌した。[20]

ガレット・エクボとダン・カイルは、20世紀半ば著名なモダニストのランドスケープ・アーキテクトで、彼らの作品はロマン主義的自然主義の影響を受けた初期のランドスケープ・アーキテクトの「ワイルドガーデン」の審美的なものとは別で、より贅沢に直線的なものが審美的なものへと移行したことによって表されていた。両者ともハーバード大学でオルムステッドのもとで学んでいたウォーレン・マニングのもとで学んだ。

1980年代と1990年代に実績のあるランドスケープ・アーキテクト幾人かはハイモダニズムにあるそのルーツを超えてある規律を動かす。その面々には、マーサ・シュワルツ、ピーター・ウォーカー、マイケル・ヴァン・ヴァルケンバーグなどがある。1990年代半ばから、ランドスケープ・アーバンイズムと呼ばれるものに向かって新たな学問分野の転換が起こった。これは都市デザイン、インフラストラクチャー・デザイン、およびランドスケープを融合しようとする用語である。

3.4 出版物

1970年代には、ランドスケープ・アーキテクトの職業に関する3つの注目すべき歴史が発表された。

様々なランドスケープについて最初の包括的な歴史はガーデニングの歴史を書いたノーマン・ニュートンの、題が「ランドスケープ・アーキテクトの開発：土地のデザイン」(ベルナップ/ハーバード、1971)で、この本は章が42あり、最初の3つの章は古代時代、中世、そしてイスラム世界についてである。最後の3つの章は、都市オープンスペースシステム、職業実習のバリエーション、および天然資源の保全に関するものである。これは古代世界における私有庭園への焦点から現代世界における公共広場の計画と設計への焦点へのランドスケープの発展を反映している。王は公共財(灌漑、街路、町の壁、公園および他の環境財)の供給に対し責任があったので、公のものと私的なものとの間の区別は現代の世界のそれと全く同じではなかった。[21]

1973年にGeorge B Tobeyによって「ランドスケープ・アーキテクトの歴史」と題されて、ランドスケープ・アーキテクトの第2の総合的な歴史についての書が出版された。それは紀元前5000年から、農業や町の開発、庭園、公園、庭園都市のデザインまで、広がりを持ち、これはニュートンよりも広いランドスケープ・アーキテクトの概観を表しており、ニュートンの書のタイトル「土地のデザイン」に非常に適していた。[22]

ジェフリーとスーザン・ジェリコがランドスケープ・アーキテクトの第三包括的な歴史について1975年に出版。タイトルは「人の風景 - 環境を形作ったもの 先史時代から今日まで」(テムズとハドソン、1975)。本は27章から成り立っていて、地理的にも芸術的にも哲学的にも、以前のどの出版物より包括的で[23] バニッシャー・フレッチャー(Bannister Fletcher)の「History of Architecture」と同様に、この本には紹介セクション(環境、社会史、哲学、表現、建築、風景など)があり、その後計画と写真を含む一連の事例が載せてある。例の多くは公園や庭園であるが、この本には寺院、町、森林などの「環境の形成」に関連するプロジェクトのレイアウトも含まれている。[24][23]

3.5 関連する美術と表現

芸術とランドスケープ・アーキテクトは専門家が優れた方法を駆使して織り込まれている。自然景観を含むランドスケープ建築の歴史、デザインされたランドスケープ、公共および私有地の庭園など、常に視覚化とコミュニケーションを担当してきた芸術的および技術的表現の極めて重要な専門的要素であるが、創造的な概念、アイデア、デザイン、オプションランドスケープ・アーキテクトとクライアント、ビルダー、そして利害関係者間でいくつかの方法論もメディアも変わらず、ほとんどは何世紀にもわたって新しい芸術的方法とグラフィックの供給を反映するように進化してきた。木炭画、油絵の具、水彩画、ペンとインクで描くこと、彫刻とエッチングの芸術メディアはほとんど時代を超えて、活用される：印刷物：プリント、スライド、映画のフィルム写真によるモデル作成、およびその他のテクニックを駆使し階層化された画像をカラージュして作り上げている。20世紀後半以降はコンピュータの導入、デジタル取り込みと印刷用に数多くのフォーマットの用途、描画、画像およびサイト、ビデオなどデジタル技術を備えたものまで幅広い選択肢がある。そして、インターネットにおけるほぼ無限の到達範囲は、創造的な意図を共有するための探索方法および対処方法に革命をもたらした。そしてまた、プロジェクトチーム、クライアント、そして世界中の関係者間で効果的な共同コミュニケーションを促進した。

3.5.1 関連美術

3.5.1.1 二次元芸術

詳細は「ランド・アート」を参照

印刷画、フレスコ画 油絵、水彩画 ドローイング、スケッチ

3.5.1.2 写真

白黒とカラー(プリント、スライド) Full spectrum, Ultraviolet, と Infrared (art & site analysis)

3.5.1.3 デジタルアート

コンピューターアート、マルチメディア、ニューメディア デジタルアート、デジタル写真(画像、映像)

3.5.2 三次元芸術

3.5.2.1 彫刻

環境造形物 彫刻 彫刻美術館 社会的造形 パブリックアート

3.5.2.2土地または大地の芸術

環境芸術 ランド・アート アースワーク アメリカ西海岸のランドアート 持続可能な芸術

3.6トレーニング

歴史的には、父親に弟子としてついており、ヴェルサイユ宮殿を設計するにまでなった「ガーデナー」のアンドレ・ル・ノートルのように、師弟訓練を受けランドスケープ・デザイナーとしてその分野に熟達していく。以来ヨーロッパとアメリカのガーデンデザイナーのプロフェッショナルは、「Landscape Gardener」という名前で呼ばれていった。1890年代にはランドスケープ・アーキテクトの明確な分類、法的に肩書を使用するための教育とライセンス供与のテスト要件が作成されたが、制度創設グループの唯一の女性ベアトリクス・ファーランドは、ランドスケープ・ガーデナーの肩書きを好みをこれを使用した。才能、法的資格、経験豊富なスキルを持つ適切な開業医が、プロジェクトのクライアントと技術的ニーズを合わせることで、タイトルの命名法を凌駕する例である。

ランドスケープ・デザインにおける制度教育は、20世紀初頭に現れた。しばらくするとさまざまなレベルで利用されるようになる。農業や園芸学校内のコミュニティカレッジや大学では、庭園やランドスケープデザインの証明書や学位を提供するため設計要素を備えた装飾園芸プログラムが提供されている。ランドスケープ・アーキテクチャの学科は、大学院の建築や環境デザインの学部にあり、学部と大学院の学位がある。おもな科目は、園芸植物学、園芸、天然資源、景観工学、建設管理、応用芸術、景観デザインの歴史、などである。伝統的に図面は手描き作成であったが、建築用の設計機能をテキスト化することで現在はランドスケープデザインでも図面作製のアプリソフトウェアが頻繁に使用されている。

その他の訓練は、ランドスケープデザイナー、ランドスケープアーキテクト、造園業者、園芸家の下やナーサリー、ガーデンセンター、植物園や公的庭園での実践プログラムで訓練するといった非公式の見習い制度を通じて行われている。ランドスケープデザイナーを名乗るには、大学の学位やライセンス要件はないので、特定のクライアントやプロジェクトの要件に応じて実務で洗練し審美的な才能と技術的な専門知識といった専門的な強みを示すことで名乗る。

4ランドスケープアーキテクト

ランドスケープアーキテクトは、ランドスケープ・アーキテクチャに関する計画、設計で、風景、庭園または空間を構築する者である。この方面の専門実践者として知られている。

類似の用語「ランドスケープデザイナー」は、正式にランドスケープアーキテクトとしてのライセンスを取得していない人々を指すために用いられる(アメリカ合衆国で特定の州または管轄の下で利用される場合)。未修得者も資格を得るためにランドスケープデザインの実務を実践しているが、その他の者は、庭職人、植栽デザイナー、環境デザイナー、または対象地プランナーとしての道を選択。ランドスケープ・アーキテクチャは、一般的に20世紀初頭までは個別の専門職が行うこととしては、先進国では認識されていなかった。造園家さえも長らく、国・地域に応じ立場が異なってきた。しかし、一般的にはこの職名(建築家やエンジニアのような)は普通に使用されており、ライセンス登録が必要となっている。ライセンスは、例えば米国の場合では各州で「業務規定」から「名称使用規定」に関してまで地域によって異なるが、それぞれ独自に対応し、ライセンスされていない人物には制限事項を設けている。

オーストラリアではランドスケープアーキテクト協会があり、ランドスケープアーキテクトを「研究、計画、設計、構築された環境に際し内外枠を越えて、両方、環境や空間の開発の管理、保全と持続可能性について助言」と述べている。専門職としてのこの定義はジュネーブの国際労働機構によるランドスケープアーキテクトという職業の国際標準分類に基づいている。

オーストラリアで認可されるランドスケープアーキテクトになるため最初の要件は、ランドスケープアーキテクトのオーストラリア協会(AILA)の認定を受けたランドスケープアーキテクチャの学士号を得ることである。認定には専門的な実務を少なくとも2年必要とし、学士卒業生はAILAによって正規の専門者だと認定されるために、さらなる評価を受ける。

英国でも、ランドスケープ協会が、英国全土ランドスケープアーキテクチャの分野に関連した団体として存在する。英国の認定ランドスケープアーキテクトになるためには、約7年を必要とする。取得するために最初は、ランドスケープまたは類似の分野での学士号を取得するため、協会の認定を受けた学士コースで勉強しなければならない。続いて、計量都市計画、建設、植栽に限定した学際を詳細に網羅するランドスケープ分野の大学院に進む必要がある。このように認定された段階課程を修了する必要がある。協会の規定は厳格だが、非常にやりがいのあるプログラムである。こうして正式なランドスケープアーキテクトの称号を授与され、協会の検定会員になる(CMLI)。

米国は、ランドスケープ・アーキテクチャという正式な専門職の創設国である。これをフィールドとする者は、美的な喜びを生み出すために、また地域に環境を保護し維持するためという両方の使命をもち、千年来世界中、人類の文化に共通している。米国での実践において職名を正式にする必要性から、1899年に上述のランドスケープアメリカ協会により提示される。米国から生み出された多くの才能と影響力のあるランドスケープアーキテクトは以下の通りで、フレデリック・ロー・オルムステッドの他はベアトリクス・ファーランド、イェンス・イェンセン、イアン・マクハーグ、トーマス・チャーチ、およびローレンス・ハルプリンといった面々らが存在する。ロバート・ロイストンは同国のこうしたテーマを次のようにまとめている。「ランドスケープ・アーキテクチャは、人々が、それを活用することを楽しみ、そしてそれを永続することができるように、結果としては風景の本質と文化の構造に関連するアートを実践している」

米国では造園家の厳格な職業として、実務範囲と職業の名称を決定する必要性から、ランドスケープアメリカ協会(ASLA)を設立したが、創業時11人のメンバーから、ASLAは以来進化しており、現在代表、18000のメンバーと48の支部より、アメリカ全土50の州はもとより世界42カ国、68もの学校の学生から枝別し、メンバーは教育、企画や経営に参加し、文化や自然環境の芸術的なデザインをリードする。カナダでは、連邦レベルで活動している、ランドスケープアーキテクト協会(ランドスケープアーキテクトのカナダ学会、CSLA)がランドスケープアーキテクトの主な任務を、「開発・提供、関連するプログラムやサービスと高品質に責任をもって」提供するとしており、そのために全国で職名を表示する必要があるとしている。

専門職はNOCコード2152-Aの下で認識され、プリティッシュ・コロンビア州、マニトバ州、ヌナブト準州とオンタリオ州で規制されている。ライセンスを保持している場合、のこりの州では6つの州でランドスケープアーキテクトとして機能することができるが、先の4つの州では各州ごとでの認定なしには、職を遂行することはできない。

ケベック州では、造園等の専門職ではなく、規制や保護はなされていない職名である。しかし、ケベック州ランドスケープアーキテクト協会(AAPQ)が存在する。ケベック州建築家協会が職名「architectes」(カナダ)が1974年2月1日に定められている。それ以降に学士を得て巣立つ造園の徒は、従って「architects paysagiste」という職名を使用することはできなくなっている。提案された代替案は、「architecture du paysageのカウンセラー」である。

ヨーロッパでは、ランドスケープに関する専門職、担い手を国際的な職業へとするために、造園のための欧州連合(EFLA、造園の専門職

が支援を通して、景観を促進する役割担う：ランドスケープアーキテクチャのためのヨーロッパ内の協会）がある。2000年2月にフィレンツェ（イタリア）で発効した条項を、2004年1月に署名のために会合が開かれ、条約加盟国との欧州共同体（2009にEU）加盟の条約非加盟国らによってヨーロッパのランドスケープ条約が採択された。この条約は、欧州評議会での自然遺産や文化、土地と環境に関する事項の一部である。

また、ランドスケープ学校の欧州理事会（ECLAS）は助成を通じ、ランドスケープアーキテクチャがヨーロッパ各国家間の接点を強化し、欧州でのランドスケープの学術コミュニティのメンバー間の対話を強固にし、欧州の社会的・制度的文脈の中で共同体の利益を享受することを担う。ECLASは（ヨーロッパでは135）世界183になる大学と提携する40の大学がある。

フランスにおいては「ペイザジスト」の名称使用が開放されている。ランドスケープ「デザイナー」（フレーズは「造園家」よりは正規である）とフィールドワークのディレクター（この場合「風景の請負業者」の意味）で区分を必要としている。ランドスケープアーキテクトとなるには、指定されたランドスケープに関する国営の学校（ランドスケープDE（インストラクター）や風景エンジニア）を卒業またはランドスケープフランス連盟による名称使用認可いずれかを取得している必要がある。エコール・デ・ペイサージュを参照。

4.1活動の分野

□（写真） 王立植物園（キュー・ロンドン、1759年設立）

パームハウスはリチャード・ターナーによってデシムス・バートンの依頼で1844年から1848年に建設

□（写真） 都市広場における水の特徴的都市デザイン ランドスケープや庭園にも取り組んでいる安藤忠雄による。ロンドン

ランドスケープアーキテクトが共同作業する専門の仕事の種類は非常に広範囲であり、プロジェクトの種類でいくつか例があるが、次のとおりである。[25]

- ・総合デザイン、公園と公共インフラ
- ・持続可能な開発
- ・レインガーデン、グリーンルーフ、地下水涵養、グリーンインフラストラクチャー、人工湿地などの雨水管理
- ・公的機関や政府施設の教育機能のためのランドスケープデザインやサイトデザイン
- ・公園、植物園、樹木園、グリーンウェイ、そして自然保護区
- ・レクリエーション施設、例：遊び場、ゴルフコース、テーマパーク、スポーツ施設
- ・住宅地、工業団地および商業開発
- ・不動産および住宅景観計画および設計
- ・高速道路、交通機関の施設である橋および運輸路などの景観およびアクセント設計
- ・アーバンデザイン、町と都市の広場、ウォーターフロント、歩行者施設への貢献
- ・自然公園、観光地、歴史的景観の再現、および歴史的庭園の評価と保全に関する研究
- ・貯水池、ダム、発電所、採掘産業用途の再生といった主要産業プロジェクト施設緩和策
- ・環境アセスメントとランドスケープアセスメント、計画助言および土地管理提案
- ・沿岸および沖合の開発と緩和
- ・エコロジカルデザイン自然のプロセスと持続可能性との融合により、環境破壊的な影響を最小限に抑えるエコロジカルデザインにてあらゆる側面
- ・中心商業地区の都市再生
- ・パブリックスペースの再生

ランドスケープコンサルタントはランドスケープの長期的なケアと開発について助言するためにランドスケーププロセス等の知識を扱う。自らはしばしば林業、自然保護、農業等に従事している。

ランドスケープを専門とする学者は、ランドスケープ作業の実際的な問題に関連する土壌学、水文学、地形学または植物学方面の専門的スキルを備えている。プロジェクト関与は計画や管理を目的とした敷地調査から広い範囲の生態学的評価まで多岐にわたる。また、開発の影響や特定の分野における特定の種の重要性についても指摘報告していく。

ランドスケープ・プランナーは、都市、農村および沿岸の土地利用の場所、景観、生態学およびレクリエーションの側面についてのランドスケープ・プランニングに意識があり、仕事では景観計画のプロセスには考古学や法律などの追加の専門性を適用する者もいるが、方針と戦略の準備による声明で具体化され、任務は新しい開発のためのマスタープランニング、景観評価と評価、そして地域計画管理や政策計画の準備を含む。

グリーンルーフ（またはより具体的には、植物性ルーフ）の設計者は雨水管理、蒸発散冷却、持続可能な建築、美学、および生息地の創造のために広範で集中的なルーフガーデンを設計する。[26]

作業範囲

□（写真） ランドスケープアーキテクチャの例（世界的イタリア式庭園、ベルリン・マルツァーン、ドイツ）

以下は、ランドスケープアーキテクトの典型的な適用範囲の概要である[27]

- 1.新規または改良された理論、政策、景観計画、地方や地域・国家や多国籍レベルでの設計と管理手法開発
- 2.自然公園等の保全やレクリエーション地域のための方針・計画を開発・実施し、提案を策定する
- 3.環境意識を促進するために、新規または改良された理論と方法の開発、企画、設計、修復、管理、および文化的景観もしくは歴史的景観、公園、土地や庭園の維持管理
- 4.計画、設計、管理、保守、プライベートとパブリックオープンスペース、公園、庭園、街並み、広場、住宅地開発、墓地、記念碑など、都市部、郊外、および農村部から観光、商業、工業、教育関連媒体、運動場、動物園、植物園、レクリエーションエリアや農場などの建築環境の機能と審美的なレイアウトを策定する
- 5.道路、ダム、風力発電所などのエネルギー施設や主要開発プロジェクトなどの計画、審美的および機能的なデザイン、場所、管理、および社会基盤の整備に貢献

- 6.ポリシー策定や新たな展開を知らせるために、環境と視覚影響評価を含む景観アセスメント着手
- 7.気候、土壌、動植物、地表および地下水や排水等要因分析、対象地の検査、クライアントと相談し、景観や建築環境に関連するプロジェクトのための仕事の手法や作業の配列に関する提言を行う
- 8.特定地区と、都市部、郊外や農村部で構築された環境の質や使用に関する適切なソリューションの開発や設計、計画、施工図、作品の仕様、コスト見積もりとタイムスケジュールを作る
- 9.実現の確認行為、計画、仕事の仕様、コスト見積もりとタイムスケジュールの遵守を確実にするための提案と建設監理
- 10.科学論文や技術レポート、開発政策、教育、および関連した地理情報システム、リモートセンシング、法律、ランドスケープの通信、解釈と景観生態学のアプリケーションに関し造園に関する側面について助言し、研究を行う
- 11.関連するエンジニア、建築家やプランナーなど、他のコンサルテーションの管理を含む、大規模な景観計画とデザインプロジェクトのプロジェクトマネジメント
- 12.開発と環境問題に関する裁判での専門家証人として行動する

近代の公園はロイヤル・パークと言われるものから王室が市民に土地を開放するという考え方で生み出された。このため従来の、一個人の好みに合わせた庭では公園のようなパブリックな空間は成り立たない。税金などが導入される、税金を使うということは説明、根拠が必要になるが、そのバックボーンには科学的・客観性のある公的な説明も欠かせず、これらの諸問題をプロフェッションとして解決し実行していく人材が、19世紀後半以降必要と化した。

ランドスケープ・アーキテクトは、単に景観をデザインするだけではなく、ランドスケープコンサルタントとして、開発地の付近住民との公聴会なども仕切る、リア・マネジメントという、特定の場所やプロダクトだけではなく、地域全体の価値を上げようという考え方が主流になっている。

日本の資産としての土地の評価の仕方は、更地で自由に建物が建てられて利便性が良いという土地こそが資産価値が高いとされており、また日本で定められている建築基準法から察すると、敷地があるとするとその中央にひとつ建物があるという観念がベースとなっており、隣接する敷地とは隙間を設ける敷地主義という考え方が強い。諸外国の場合はこうした要素も大事ではあるが、どのような場所にその土地があるのか、ということが重要で、不動産の評価の仕方の面で、大きく影響していたのである。デザイン事務所・デザイナーでは民間も含めた庭園設計などから現在でも公共事業として街路や緑道、公園を別にして、総じて言えるのは建築という開発行為がないと、まちづくり仕事へ参入ができない状態である。

人と自然が織りなす物語の土台をつくることは可能でも、その上に出来上がるものを、逐一100%デザイナーの思い通りにはできない。宮城俊作『ランドスケープデザインの視座』(学芸出版社、2001)では、日本の近代の造園業はその黎明期においてはランドスケープ・アーキテクチャーへの発展の予感を内包していたとしているが、アメリカのランドスケープ・アーキテクチャーと比べると、日本の造園分野はいわばランドスケープになりきれなかった分野とみている。

4.2登録ランドスケープ・アーキテクト(RLA)[編集]

日本においては、一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会(CLA)が日本におけるランドスケープ・アーキテクトの育成と専門家としての職能確立[28]、諸外国のランドスケープ・アーキテクトとの国際的連携をめざし、日本で初めてランドスケープ・アーキテクトの資格制度を発足させた。協会長が委嘱した「登録ランドスケープ・アーキテクト(RLA)資格制度総合管理委員会」によって毎年認定試験が行われる。また資格取得者らによってランドスケープ・アーキテクト連盟(JLAU)が組織されている。

なお、アメリカASLAのランドスケープ・アーキテクト資格についても、登録＝レジスター制(Register)である。造園#アメリカ参照。

5脚注

6参考文献

オーストラリアのランドスケープ・アーキテクチャーの職業 1997年にMargaret Hendryによって最初出版された
宮脇 勝『ランドスケープと都市デザイン-風景計画のこれから-』朝倉書店、2013年

7関連項目

IPランドスケープ ランドスケーピング 造園 造園科 ランドスケープ学科(一覧)・造景学科・景観学科 ランドスケープ系研究室(一覧) ランドスケープコンサルタント ランドスケープ・プランニング 文化的景観 景観生態学 風景構成法 風景式庭園 環境デザイン 建築 都市計画 造園 風景 景観・日本景観学会 借景 サウンドスケープ 風景画 ランドスケープ写真
アーバンデザイン パリの公園と庭園の歴史 都市デザイン

8外部リンク

.....

カテゴリ: 景観 造園 建築 都市の要素 環境 トポグラフィー オランダ語由来の外来語

.....

最終更新 2021年6月24日 (木) 04:39 ✕

✕

(参照事項)

『60. 都市の公園成立期における公園の緑と田園風景思潮の関係』—ニューヨークのセントラルパークを事例として— 田代順孝

(正会員 千葉大学園芸学部 1991年度 第26回日本都市計画学会学術研究論文集 P355-P360)

はじめに

今日世界各国における大都市の公園の風景を見ると、必ずといっていいほど樹林、芝生広場、水面等の緑の空間が存在していることに気がつく。しかしその一方で、広場にはそのような緑の存在は見当たらない。なぜなのだろうか。本論文では、近代都市の成立以来、都市の装置として当たり前のように造られてきた公園の風景の特徴を決定付けるこのような緑の空間要素がいかなる理由によって導入されたのかを明らかにすることにした。貴族の所有であったパークを大衆に利用権だけ開放するイギリス型の都市オープンスペースの発展形態としての、地盤共有、費用納税者負担方式の近代公園のプロトタイプとしてニューヨークのセントラルパークがあるが、その成立に係わった主要人物がいかなる思想的背景をもち、いかなる行動規範に裏打ちされて自治体の公営公園の確立に寄与したかを明らかにする作業によって、思想の表現形態としての公園の風景造りに対して田園風景が社会化されてゆく過程を明らかにすることを目的とした。

.....

本論文で用いる公営公園は public park の訳語で有る。一般に公園という場合に、英語の park の訳語であるとされることが多いが、語源としての park が新たに public という言葉を付けて初めて今日の都市公園の実体と一致するという見解を筆者は持っている。そこでここでは古典的な意味での「パーク」ではなく、近代的な意味での、都市自治体が設置し、管理する公共、大衆のためのオープンスペースとしての園地を、私人が有料で公共的に経営する私営公園とは区別して、公営公園という言葉を用いて説明している。

1. 公営公園(Public Park)成立の経過

1) 園芸ジャーナリストドウニングとその影響

.....

2) ウィリアム・ブライアントの公営公園の主張

イブニングポスト紙の編集者であったブライアントは1836年から市は独自の公営公園をウッドランド地区に持つべきであるという主張を繰り広げており、1844年に「新しい公園」と言う記事を連載した。ブライアントとイブニングポスト紙は公園プロジェクトを市民に提示し、市民から大いなる賛同を得ていた。そのころドウニングはやはり公営公園のキャンペーンを張っており、「園芸家」紙上で「公営公園と庭園について」と題する特集を組んでいた。ブライアントと同じように1850年にイギリスに渡り、ロンドンにおけるパークをニューヨークのモデルと見做すことにした。彼は「たとえそれが何回目の訪問であっても、ロンドンを訪れるアメリカ人はアメリカのいかなる都市も公営公園を持っていないことに気がつくであろう」として、ニューヨークにはちっぽけな広場のような類のものしかなくて大都市としての必需品である大きな公営公園を持っていないことを嘆いていた。1850年にはブライアントらのキャンペーンの御陰で、ニューヨークが公営公園を持つことが政治的問題として真剣に議論されるようになった。市長選挙でイブニングポストが支持したアンブロス・キングスランドが当選し、公営公園を開設することに努力することを約した。そして1851年4月にニューヨーク市議会に歴史的なメッセージをおくった。

.....

この提案を受けて土地と場所に関する委員会はかつてブライアントが1844年に提案したジョーンズウッドをその適地と勧告した。そして、1853年7月、ニューヨーク州立法部はニューヨーク市が公営公園のために必要な用地を取得し、整備することを認める法律を可決した。是が所謂第1次公園法である。.....その後1856年にニューヨーク市議会下院は公園の財政および行政組織に関する条例を可決し、1857年にセントラルパークの長官を設置する議決を行った。是により、ニューヨークにおいてアメリカで初めての自治体の財源を使って土地を取得し、公園を整備する方式が確立されたのである。つまり、自治体による公営公園設置の始まりである。

3) オルムステッドのセントラルパークへの関与

.....

4) セントラルパークの空間構成に対する要求

ニューヨーク市が自治体としての公営公園を開設する事になるまでの経緯についてはすでに述べたが、ここで社会的背景としての都市的状況について触れておく必要がある。19世紀の前半におけるニューヨークには市民が自由に利用できる屋外の休息場所としてのオープンスペースは遊園地(プレジャーランド)やパークに似た埋葬墓地が有るだけだった。グリーンウッド墓地はドウニングの記述によれば「大きく、荘厳で、しかもパークのようである」と言うことであった。当時の墓地の利用は極めて人気があり、数千人の入出があったことが記録されている。ドウニングはこの人気の背景について「この墓地の偉大な魅力は敷地の自然美と、敷地と周辺の装飾的な調和にある」と認め、レプトンやラウドンなどの影響を受け、風景式庭園の作庭家としての見識からくる風景観を表していた。ノーマン・ニュートンはドウニングの発想方法に対して鋭い批判を浴びせ、単なるハドソン渓谷の狭い地域の風景だけを取り上げて、アメリカの田園風景をデザインしようなどとはもってのほかであると決めつけている。オルムステッドはドウニングの考え方を踏襲しながらも独自の風景観をもっていた。先に述べたペーケンヘッド公園はジョセフ・パクストンの設計であるが、彼は1803年にベッドフォードシャーで農家に生まれ、シャッツワースの主任庭園師として腕を研いだ。工業都市として拡大していたペーケンヘッドに1847年にドックが完成し、其とともに公営公園が整備された。パクストンのデザインは当時のパークのデザインを踏襲したものであり、風景式庭園の作庭技法を大幅に取り入れていた。しかし、ラウドン等の所謂ガーデネスク派の影響は少なかったと見做されている。図-1はデザイン・オン・ザ・ランドに示されたプランである。公園の周辺に住宅区画のベルトが配置されていることが分かる。このレイアウトは公園と住宅区画の近接方式の原点となっている。そして公園と外部の境界がはっきりしていない事も特徴である。周辺を曲がりくねった馬車道にそって樹木の植栽が施されているが、疎な密度の植え込みからは真ん中に広がる大きな、広々とした芝生広場を透視して対岸を見通す構成になっており、典型的な称揚型の園地になっている。1850年に28才のオルムステッドがここを訪れ、園内のパン屋からこの公園が自治体の所有する、つまり、パン屋自身が所有者の一人である、公有の公園であることを聞いて痛く感激したのである。オルムステッドは公営公園の存在を知り、その空間構成において風景式庭園の作庭技法が用いられていることを知り、帰国後にセントラルパークのデザインに反映されることになったのである。

2. 公園設計のコンペとオルムステッドの参画

1) セントラルパークのデザインのコンペの実施

.....

2) オルムステッドとポーのプラン

.....

3) セントラルパークにおける田園風景の演出

.....

3. 時代の変化と公園風景の質的改善計画の出現

.....

4. 考察とまとめ

これまで自治体の公営公園のデザインにおける田園風景の導入過程とそこにおけるデザイナーの社会改良家としての資質の影響についてセントラルパークを事例に分析してきたが、ここで公営公園における緑の風景要素の存在の必然性についてまとめてみる。先ず公園そのものが都市の居住環境改善の手段として成立し、更にその成立に強く係わった人物がいずれも空想的社会主義者と呼ばれる社会改良家であり、ジャーナリストであったために、公園自体の存在がすでに、ニュートンやファインのいうように、社会化していた。空間構成は単にイギリスの公営公園の形式を模倣するに止まらず、都市の環境制御機能までも持つようになっていた。しかも公園の機能がただ休息、消極的レクリエーションの場としてのみ捉えられたのではないためにパークランド、メドウ、ウッドという大きなまとまりのゾーニングを施し、利用のための施設は最小限に抑えるという原則がセントラルパークの設計において確立した。今日の都市公園において公園施設の建蔽率を低く抑える考え方のルーツであると見做せる。結果として、密集市街地に存在することになった田園的風景の園地がプレジャーランド化の方向を辿らずに、巨大な緑のオープンスペースとして残存していることの意義は大きい。経済的基盤、社会資本としての大都市の公園の空間的活用という観点からテーマパーク等の新しいコンセプトの元で現実的問題として対処が求められており、また公園の空間機能の変化を考慮した様々な角度からの今日的対応を迫られている状況のもとにあって、田園的風景を基盤とした公営公園の役割は、プレジャーランドとしての機能を民間のレクリエーション部門に依存する傾向が強くなっていく中で、オープンスペースとしての環境保全の手法に加えて、新しい環境の価値を付加してゆくための手法開発において、公園成立期におけるこのような思潮を再考することにより、都市環境デザインという観点から有用な展開が期待されると認められよう。

引用・参考文献 x

『ピクチャレスクと「リアル」』 大河内 昌 山形大学 山形大学 人文社会学部

I. 序論

ピクチャレスク(picturesque)とは18世紀イギリスに見られた複合的文化現象である。文化現象としてのピクチャレスクは絵画だけでなく文学、旅行、造園、風俗としての自然鑑賞といったさまざまな側面をもっている。この言葉は言うまでもなく絵画(picture)と深い関係をもっている。語源はイタリア語の「ピトレスコ」(pittoresco)でそれがフランス語で「ピトレスク」(pittoresque)となり、そこから英語に入ってきた。ピクチャレスクと言う語がはじめて英語に登場したのは1712年(詩人ポーブ [Alexander Pope] の用例)であると言われるが、一般化したのは18世紀半ばから後半にかけてである。とくに国教会の牧師、教師、アマチュア画家であったウィリアム・ギルピン(William Gilpin) (1724 ~ 1804)が数多くのピクチャレスク旅行記を出版してこの言葉を流行させた。当時からピクチャレスクという言葉の意味は曖昧性をもっており、その定義に関して論争があった。ピクチャレスクの根底にあるものは「絵画という基準をとって自然風景を鑑賞する態度」である。つまり、自然風景を鑑賞するさいに風景画という芸術作品(art)をよりどころとするのである。ここから人工物としての芸術と自然のどちらが優位性をもつのかという問題が生じる。ギルピンによれば「自然のままで人に快を与える性質」が美であり「絵画として描かれたときに人に快を与えるような性質」がピクチャレスクである。つまり、ある風景がすぐれた風景画になりえる特徴を備えているとき、その風景はピクチャレスクであるが、それを写し取った風景画もまたピクチャレスクな絵画である。(ピクチャレスクという語が絵画と風景の両方を指すことができることに注意を払うべきだろう。)また、自然の中に絵画の題材として適切な場面を見つけ出し、それを楽しむことができる人はピクチャレスクな「趣味」(taste)をもった人である。このように、ピクチャレスクという概念には、風景における自然と芸術の複雑な関係が、象徴的に現われている。以下本論においては、イギリスにおけるピクチャレスクの三人の代表的なピクチャレスク理論家であるギルピン、ユヴデイル・プライス(Uvedale Price) (1747-1829)、リチャード・ペイン・ナイト(Richard Payne Knight) (1751-1824)のピクチャレスク理論を概観し、それらが内包している問題を検討する

II. ウィリアム・ギルピン(William Gilpin) (1724 ~ 1804)

ウィリアム・ギルピンはオックスフォード大学のクイーンズ・コレッジで学んだ国教会の牧師、学校教師であった。彼は1768年からピクチャレスクな風景を求める旅行をくり返し、やがて1782年の『ワイ川紀行』(Observations on the River Wye, and Several Parts of South Wales, &c. relative chiefly to Picturesque Beauty; made in the Summer of the Year 1770)を皮切りとして彼の旅行の紀行文をつぎつぎに出版し、大好評を博した。ギルピンの旅行記はいわゆるピクチャレスク旅行を流行させ、また同種のピクチャレスク旅行記の流行のきっかけとなった。そうした旅行記はたんなる読物としてだけでなく、ピクチャレスク旅行のガイドブックとしても用いられた。また彼は流行語となったピクチャレスクという言葉の定義するために1792年に『三つの試論』(Three Essays: on Picturesque Beauty; on Picturesque Travel; and on Sketching Landscape)を出版した。以下ではギルピンの旅行記の第一作として大きな意味をもつ『ワイ川紀行』と、彼のほとんど唯一の理論的著作である『三つの試論』を分析して、ギルピンのピクチャレスク理論を概観する。……

(1) 『ワイ川紀行』

『ワイ川紀行』はギルピンが1770年におこなったウェールズ南部への旅行の記録であり、最初手書き原稿で貴族や趣味人の間でまわし読みされ大好評となり、強く出版を勧められて世に出たものである。ワイ川の川下りを中心とした紀行文であるが、随所に彼のピクチャレスクに関する思想がもろこまれている。……

(2) 『三つの試論』

(a) 「ピクチャレスクの美について」

この試論の冒頭でギルピンは、美学上の混乱を解決するために「美」と「ピクチャレスク」を区別して定義する必要があるとする。彼の有名な定義は、「絵画に描かれることが可能な性質ゆえに快を与える」ものこそがピクチャレスクである、というものである。

ギルピンは美やピクチャレスクといった美学的性質は「対象の特別な構造」、つまり対象それ自体がもっている物理的な性格によって決定されると考える。彼によれば美しい対象の特徴は「なめらかさ」(smoothness)と「端正さ」(neatness)である。ピクチャレスクな対象の特徴は「粗さ」(roughness)と「ごつごつした性質」(ruggedness)である。

つまり、なめらかで端正なものはそれ自体が目心地よいが、絵にしたときに見栄えがするのは「でこぼこ」して「ごつごつ」したものののである。たとえば、穏やかな波ひとつない水面は美しいが、それは絵にするとつまらないものになる。ピクチャレスクが廃墟を好むのはまさにこの理由による。

新しい建物は表面が滑らかでまっすぐな線が輪郭をかたちづくる。それに対して廃墟は「でこぼこ」して「ごつごつ」している。おなじ理由で若い娘は「美しい」が、絵画にして趣が深いつまりピクチャレスクなものは、深いしわが刻まれた老人の顔のほうである。また動物でもたとえば駿馬は見た目に美しく、絵にしてもそれなりに美しい。しかし、ピクチャレスクを理解する者はそれよりもむしろ、骨張って毛並みも荒れた「疲れ果てた馬車馬」の中によりふかいピクチャレスクな趣を見出すのである。

だが、なぜ現実において目を楽しませるなめらかなで端正な対象よりも、粗くごつごつした対象のほうが絵画において引き立つのであろうか。ギルピンは、それは絵画という視覚芸術の表現上の特徴にその原因があると言う。絵画は画布というかぎられた空間にある構図を構成することで観者の目を楽しませなければならない。だが、なめらかな(美しい)対象は限られた画布の中で統一感のある構図を作り出すことができないのである。それに対して粗くごつごつした対象は、変化や対照を生み出すのに適しており、そうした変化や対照をうまく組み合わせることで、統一感のある構図を作り出すことができるのである。

粗くごつごつしたものがピクチャレスクの特徴であるという主張を、ギルピンはこうして、絵画芸術の技術上の制約とそれを乗り越えるための技法という観点から裏づけようとする。こうした彼の見解はある程度説得力をもつ。しかし、彼の理論はなぜひとが自然の中にピクチャレスクな対象を求めるのかを十分説明できない。ピクチャレスクな対象は絵画において引き立つのであれば、絵画の中にピクチャレスクな対象を求め、自然の中には美を求める態度が順当に思われる。だが、ピクチャレスクな目をもった趣味人は自然の中にピクチャレスクな対象を求めて旅をする。現実そのまま魅力的な美ではなくピクチャレスクなものを現実の自然の中に求めるそうした態度は自家撞着したものと思われる。ギルピンはこの問題を二つ目の試論「ピクチャレスク旅行について」で論じる。

(b)「ピクチャレスク旅行について」

自然風景と絵画の比較する楽しみを追求するピクチャレスク旅行はその不可欠の構成要素として自然風景と絵画の両方を内包している。それゆえ、そのどちらに優先権があるのかという問題が生じる。ギルピンによれば自然が人間に与える感動の大きさはあらゆるものを凌駕する。自然に感動するとき、ひとは思考が停止した恍惚状態におちいる。

こうした自然の圧倒的な感動に比べられると、芸術は劣位にあるものと思われる。ギルピンは「自然を学ぶことで趣味が洗練されればされるほど、芸術作品が味気ないものになってくる」と言う。自然に感動することによって自然に関する正確な観念が蓄積され、自然に対する理解が深まり、自然をより深く味わうことができるようになるのである。だが、自然を受身的に楽しむことが最高の喜びをもたらすわけではない。ピクチャレスクの最高の喜びは自然を絵画や想像というかたちで表象することから生じるのである。

ピクチャレスク旅行の最大の醍醐味は、ピクチャレスクな自然のスケッチを製作することである。しかし、それは自然の忠実な模写ではなく、芸術の法則によって純化された自然の表象である。こうしてピクチャレスクは実在の自然と絵画の間を揺れ動く。自然と絵画の関係はつぎの「風景スケッチについて」と題された試論でもあつかわれる。

(c)「風景スケッチについて」

この試論の主要な目的は、構図の決め方、彩色の手順、黒鉛とペンの利用法といったスケッチ製作の上での技術的なアドバイスであるが、そこには絵画と自然の関係についての重要な記述がある。この試論でギルピンは、自然は構図においては欠点が多いと再度指摘する。

ピクチャレスクという概念はそれが流行した当時から曖昧で意味不明という批判がつねにあった。ギルピンはその批判に答え、ピクチャレスク概念を明確化するために『三つの試論』を書いた。しかし、ギルピンの理論は結果的にピクチャレスクの曖昧性を払拭することはできず、それがユヴデイル・プライスの批判を招いた。(プライスのピクチャレスク理論についてはつぎに検討する。)ピクチャレスク旅行者は自然の中にピクチャレスクな対象を求め、旅をする。自然の中のピクチャレスクな対象を発見するさいの基準になるのは絵画の法則である。しかし、絵画は自然という「偉大な原型(original)」を写し取ったものでしかない。そうだとするとピクチャレスクは物理的な自然の中にあらかじめ存在するものなのか、絵画が作り出した人工的、文化的な基準にすぎないのか決定不可能となってしまう。こうしたパラドックスは自然を「模倣する」ことを標榜する写実主義、自然主義の芸術につねにつきまとう問題だが、絵画が現実の自然に目を向け始めたピクチャレスクにおいてそれがすでにはっきり現れているのである。

Ⅲ. ユヴデイル・プライス

ユヴデイル・プライスは素人画家、音楽家であったヘレフォードシャーの地主ロバート・プライスの長男として生まれる。彼はイートンとオックスフォードで教育を受け、父の大きな土地財産を受け継いだあと、自分の地所の「改良」に意を注ぎ、「風景庭園」の考え方に反対してピクチャレスク庭園の理想を提唱した。彼のピクチャレスク理論は、初版が1794年に出版された『ピクチャレスク試論』(An Essay on the Picturesque)に著わされている。プライスのピクチャレスク理論においても、ピクチャレスク概念の根本には絵画と自然との比較という動機がある。しかし、ギルピンの目的は英国の各地を旅行し、そこにピクチャレスクな風景を発見し、ピクチャレスクな絵画を製作することであったのに対し、ヘレフォードシャーの地主階級であるプライスの関心は彼の領地をピクチャレスクな原理にしたがって「改良」することであった。

17世紀までの庭園の主流は幾何学的なかたちで整形された花壇(パーテア)、並木の間を直線的にどこまでも延びる見通し(ヴィスタ)、樹木の葉を幾何学的なあるいは動物のかたちなどに成型したトピアリーなどによって特徴づけられたものであり、それらは「整形式庭園」(formal garden)と呼ばれた。こうした幾何学的な形に自然を囲い込む造園法にたいして、18世紀後半には自然の不規則なかたちを生かそうとするいわゆる「風景庭園」(landscape garden)が流行した。その代表的な造園家はランズロット・「ケイパビリティ」・ブラウン(Lancelot "Capability" Brown)である(彼の代表作としてはオックスフォードシャーのブレニム・パレスの庭園やダービシャーのチャッツワース庭園などがあり、現在も見ることができる)。ブラウン流の風景庭園では幾何学的な花壇などは廃され、どこまでもつづくなだらかな起伏をもった草地、それに点在する樹木の小集団(clump)、草地の間を

ゆるやかに流れる川や池といった特徴をもっていた。ブラウンは大掛かりな土木工事によって、こうした「自然な」庭を「人工的」に作り出した。プライスの批判は、「自然」を大掛かりな土木工事によって「人工的」に造るという作為性に向けられる。そして、プライスはピクチャレスク庭園という理想を提唱する。以下において『ピクチャレスク試論』の重要な論点をいくつか指摘する。

(1) 美学的カテゴリーとしてのピクチャレスクの定義

すでにのべたように、ギルピンは『三つの試論』において美とピクチャレスクを区別することをこころみた。しかし、プライスによればギルピンの定義には不十分な点があり、それがかえって美学的な議論を混乱させている。すでに見たようにギルピンはピクチャレスク概念を絵画の技術的な側面と強く結びつけている。プライスもピクチャレスクがとくに画家の注意を引いてきた特徴であることを認めるが、しかし、プライスによれば、ピクチャレスクは絵画とは独立に自然の対象の中に存在するものなのであり、それは美、崇高とならんで設定されるべき三つ目の美学的なカテゴリーなのである。

プライスは美でも崇高でもないもので一つ「なめらか」でも「巨大」でもないもので一なかつ目に快感を与えるものがあり、それがピクチャレスクであると主張する。プライスのピクチャレスクの定義自体はギルピンのそれと共通点が多い。彼によれば美の特徴は「なめらかさ」(smoothness)と「ゆるやかな変化」(gradual variation)であるが、ピクチャレスクの特徴は「粗さ」(roughness)、「急激な変化」(sudden variation)、「不規則性」(irregularity)である。

プライスがピクチャレスクの具体例としてあげるものには興味深いものが多い。廃墟は彼にとってもピクチャレスクなものの代表であるが、彼は城や修道院といった巨大建築の廃墟だけでなく「あばら屋」、「小屋」、「水車小屋」、「納屋」、「馬屋」といった農村風景のなかの粗末な建物にもピクチャレスクを感じる。それらがピクチャレスクなのは形状が粗っぽく、でこぼこしているからにほかならない。だから本来は規則的で美しいものも時間の経過の中で朽ち果ててゆけばピクチャレスクになる。プライスの特徴はピクチャレスクを作り出す要因として「時間」を強調することである。

プライスによれば動物では「ロバ」や「疲れた馬車馬」、人間では「乞食」や「ジブシー」がピクチャレスクであるが、それは彼らが「滅び」の状態にあるからであり、彼らはいわば動物や人間の廃墟であり、それが美学的感興をそそるのである。植物に関しては、均整がとれている花は美であってピクチャレスクの対象とはならない。しかし樹木はその形状の不規則性ゆえにピクチャレスクになりやすいし、それが時間の作用で朽ち果ててゆくとなますますピクチャレスクになってゆく。したがって、時間の経過とともに美がピクチャレスクになってゆくという一般的な過程が考えられるのである。

色彩も若々しく新鮮なものは美しく、経年によってくすんだ色はピクチャレスクである。したがって、鮮やかな色彩に彩られる春は美しい季節であり、くすんだ、しかし豊潤で深い色彩をもつ秋はピクチャレスクな季節である。また、秋の色彩には統一性と調和があり、そうした統一感もピクチャレスクの特徴なのである。

(2) ピクチャレスクの効果

ではピクチャレスクはなぜ重視されなければならないのだろうか。プライスによれば、「なめらかさ」と「ゆるやかな変化」に特徴づけられた美はひとのこころに「安らぎ」(repose)を与える。この安らぎが美の快感の中心にある。しかし、ある対象において美と安らぎが過剰になると、そこには快と同時に「退屈さ」(insipidity)が生じてくるのである。こうした美の過剰がもたらす退屈から美的対象を救うためには「粗く」、「でこぼこ」、「ぎざぎざ」した特質一つつまりピクチャレスクな性質をそこに混入させる必要がある。たしかに「粗さ」はある種の「苛立ち」(irritation)を与える。しかし、この苛立ちこそひとの精神を活性化し、退屈からひとを救うのである。

プライスはその事情を音楽の比喩を用いて説明する。和音の連続は耳に快く、心に安らぎを与える。しかし、それがあまりに連続すると聴衆は退屈する。だから、すぐれた音楽家は自分の曲の中に適度に不協和音を混入し、聴衆に刺激を与え、退屈をさまたげるのである。こうしたなめらかさと粗さの組み合わせは、建築においても平らでなめらかな素材に加えられる複雑ででこぼこした装飾にも見られる。もちろん音楽においても建築においても不協和音や装飾が過剰になると、作品から魅力を奪う結果となる。不協和音も建築における装飾も美の支配がもたらす退屈から作品を救うピクチャレスクな変化なのである。

美の過剰に対するプライスの批判は彼の「風景庭園」批判の裏づけとして機能している。ブラウン流の風景庭園はなだらかに起伏する草地、統一された種類の樹木の小木立(clump)、ゆるやかなカーヴを描いて流れる人工の川といった徴をもっている。こうした風景庭園に見られるものこそ美の過剰であり、そこでは単調さ、退屈さが支配している。それは自然の模倣を標榜しながら自然が変化に富んだ要素—ピクチャレスクな要素—をもっていることを見失っているのである。プライスによればそうした変化に富んだ(ピクチャレスクな)自然の有り様を正しく理解するために不可欠なものこそ絵画に対する正しい理解と趣味なのである。そこに彼のピクチャレスク理論の根幹がある。

(3) 自然と絵画

風景画を作成することを目的としていたギルピンと異なり、プライスのピクチャレスク研究の目的は土地の「改良」(improvement)—領地内の造園と農地の改良—である。改良は領地内の樹木、石、建物、水といった可視的な対象(visible objects)を切り離したり組み合わせたりして作品を作る、いわば自然物を素材とした芸術である。プライスによれば当時流行していた風景庭園はひたすら滑らかで洗練されている。こうしたなめらかに磨かれた庭園はたしかに美しいが、その単調さを見るものをひたすら退屈させるのである。それに対してクロード・ロランのような風景画の巨匠が描くピクチャレスクな風景は複雑で変化に富んでおり、見るものを飽きさせることがない。したがって、すぐれた風景画を学ぶことで単調な造園術を改善することが期待される。改良の技術は新しく、まだ確立されていない分野であり、可視的な対象の調和ある構図の実現という点に関して研究

の蓄積がある絵画の領域に学ぶ必要があるのである。だが、自然というオリジナルをみつかるのに絵画というコピーを学ぶということは本末転倒に思われるが、自然の研究だけではピクチャレスクを理解できないのである。

プライスによれば、美の快はきわめてわかりやすいものである。それを感知し享受するのにとりたてて訓練は必要がない。しかし、すぐれた音楽や建築と同様に、自然の中にはなめらかな美だけでなく複雑で変化に富んだ要素—ピクチャレスクな要素—が存在しておりそれがひとの目を楽しませるのである。もちろんピクチャレスクな性質は自然の中にもとから存在しているものである。だが、重要なことは、ピクチャレスクはだれでもが認識するものではない。それを最初に認識するのは「画家の目」なのである。

「あばら屋」、「小屋」、「馬屋」、「疲れ果てた馬車馬」、「乞食」といったピクチャレスクな対象それ自体は、感心や興味の対象にならないように見える。しかし、画家はそれらのピクチャレスクな趣を感知し、それらを絵画上で再現する。そして、それまでそれらのピクチャレスクな対象に関心を示さなかった者も、ひとたび絵画によってピクチャレスクな対象への興味が引き起こされれば、今度は現実の中に存在するピクチャレスクな特質を見逃さないようになるのである。ブラウン流のなめらかで美しいだけの風景庭園を造って満足している紳士たちに欠けているものこそ絵画への親しみであり、本物の「趣味」(taste)なのである。絵画に親しむためには経済的な余裕と教育が不可欠であり、それを強調する態度は当然エリート主義的なものとなる。したがってプライスにおいては、絵画という美的なものが政治、経済的な立場の利害を支える「イデオロギー」的なものとなるのである。自然の特質を模倣した庭園を造るためにはピクチャレスクな特質を盛り込んだ、複雑で変化に富み、時間の経過がもたらす「朽ち果て」の特徴をもった対象が散在する庭園を作り出す必要がある。時間の経過がもたらす偶然的な効果を取り入れる庭園というのは実際には実現がむずかしく、プライスの造園論は実践面では影響力は小さかったと言われる。

IV. リチャード・ペイン・ナイト

プライスにいたってピクチャレスクのエリート主義と地主階級との結びつきが濃厚に表現されるようになったが、それをはっきりと理論化したのはプライスの友人であり、また同じヘレフォードシャーの地主でもあったリチャード・ペイン・ナイトである。ナイトは『風景』(The Landscape)という作品でブラウン流の風景庭園を批判し、『趣味の原理の分析的研究』(Analytical Inquiry into the Principle of Taste)でピクチャレスクのエリート主義をはっきりと理論化した。

ナイトの美学の特徴は、美学的な情緒は万人が平等に感じるものではないということをはっきりと主張したことである。彼によれば美、崇高、ピクチャレスクといった美的情緒は対象それ自体の属性によって喚起されるのではない。「美しい対象」とは「美しさという属性をもっているもの」と考えるのが常識的だから、これは驚くべき主張である。これを説明するために彼は美、崇高、ピクチャレスクといった美学的情緒を万人に共通な一般的な感覚(senses)を区別する。芸術作品や自然を見て美的情緒を感じるのとは単純な知覚ではなく、知性と想像力がもたらす複雑で知的な過程なのである。たとえば「美しい草花」に感動するひとは多いが、しかし「美しい」草花それ自体に美が宿っているのではない。草花は博物学者には知的興味を喚起し趣味人には美的情緒を喚起する。そして、その草花を農夫は平気で踏みつけるとナイトは指摘する。無学な農夫は草花を感覚で知覚することはできても、それから美的な情緒を得ることはない。すなわち、草花と連結してゆく知的な観念も美的な観念も彼はもっていないのである。つまり、美的な対象にどのような情緒的な反応をするかということは、その対象によってどのような連想をそのひとがもつかということに左右されるのだと彼は主張する。そのころのメカニズムをナイトはイギリス経験論の中心概念であった観念連合で説明する。観念連合とはひとつの観念がつぎつぎとべつな観念を呼び起こして結合してゆくところのメカニズムである。ナイトによれば、ひとがところに多くの観念を蓄えておけば、ある対象を見たさいにその対象の観念とところの中の観念が結合し、その対象に対する興味が倍増するのである。同様に、風景の美はあらかじめ風景の美に關係する観念をところに蓄えていない者には無関心しか引き起こさないのである。ナイトにおいて美的対象を享受することは万人に平等に開かれた楽しみではなく、高度な学問が与えるよろこびと同様に、高度な文化的教育を受けた者だけの特権的な楽しみとなるのである。

こうした美学的楽しみの中でも風景が与える興味を理解することはとくに複雑な教育を必要とする。彫刻や音楽を理解するためにはできるだけすぐれた彫刻や音楽そのものに触れてそれらに關係する観念を蓄積すればよい。だが、いくら素晴らしい風景に取り巻かれていても風景を美的知覚する能力は養われない。ナイトは風景の美しさを理解するために必要な教育は絵画芸術に精通することであると言う。彼によれば自然の中にはとくに絵画に適した部分—すなわちピクチャレスクな部分—があり、そのピクチャレスクな要素が風景の感動を喚起する。一般人はそのピクチャレスクな要素に最初は気づかないのが普通である。だが、画家は視覚的な美に対してとくに敏感であるから、ピクチャレスクなものをとくに模倣の対象とする。ひとは絵画に描かれたピクチャレスクにあらかじめ精通することによって、自然の中のピクチャレスクを見分け、鑑賞することができるのである。ピクチャレスクの識別は視覚に依存しているので、それをたんなる感覚知覚の問題を考えられることが多い。しかし、絵画と自然の比較によって生じるピクチャレスクは複雑な観念連合の産物であり、ピクチャレスクを理解するのは高度に知的な能力なのである。

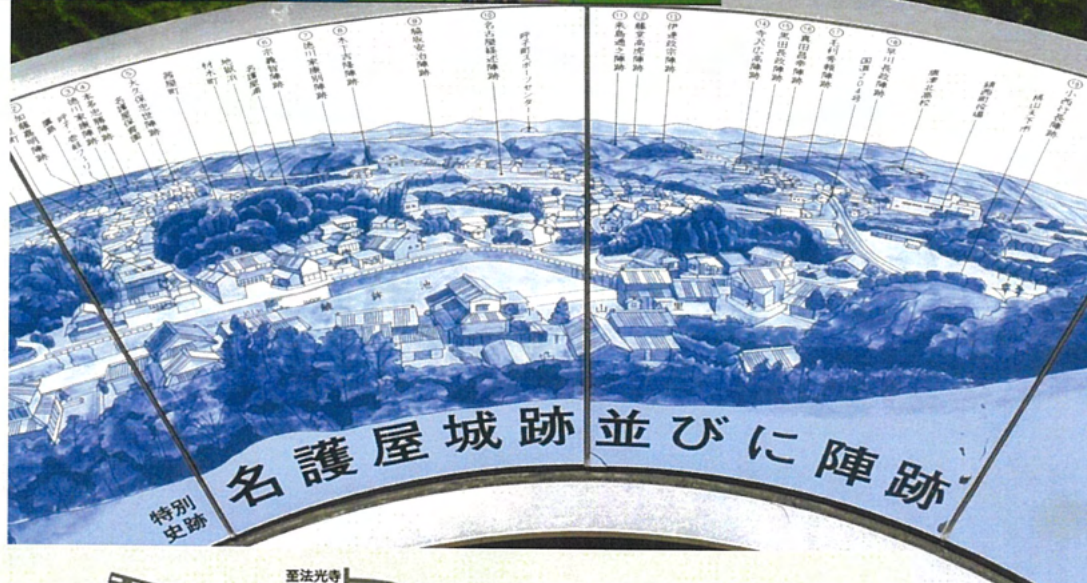
つまり、風景を楽しむためには身近にピクチャレスクな自然をもつことと古今の名画に精通することの両方が必要となってくるのである。それを実現できる者は美しい田舎に広大な地所をもち、しかも高度な文化的教育を受ける経済的な余裕のある地主階級にほかならない。こうしてピクチャレスクは、高度の趣味の尺度になるだけでなく、人間の知的レベルや社会的地位を保証するものとなるのである。フランスの社会学者ピエール・ブルデューの用語を借りるなら、ピクチャレスクはある種の「文化資本」(cultural capital)なのである。イギリス地主階級は自らのエリート性を政治・経済的な分野においてだけでなく、文化的な領域においても主張するためにピクチャレスクを宣伝したのである。それは経済的な力も持っているが文化的な教養の乏しい中産階級や商業主義に染まって墮落した宮廷貴族に対するアンチ・テーゼとしての側面を色濃くもっていた。ピクチャレスクは政治・経済と絡み合ったまさに「イデオロギー」的なものにほかならなかったのである。

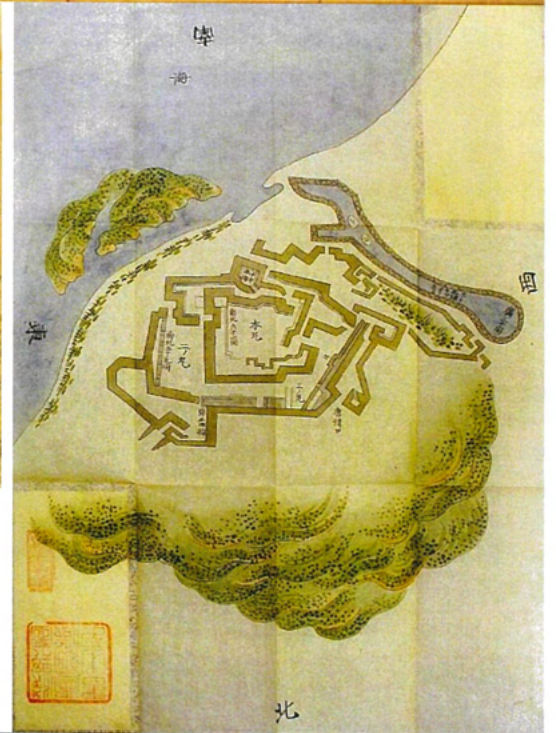
○ 情報 肥前 名護屋城址 [(国指定) 特別史跡：名護屋城跡並びに陣跡]

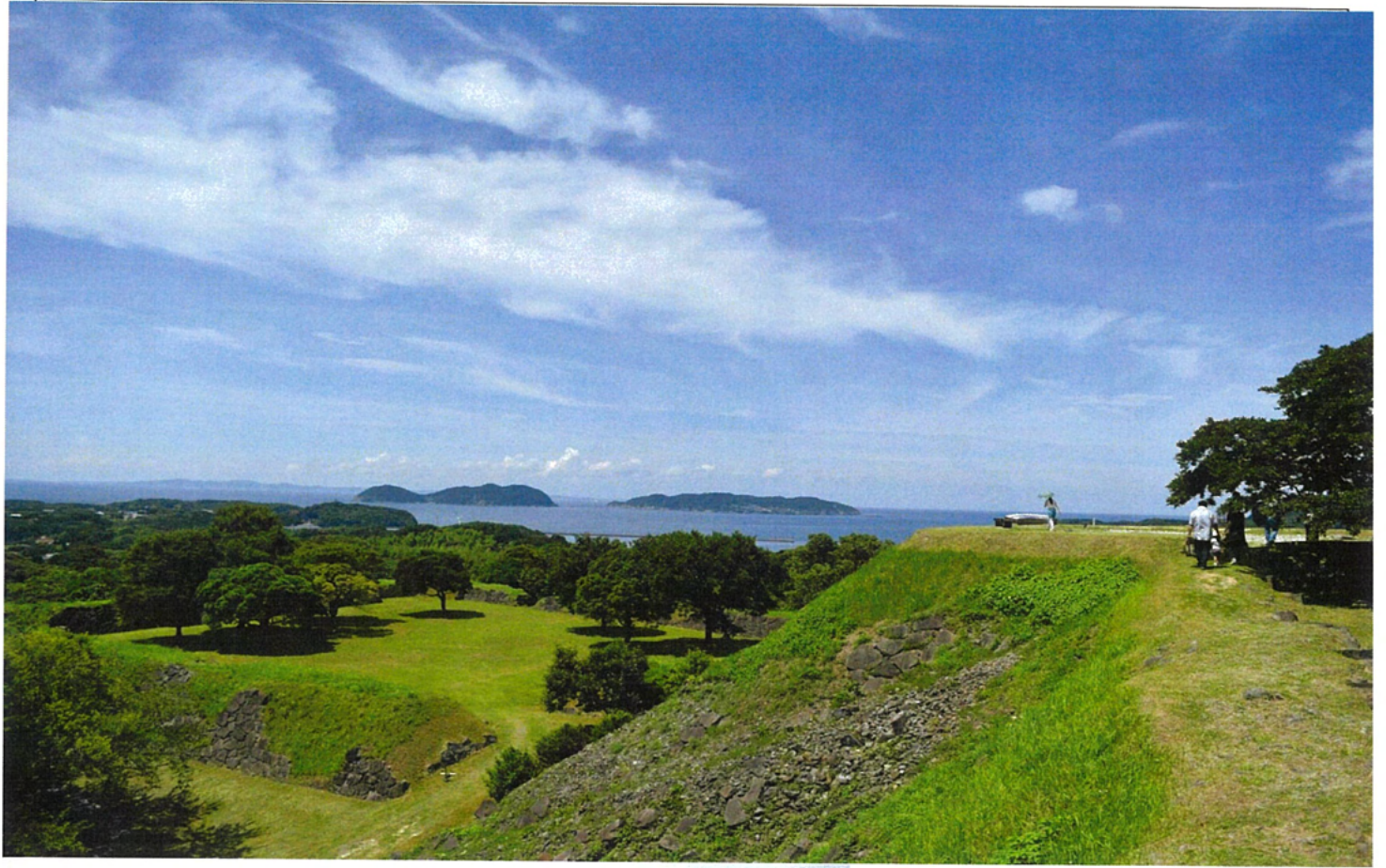
(2021年(令和3年)6月15日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)





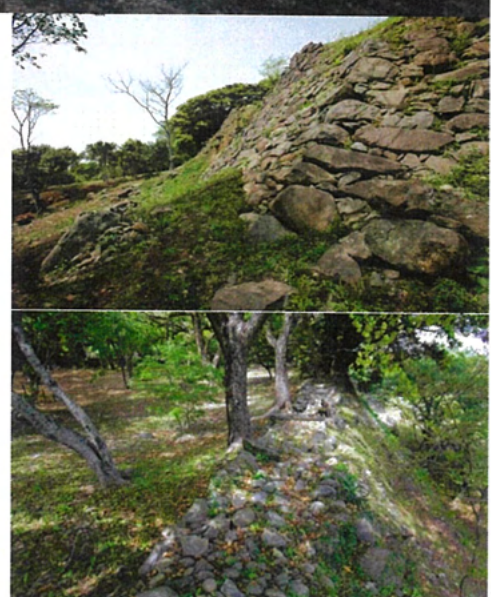
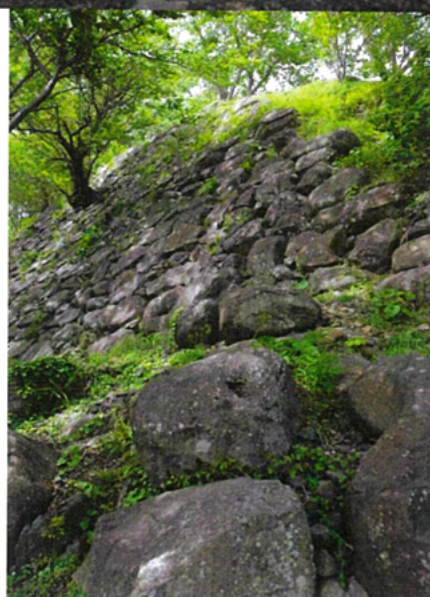
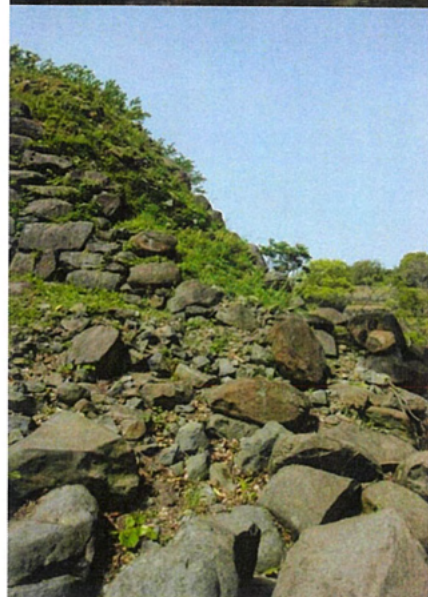


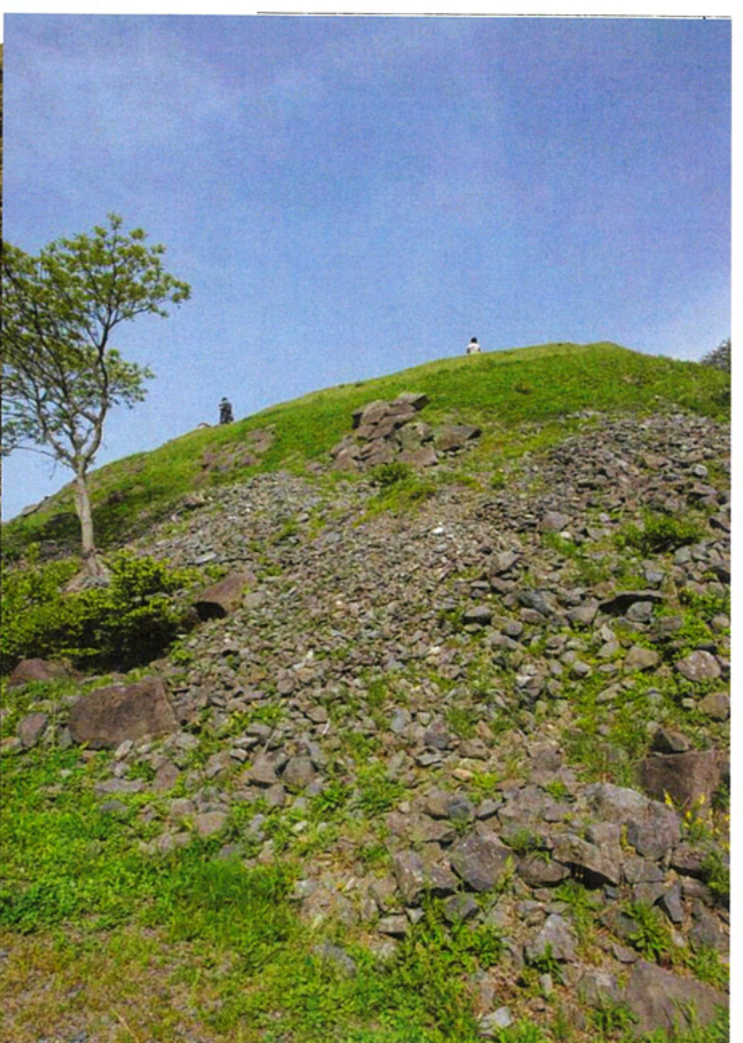










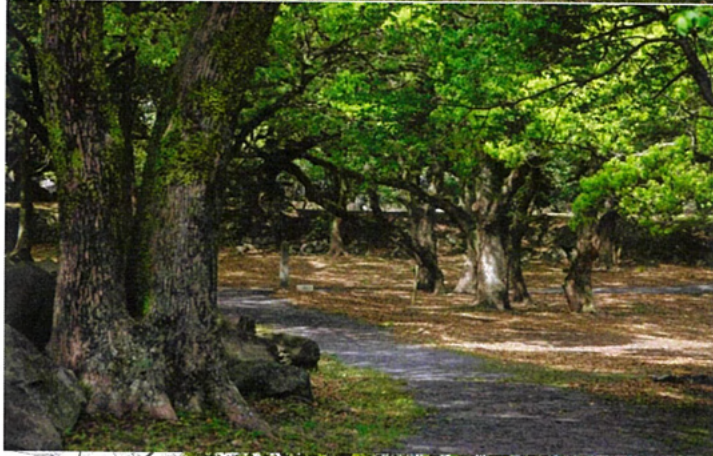
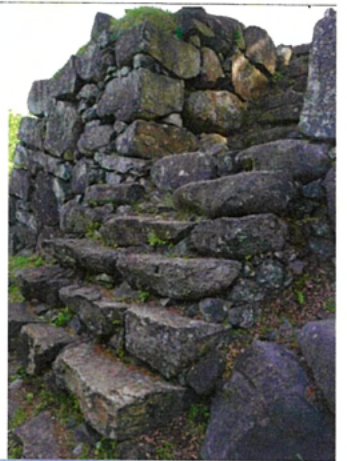










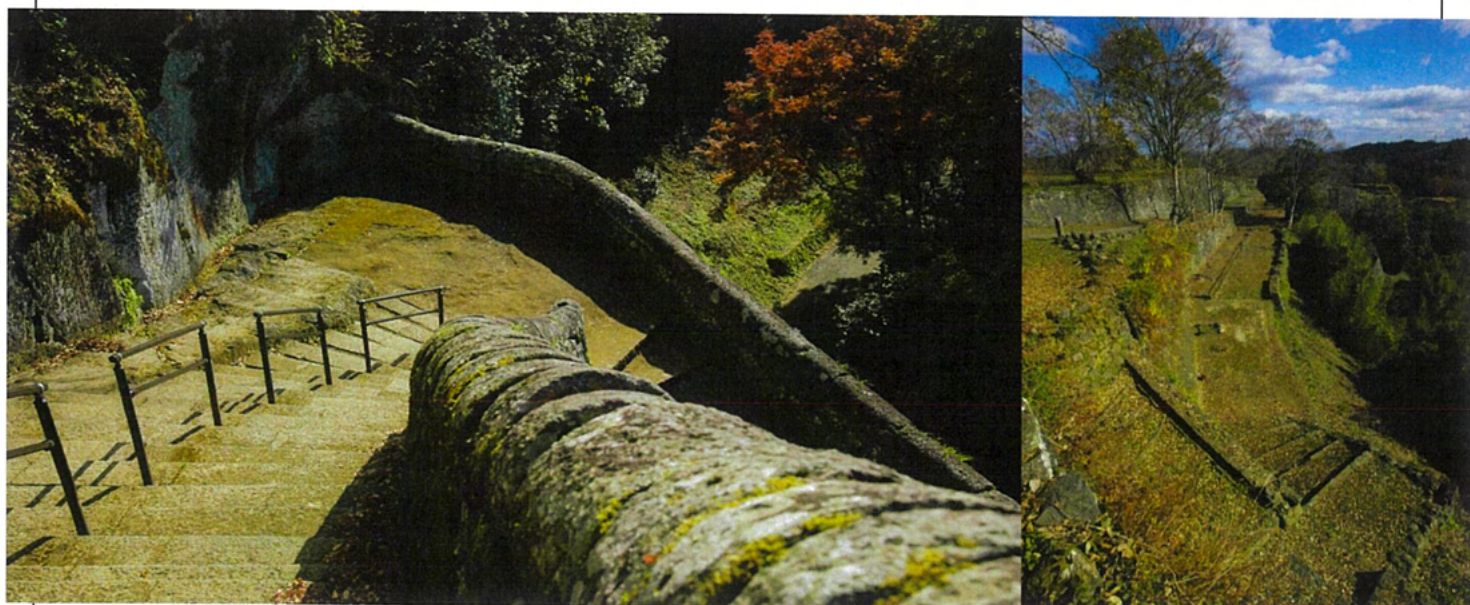
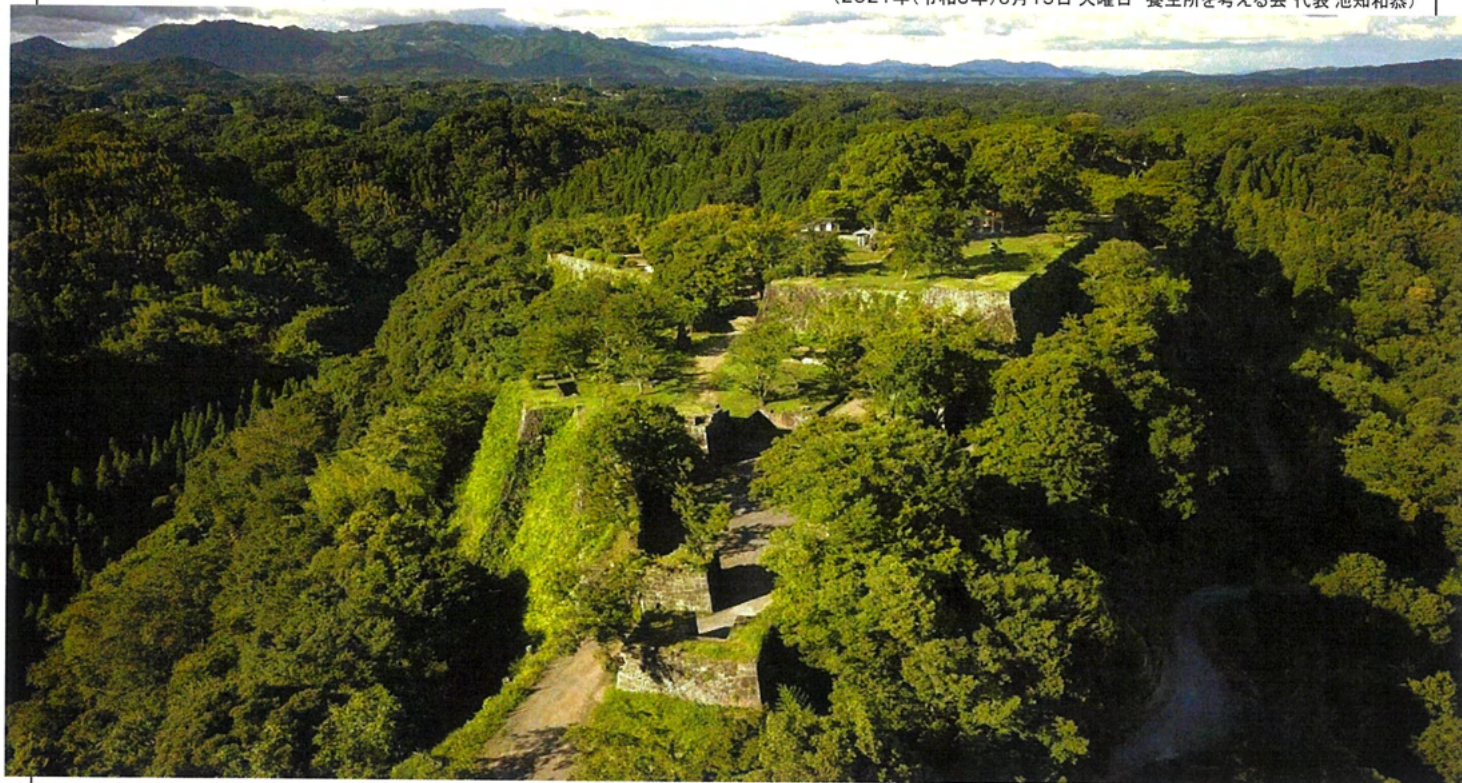






○ 情報 豊後 竹田城址 [(国指定) 史跡:岡城跡] (別称:臥牛城)

(2021年(令和3年)6月15日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)



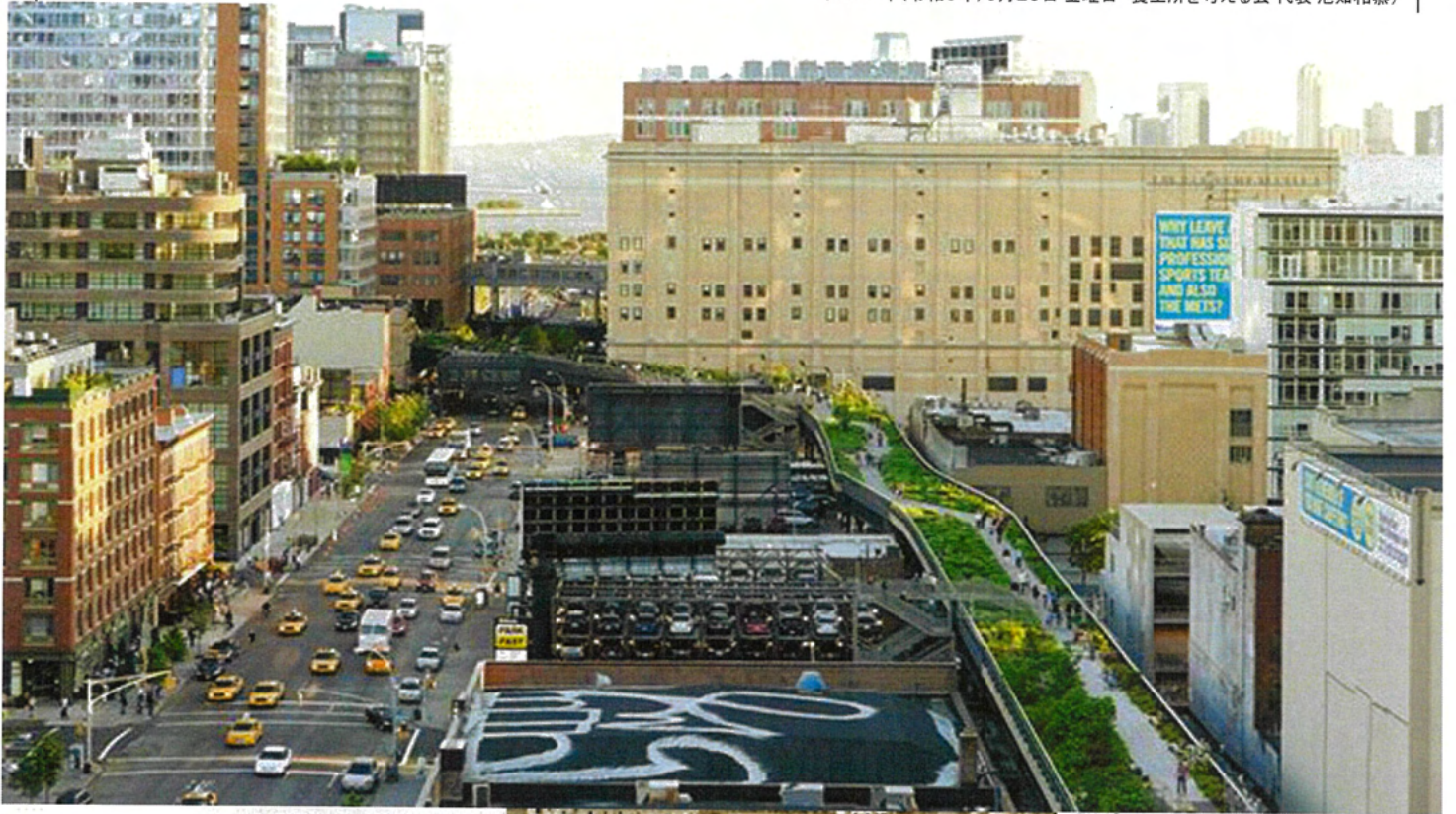






○ 情報 ハイライン (運営者: ニューヨーク市公園リクリエーション局 High Line : New York City)

(2021年(令和3年)6月25日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)









○ 情報 『復元！江戸時代の長崎』 2009(平成21)年8月30日 初版発行 編著者 布袋 厚 編集人 堀 憲昭 発行所 株式会社 長崎文献社
『長崎の岬』 2019年10月10日 初版発行 監修 片峰 茂 発行者 長崎県庁跡地遺構を考える会 編集・販売 (株)長崎文献社 「県庁跡地並びに周辺地区の考古学的調査」長崎県埋蔵文化財センター調査課長 寺田正剛 より (2021年(令和3年)7月3日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)





図2(①)「長崎港古図」(内閣文庫蔵)
寛永8年—正保ごろ(1644—1647)



図3 西御園松園 神戸宮(神戸市で博物館蔵)



図4 西御園松園 大成図「長崎実録大成」

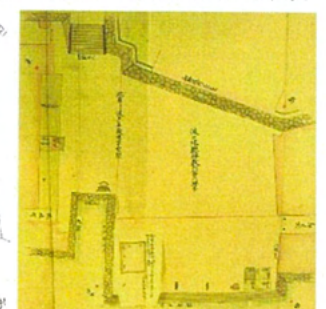


図5 西御園松園 (長崎歴史文化博物館蔵)

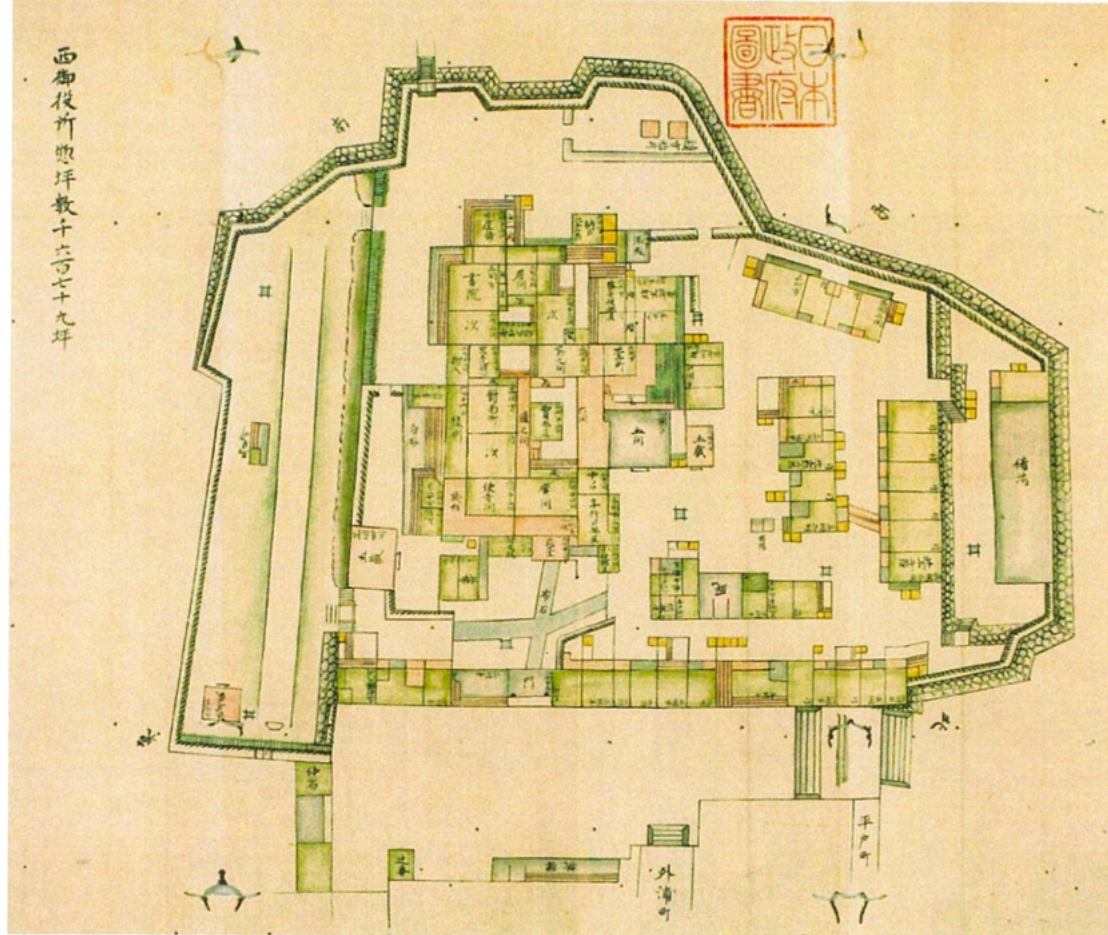


図5 西御役所 崎陽図、(内閣文庫蔵)

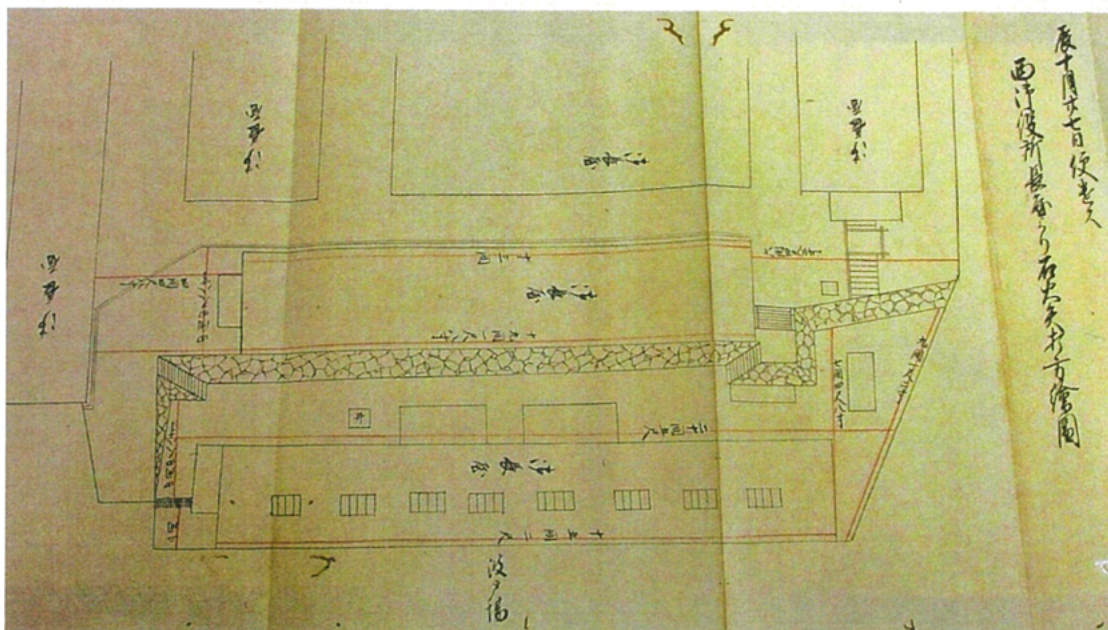


図6 西役所長屋より石火矢打ち方の図『御備一件・諸絵図』、(内閣文庫蔵)

2021年(令和3年)7月10日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

(再開発建物は、25階、一階高4.5m、総高112.5mを想定して作図)

長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡

(長崎奉行所西役所等遺跡、大波止遺跡、築地遺跡)

調査保存活用整備公開

並びに

長崎県警察本部跡地一帯再開発

に関する

提案と要望鳥瞰様式包括概念図

(131/144)

(国道324号線)

(地獄川)

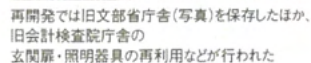
100m(参考)

(国道324号線位置東西方向)

K.Ikechi
2021.7.10 Sat.

再開発エリア全景。中央の霞テラスを囲むように、
右から旧文部省庁舎、霞が関コモンゲート東館、西館、
霞が関ビル、東京倶楽部ビルが並ぶ。
ファサードのデザインや外壁の色を揃え、
新たな都市景観をつくり上げた

[建築年] 1933(昭和8)年 [改修年] 2008(平成20)年
[所在地] 千代田区霞ヶ関3-2-1
[設計] 宮内省内匠寮工務課
[改修設計] 久米設計、大成建設



私達当会は、皆様に、長崎地域に於いて、
保存リノベーション都市、を計画し、実施す
ること、を提案し要望します。 ㄨ





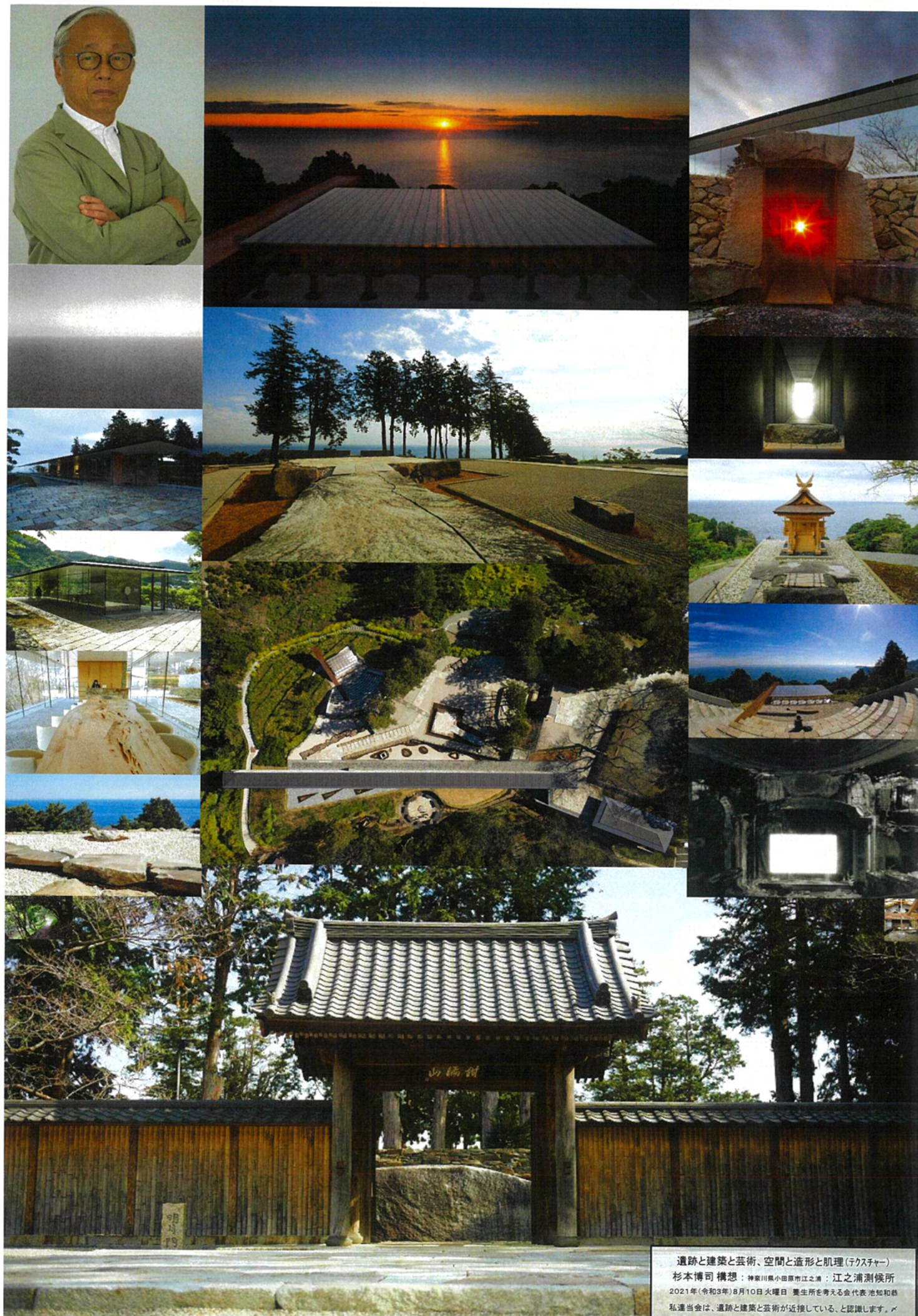
遺跡と建築、空間と造形と肌理(テクスチャー)

↓ 安藤忠雄：香川県高松市：地中美術館

イサムノグチ：北海道札幌市東区：モエレ沼公園 ↑

2021年(令和3年)8月10日 火曜日 養生所を考える会代表 池知和幹
私運当会は、遺跡と建築と芸術が近接している、と認識します。ア







遺跡と建築と芸術、空間と造形と肌理(テクスチャー)

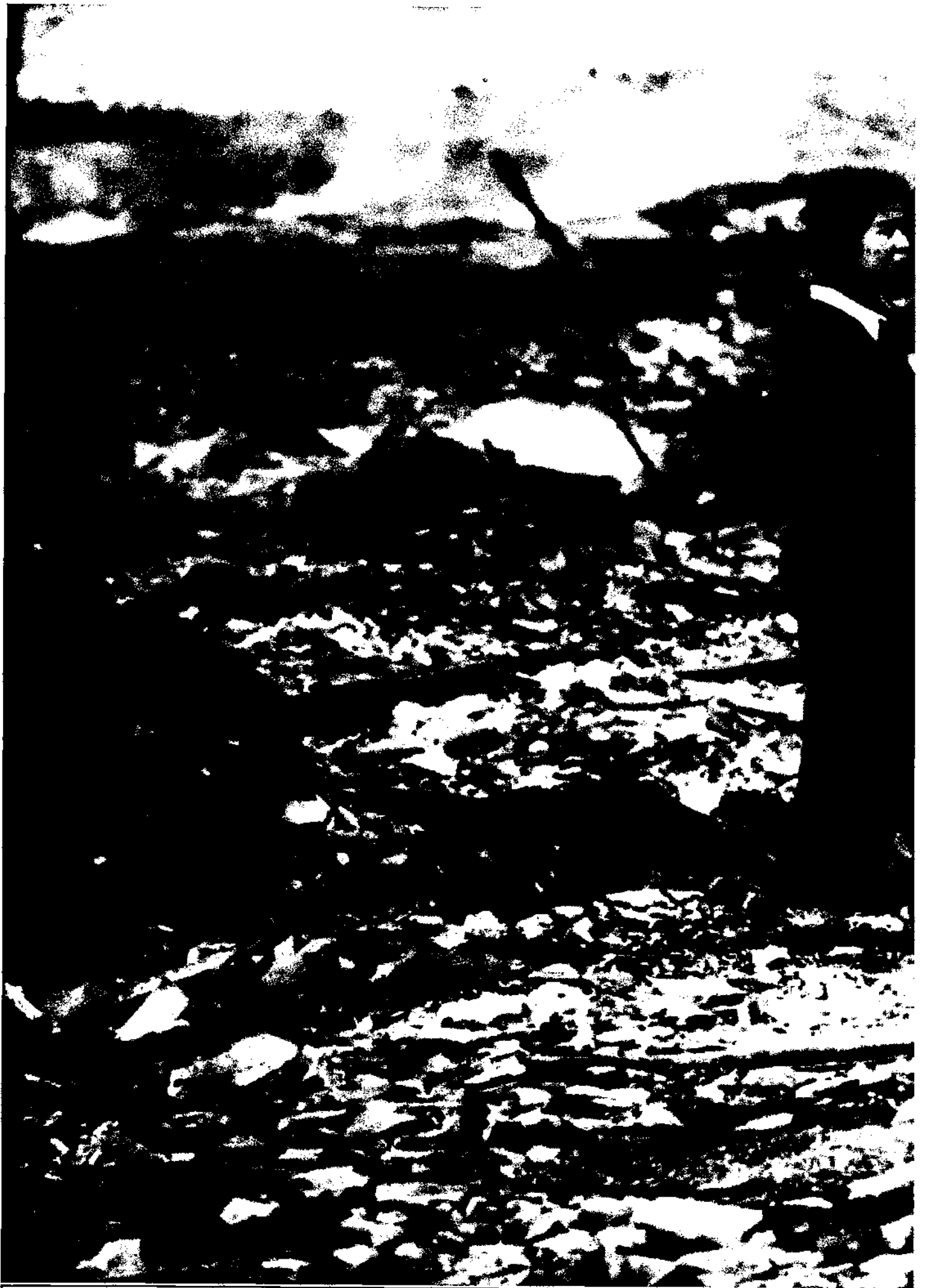
グレートブリテン及び北アイルランド連合王国南部・ソールズベリーから北西に約13km：ストーンヘンジ (Stonehenge)

2021年(令和3年)8月10日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

私達当会は、ストーンヘンジについて、当該地では紀元前8000年頃の中石器時代に遡る4つの直径0.75mの松の柱の柱穴が確認されている。600m北には紀元前4000年頃の新石器時代のカーサスの遺跡がある。ストーンヘンジの第一段階は紀元前3100年頃、その後も建造がなされ、当該の遺構は、紀元前1600年頃放棄されたと考えられている。ダーリントン・ウォールズ、ウッドヘンジ・エイヴォン川、その他の周辺地域との関係性など、共時的通時的な関係性に於いて把握されようとしている、と認識します。♫





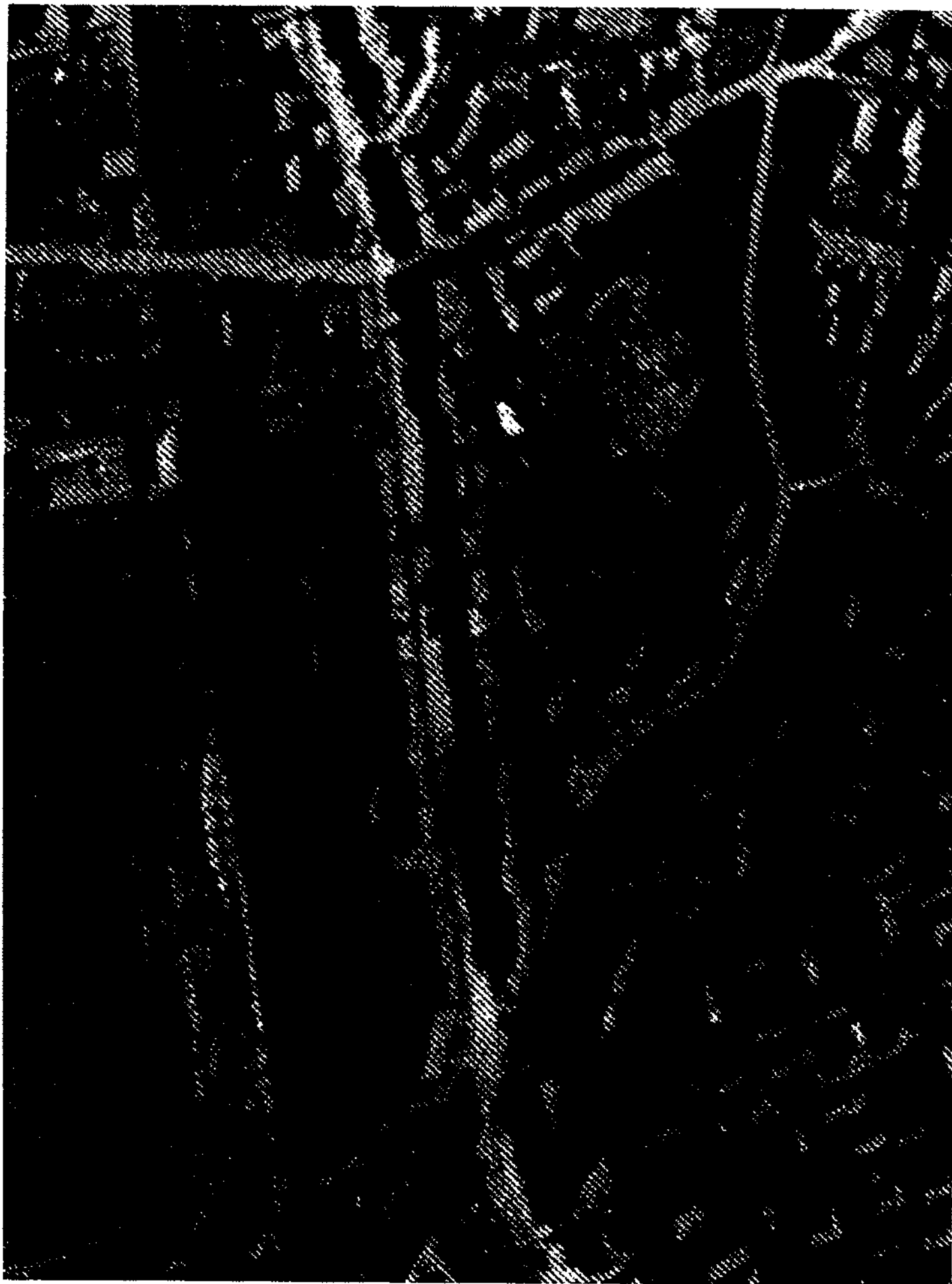


長崎核爆弾被爆龍智江子氏自宅遺跡 撮影者：山端廣介氏 撮影日：昭和20年(1945年)8月10日 右端は龍智江子氏 令和3年(2020年)8月15日17:47永眠 中央遺体は龍智江子氏御母堂君
龍智江子氏位置は自宅跡 その位置は 当時地番 長崎市中野郷下ノ川一八二・一一・六、七、八付近、現在地番 長崎市松山町37番西寄り、現住居表示 長崎市松山町4丁目40番西寄りと推定
右後方寄棟平屋建物と棟は高見和平氏別荘松山町一七一番地と推定 2021年(令和3年)8月10日 大崎日 養生所を考える会 代表 池田裕 秘達当会は、特別な写真により、その空間は、特別な遺跡となる、と確信します。ノ



長崎核爆弾被爆龍智江子氏自宅遺跡

① 米国立公文書館所蔵米軍撮影空中写真 撮影縮尺:1/15000 コース:3PR-5M390-20AF-2V 写真番号:16ab, 17ab, 18ab 1945年(昭和20年)8月7日 ② 長崎市基本図
2021年(令和3年)8月10日火曜日 責任所を考ふる会代表 池田和典 長崎電気軌道と国鉄線路の軌道敷が空中写真では長崎市基本図より更に位置するが松山町一帯の長崎電気軌道の軌道敷の位置は創業以来変動はない。
東西の位置関係を、長崎市基本図により修正すれば、龍智江子氏自宅の位置は、現在地番 長崎市松山町37番西寄り、住所表示 長崎市松山町4丁目-40番西寄り、当地地番 長崎市中野郷下ノ川-八二-一六、七、八付近と推定する。



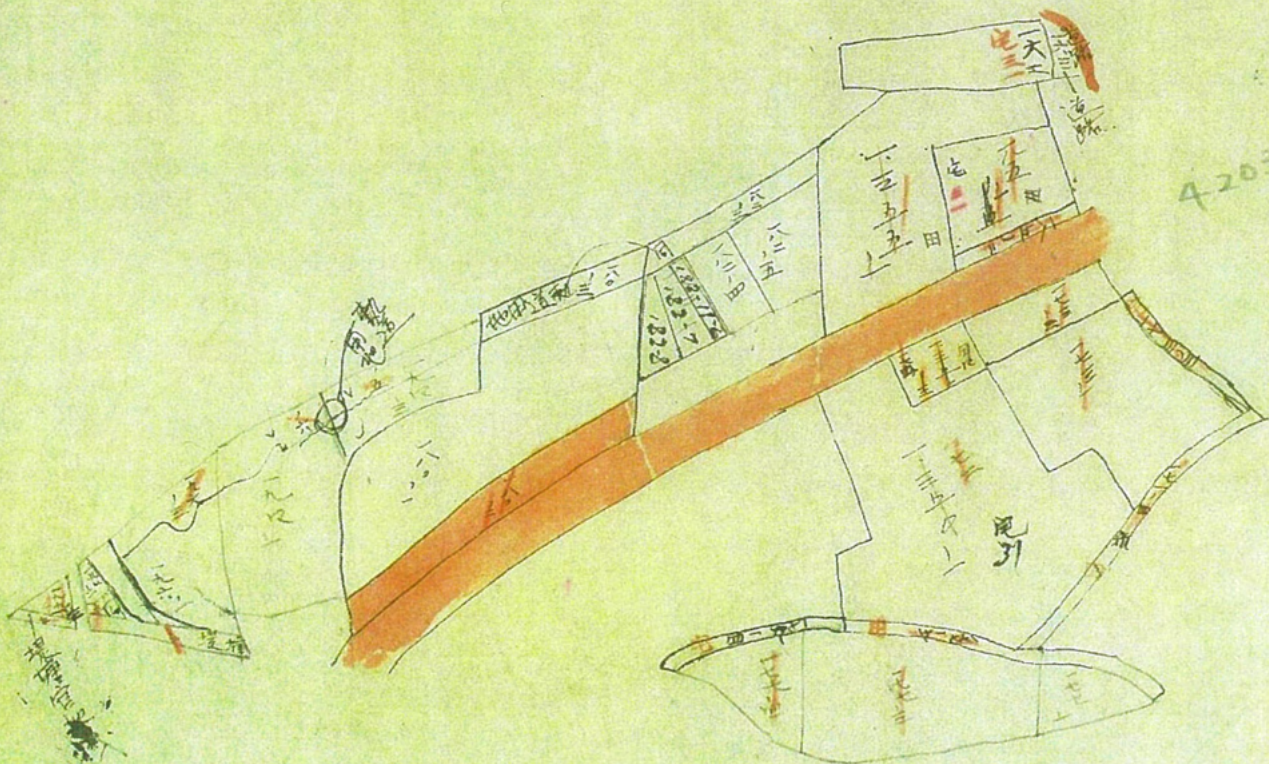
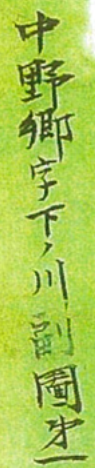
長崎核爆被爆罹智江子氏自宅遺跡

米国立公文書館所蔵米軍撮影空中写真 撮影縮尺:1/15000 コース:3PR-5M390-20AF-2V 写真番号:16ab, 17ab, 18ab 1945年(昭和20年)8月7日

2021年(令和3年)8月10日火曜日 養生所を考える会代表 池田和典

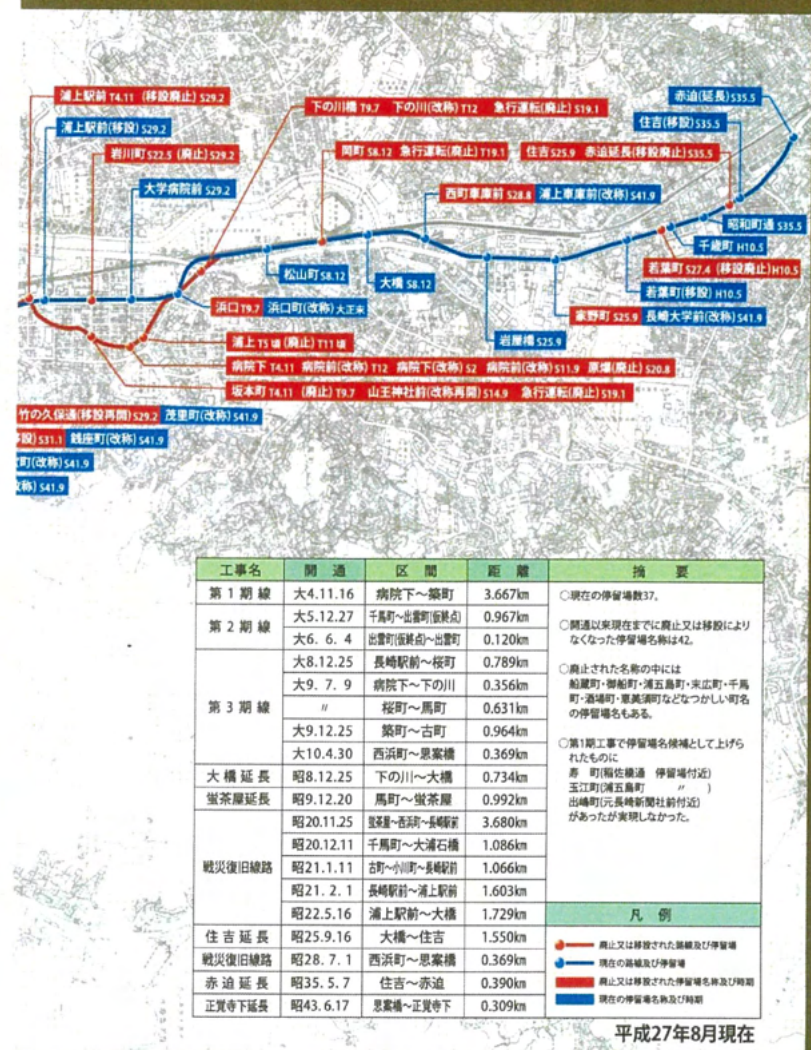
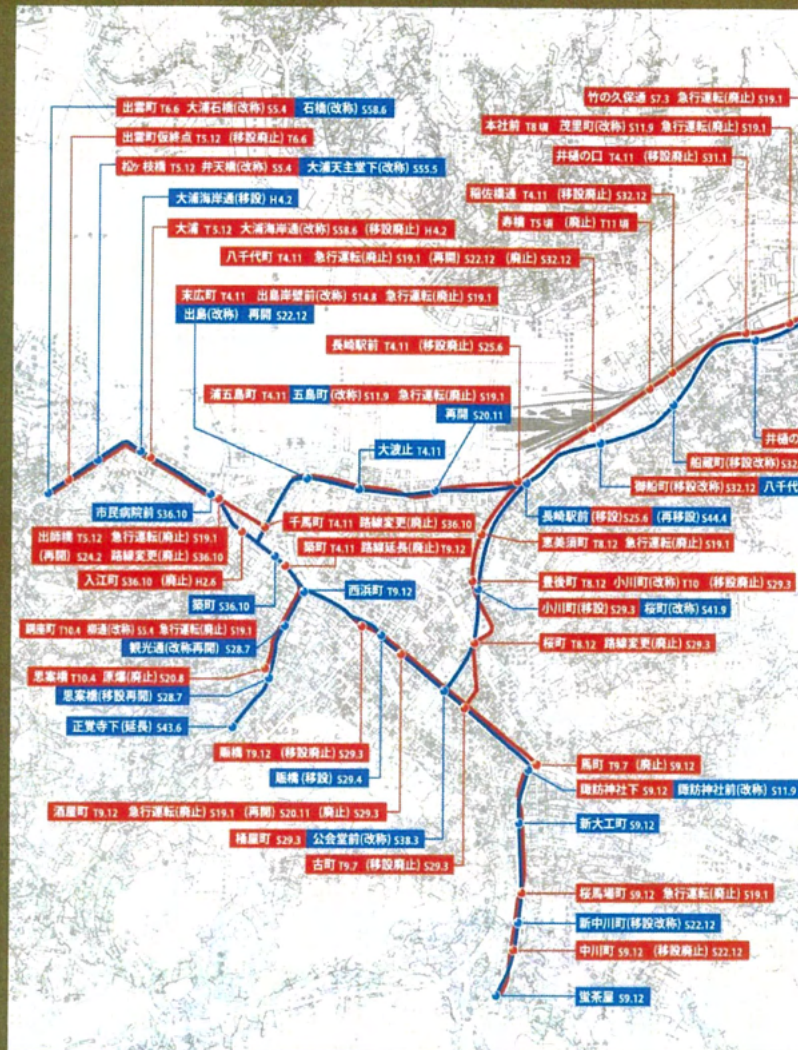
見和平氏別荘に複数の建物が確認できる。内1棟は若狭道の建物と推測する。

戦後に拡張して西運206号線となる松山町の南北方向の道路の西側の建物の屋根の列に、長崎市原爆被災市街地復興元図より罹智江子氏自宅と推定する建物の南北の位置に入る東西方向の路地と考え得る屋根の切れ目が確認できる。*



(141/144)

路線と停留場の変遷



平成27年8月現在

長崎電気軌道 100年史 平成28年3月15日発行

長崎核爆弾被害犠牲者追悼会

2021年(令和3年)8月10日(火曜) 長崎電気軌道株式会社 施設『路線と停留場の変遷』P128-P129

松山町一帯に於いて、長崎電気軌道の線路跡の位置に変更はない。

水辺

2021年(令和3年)7月21日水曜日 養生所を考える会代表 池知和郎

私達当会は、長崎地域の、出島遺跡ー長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡(長崎奉行所西役所等遺跡、築地遺跡、大波止遺跡、中島川長崎港水中遺跡)、の外周に水路を形成し、水辺の、文化財である遺跡、記念物、として保存し公開する等活用し、且つ、水路に、例えば、嘗ての如く、屋形船などの船遊びを提供し、社会的に活用すること、を提案し要望します。

(写真:長崎大学キャリアセンター:雑誌『東京人』2021年8月号(令和3年8月3日発行 都市出版株式会社))



2017年11月撮影



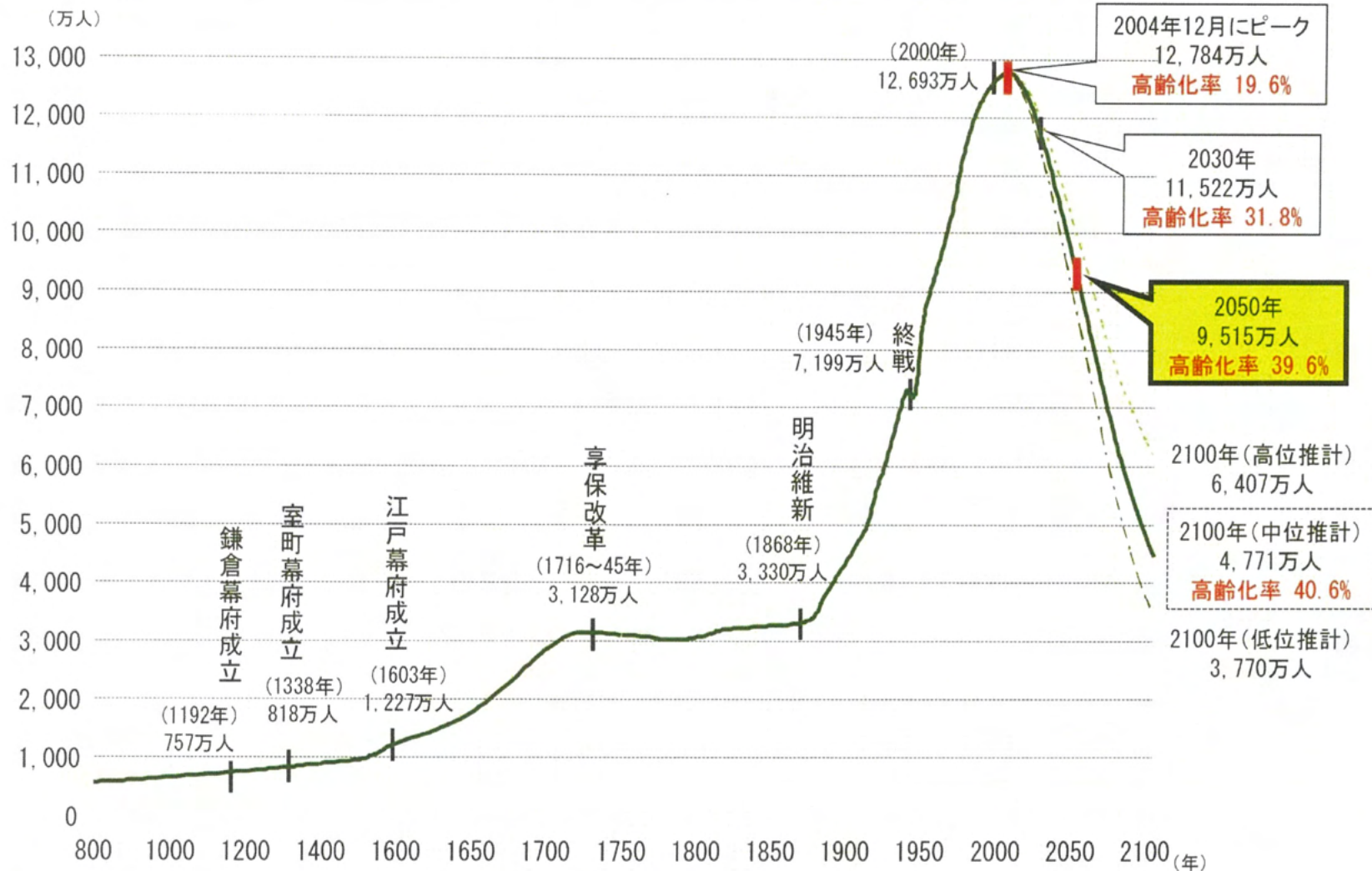
弁慶濠に架かる弁慶橋と釣り堀「弁慶フィッシングクラブ」。右奥は東京ガーデンテラス紀尾井町



我が国における総人口の長期的推移

我が国における総人口の長期的推移 総務省
2021年(令和3年)8月31日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

○ 我が国の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく。この変化は、千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少。



出典:「国土の長期展望」中間とりまとめ 概要(平成23年2月21日国土審議会政策部会長期展望委員会)